

平成 31 年 2 月

平成30年度文部科学省委託事業「専修学校グローバル化対応推進支援事業」

専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業

成 果 報 告 書

— 平成 30 年度 —

一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団 (TCE 財団)

平成 31 年 2 月

平成30年度文部科学省委託事業「専修学校グローバル化対応推進支援事業」

専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業

成 果 報 告 書

— 平成 30 年度 —

一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団 (TCE 財団)

もくじ

第1章 ● 委託事業の概要	1
(1) 委託事業名	2
(2) 委託事業実施期間	2
(3) 委託事業の趣旨・目的	2
(4) 事業内容	3
(5) 事業の実施体制	4
第2章 ● 事業別成果報告	5
(1) 介護福祉分野プロジェクト	6
(2) 東南アジア8か国との連携プロジェクト	23
(3) 就職支援プロジェクト	42
● グローバル人材就職・転職説明会	42
● 新宿区留学生就職支援コンソーシアム事業	60
(4) 研修事業プロジェクト	70
● 専門学校留学生受け入れ担当者協議会	70
● 専門学校留学生就職指導担当者研修会	137
(5) ITビジネス分野プロジェクト	190
(6) 専門学校留学生の広報ツールの更新・改訂及び留学生受け入れの実態に関する調査	265
(7) 実施委員会・戦略検討会議資料	291
(8) 事業成果の普及	298
● 成果報告会の開催	298
平成30年度専修学校グローバル化対応事業委員会名簿	306

第1章 ● 委託事業の概要

(1) 委託事業名

専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業

(2) 委託事業実施期間

平成30年7月17日から平成31年3月1日

(3) 委託事業の趣旨・目的

専門学校留学生数はここ数年飛躍的に増加しており、特にベトナムやネパールといった非漢字圏の学生が突出して増えている。

専門学校留学生の増加それ自体は歓迎すべきことであるが、入り口の視点からは、これまで留学生を受け入れてこなかった専門学校が新たに受け入れるケースも増え、留学生受け入れに学校が不慣れなことに起因する課題もあることから、全ての専門学校で適切な留学生受け入れの態勢を確保することと、日本語学校や留学生送り出し国との連携が重要性を増してきている。また、出口の視点からは、専門学校留学生の多くは日本での就職を希望しており、同時にわが国の生産人口減少への対応策としての外国人高度専門職人材の育成も重要となってきた。

したがって、留学生受け入れに係る学生募集、専門学校入学から卒業、就職までの一貫した体制整備の取組を推進することが急務である。具体的には、海外での留学希望者の掘り起こしと専門学校情報の提供、海外及びわが国の日本語教育機関に対する適切な専門学校情報の提供、入学後の在籍管理、生活指導、生活支援の充実、そして就職に至る一貫した受け入れプログラムを構築し、併せて各地域での留学生関連事業及び留学生受け入れ実態調査との連携の中で、情報共有を図るとともに共通する課題を抽出し、今後の政策立案に資することが重要である。

特に本年度は、事業2年目を迎え、昨年度事業の更なる継続的發展に尽力するものである。

これらの事業を推進することにより、将来的には母国での専門人材育成支援につながるネットワーク構築や、専門学校留学生の卒業後のわが国での就職機会の拡大を政策的に目指し、専門学校における安定的な留学生受け入れ態勢の整備と、海外との連携の促進・強化を図ることを目的とする。

(4) 事業内容

1. 介護福祉分野プロジェクト

- ベトナム（ハノイ・ホーチミン）での啓発活動
- 連携校での生活支援や就職事例の取組事例と課題の取りまとめ

これらを通して一貫した受け入れモデル構築のためのケーススタディをまとめる。

2. 東南アジア8か国との連携プロジェクト

国際シンポジウムの開催と東南アジア諸国の日本語教員を招聘し、各地区（国内5都府県）で受け入れ、各地区学校・学生との交流・ネットワークの構築を図る。

3. 就職支援プロジェクト

「グローバル人材就職・転職説明会」及び「新宿区留学生就職支援コンソーシアム」の開催を通じて、留学生と企業との就職に関するミスマッチの解消に必要な情報・手法の検証や地域連携のモデル構築のための情報を集約する。

4. 研修事業プロジェクト

「留学生受け入れ担当者協議会」「留学生就職担当者研修会」の開催を通じて、各担当者が必要な情報を精査するとともに研修効果の検証を行う。

5. ITビジネス分野プロジェクト

調査（留学生・企業）、広報・入学支援（ターゲット国:ベトナム、インドネシア、フィリピン）、就職支援、学習支援の方策を探る。

6. 専門学校留学生情報サイト（HP）の充実と広報用ツールの更新・改訂及び留学生受け入れ実態に関する調査

専門学校留学生情報サイトによる情報発信強化（Webサーバーを独立化、KPIに対する運用状況管理性を高める）。留学生受入情報カードを600校に拡大する。また専門学校留学生の受け入れ実態に関するアンケート調査を併せて実施する。

7. 実施委員会・戦略検討会議の開催

上記1～6の各事業において抽出される専門学校留学生受け入れに関する課題等を整理するとともに、実態調査等の結果及び各地区による本事業の取組内容について、実施委員会・戦略検討会議により把握し、今後の専門学校に係る留学生政策の課題の整理と、具体的活動の方向性を取りまとめる。

8. 事業成果の普及

成果報告会を開催する。成果報告書を各専門学校に送付する。

(5) 事業の実施体制

【実施委員会・戦略検討会議】

専門学校関係者、企業関係者、学識者などの参画を得て、専修学校グローバル化対応事業全般の企画・統括・評価を行うとともに、今後の専門学校に係る留学生政策の課題の整理と具体的活動の方向性を取りまとめる。

【情報提供分科会】

事業2. 東南アジア8か国との連携プロジェクト及び4. 研修事業プロジェクト及び6. 専門学校留学生の広報ツールの更新・改訂及び留学生受け入れ実態に関する調査の各事業を企画・実施する。

【介護福祉分野分科会】

事業1. 介護福祉分野プロジェクトを企画・実施する。

【IT分野留学生調査委員会】

事業5. ITビジネス分野プロジェクトを企画・実施する。

【新宿区留学生就職支援コンソーシアム分科会】

事業3. 就職支援プロジェクトを企画・実施する。

第2章 ● 事業別成果報告

(1) 介護福祉分野プロジェクト

●事業名

介護福祉士分野プロジェクト「介護福祉士育成留学プログラム説明会」

●参加者

小林 幸弘 東京国際福祉専門学校事務局長補佐
山田 香織 東京外語日本語学校教務主任
橋口 直樹 IGL医療福祉専門学校学生部長
細井戸 忠延 IGL医療福祉専門学校日本語学科長
細野 真代 日本福祉教育専門学校介護福祉学科長
牧瀬 隆幸 (株) メディカルシステムサービス社長
柴田 真也 一般財団法人職業教育・キャリア教育財団

●実施日時

11月22日 (木)

9:30 成田発→ 13:55 ホーチミン着

11月23日 (金)

9:00 グエン・タット・タン大学看護学部訪問 (学生数1600人)

株式会社立の大学で人材派遣送り出し機関も併設。介護福祉に関しては大学教員との連携は困難 (大学として専門学校に対する優位性意識と日本の資格制度に対する無理解があり「日本の専門学校で2年間の勉強で資格が取得できるのであれば、私どもの大学では1年間の学習で資格を取得できないのはおかしい」などの発言) であることを確認。送り出し機関としては、日本にこれまで1600人以上、20社以上の日本の協同組合と取引し、日本全国の受け入れ企業に人材を供給。技能実習生としての選抜、候補者の日本入国前教育 (職業技能及び日本語) を行っている。介護の技能実習生教育は今後の課題である。

11:00 在ホーチミン日本総領事館訪問 細谷 和則首席領事と情報交換

ホーチミンを中心としたベトナム南部地域を統括しており、ベトナム南部は経済的に裕福であるが、技能実習生・留学生が悪質なブローカーに騙されて被害にあうのは北部の事例が多い。「観光など短期滞在ビザで入国して、日本ですぐに仕事を見つけて長期ビザに切り替える」→事実上不可能です。技能実習生に対する手数料は上限額が定められており、在留資格認定証明書が発給される前に技能実習生から費用を徴収することや、保証金を徴収することは禁止されている。そのような知識ない人が悲惨な状況となっている。

14:30 ビンミー老人ホーム訪問

社長自ら「日本の40年前の施設・レベル」、250人収容。スタッフは80人。スタッフへのテキストは日本の教材をベトナム語に翻訳して使用。離職率は20-25%。教育用教材及び老人ホームでのリハビリ用機材なども市販品がないので手作りしている。老人ホームの入居者費用は1カ月250 - 400ドル (27500 - 44000円)。

11月24日 (土)

9:00 ホーチミンVJCC (ベトナム・日本人材協力センター：日本とベトナム両政府により設立された人材育成機関、日本人スタッフはJICAから派遣) を会場として「介護福祉士育成留学プログラム説明会」を開催。入場者約24人、日本留学全般を担当する私のブースには「日本でアニメーターになりたい」、「大学で勉強しており日本でビジネスの勉強をしたい」、「英語を活かして日本で就職したい」等の相談が寄せられた。正午、夕方に台風29号がホーチミンを直撃するため、会場施設責任者から早期退場を求められ、(事前に訪問した高校の校長からも前日、「台風のために生徒には外出を自粛するよう連絡しているので説明会には参加できない」との連絡があり。) 夜の便でハノイに移動する予定を急遽変更し、夕方の便でハノイに移動。

11月25日 (日)

9:00 ハノイVJCCを会場として「介護福祉士育成留学プログラム説明会」を開催。入場者約62人、私のブースを訪れた質問・相談は「日本に介護の技能実習生として来日したいのだが勤務は定時制かシフト制なのか」、「技能実習生として渡日したうえで、任期途中で留学生になることはできないのか」、「休日は週何日か」、「新しいビザが導入されて、これまで最長5年だったものが最長10年に延長されると聞いているが本当なのか」、「来年4月から新しい制度が導入されると聞いているが見通しはどうか」等、技能実習制度に関するものばかりで、「ここは日本留学に関する説明ブースである」と再三説明した。他のブースも同様な状態であったことが後日判明した。

11月26日 (月)

9:30 バクニエンティンドウック高齢者介護センター訪問

老人ホームとしてハノイで初めて作られた施設。300人収容、スタッフ100人。同時に日本への介護技能実習生の送り出し機関として6カ月間の日本語教育と最新の日本製介護機器を備えた実習施設を設置しており、日本語教育は日本語学校と連携して日本語能力試験N4合格を目指している。老人ホーム入居者費用は4万円~5万円(平均的なベトナム家庭の月額相当収入)とベトナムの富裕層が対象。スタッフを確保する上での最大の問題は給料の水準を上げること。ベトナムの社会の介護に対する意識を変えるには(日本のような公的保険制度ができるには)

あと15年ぐらいかかると考えている。

14：30 ホアンロン人材派遣株式会社第二日本語教育訓練センター訪問

ベトナムを代表する技能実習生送り出し機関であり、労働傷病兵社会省より事業認可を取得。今回は日本の介護技能実習生の訓練内容を視察。6カ月で日本語能力試験N4合格を目指し、同時に介護の座学学習・実技学習を学ぶ。訪問時にはベットシート交換とオムツ交換の実習を見学。全寮制で20人一部屋の2段ベット、屋内にはトイレ・シャワー室あり。日本語教育スタッフはほとんど元技能実習生として日本で3年間働いていた経験者。日本人スタッフもおり今回施設・授業を紹介してもらう。

11月27日（火）

7：00 ハノイ発→成田空港帰国

● 雑感

全国の介護福祉専門学校に対するアンケート調査でも、留学生の受け入れ総数は836人となり昨年度の329人からは2.5倍に増加した。留学生を受け入れている学校も69校と回答校の過半数（52.7%）を超えた（昨年度は46校で回答校の33.8%）。平成28年11月に入管法が改正され、新たな在留資格「介護」を創設。平成29年9月1日より施行された。そして介護福祉専門学校を卒業した留学生は、第1期生として本年4月より日本の介護福祉施設等で就労しており、本アンケート調査でも就職者数は89人となっている。

ここで改めて確認しておくとして、在留資格「介護」は、介護福祉士の資格を有する外国人が介護施設等との契約に基づいて介護（又は介護の指導）の業務に従事するための在留資格であり、対象者は日本の介護福祉士養成施設（都道府県知事が指定する専門学校等）を卒業し、介護福祉士の資格を取得した方である。在留状況に問題がなければ、在留期間の更新が可能であり、その更新回数に制限はないので永住も可能であり、配偶者及び子どもの家族帯同も認められている。

本アンケート調査で、介護福祉専門学校における国籍ごとの留学生数は、第1位がベトナム409人48.9%、第2位が中国120人14.3%、第3位はフィリピン73人8.7%であった。ほぼ過半数近くをベトナムが占めている。

今回、ベトナムを訪問しホーチミン市とハノイ市で「介護福祉士育成留学プログラム説明会」を開催したが、ホーチミンは24人（大学生21人、短期大学1人、高校1人、その他1人）であったが、ハノイは62人（短期大学1人、高校19人、その他26人）という内訳で明らかに客層・年齢層が異なっており、ハノイにおいては、日本の「介護」に関する技能実習制度に関する質問のみであった。

これは平成29年11月に「技能実習法」の改正施行により「介護職種が追加」されたため、技能実習生として日本での介護職を希望する人々が、留学による在留資格「介護」の説明会に押しかけて来たものであった。端的な質問は「日本に技能実習生として来日して、途中で留学生にビザを切り替えることはできないのか」という質問があり、「技能実習のビザを途中で留学に切り替えることはできない」と回答したところ、多くの出席者が諦めて会場を後にしたことからも明らかだと思われる。

技能実習制度は、国際貢献のため、発展途上国等の外国人を日本で一定程度（最長5年）に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度として平成5年に制度が創設されている。技能実習「介護」においては介護サービスの特性に基づく固有要件として、入国時に日本語能力試験のN4相当に合格していること、2年目には日本語能力試験のN3相当に合格していること、が定められている。技能実習「介護」の受け入れは始まったばかりであり、マスコミ報道でも受け入れはあまり進んでいない状況が伝えられている。技能実習生は、平成30年6月末現在（法務省調査）28万5776人、その中でベトナムは13万4139人と46.9%を占めている。ベトナムからの留学生は同8万683人であり、ベトナムから日本へ来ている人は技能実習生の方が人数は多いのが実情である。現地に行くと日本との経済格差を実感し、留学生として数年間学費を払うより、直ぐに収入を得られる技能実習のニーズが高いことを肌で感じることもある。

ご存知のとおり、平成31年4月からは新たな外国人材受入れのための在留資格「特定技能1号」「特定技能2号」が創設され、分野別運用方針（14分野）が示され、「介護」に関しても、「特定技能1号」として在留期間は通算で5年間を上限として、家族の帯同は基本的に不可とされている。今後5年間で最大6万人を受入れ、介護技能評価試験（仮）を新設し、日本語能力判定試験（仮）、更に加えて介護日本語評価試験（仮）を行うこととなっている。

ベトナムでの「介護福祉士育成留学プログラム説明会」は、来年度は本年度の反省を踏まえ、一般的な説明会ではなく、日本語教育関係者、日本留学関係者を対象とした、介護福祉士専門学校留学説明会として、留学による介護福祉士取得による介護施設への在留資格「介護」での就労が、期限の制限がなく、家族帯同も認められ、処遇も日本人と全く同等の扱いであるビザであることを説明・納得してもらう機会として有効に生かす場として活用しなくてはならない。

また、将来的には「特定技能1号」で5年間働き、日本の介護福祉士の国家試験を受験する外国人の方も出てくると想定される。ただし、働きながらの国家試験受験に関しては、これまでのEPA（インドネシア・ベトナム・フィリピンとの経済連携協定で介護福祉士候補者を受け入れ）の例を見ても合格率は高くなかった。しかし、日本語能力試験でN2に合格していれば（又は日本語学校で半年以上勉強して卒業していれば）、日本の介護福祉専門学校に直接入学が可能であり、介護福祉士等修学資金貸付制度（貸付金額2年間で最大160万円、卒業後同一都道府県の社会福祉施設で5年間継続して働くと返済免除）を利用し、2年間勉強して「介護」ビザを取得することが可能となる。この可能性についても説明する必要がある。

いずれにしても、在留資格「介護」を取得した留学生は介護福祉施設等に就職した後は、技能実習生や特定技能で施設等に入ってきた方の教育サポート・生活相談などの「介護の指導」を行うこととなる。今後、特定技能1号として5年間で最大6万人を受け入れるのであれば、外国人介護福祉士合格者である元留学生は滞在期限にも制限はなく、各施設においては外国人介護人材のリーダーとして活躍し、将来的には定着した外国人介護士のキャリアパスとして、役職に就く時代が到来することも想定される。各介護福祉専門学校にとっても、留学生が就職する施設等が外国人介護士をどのように取り扱うのか、単なる日本人の補完として処遇しているのか（日本人が働きたがらない夜間のみ外国人に勤務させるシフトの求人事例があった）、それとも法人の方針として外国人の導入促進を政策的に推進しているのか、見極める必要が重要になる時代が来るものと思われる。

【平成30年度】介護福祉専門学校における留学生の受け入れ状況及び課題について

■各学校における留学生の在籍状況

- ・日本福祉教育専門学校（以下、日本福祉と表記）各学年における在籍人数、出身国

出身国	1年生	2年生
台湾	1	
ネパール	2	
ベトナム	12	2
中国	12	3
インドネシア	5	
韓国	4	1
バングラディッシュ	1	
スリランカ	1	
ミャンマー	1	
合計	39	6

- ・東京国際福祉専門学校（以下、東京国際と表記）

	中国	ベトナム	台湾	韓国	日本	合計
1年生	7	2	0	2	1	12
2年生	0	1	1	1	1	4

- ・IGL医療福祉専門学校（以下、IGLと表記）

⇒1年生 3名（中国） 2年生 4名（中国）

- ・東京福祉専門学校（以下、東京福祉と表記）

第1学年：ベトナム	13名	フィリピン	1名	中国	6名
ミャンマー	8名	スリランカ	3名	バングラディッシュ	1名
韓国	6名	タイ	2名	ウズベキスタン	1名
				計	41名
第2学年：ベトナム	12名	中国	4名	ネパール	3名
ミャンマー	1名	フィリピン	1名	計	21名
第3学年：ベトナム	5名	中国	1名	計	6名

■留学希望者への広報・募集

●広報・募集として活用している手段

学校HP、留学生向け進学媒体、施設との連携、エージェント（日本福祉）

- ・留学生向け媒体誌への広告掲載と留学生向け進学説明会への参加。

-
- ・日本語学校への訪問など。(東京国際)

看護系の専門学校・短大・大学との連携による、直接募集。

手段は、留学説明会の実施(学校によるものと、本校より出張時に実施するものあり)と、面接会の実施による。一部、留学生紹介会社との連携により同様の手段による募集もあり。

(IGL)

日曜日のオープンキャンパス/留学生説明会/留学生対象の外部会場ガイダンス(東京福祉)

● 留学生向けに工夫している広報事例

留学生向けの資料を作成して、要点を絞ってコンパクトに説明している(日本福祉)

- ・今は試行錯誤の段階。・もっと分かりやすい募集案内やツールの作成が必要だと考えている。(東京国際)

「介護」の資格と職種に対する理解が日本と異なるケースが多いため、現地の理解・解釈を掌握したうえで、“これまでの専門領域(看護)の学習・知識・技能・経験が生かされ、かつ、近い将来母国においても必要性が高まっている領域である介護の専門(国家)資格を取得し、最も高齢化が進む日本で正規職員として就職し、職務経験を積むことの価値”について詳しく伝えている。将来ビジョンとして、日本での長期就労とともに、母国への介護事業におけるリーダー・指導者としての還流についてイメージを喚起している。また、その前提として、現地にズバリ合致する職種のない「介護」という用語の置き換えを、相手の理解を確認しながら行い、相互理解を行っている。(IGL)

日本語学校訪問、留学生パンフレット(日本語)、在校生との懇談会、ホームページ(5言語対応)(東京福祉)

● 広報・募集における課題

介護分野への学びの理解、仕事の理解が低い留学生が多い(志望理由が乏しい、言えない留学生が多い)学費の捻出が厳しい留学生が多い(日本福祉)

- ・日本人と同様に決して介護職は人気がある訳ではない。・日本語能力の高い優秀な留学生は確実に在留することを視野にも入れ、大学、大学院への進学者が多い。そういった留学生にいかに関心を持ってもらうかが今後の課題。(東京国際)

介護に関しては、日本の施設等の人材不足もあり、奨学金の貸付や給付が前提となっている傾向が強いが、反面、学生の意志が長期にわたって変わらない可能性のリスク=学生の意志の尊重という面で、大きな課題があると感じている。さらには、その制度が行き過ぎ、資金援助が留学の意志の主体となる傾向も否めない。本校においては、留学を支援する制度として、奨学金の貸付や給付によらず、本人の自助努力により介護の専門家となり、自身の専門性と、将来の価値ある職業を開拓する意志を持てるような制度の構築を検討している。(IGL)

留学生の介護福祉士に対する職業理解と日本語力(東京福祉)

■ 入学者選抜について

● 独自に定めている入学者選抜基準や選抜方法の事例

面談、日本語テスト、作文、入学後をイメージした1年間、1週間のスケジュールの作成、1ヶ月の収支計画の作成（日本福祉）

独自という訳ではないが、JLPT N2以上の方で、入試問題にはJLPT N2試験相当の問題とN3試験相当の問題を取り入れ、正解率を一つの基準とし、面接での受け答え、介護職の理解度、希望する理由などの聞き取りに重点を置いている。（東京国際）

日本語能力N2以上。面接試験において、日本語教師が同席（IGL）

入学選抜基準は、N2以上若しくは日本語学校に6ヶ月以上修学していること。学費・日本での生計力があると認められた者。選抜方法は、面接・作文の入学試験を実施している。面接は15分程度、作文は『介護福祉士を目指す理由』を400字程度で実施した後、日本語理解力とやる気と適正を合否判定会議で決定。（東京福祉専門学校）

● 入学者選抜における課題

入試時間に時間がかかる（1人：3時間程度）（日本福祉）

募集段階の問題になるかもしれないが、日本語能力のばらつきをいかに無くすかが今後の課題。（東京国際）

日本語力や職業理解だけでなく、日本語学校出席率やオーバーワーク（面接段階では規定時間内といっても入管で発覚）でビザの更新が認められず送還されたケースがあった。（東京福祉）

■ 入学後の学習指導について

● 日本語教育における課題と取組

- ①N3以上の日本語能力レベルを保持していないと授業についていくことが困難となり欠席がちとなる。
- ②資料も見やすく、図や絵でわかりやすく工夫したものを作成する。
- ③前期は留学生にとって不得意な科目を中心に介護福祉学科の教員と、日本語教員と一緒に放課後補講を行う。
- ④前期科目試験の結果と日本語能力の評価から現況を伝え、後期の補講参加スケジュールを本人に提示する。
- ⑤常時授業と補講の参加を促していく
- ⑥N3未取得者へはN3の取得を促す。
- ⑦留学生が理解しづらい単元などは、日本語教員にもう一度説明をしてもらい理解を深めていく。（考察、プロセスレコード等）（日本福祉）

漢字圏・非漢字圏の違いもあり、日本語理解の差が大きい。一つのひらがなが意味する複数の漢字を理解すること難しい。昨年度は、JLPT試験直前に、2日間ずつの対策講座計4日間を学事に入れたが、必修科目が年度末に押されることとなった。今年度は週1回放課後の任意参加としているが、参加率には毎週変動がある。（東京国際）

入学前の特別講義3回実施。日本語学科教員による、見本授業・自学の方法（予習・復習・聴解CD）など（IGL）

課題：日本語を日常的に使う習慣が出来ていない学生の語学力。

取り組み：授業後に補講対策として日本語教育を実施している。姉妹校の東京言語学院から講師を招いている。近隣の高齢者施設訪問を行って接遇マナーや言葉の使い方講習を行っている。（東京福祉）

●学習指導（授業や実習など）における課題と取組

①実習でやってはいけないこと、やらなくてはいけないことをわかりやすくプリントし説明する。

②実習や授業の大変と難しさを留学生の先輩から伝え、留学生の目線で伝え理解できるようにする。

③家庭学習を行う、学校を休まない、遅刻をしないということ伝えると同時にその理由を毎回伝えていく。

④学力が向上しない理由を探り改善するための方法を一緒に考え、提案していく。（日本福祉）授業内では、意図的に違う国同士の学生を組み合わせることで、母国語の使用を控え、日本語を共通言語とする機会を多くしている。他校留学生との比較が実習先でも増えてきており、記録物の完成度、職員とのコミュニケーション能力など、実習評価の基準について実習先が困惑してきている様子もうかがえる。（東京国際）

持続的な指導、課題提出、カウンセリング

1. 自学課題のチェックを行う。担当者は介護福祉学科教員
2. 学生と定期的に（4月から7月は週2度、その後1か月に1度程度）話す機会を設け、日本語能力の向上や介護の勉強、日本社会での悩みについて、カウンセリングを行う。担当者は日本語学科教員（IGL）

課題：座学系授業内容の理解

取り組み：日本人学生を混ぜながら、調べ学習やグループ学習で文章内容の理解に努めている。（東京福祉）

■生活指導について

●生活指導における課題

アルバイトをしないと生活出来ない学生がいるが、アルバイトを優先にしまい、補講に出ない、授業の遅刻欠席が目立ち始めた学生に対して個別面談を行い、アルバイトの状況などを聞きアルバイト先に連絡を入れたりしている。（日本福祉）

公共交通機関の遅延が原因の遅刻について常習性があり、是正されにくい。予見して早く登校するなどの指導が浸透しにくい。入学や引越などによる健康保険加入や保険継続などへの認識が低い。（東京国際）

ごみ出し等の日常生活上のルールを守らせることが、母国との違いなどで時間を要する。その他、部屋の片づけ（学生寮において）日本社会適応指導を行っている。（IGL）

母国語以外話せない留学生に対しては通訳者がいないと具体的な相談や動機付けが出来ない場合がある。(東京福祉)

●課題に対する取組や工夫の事例

介護福祉科と事務局（日本語教員）との連携会議を随時開いている。SNS等を活用し、個別連絡やグループ連絡を頻繁に行っている。また、今年度より、学生の母国語に翻訳しSNSを担当から送信することを試みている。(東京国際)

関係教職員で月に1回の留学生生活指導委員会を開催している。(IGL)

中には環境衛生上不適切な暮らしをしている留学生も存在しており、家庭訪問を通しながら整容指導や栄養管理まで行っている。しかし、生活サイクルが乱れがちな留学生に限って学力・言語力、生活力も劣っている為、必要に応じて通訳士と同席しながら「生活＝福祉」を教えている。(東京福祉)

●学生生活サポートにおける対応事例

公共料金や迷惑メールなどへの手続きや対応の支援を事務局と協働し行っている。(東京国際)
学費未納者の生活相談は行っている。(東京福祉)

●アルバイト就労に関する管理等の取組

アルバイトの変更などがないか確認をしてアルバイト先と連携して定期的にシフトの確認をしている。(日本福祉)

入学時にアルバイト先等を申告用紙で提出をさせている。また、給与の受取方法も確認し、現金受取の場合は通帳への入金を促している。(東京国際)

アルバイト（資格外活動）先の届出と週28時間の就労の徹底を担当や留学生アワー等を通じて徹底させている。アルバイト先の紹介も可能である。(IGL)

今年、ビザ更新時にオーバーワーク（前年、前々年の課税証明書の提出で発覚）で更新許可が下りず送還された事例を留学生たちに伝え、決められた労働時間を厳守するように徹底を図った。また、なるべく福祉施設でのアルバイトを奨励して専門職へのモチベーションを上げるようにしている。(東京福祉)

●奨学資金制度の設置、活用について

年に4～5回程度的に留学生交流会を実施している。・奨学金は、ほとんどの学生さんが使用している。(日本福祉)

「留学生学習奨励費制度」を設置し、入学金を免除している。また、奨学金として授業料の一部を減免している。(東京国際)

現在、介護福祉学科在学中の中国人留学生は、グループの社会福祉法人による、奨学資金貸付制度の対象学生となっている。(IGL)

現在、学校独自の奨学金制度は設置していない。江戸川区介護福祉士育成給付金を活用（希望者には事前に申し出をさせている）(東京福祉)

- **介護福祉士等修学資金貸付制度の利用について**

留学生は現在利用していない。今後は状況を見ながら、利用を検討したい。(東京国際)
2019年4月入学予定の3名(現状の希望者)については、広島県介護福祉士等修学資金貸付制度の申し込みを検討中である。(IGL)

- **就職支援について**

- **施設等とのインターンシップ活動**

学校として実施の強制は行っていません。(日本福祉)
2年次では、職業イメージの具体化や理解・就職先選択の支援を目的に、施設での見学や職業体験を行える機会を設けている。(東京国際)
インターンシップ活動は未実施であるが、高齢者施設等と連携し学生の円滑な就労への支援を行っている。(IGL)
実習先を中心に依頼はしているがカリキュラム上、時間が取れないでいる。(東京福祉)

- **履歴書・面接指導等**

個々の学生の要望において実施。卒業年次始めに、就職ガイダンス実施内において基本情報を指導(日本福祉)
1年次にはビジネスマナーや組織論などの授業があり、履歴書や面接時の知識・技術の習得を目的としている。2年次には、事務局との協働により、模擬面接なども実施している。(東京国際)
授業内で行っている。また、必要に応じて個別指導を実施している。(IGL)
本校キャリアセンターによる模擬面接の実施、他、身だしなみメイクアップ講座も取り組んでいる。(東京福祉)

- **企業等の内定における就労ビザ取得の支援**

介護分野では就労ビザ取得手続きに不慣れな企業が多く、就職試験時に担任から留学生受入時の手続き方法について説明を行っている。また、卒業に伴う就職時のビザ変更手続きの書類作成を、企業側と協働しながら当校事務局側にて極力整えるようにしている。(東京国際)
留学生担当者がついてサポートしている。(東京福祉)

- **国家資格取得について**

- **取得者数・合格率等**

2人/10人中(日本福祉)
2016年4月に入学した6名の留学生が2018年1月の国家試験を受験し全員が合格をした。
卒業年度の受験者率100%、合格率100%。(東京国際)
国家試験受験4名(4名中)国家試験合格率100%(IGL)

- 実施した支援事業について

学力別国試対策授業、日本語教員による設問の意味の解説（日本福祉）

2年次後期から、必修科目に国家試験対策講座。模擬試験2回、介護福祉士養成協会学力評価試験の実施を行っている。（東京国際）

日本人と同様に補講・模擬試験等を実施（IGL）

- 施設等への就職等について

- 就職希望者における就職者数・就職率等について

求人登録票、進路報告書により把握（日本福祉教）

2018年3月卒業生	中国	フィリピン	ベトナム	台湾	合計
介護老人保健施設	1（女）	2（男女）	1（女）	0	6名
特別養護老人ホーム	1（女）	0	0	1（女）	100%

（東京国際）

⇒希望者2名（4名中 2名は大学へ進学） 就職率100%（IGL）

- 就職に関する問題点・課題等について

学習、国家試験対策、就職活動の平行に課題感がある。（日本福祉）

介護福祉士取得までのタイムラグをどうするかが問題になった。（IGL）

- 施設等からの就職した留学生に対する評価等について

仕事に対する責任感が強い。明るい。施設内の雰囲気が変わってきた。当初外国人に対して懸念していた利用者・職員からの抵抗感は少なく、不安が期待に変わった。（東京国際）

日本の慣習等については、細かい指導が必要であるが、熱心に仕事に取り組み高齢者やスタッフからの信頼度は高い。（IGL）

勤勉で懸念していた言語コミュニケーションも円滑との事で評価が高い。多くは実習先からの内定を得るケースが目立つ。（東京福祉）

- 在留資格のタイムラグについての状況及びどう対応しているのか

本校の場合、内定が決まっていた就職先から問い合わせがあり、タイムラグについて、入国管理局に問い合わせ、施設の就職はすぐにできないと留学生に説明し、在留資格介護に切り替えられるまで、待っていた。ビザの切り替えに個人差がでていた。課題：タイムラグについて専門学校や就職先がよくわかっていない。タイムラグがあるなら、事前に、留学生に説明し納得してもらおう。タイムラグの間、留学生によると時間はあるのに、働けない。ぎりぎりで生活している留学生は、収入がほしい。少しでも早く働きたいと話していた。（日本福祉）採用企業担当者へ担任から事前に連絡し、在留資格「介護」切り替えまでの雇用条件や諸手続きについて事前に説明を行った。主に4月1日からの雇用形態、各種社会保険手続き、入管手続きなど。合否結果が3月末学生宛となるため、卒業式後も学生と連絡を取り合い、資

格者証登録が遅延しないよう4月以降も担任が支援を続けた。入管では、在留資格「介護」手続き時、介護福祉士資格証原本提出が必要と回答を得たが、3月の養成校卒業証書提出で更新を認めて頂きたい。(東京国際)

入管にも働きかけたが、「介護」での就労が認められるまで、特定活動「就職内定」にて週28時間で1か月勤務。「介護」ビザ取得後5月より正社員として勤務。(IGL)

対留学生には卒業年次前に就職説明会を実施【就職活動～内定承諾～国家試験受験～養成校卒業～入国管理局にて特定活動(就職活動9)の為に在留ビザ取得～介護福祉士登録証申請介護ビザ取得】して、流れを把握してもらう。対就職先には、留学生の在留ビザ期間中の雇用形態を明確にしてトラブルのないように注意を促す。(東京福祉)

■卒業生のフォロー

1年に1度同窓会を実施しているが、留学生も参加してくれている。卒業と同時に働いた施設で継続して働いている傾向にある。中にはリーダーとして活躍している留学生もいて頑張っている。(日本福祉)

現在までのところ退職者はいない。追跡アンケート等は今後の課題。(東京国際)

定着率100%(2名)アンケートは実施していない。(IGL)

追跡アンケートは実施している、また、再就職希望の窓口にもなっている。(東京福祉)

■学校全体での組織的な留学生受け入れ態勢の整備

●留学生担当教職員の人材育成

日本語をサポートしてくれる先生を3名採用している。・現実に留学生で起こった事実をもとに、授業内容や生活面でのサポート体制の見直しの検討している。・入学後のミスマッチをなくす為に入学試験の方法や内容の見直しを実施した。(日本語レベルはN2、1レベル 少なくともN3レベルは入学までに取得、その場合入学後、補講体制があることが必要と考える。介護の概念をよく理解していること等)(日本福祉)

日本語教師の有資格者を生活指導やビザ申請などの担当者として事務職に配置し、担任教員と連携をしながら留学生が授業に集中できる環境作りに努めている。・また、的確な指導を行えるよう、留学生の受け入れに関する各種研修会や勉強会に参加するなど、日々の情報収集・更新にも注意を払っている。(東京国際)

本校には、介護福祉学科の留学生以外に、日本語学科に170名と国際教養コミュニケーション学科に24名並びに口腔保健学科にも1名の留学生が在籍している(1月末現在)このことから、留学生の生活指導等を担当する前出の外国人職員が3名勤務している。また、留学生募集担当が法人本部と本校に1名ずついることから、特別な人材育成は行っていない。(IGL)

マニュアルを検討中(東京福祉)

平成30年度 介護福祉専門学校における留学生の受け入れに関するアンケート調査 集計結果

平成30年度 介護福祉専門学校における留学生の受け入れに関するアンケート調査_集計結果

※全国の専門学校学校会員校199校にアンケート調査を行った。回答は131校/199校、回答率は65.8%。

I. 留学生の受け入れ状況について

問1. 留学生を受け入れていますか？

有	69校	52.7%	無	62校	47.3%
学生数	～50人	43校	学生数	～50人	48校
	～100人	16		～100人	9
	～200人	5		～200人	0
	～300人	0		～300人	0
	300人～	0		300人～	0
	不明	5		不明	5

平成30年度 介護福祉専門学校における留学生の受け入れに関するアンケート調査 集計結果

(以下の回答は、「問1. 留学生を受け入れていますか?」の問いに「有り」と回答した学校のみ。)

II. 留学生について

問2. 留学生は何人受け入れていますか。

学校名	1年度(名)	2年度(名)	合計
1 大原介護福祉専門学校沼津校	1	0	1
2 丸瀬井こども専門学校	10	0	10
3 大原社会福祉専門学校	1	0	1
4 松本医療福祉専門学校	1	0	1
5 専門学校武蔵福祉医療カレッジ	6	0	6
6 せいくく介護こども専門学校	1	0	1
7 東京VAC国際福祉専門学校	1	0	1
8 沼津VAC国際福祉専門学校	13	1	14
9 トリープルエンジェル福祉保健専門学校	2	0	2
10 国際アソシアティブケア福祉専門学校	8	0	8
11 世田谷福祉専門学校	3	0	3
12 専門学校文政大学リハビリ福祉カレッジ	2	1	3
13 東京国際福祉専門学校	13	3	16
14 中央福祉専門学校	11	3	14
15 日本福祉大学中央福祉専門学校	1	0	1
16 専門学校厚生医療福祉及観光カレッジ	3	4	7
17 早稲田医療保健福祉専門学校	0	0	0
18 若川福祉専門学校	3	4	7
19 VCS看護福祉専門学校	1	0	1
20 東京医療福祉専門学校	0	3	3
21 国立医療福祉専門学校	3	4	7
22 大原スポーツ医療福祉専門学校	6	1	7
23 厚生医療福祉専門学校福岡校	4	0	4
24 さいち福祉医療専門学校	4	2	6
25 豊後福祉専門学校	7	3	10
26 大原医療福祉専門学校	0	0	0
27 保州介護福祉専門学校	3	0	3
28 中央福祉専門学校	6	0	6
29 国際理工医療福祉専門学校	8	2	10
30 豊後VAC国際福祉専門学校	2	0	2
31 保育・介護・ビジネス看護専門学校	11	2	13
32 厚生医療福祉専門学校	3	0	3
33 大原医療福祉専門学校梅田校	1	0	1
34 岩崎医療福祉カレッジ	3	6	9
35 大原交流ハイパーステーション学院	6	0	6
36 関西社会福祉専門学校	34	31	65
37 専門学校武蔵福祉医療カレッジ	3	0	3
38 岡山医療福祉専門学校	2	1	3
39 和歌山社会福祉専門学校	2	0	2
40 聖隷クリスティー大学介護福祉専門学校	2	0	2
41 専門学校新豊福祉カレッジ	12	5	17
42 聖隷福祉専門学校	16	1	17
43 江戸川学園おたかの森専門学校	4	0	4
44 長岡短期福祉専門学校	1	1	2
45 ハーベスト医療福祉専門学校	32	2	34
46 専門学校山形福祉医療カレッジ	3	0	3
47 関西医療福祉専門学校	4	4	8
48 東京医療福祉専門学校	3	0	3
49 東京医療福祉専門学校 園工	3	1	4
50 中央介護福祉専門学校	6	2	8
51 VAC国際福祉専門学校	7	2	9
52 専門学校岡山ビジネスカレッジ	6	0	6
53 九州医療専門学校	3	0	3
54 東京未来大学福祉教育専門学校	3	3	6
55 専門学校厚生医療福祉専門学校	2	0	2
56 群馬医療福祉専門学校	2	0	2
57 大原看護	1	0	1
58 沼川医療専門学校	4	1	5
59 和歌山VAC国際福祉専門学校	6	16	22
60 神戸VACインターナショナル福祉専門学校	44	21	65
61 聖日国際医療福祉専門学校	92	38	130
62 聖隷福祉専門学校	2	0	2
63 東京医療福祉専門学校	10	1	11
64 こころ医療福祉専門学校	10	1	11
65 東京医療福祉専門学校	44	21	65
66 国際医療福祉福祉専門学校	2	0	2
67 関東医療福祉専門学校	31	23	54
68 しらかわ介護福祉専門学校	1	0	1
69 近畿社会福祉専門学校	3	0	3
合計	579	257	836

内訳	アメリカ	ベトナム	モンゴル	ミャンマー	中国	韓国	ネパール	フィリピン	台湾	スリランカ	インドネシア	タイ	カンボジア	マレーシア	フィリピン	チベット	インド
1	1							2									
2	10																
3	1																
4	1																
5	6																
6	1																
7	1																
8	13																
9	2																
10	8																
11	3																
12	2																
13	13																
14	11																
15	1																
16	3																
17	0																
18	3																
19	1																
20	0																
21	3																
22	6																
23	4																
24	4																
25	7																
26	0																
27	3																
28	6																
29	8																
30	2																
31	11																
32	3																
33	1																
34	3																
35	6																
36	34																
37	3																
38	2																
39	2																
40	2																
41	12																
42	16																
43	4																
44	1																
45	32																
46	3																
47	4																
48	3																
49	3																
50	6																
51	7																
52	6																
53	3																
54	3																
55	2																
56	2																
57	1																
58	4																
59	6																
60	44																
61	92																
62	2																
63	10																
64	10																
65	44																
66	2																
67	31																
68	1																
69	3																
合計	40	408	6	16	120	28	42	78	10	23	6	3	1	1	2	1	16

平成30年度 介護福祉専門学校における留学生の受け入れに関するアンケート調査 集計結果

問3. 日本人学生に対する奨学金並びに介護福祉士等就学資金貸付制度等を利用していますか。

利用している： 81校

利用している日本人内訳

利用している日本人内訳	自己資金	その他の奨学金	介護福祉士等就学資金貸付制度	その他の生活支援
1 大原介護福祉専門学校沼津校	0	0	0	0
2 長崎県立こども専門学校	0	0	0	0
3 大原介護福祉専門学校	0	0	0	0
4 松本医療福祉専門学校	0	0	0	0
5 専門学校高崎福祉医療カレッジ	0	0	0	0
6 せいくく介護こども専門学校	0	0	0	0
7 東京YMCA医療福祉専門学校	0	0	0	0
8 京都YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0
9 関西YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0
10 鈴鹿オアシスフーズ医療福祉専門学校	0	0	0	0
11 田中福祉専門学校	0	0	0	0
12 専門学校次郎カレッジ福祉カレッジ	0	0	0	0
13 東京国際福祉専門学校	0	0	0	0
14 大宮医療福祉専門学校	0	0	0	0
15 日本福祉大学中央福祉専門学校	0	0	0	0
16 石川福祉専門学校	0	0	0	0
17 YCC医療福祉専門学校	0	0	0	0
18 大宮大ホール医療教育福祉専門学校	0	0	0	0
19 衛生医療福祉専門学校福岡校	0	0	0	0
20 衛生医療福祉専門学校	0	0	0	0
21 IGL医療福祉専門学校	0	0	0	0
22 大宮大ホール医療教育福祉専門学校	0	0	0	0
23 衛生医療福祉専門学校福岡校	0	0	0	0
24 さいち福祉医療専門学校	0	0	0	0
25 衛生医療福祉専門学校	0	0	0	0
26 大原医療福祉専門学校福岡校	0	0	0	0
27 衛生医療福祉専門学校	0	0	0	0
28 奈良医療福祉専門学校	0	0	0	0
29 衛生医療福祉専門学校	0	0	0	0
30 京都YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0
31 関西YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0
32 松本医療福祉専門学校	0	0	0	0
33 専門学校カレッジ	0	0	0	0
34 九州中央リハビリテーション学院	0	0	0	0
35 専門学校カレッジ	0	0	0	0
36 専門学校カレッジ	0	0	0	0
37 和歌山社会福祉専門学校	0	0	0	0
38 専門学校新国際福祉カレッジ	0	0	0	0
39 和歌山社会福祉専門学校	0	0	0	0
40 和歌山社会福祉専門学校	0	0	0	0
41 専門学校新国際福祉カレッジ	0	0	0	0
42 江戸川学園おたかの森専門学校	0	0	0	0
43 江戸川学園おたかの森専門学校	0	0	0	0
44 秋葉原福祉専門学校	0	0	0	0
45 秋葉原福祉専門学校	0	0	0	0
46 秋葉原福祉専門学校	0	0	0	0
47 秋葉原福祉専門学校	0	0	0	0
48 秋葉原福祉専門学校	0	0	0	0
49 日本福祉専門学校	0	0	0	0
50 中央介護福祉専門学校	0	0	0	0
51 YMC国際福祉専門学校	0	0	0	0
52 専門学校岡山ビジネスカレッジ	0	0	0	0
53 九州医療専門学校	0	0	0	0
54 東京医療専門学校	0	0	0	0
55 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0
56 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0
57 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0
58 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0
59 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0
60 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0
61 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0
62 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0
63 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0
64 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0
65 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0
66 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0
67 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0
68 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0
69 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0
合計	336	84	641	10

利用していない： 0校

平成30年度 介護福祉専門学校における留学生の受け入れに関するアンケート調査 集計結果

問4. 留学生に対する奨学金並びに介護福祉士等就学資金貸付制度等を利用していますか。

利用している： 47校

利用している留学生内訳

利用している留学生内訳	自己資金	その他の奨学金	介護福祉士等就学資金貸付制度	留学生特待制	その他の奨学金
1 大原介護福祉専門学校沼津校	0	0	0	0	0
2 長崎県立こども専門学校	0	0	0	0	0
3 大原介護福祉専門学校	0	0	0	0	0
4 松本医療福祉専門学校	0	0	0	0	0
5 専門学校高崎福祉医療カレッジ	0	0	0	0	0
6 せいくく介護こども専門学校	0	0	0	0	0
7 東京YMCA医療福祉専門学校	0	0	0	0	0
8 京都YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0	0
9 関西YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0	0
10 鈴鹿オアシスフーズ医療福祉専門学校	0	0	0	0	0
11 田中福祉専門学校	0	0	0	0	0
12 専門学校次郎カレッジ福祉カレッジ	0	0	0	0	0
13 東京国際福祉専門学校	0	0	0	0	0
14 大宮医療福祉専門学校	0	0	0	0	0
15 石川福祉専門学校	0	0	0	0	0
16 YCC医療福祉専門学校	0	0	0	0	0
17 IGL医療福祉専門学校	0	0	0	0	0
18 大宮大ホール医療教育福祉専門学校	0	0	0	0	0
19 衛生医療福祉専門学校福岡校	0	0	0	0	0
20 衛生医療福祉専門学校	0	0	0	0	0
21 IGL医療福祉専門学校	0	0	0	0	0
22 大宮大ホール医療教育福祉専門学校	0	0	0	0	0
23 衛生医療福祉専門学校福岡校	0	0	0	0	0
24 さいち福祉医療専門学校	0	0	0	0	0
25 衛生医療福祉専門学校	0	0	0	0	0
26 大原医療福祉専門学校福岡校	0	0	0	0	0
27 衛生医療福祉専門学校	0	0	0	0	0
28 奈良医療福祉専門学校	0	0	0	0	0
29 衛生医療福祉専門学校	0	0	0	0	0
30 京都YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0	0
31 関西YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0	0
32 松本医療福祉専門学校	0	0	0	0	0
33 専門学校カレッジ	0	0	0	0	0
34 九州中央リハビリテーション学院	0	0	0	0	0
35 専門学校カレッジ	0	0	0	0	0
36 専門学校カレッジ	0	0	0	0	0
37 和歌山社会福祉専門学校	0	0	0	0	0
38 専門学校新国際福祉カレッジ	0	0	0	0	0
39 和歌山社会福祉専門学校	0	0	0	0	0
40 和歌山社会福祉専門学校	0	0	0	0	0
41 専門学校新国際福祉カレッジ	0	0	0	0	0
42 江戸川学園おたかの森専門学校	0	0	0	0	0
43 江戸川学園おたかの森専門学校	0	0	0	0	0
44 秋葉原福祉専門学校	0	0	0	0	0
45 秋葉原福祉専門学校	0	0	0	0	0
46 秋葉原福祉専門学校	0	0	0	0	0
47 秋葉原福祉専門学校	0	0	0	0	0
48 秋葉原福祉専門学校	0	0	0	0	0
49 日本福祉専門学校	0	0	0	0	0
50 中央介護福祉専門学校	0	0	0	0	0
51 YMC国際福祉専門学校	0	0	0	0	0
52 専門学校岡山ビジネスカレッジ	0	0	0	0	0
53 九州医療専門学校	0	0	0	0	0
54 東京医療専門学校	0	0	0	0	0
55 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0	0
56 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0	0
57 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0	0
58 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0	0
59 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0	0
60 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0	0
61 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0	0
62 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0	0
63 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0	0
64 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0	0
65 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0	0
66 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0	0
67 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0	0
68 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0	0
69 和歌山YMCA国際福祉専門学校	0	0	0	0	0
合計	12	162	207	81	

利用していない： 21校

理由

- 保証人が見つからないため
- 希望しなかったため
- 留学生用の枠が別枠になっておらず、日本人を優先した。
- 保証料に現金をわたしたため
- 保証料が支払われない
- 希望保証人が見つからない
- 希望保証人の問題
- 社会人経験があり、本人の貯蓄等で生活しているため
- 保証人が立てることができなかったため
- 希望保証生を希望入札基準がプログラムの推薦基準に達した学生がいなかった。
- 本人が希望していないため
- 推薦料では2人以上の取得が条件のため、対象者がいない。

平成30年度 介護福祉専門学校における留学生の受け入れに関するアンケート調査 集計結果

IV. 施設等への就職について

問5. 留学生の卒業生数と国家試験合格者数及び施設等への就職者数をご回答ください。

1	卒業生数	国家試験合格者数	施設等への就職者数
1 大原介護福祉専門学校沼津校	0	0	0
2 森崎造業専門学校	0	0	0
3 大塚社会福祉専門学校	0	0	0
4 松本医療福祉専門学校	0	0	0
5 専門学校松野福祉情報カレッジ	0	0	0
6 せいでく介護こども専門学校	0	0	0
7 東京YMCA国際福祉専門学校	4	0	3
8 新島YMCA国際福祉専門学校	0	0	0
9 トリニティカレッジ広島県福祉専門学校	0	0	0
10 徳島県アークス国際福祉専門学校	0	0	0
11 聖田谷福祉専門学校	0	0	0
12 専門学校次郎1974学生福祉カレッジ	1	1	1
13 東京国際福祉専門学校	8	6	6
14 北大阪福祉専門学校	1	0	0
15 日本福祉大学社会福祉専門学校	0	0	0
16 専門学校救済医療福祉&観光カレッジ	0	0	0
17 早稲田大学国際福祉専門学校	0	0	0
18 古川福祉専門学校	0	0	0
19 YIC看護福祉専門学校	0	0	0
20 徳島県看護福祉専門学校	0	0	0
21 IOL医療福祉専門学校	4	4	2
22 大原スポーツ医療教育福祉専門学校	0	0	0
23 森生医療福祉専門学校福岡校	0	0	0
24 ぬい福祉医療専門学校	0	0	0
25 徳島福祉専門学校	0	0	0
26 大原医療福祉専門学校横浜校	0	0	0
27 徳島介護福祉専門学校	0	0	0
28 香取福祉専門学校	0	0	0
29 徳島工業医療福祉専門学校	0	0	0
30 真鶴YMCA国際福祉専門学校	0	0	0
31 保育・介護・ビジネス名古屋専門学校	1	1	1
32 白鳥医療福祉専門学校	1	1	1
33 大原医療福祉専門学校校梅田校	8	1	8
34 南関東福祉カレッジ	0	0	0
35 九州中央リハビリテーション学院	0	0	0
36 関西社会福祉専門学校	0	0	0
37 専門学校社会福祉福祉大学校	0	0	0
38 岡山県福祉専門学校	0	0	0
39 和歌山社会福祉専門学校	0	0	0
40 聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校	0	0	0
41 専門学校国際福祉カレッジ	11	11	11
42 徳島福祉専門学校	0	0	0
43 江戸川学園おたかの森専門学校	0	0	0
44 徳川福祉専門学校	0	0	0
45 ハーベスト医療福祉専門学校	0	0	0
46 秋葉学園福祉専門学校	0	0	0
47 聖徳福祉専門学校	3	3	3
48 東京医療福祉専門学校函工	0	0	0
49 日本福祉専門学校	23	2	11
50 中央介護福祉専門学校	0	0	0
51 YMC看護福祉専門学校	0	0	0
52 専門学校山形ビジネスカレッジ	0	0	0
53 九州医療スポーツ専門学校	0	0	0
54 東京実業大学国際福祉専門学校	0	0	0
55 静岡福祉医療専門学校	0	0	0
56 新島医療福祉専門学校	0	0	0
57 大原医療	0	0	0
58 旭川荘厚生専門学校	2	1	2
59 和歌山YMCA国際福祉専門学校	1	1	1
60 神戸リハビリテーション福祉専門学校	0	0	0
61 山口国際医療福祉専門学校	0	0	0
62 京都福祉専門学校	0	1	1
63 東京聖島17医療福祉専門学校	0	0	0
64 こころ福祉専門学校	0	0	0
65 東京福祉専門学校	17	5	17
66 国際福祉専門学校	2	2	2
67 関東福祉専門学校	0	0	0
68 近畿社会福祉専門学校	0	0	0
合計	105	83	89

平成30年度 介護福祉専門学校における留学生の受け入れに関するアンケート調査 集計結果

V. 今後の課題について

問6. 貴校の留学生の受け入れ・施設等への就職等に関する今後の課題についてご記入ください。

○留学生受け入れの課題

- 県の奨学金があるが、保証人が法人では不可となり、金銭的に留学困難な相談が多い。
- 日本語教育をどの様に行うか、生活習慣やモラルの指導をどのように行うか、日本人との学力差をどう埋めるか。
- 留学生専用の奨学金があると良い。
- 留学生の日本語力、施設との連携(奨学金、アルバイト、就職)、学校側の教育体制の整備
- 日本語能力が高い人が多い(受検者)、奨学金の充実
- 日本語教育に関する知識「技術」、日本語・日本文化についての対応
- 日本語教育(NOLレベル)、就職先(支援先)の確保、学期末試験(レベル等)
- 日本語能力について留学が初めても理解ができていない留学生が多く、介助についての理解度も低い。
- 日本語力が必要、日本で生活するためのルールの理解、介護の仕事への理解
- 日本語教育、国家試験対策、奨学金受け入れ
- 学習、生活面の支援、国家試験受検
- 今年度卒業生が就職の卒業生となる為、国家試験合格への対策が課題。
- 語学試験が卒業生に比べて今後の受け入れ
- 日本語能力検定N2以上としたし、N3では授業についていけないため。
- 留学生向けの教材の充実、日本語能力の向上
- 留学生向け教材「テキスト」
- 日本語試験のレベルアップを図ること、学習力を入れるように金銭面を確保すること(アルバイトを制限し、学習に時間を費やす)
- 国際交流センターの充実、教職員指導体制、カリキュラムの見直し、実習施設の確保と連携、留学生相談窓口、学生・家族・講師への承認
- 慣れない環境で勉学を進める留学生に対するフォローが必要、留学生にとって日本人のフォロー以外に母国の先輩達に同じ立場の学生の存在は大変大きい、学校内だけでなく、校外以上に母国の母国出身の方とのネットワーク構築が必要と感じる。
- 入学金等の以上の支払は担当を維持すること(授業や留学期間について行けないため、実習施設等に留学生の配属や実習指導等について理解と協力を得ること(就職も同様)、日本人学生とのバランスを築くこと)
- 日本語力の低い学生に対して、日本語の補習が必要となり、十分なリソースを使用しているが、どこまでいかに対応すべきか、実習の受け入れについて、施設側にも十分に理解してもらった方が良いのではないか
- 日本語の学習時間の確保、学習の支払い能力、奨学金受け入れについて保証人
- アルバイトの紹介情報が欲しい。
- 受け入れに関しては、日本語能力ができるだけ高い人、好ましく採用できるか。
- 介護福祉学校の独自に日本語学習に関する自主的な取り組み、又、受け入れ施設の間際や技能実習生との区別等、考えています。
- 自費で入学した学生の介護福祉士等教育費負担制度理解の徹底の保証人
- 日本語教育について
- 留学生を受け入れはじめて数ヶ月ですので、私生活・学校生活・就職等に関する課題については今後明確になってくると思います。
- 卒業生の就職が多い、進やに税金支払い、再就職が難しい、卒業生が介護福祉士登録証明書の発行があるまで資格活動期間に入り、就労期間及び給与に制約が生じる。また、ビザの変更の手続きが大変、卒業後、何故まで「介護」とならないのか?
- 日本の福祉レベル、実習先確保、安定的な留学生数の確保
- 日本ではじまうとして日本語を教える時期が長い、日本語の授業にしっかりついていける日本語能力がひつようである。受け入れ時に、その能力を要しないという選択をとるべきがある。就職に関しては在学中より施設でのアルバイト、ボランティア、実習等を通して職員との信頼関係を作っていくことが大切だと思つた。
- 日本語の語学方向によること
- 校外での申請に時間がかかると思つています。今後の課題だと考えます。
- 緊急時の母国への連絡、留学生のモチベーションの維持、言葉(言語)の違いによるコミュニケーションのミスや誤
- 2年間介護福祉士資格を取得し、就労ビザを得るための課題、学習の心配をせず、学習・生活ができること・自動努力による困難なケースがほとんどのため、経済的支援が必要、一時的な経済的支援を得るには身元保証してくれる日本人在住の知人または教員が必要・かかりつけのLINEなどで就職先について支援をしていく体制・事業が必要
- 受け入れ時の決定基準の明確化(入学後継続困難な学生が出ている)、学習支援をしていただけるとの施設とのマッチング
- 実習先確保、日本語力向上
- 留学生は資格活動期間に制約を受け、時間単位の高い報酬に働いている。奨学金を希望する学生は多いが、保証人がネックになっているのではないかと。又、入学金・実習費など多額な課題となっている。入学前から活用できる奨学金に希望する制があるが、他の奨学金の保証人に頼り、紹介金が必要だと感じている。
- 進学にあたって、留学生が経済的理由で断念せざるを得ない場合があるため、国や県などから留学生への経済的なバックアップがあると良いかと思つています。
- 学内実習生確保及び就職に向けた日本語力の向上
- 日本語のコミュニケーション能力の向上
- 留学生の学費不足、金銭的支援を利かせたい。
- 本校の希望する日本語能力の高い生徒をどのように確保していくか。
- 学習者の事情による帰国に伴う授業欠席への補講の予定と調整、学習やその他各種納入金支払いへの経済的困難への対応(分納、延納等)
- 留学生の日本語力をどのように向上させるか、試験などの日本での生活指導の行い方
- 受け入れについては、日本発祥的な学制的不安定と学費納入が不安定な留学生が増えているので対策の見直しが必要、就職に関しては介護福祉士取得ができるかどうか採用の可否に影響を与えるので合格できる支援が重要。
- 帰国のフォローの充実、学習・実習先確保である生活環境の提供(福島県の介護福祉士等教育費負担制度の改善をお願いします)。
- 介護福祉士修学費負担制度の活用希望が多いが、連帯保証人がいない場合がほとんどである。その場合、法人や連帯保証人となることとできるが、在学中の2年と卒業後の5年の計7年間、関係が続くため、施設とのマッチングや関係性の継続等の維持は難しいと思われる。
- 学習、生活面でのフォロー体制を充実させていくが課題となっている。
- 日本語教育、国家試験対策

VI. 総括

- 留学生を受け入れている学校は、69校、52.7%。昨年度の46校、33.8%から大きく前進。回答校の過半数が留学生を受け入れている。
- 留学生の受け入れ学生数は、10人以下が50校、20人以下が9校、30人以下が9校、40人以下が2校、41人以上は5校、最大は95人。平均すると1校当たり12.1人。
- 留学生の受け入れ総数は836人、内訳は1年生579人、2年生257人。昨年度は総数が329人、1年生は247人、2年生は82人。この1年間で2.5倍増加しており、特に1年生の受け入れ数が大きく増加した。
- 国籍ごとの留学生数は、第1位がベトナム409人48.9%(昨年度は165人)、第2位は中国120人14.3%(同37人)、第3位はフィリピン73人8.7%(同29人)、第4位はネパール42人(同17人)、第5位はインドネシア40人(同19人)。圧倒的にベトナムからの受け入れが過半数近くを占めている。
- 留学生に対する奨学金並びに介護福祉士等修学資金貸付制度の利用について、利用している学校47校(昨年度23校)は増えている。
 - ・介護福祉士等修学資金貸付制度の利用者は207人(昨年度41人)と増えているが、日本人641人より少ない。
 - ・日本学生支援機構及びその他の奨学金の利用者は174人(同36人)と増えているが、日本人392人より少ない。
 - ・利用していない理由としては、保証人が見つからなかったから。留学生用の枠が別枠になっておらず、日本人を優先した。福島県ではN2以上の取得が条件のため、対象者がいない。などの意見が寄せられた。
- 卒業者は103人。そのうち国家試験合格者数は33人32%。施設等への就職者数は89人86.4%を占めている。
- 今後の課題について、留学生を受け入れている学校からは、様々な課題が指摘されているが、代表的な意見としては、
 - ・留学生の日本語能力、施設との連携(奨学金、アルバイト、就職)、学校側の教育体制の整備。卒業後「介護福祉士登録証明書」の発行があるまで資格外活動扱いになり、就労時間及び給与に制約が生じる。また、ビザの更新手続きが大変。卒業後、何故すぐに「介護ビザ」とならないのか？
 - ・2年間で介護福祉士資格を取得し、就労ビザを得るための課題。学費の心配をせず、学習・生活ができること→自助努力では困難なケースがほとんどのため、経済的支援が必要→経済的支援を得るには身元を保証してくれる日本在住の知人又は親族が必要→かなり難しい→就職を前提とした支援をしてくれる施設・事業所が必要。
- 同様に留学生を受け入れていない学校からも多くの課題が指摘された。代表的な意見としては、
 - ・現在、留学生受け入れに向けて準備を進めております。福祉人材不足は深刻な問題であり、本校においても入定員確保が大きな課題となっております。各修学資金の入学前予約受付制度の確立や採用枠の拡大を強く求めます。本学周辺の福祉施設は外国人労働者受け入れに対し、構子を見ている状況です。社会福祉法人主体の修学資金貸付制度の拡大を併せて望みます。
 - ・日本語検定N2以上かつ校内試験に合格し、学費をクリアできれば入学を許可するが、また該当者がいない。

(2) 東南アジア8か国との連携プロジェクト

東南アジア8か国との連携プロジェクト実施報告書

文部科学省 委託事業 平成30年度 専修学校グローバル化対応推進支援事業

東南アジア8か国との連携プロジェクト 実施報告書

<実施日程> 平成30年11月5日(月)～9日(金)

代表機関：一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団

連携機関：公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会

一般社団法人 大阪府専修学校各種学校連合会

公益社団法人 広島県専修学校各種学校連盟

一般社団法人 香川県専修学校各種学校連合会

一般社団法人 福岡県専修学校各種学校協会

後援：全国専修学校各種学校総連合会

運営・事務局：株式会社アクセスリード

株式会社 JTB 京阪トラベル

平成31年2月8日

1. 本事業の目的

専門学校留学生数はここ数年飛躍的に増加しており、特にベトナムやネパールといった非漢字圏の学生が突出して増えている。

専門学校留学生の増加それ自体は歓迎すべきことであるが、入り口の視点からは、これまで留学生を受け入れてこなかった専門学校が新たに受け入れるケースも増え、留学生受け入れに学校が不慣れなことに起因する課題もあることから、全ての専門学校で適切な留学生受け入れの体制を確保することと、日本語学校や留学生送り出し国との連携が重要性を増している。出口の視点からは、専門学校留学生の多くは日本での就職を希望しており、同時にわが国の生産人口減少への対応策として外国人高度専門人材の育成も重要となってきた。

したがって、留学生受け入れに係る募集、専門学校入学から卒業、就職までの一貫した体制整備の取り組みを推進することが急務である。具体的には、海外での留学希望者の掘り起こしと専門学校情報の提供、海外及びわが国の日本語教育機関に対する適切な専門学校情報の提供、入学後の在籍管理、生活指導、生活支援の充実、そして就職に至る一貫した受け入れプログラムを構築し、併せて各地域での留学生関連事業及び継続的な留学生受け入れ実態調査との連携の中で、情報共有を図るとともに共通する課題を抽出し、今後政策立案に資することが重要である。

特に本年度は、事業2年目を迎え、昨年度事業の更なる継続的発展に尽力するものである。

これらの事業を推進することにより、将来的には母国での専門人材育成支援につながるネットワーク構築や、専門学校留学生の卒業後のわが国での就職機会の拡大を政策的に目指し、専門学校における安定的な受け入れ体制の整備と、海外との連携の促進・強化を図ることを目的とする。

(一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団 事業計画より抜粋)

2. プロジェクト概要

平成29年度事業に引き続き、東南アジア各国の大学及び現地日本語教育機関の日本語教育関係者をわが国に招聘し、日本の専門学校制度の理解促進とネットワーク構築を図る

本年度は、特に受け入れ地域を設定（東京・大阪・広島・香川・福岡の5都府県）し、地域の専門学校視察や留学生採用企業との交流を行うことにより、ネットワークの構築を推進する。あわせて、専門学校教育と東南アジア各国との連携協力のあり方についてのシンポジウムを東京で開催するとともに、招聘者のヒアリングを行い、母国での専門学校理解促進の状況把握とネットワーク深化の活動を行う。

（事業計画より要約）

3. ターゲット国及び分野

ターゲット国 : 東南アジア8か国
ベトナム、インドネシア、マレーシア、カンボジア、
フィリピン、ラオス、タイ、ミャンマー

ターゲット分野 : 全8分野

4. プロジェクト進行における関係機関

代表機関 : 一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団

連携機関 : 公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
一般社団法人 大阪府専修学校各種学校連合会
一般社団法人 香川県専修学校各種学校連合会
公益社団法人 広島県専修学校各種学校連盟
一般社団法人 福岡県専修学校各種学校協会

後援 : 全国専修学校各種学校総連合会

運営・事務局 : 株式会社アクセスリード
株式会社 J T B 京阪トラベル

5. 各国招聘者及び視察受け入れ地域①

(教員) 8か国 計8名

視察地域：大阪・東京



サイド サレー ビン サイド モハマド ヤティム
SYED SALLEH BIN SYED MOHD YATIM

マレーシア
帝京マレーシア日本語学院 理事

5th. batches of Malaysian Government sponsored student under the Look East Policy in 1988. After graduated from International Students Institute (ISI), Tokyo in 1989, pursue to Nara National College of Technology and attended several Japanese Language Instructor Course organized by The Japan Foundation and The Association of Overseas Technical Scholarship (AOTS) in Malaysia and Japan. Experienced in teaching Japanese Language in various Malaysian Government's agencies and education institutions like MARA-Japan Industrial Institute (MIJI), Public and Private Universities like University of Technology Malaysia (UTM) and Universiti Tenaga Nasional (UNITEN). Also holds a Master Degree in Human Resource Development and MBA from the university in the United State. Currently serve as Board of Director of Teikyo (Malaysia) Sdn. Bhd, and Board of Governors of Teikyo Japanese Language Institute, a subsidiary of Teikyo University Group.



チツチツミン
CHIT CHIT MYINT

ミャンマー ヤンゴン外国語大学 講師

1992年にヤンゴン外国語大学を卒業、修士学位を取得。同年よりヤンゴン外国語大学に勤務し、26年間のキャリアを持つ。現在は、ヤンゴン外国語大学とマンダレー外国語大学の両校にて、senior講師として日本語教育の教鞭を執る。

視察地域：広島・東京



レーティリエン
LE THI LIEN

ベトナム 国立ホーチミン市師範大学 日本語講師

2004年～2016年に渡り、ベトナムのホーチミン市にて、ホーチミン市師範大学、フンブン大学、OPEN大学など複数の大学で日本語や日本に関連する学科で教鞭を執る。また、日本向け人材派遣企業において、日本語等の講師を務める。2018年3月に武蔵野大学院言語文化研究科言語文化研究コース修士取得、8月に帰国、現職に至る。



ロイ・レスミー
LOCH LEAKSMY

カンボジア 王立プノンベン大学 外国語学部 日本語学科 学科長

昭和女子大学大学院博士修了後、現職にいたる。2005年に同大学日本語学科を設立し、現在に至り王立プノンベン大学外国語学部日本語学科科長を務めながら、国内海外の多くの日系企業や教育機関と関係結び、様々な場所で教育、人間関係、文化習慣等についてのテーマで講演や交流を行っている。2016年7月20日には、日本政府から外務大臣表彰書を、2018年1月12日には、World CSR Day & World SustainabilityからCAMBODIA EDUCATION LEADERSHIP AWARDS 2018, BEST PROFESSOR IN JAPANESE LANGUAGE (カンボジア教育リーダーシップ・アワード2018、最高の日本語教授) という表彰書を受賞した。

5. 各国招聘者及び視察受け入れ地域②

(教員)

視察地域：香川・東京



スルヤディムリア・アガス・スヘルマン
SURYADIMULYA AGUS SUHERMAN

インドネシア 国立パジャジャラン大学 教授

南山大学大学院、名古屋大学大学院終了後、現職にいたる。2010年インドネシア日本語教育学会会長、2011年インドネシア元日本留学生協会西部会長に就任。主な著書・論文に「インドネシア人日本語学習者が求める初級日本語の教科書とは？」、「インドネシアでの日本語学習辞書開発の状況」(2013)、「インドネシアの日本語教育の現状と課題と展望」(2014)、「日本語教育の役割」(2015)、「インドネシア日本語学習者の言語学習状況調査と語彙学習調査—アンケート調査による結果と分析—」(2016)、「日本語教育とグローバル人材育成～教育機関・企業・行政の連携を通して日本語教育の意義を考える～」(2017)などがある。



サヤコン・マライカム
SAYAKONE MALAYKHAM

ラオス 国立大学文学部日本語学科 総合日本語部門長

2008年 獨協大学大学院外国語学研究科修士取得。2011年 國學院大学大学院文学研究科文学専攻博士課程後期修了、博士(文学)取得。2013年 ラオス国立大学文学部日本語 学科講師に就任、現職にいたる。主な著書・論文・研究発表「ラオス日本語教育におけるビジネス日本語と人材育成の現状と課題」(2016)、「ラオスにおけるICTを利用した日本語教育の活用事例」(2017)、「ラオス大学生のための研究方法」共著(2016)「ラオス中等日本語教育『ほんご1』教科書・指導書」共著(2017)などがある。2016年 ラオス中部サワンナケート大学日本語学科設立・開講アドバイザーに就任、現在にいたる。

視察地域：福岡・東京



スニーラット・ニヤンジャローンスック
SUNEERAT NEANCHAROENSUK

タイ タマサート大学教養学部日本語科 准教授

お茶の水女子大学人間文化研究科国際日本学専攻博士課程修了。
2015年～現在、タイ国日本語日本文化教師協会会長、
＜主な著書・論文＞2015『知っておきたい日本語学』Chulalongkorn University Press(共著)
2015 The problems of Japanese teachers when communicating with Thai teachers -An analysis of the problems caused by cultural differences- Japanese Studies Journal, 32(2), pp.137-147. Institute of East Asian Studies, Thammasat University. (共著)



ヒエイダ ベルナデット (ジェン)
HIEIDA, BERNADETTE (Jen)

フィリピン デ・ラ・サール大学 マニラ国際研究学部
教授、インターナシッブ

2002年 Master of Arts in Teaching English as Foreign Language、在学中Master of Arts in Asian Studies Major in Japan Studies
＜日本語教育関わる主な活動＞2012-2013年フィリピン日本語教師会会長＜主な著書・論文＞2014年 enTree: New Lesson Plans from Real Stories in Japan—中等教育教師研修における教案作成プロジェクトの実践, co-authors Kuwano S., and Palma Gil F. (ICJLE シドニー). 2016年 Training Teachers to LEAD (Learn, Experience, Achieve and Direct). Aiming for a Sustainable Japanese Language Teacher Training System for Non-Foreign Language Teachers, co-authors Kuwano S., and Palma Gil F. (ICJLE バリ). 2017年 Students Take the Lead to Teach. Alternative way of using Japanese Language and integrating culture through a poster presentation activity. (ICJLC バンドゥン). 2018年 Aiming for a foreign language education which incorporates cultivation of 21st century skills - Implementation of "Japanese Speakers' Forum (Philippines)," co-authors Kuwano S., and Palma Gil F. (ICJLE ヴェネツィア)

5. 各国招聘者及び視察受け入れ地域③

(学生) 8か国 計8名

視察地域：大阪・東京



ローイーシュエン
LOW YE XUEN

マレーシア
帝京マレーシア日本語学院
1年生



リンレッター
LIN LETT THAR

ミャンマー
ヤンゴン外国語大学
3年生

視察地域：広島・東京



ヴーフォンツック
VU PHUONG TRUC

ベトナム
国立ホーチミン市師範大学
日本語学部
2年生



マウモニーピッチヴァタイ
MAO MONIPICHVATEY

カンボジア
王立プノンベン大学
外国語学部日本語学科
4年生

視察地域：香川・東京



アディティヤ マルティン ムHAMMAD
ADITYA MARTIN MUHAMMAD

インドネシア
国立パジャジャラン大学
文化学部日本語学科
4年生



ウンナパオ ヴィタヤコーン
OUNAPHAO VITHAYAKONE

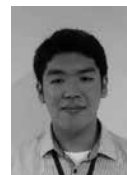
ラオス
ラオス国立大学
文学部日本語学科
3年生

視察地域：福岡・東京



サワンアーロム ジラーポーン
SAWANG-ARROM JIRAPORN

タイ
タマサート大学
教養学部日本語科
4年生



シソンケン
SISON KEN

フィリピン
デ・ラ・サール大学
国際学部日本学科・会計学
5年生

6. 実施行程①（全体）

11月	行程
5日（月）	海外招聘者来日・各受け入れ地域現地入り （大阪・広島・香川・福岡の4府県、各2カ国4名受け入れ） 各地域にて専門学校・企業視察・情報交流 1日目（終日）
6日（火）	各地域にて専門学校・企業視察・情報交流 2日目（終日）
7日（水）	各地域にて専門学校・企業視察・情報交流 3日目（終日）
8日（木）	AM 各地域より東京へ移動・全招聘者集結 PM 東京地区専門学校視察 1日目
9日（金）	AM 東京地区専門学校視察 2日目 PM 日本語教育・職業教育国際シンポジウム開催
10日（土）	各国帰路へ

6. 実施行程②（大阪府）受け入れ国：マレーシア・ミャンマー

【行程・視察先等】

1 1月5日（月）

- ・上田安子服飾専門学校
- ・大阪総合デザイン専門学校
- ・大阪エンタテインメントデザイン専門学校

1 1月6日（火）

- ・日本理工情報専門学校
- ・日本メディカル福祉専門学校
- ・日本コンピュータ専門学校
- ・学校法人エール学園

1 1月7日（水）

- ・修成建設専門学校
- ・一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会 主催
「外国人留学生採用セミナー・交流会」参加

1 1月8日（木）・9日（金）

- ・東京地区へ移動・合流（実施行程⑥（東京都）参照）

【視察風景】



6. 実施行程③（広島県）受け入れ国：ベトナム・カンボジア

【行程・視察先等】

1 1月5日（月）

- ・介護老人福祉施設IGLナーシングホームシャレー
- ・IGL医療福祉専門学校

1 1月6日（火）

- ・株式会社ジェイ・エム・エス 三次工場
- ・トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校

1 1月7日（水）

- ・広島酔心調理製菓専門学校
- ・広島工業大学専門学校
- ・広島精密工業(株)

1 1月8日（木）・9日（金）

- ・東京地区へ移動・合流（実施行程⑥（東京都）参照）

【視察風景】



6. 実施行程④（香川県） 受け入れ国：インドネシア・ラオス

【行程・視察先等】

1 1月5日（月）

- ・穴吹デザインカレッジ
- ・穴吹ビューティーカレッジ

1 1月6日（火）

- ・あなぶきメディカルケア(株)
- ・穴吹パティシエ福祉カレッジ
- ・穴吹ビジネスカレッジ日本語学科
- ・キッズ調理技術専門学校
- ・一般社団法人香川県専門学校各種学校連合会

1 1月7日（水）

- ・四国医療福祉専門学校
- ・（財）かがわ産業支援財団
- ・穴吹工科カレッジ

1 1月8日（木）・9日（金）

- ・東京地区へ移動・合流（実施行程⑥（東京都）参照）

【視察風景】



6. 実施行程⑤（福岡県）受け入れ国：タイ・フィリピン

【行程・視察先等】

1 1月5日（月）

- ・志賀島 休暇村

1 1月6日（火）

- ・中村調理製菓専門学校
- ・中村国際ホテル専門学校
- ・専門学校麻生工科自動車大学校

1 1月7日（水）

- ・社会福祉法人敬愛園 福岡介護福祉専門学校
- ・アドベンチャーホールディングス株式会社

1 1月8日（木）・9日（金）

- ・東京地区へ移動・合流（実施行程⑥（東京都）参照）

【視察風景】



6. 実施行程⑥（東京都）受け入れ国：全8か国

【行程・視察先等】

11月8日（木）

- ・AM各地域より羽田空港へ集結
- ・日本外国語専門学校

11月9日（金）

- ・日本電子専門学校
- ・「日本語教育・職業教育国際シンポジウム」参加

【視察風景】



6. 実施行程⑦（東京都）受け入れ国：全8か国

～東南アジア8か国との連携プロジェクト～
日本語教育・職業教育国際シンポジウム

【開催概要】

日 時： 平成30年11月9日（金）13：30～17：00

会 場： A P市ヶ谷（東京都千代田区五番町1-10市ヶ谷大郷ビル）

主 催： 一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団

協 力： 公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
一般社団法人 大阪府専修学校各種学校連合会
公益社団法人 広島県専修学校各種学校連盟
一般社団法人 香川県専修学校各種学校連合会
一般社団法人 福岡県専修学校各種学校協会

後 援： 全国専修学校各種学校総連合会

総出席者数： 153名

海外招聘者	16名
官公庁・団体・関連機関	15名
専門学校	62名
日本語教育機関	41名
企業	19名

【国際シンポジウム 進行次第】

13:30 開会ご挨拶

- ・専修学校グローバル化対応推進支援事業
実施委員会 委員長 武田 哲一氏

来賓ご挨拶

- ・文部科学省 総合教育政策局 生涯学習推進課
専修学校教育振興室 室長補佐 宮本 二郎氏

海外ゲストのご紹介

- ・インドネシア、カンボジア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス
で日本語教育に携わる大学・日本語教育機関教員 8名、学生 8名（計 16名）
- ・学生ゲストによる、専門学校視察の感想

パネルディスカッション 「各国の日本語教育現況と専門学校教育への期待」

事例発表 専門学校・企業における留学生受け入れ事例

【第1部】 (海外ゲスト) ベトナム、タイ、カンボジア、ラオスの教員
(専門学校) 日本電子専門学校 常務理事 寺脇 保氏
(企業) (株)ジャコム 取締役COO 川崎 一雄氏
ファシリテーター 学校法人東京国際学園 理事長 武田 哲一氏

【第2部】 (海外ゲスト) インドネシア、マレーシア、フィリピン、ミャンマーの教員
(専門学校) 日本外国語専門学校 理事・事務局長 平野 公美子氏
(企業) (株)共立メンテナンス 人事総務本部人事部長 石井 孝幸氏
ファシリテーター 学校法人エール学園 理事長 長谷川 恵一氏

17:00 閉会ご挨拶

- ・東京工業大学名誉教授 廣瀬 幸夫氏

【国際シンポジウム 会場風景】



国際シンポジウム 来場者アンケート集計

回収数（提出任意） 78件

【在籍機関区分】

専門学校	48件
日本語教育機関	27件
企業	3件
関係機関・団体	4件
合計	82件 ※専門学校、日本語教育機関双方チェック4件あり

【今回参加された理由をお聞かせください（複数回答可）】

シンポジウム内容に興味があった	40件(24%)
海外の日本語教育に興味があった	27件(16%)
各国の日本留学現況に興味があった	38件(23%)
留学生の学生募集や人材採用に興味があった	42件(26%)
知人に誘われた	1件(1%)
関係者と情報交換がしたかった	16件(10%)
合計	164件(100%)

【参加されていかがでしたか】

とてもよかった	31件(40%)
よかった	35件(45%)
どちらともいえない	10件(13%)
あまりよくなかった	0件(0%)
よくなかった	1件(1%)
無回答	1件(1%)
合計	78件(100%)

【シンポジウムに関するご意見・ご感想、今後取り上げて欲しいテーマ等をご記入下さい】

- ・大変貴重なお話ばかりでした。各国の現況や意見が聞けてよかった。（同様回答複数あり）
- ・新しいアイデアを考え出す良い機会でした。誠にありがとうございました。
- ・東南アジアの大学の先生方のいろいろなお話がきけてよかった。各国の状況などが聞きとりやすい所があったので、スクリーン等でデータを示す時間があればもっと良かった。
- ・フロアのQAがないのが少し寂しかったのですが、貴重なお話を聞かせて頂きありがとうございました。
- ・介護人材に関するお話があればと思います。具体的に奨学金を出している企業もありますが、留学生の送り出し国としてはどうなのでしょうか。
- ・若い人材が欲しい日本と経済力に課題がある国との認識のちがいはまだまだだと思います。とはいっても私費で来日している学生も多いです。今いる学生の将来を明るくできるような日本社会でありたいと思います。
- ・色々な立場からの話を聞くことができ、有意義だった。各国先生方が揃って、日本の専門学校を絶賛しており、誇れるところであるが、金銭的な面で東南アジアでは簡単ではないことが認識できた。
- ・留学生の本音で問題点を聞いた。①学ぶ学生への経済支援の必要性 ②ビザ取得の手続 ③学校間連携が少ない
- ・今後、留学生が日本に来やすくなるような改革が必要だと思いました。

- ・招聘ゲストは海外大学の日本語学部の先生ですから、彼らは日本の大学との交換留学などに興味があって、日本語学校や専門学校には今まであまり目を向いてなかったようです。海外の民間の？日本語教育の全体像（現状）をまとめて紹介してほしいです。
- ・各国の学生の教育事業や留学に期待していることを現場の先生方から具体的に聞くことができ、参考になった。また、日本側の専門学校、企業の求めていることが聞けたこともよかった。パワーポイントの画面が後方からは少し見づらかった。手元に資料は必要かと。
- ・奨学金制度設立への希望があったが、具体的にどのぐらいが必要となるのか、と思いました。
- ・留学生教育、学生募集、学生管理で成功している学校の事例紹介を今後も取り上げて欲しい。
- ・各国々のお話 いただいた内容はどれも切実な事ばかりでした。印象深い内容は、留学生の奨学金の充実です。特に専門学校希望する内容で「専門学校は技術を教えるのか？お金欲しいのか？」留学生の能力で見極め、判断してもらいたいという言葉です。専門学校の職員として考えさせられました。
- ・海外の日本語教育の現状を知るには情報が少なかった。口頭での発表、話しては時間がないのであれば、冊子にして配布するなどしてほしい。2社の人材採用が聞けて現場で必要とされている能力や技能を知ることができた。概ね、当校でも指導していることであつたので、今後も自信を持って指導していくことで、留学生の夢のサポートができると思えた。
- ・各国の状況や考え・希望が大変よく理解できました。国を超えた人材育成に協力ができればと思います。自校にも留学生がおりますが、取組姿勢が立派で感心しております。本日はありがとうございました。今後も前向きに受け入れていきたいと考えております。ご協力どうぞ宜しくお願いいたします。
- ・留学生を受け入れてくれる企業・病院が無いと私共の専門学校では留学生を入学させる事はできません。そのため、留学生を活発に受け入れてくれる企業や病院とのシンポジウムや説明会を実施して欲しい。今回は、IT系の留学生、企業、学校を中心という印象が強かったです。それ以外にも受け入れてくれる企業・病院の紹介、又、その様な分野を希望している留学生の紹介をして欲しい。
- ・各国の先生方、各専門学校様、日本語学校様のご尽力、各企業様の求める人材のお話、とても興味深く拝聴させていただきました。学生さんの感想を聞けたのは、とてもありがたいです。東南アジアでは将来の進路を、留学して探す方も少なくない様で、手当たり次第願書を出す方もいらっしゃいますが、留学生同士のネットワークについてのテーマも今後取り上げていただけますと幸いです。JLPTを何も受験していない、所持していない方も多い印象のため、大学で学ぶ学生さん以外のケースも掘り下げてくださると人材教育の点で参考にさせて頂きたいです。また機会がありましたらお願いします。
- ・多国間交流の中、未来志向で考えますと、教育の最重要性を思い浮かべます。国家間、アジア域内の互恵と連携を進め、それぞれの長所と特性を尊重し合い、それぞれの互恵と国際貢献の両立が成り立つ様を考えて行きたいと思えます。専門教育、クオリティある人材育成による世界の平和、文明進展を目指すことで、今日の取り組みが良き将来、より善き社会の構築につながって行くこと切に願ひ、私自身、自分ができることしっかりと取り組んで行きたいと考えています。
- ・海外の大学の教授が専門学校のことを理解し、情報交換を行い、交流するのは素晴らしいことだと感じました。
- ・レスミー先生のお話には感動しました。一方で、外国人材育成の為に費用（奨学金）を日本人学生の学費に上乗せするのか、税金を使うのか、という不満も日本人として湧いてきます。
- ・各先生方の日本語力を考えると、東南アジアの学生に対する日本語教育の難しさを感じました。
- ・各先生方のご要望を伺って、日本語学校としてはその立ち位置に悩みが深まりました。（留学生募集、学費…役割）
- ・とても興味深く濃い内容でしたが、もう少し日本語が聞きとりやすいと良かったと思います。また、専門学校に海外から直接入れるようになった時に、日本語学校の役割はどうなるのだろうと思いました。学費について意見が多かったですが、分割払い、書類の簡素化など、考えていただけると有難いです。
- ・現在、留学生の受け入れに大変力を入れております。各国の日本語教育の状況なども分かりとてもよかったです。
- ・各国の先生方から、留学生が何に困っているのかをうかがえたことは良かった。しかし、先生の日本語が分からない部分が多く、内容が分からない部分があった。学生募集、人材採用の話が少なく、各国、各校の紹介がメインだったことが残念。
- ・とても充実した内容で勉強になりました。東南アジアの日本語教育に日本への留学指向の状況、専門学校での留学生の状況、留学生を受け入れている企業の状況とも具体的にとてもよくわかりました。学生さんたちの感想も素直で楽しくさせていただきました。日本での2年間の日本語教育がほほうまくいっているとも思いました。

7. 海外招聘者からのプロジェクト感想・意見①

- ・今回の専門学校教育現場や企業視察は、普段見ることができないところをたくさん見せて頂いて参考になった。素晴らしい施設設備環境で教育が行われることが良くわかった。
- ・視察や国際シンポジウムを通じ、多くの専門学校関係者や企業の方ともお会いし、繋がることができた。是非母国でも、日本の専門学校への進学をお勧めしたいと思います。
- ・視察プロジェクトには2回目の参加となったが、前回以上に充実したプログラムであった。8か国の日本語教師に加え、要望していた日本語学習者（学生）が参加できた点も非常に良かった。
- ・帰国後、参加学生に日本語科で学ぶ学生約60名に対しプログラムでの経験を発表してもらった。その発表を聞いた学生達は、日本の専門学校、介護施設、企業に非常に興味を持ち、60名それぞれが、将来日本で専門学校へ留学し、日本で働きたいという感想文を出した。
- ・視察の際に、国別、地域別にグループを分けたことは非常に意味があったと思う。ASEANの日本語教育に関わる私たちに、同じ場所ではなく、短期間で日本の様々な地域や環境を見せていただくことができたからです。
- ・次回もプロジェクトができるのであれば、是非また参加したい。また各国の大学学長を招聘すると良いと思う。そうすれば、日本の専門学校と8か国大学との連携教育が実現できるかもしれない。
- ・今回見学した分野は、いずれも自国（タイ）で身近なことだと感じました。旅行、調理、自動車、高齢者介護など、両国の共通点は多いと思います。この人材育成は両国にとって必要なことだと感じました。
- ・専門学校で先生の教え方や学生たちが実習しているのを見て、本格的な知識や技術が本当に大事だと改めて考えさせられました。
- ・介護分野においては、多くの経験を持つ日本、そして、介護福祉専門学校での実際の様子や設備を見ることができて大変勉強になりました。高齢者のために全てやってあげるのではなく、高齢者一人一人が自分なりの生活を送っていけるようなサポートの仕方、そして、女性のための化粧やヘアアレンジの仕方というレッスンもあることを知り、とても感動しました。
- ・外国語やIT分野に関する知識は現代人にとって欠かせないものです。誰でも簡単に習得できるわけではないので学習動機がとても重要です。その中で、先生方の丁寧な教え方や学生の積極的に学んでいる様子を見て、やはり、日本の教育レベルの高さと見習う点が多いと実感しました。
- ・今回の訪問は、日本の専門学校と我が国の教育がどのように異なっているのかを理解する良い機会となりました。両国（日本とフィリピン）の環境が異なるため比較が難しいですが、日本の専門学校は、充実した設備や学科がとても印象的で、学生に非常に実践的なコースを提供しています。しかしながら、多くの学生は学費や生活費を支払うことがとても難しいとされます。私が考える最も現実的なニーズのある専門学校の学科は、日本語科/ホテル/料理/ファッション/アニメーション関連の学科ですが、やはり学べるのは経済的地位の高い家庭に限られます。もう一つの課題は、日本語能力の高い要求です。今のままでは、生徒は落胆し、代わりに他の英語圏の国に入学することを選ぶと思います。私はこの意見が役立つことを願っています。
- ・学科によっては、卒業を前に100%就職先が決まっていることを知り、とても驚きと共に嬉しく思いました。
- ・専門学校と企業視察に終始していたので、もう少し地域文化や環境なども見れたら良かったと思います。
- ・自国にも専門学校のような国立学校（家電修理や石工など）はありましたが、生活レベルの低い人のみが勉強していると軽視され、必要な学問でありながら、その必要性が認められていなかった。日本の専門学校を見学し、自分の教える学生たちへその情報を伝え、学士より専門士という考え方も選択できるようにすることは教員としての義務だと強く感じています。

7. 海外招聘者からのプロジェクト感想・意見②

- ・大学卒と専門学校卒の人材レベルはほぼ変わらないという認識をもったが、タイでは大卒が上という認識が強い。このような偏見を無くしていく指導をしていきたいと思う。
- ・カンボジアは人口の約50%が25歳未満であり、この若者世代をどのように育成していくかが課題。
一方、日本企業は中間人材の不足が課題であるが、このような連携事業や育成機会を設けていくことで更に相互協力関係が深められると思っている。
- ・日本の専門学校の教育レベルや素晴らしい環境、サポート体制について、現地の教員や学生に情報として伝わっていない。日本の教育機関も現地に窓口を設けていただき情報発信していただけると良い。
- ・ベトナムでは、日本語を学習する人が急増しているが、教育環境としてはスマートフォンアプリ等で学んでいたりと、教師も少なく、日本語レベルも高く無い。日本の文化やマナー教育も含めて、日本人教師が拡充されることを望んでいる。また、若者は将来に明確な職業目標を持たない人が多く、日本のような就職活動に注力することが少ないため、日本で働く場合の目的意識や考え方を教えていくことが大切。
- ・日本の大学とは、協力連携を締結していることにより、奨学金や学費免除で留学できる仕組みがある。専門学校とは締結が無いため、学費や申請書類、求められる日本語能力などハードルが高い。能力ある学生を送り出したいと思っているので、学生の能力で受け入れ判断いただき、学費や申請基準などをもっと柔軟に対応して欲しい。
- ・授業料の金額が一番のハードル。奨学金や減免、分割支払い対応など、この部分をサポート頂き、クリアできる仕組みが最も必要。
- ・インドネシアでは、ムスリムの学生も多く、日本に行った後の宗教面での不安がある。既に対応頂いている学校も今回見られたが、拝礼や食事面など多くの学校で配慮頂けると、もっと留学しやすくなると思う。

【タイ招聘学生 ジラーポーン・サワーンアーロムさんからの感想文】

タイ・タマサート大学のジラーポーンと申します。まずはお礼を述べさせていただきます。このたびは、日本へご招待いただき、誠にありがとうございました。私にとって初めての日本であり、日本の教育、教育を支える日本の精神に触れることができ、私なりに様々なことが勉強になりました。今回の日本滞在中で特に印象に残り、勉強になったものが二つあります。

一つ目は なぜ日本の専門学校の教育が強いかわかるようになったことです。私は日本外国語専門学校に参りました。この学校はホテルのスタッフやキャビンアテンダントを育成するための授業があります。タイにはこのような専門的な仕事に就くための教育を行う学校はありません。私は、語学力が優れていればそのような専門的な仕事で活かせるのではないかと思っていました。しかし、語学力と専門の知識だけではなく、日本人は細かいところまで気持ちが行き届くよう心がけているため、サービスの勉強を重視していると思いました。だからこそそこで得た知識が豊かに活かされ次の世代に受け継がれているのだと思いました。それは日本の教育の特徴だと思えます。

実は、私はそれまで木を見ないで、森を見る人間でした。しかし、その日本人のものの考え方がわかったことがきっかけで、その日から、これから木を見ながら森を見る人間になろうと思いました。

二つ目は 勉強するときの雰囲気がいかに大切かわかるようになったことです。私は専門学校麻生工科自動車大学校に参りました。「勉強も言葉も難しいが、楽しい」と微笑みながら話してくれたあのベトナム学生の姿に感動し、憧れています。「ここに来た学生は自分の将来を決めて本気に勉強している。」と思いました。私にはその活気のある雰囲気の中で、目標に向かって取り組むことが学生にとって生きがいの1つだと思えます。その結果、国の人材として国の発展に貢献することができると思えます。私も一度でもその雰囲気の中で勉強したいと思いました。

最後にもう一度お礼を申し上げます。私は、この見学によって世界に目が開かれ、夢を持って頑張っていこうという気持ちになりました。自分を変えていくエネルギーをいただきました。本当にありがとうございました。今後とも何卒よろしくお願ひいたします。

タマサート大学教養学部日本語科4年
ジラーポーン・サワーンアーロム

(3) 就職支援プロジェクト

グローバル人材就職・転職説明会

日 時：2018年10月20日（土） 11：30～15：30

会 場：バルサール飯田橋駅前

出展企業：16社

(株)G-7ホールディングス、(株)ドトールコーヒー、(株)再春館製薬所、
(株)トップワイジヤパン、(株)ナルミヤ・インターナショナル、(株)ミニミニ、
ドーマーイン・共立リゾートホテル、(株)物語コーポレーション、
三成サービス(有)、(株)大戸屋、(株)エコス、JSC(株)、(株)オンデーズ、
フェスタリアホールディングス(株)、コロワイルドグループ

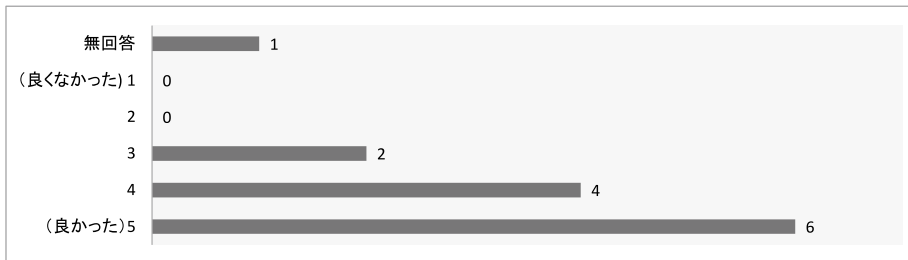
2018グローバル人材就職・転職説明会出展企業アンケート

2018グローバル人材就職・転職説明会出展企業アンケート
 <回答 13社>

出展企業	
ナルミヤ・インターナショナル	ニューアート・シーマ
エコス	ドールコーヒー
ミニミニ	共立メンテナンス
JSC	G-7ホールディングス
オンデーズ	物語コーポレーション
三成サービス	再春館製薬所
フェスタリアホールディングス	

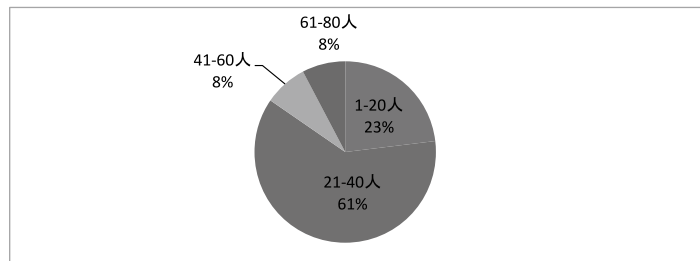
【1】説明会の満足度

5(良かった)	4	3	2	1(良くなかった)
6	4	2	0	0
無回答				
1				



【2】対応した参加者数

1-20人	21-40人	41-60人	61-80人	81-100人
3	8	1	1	0
101-120人	121-140人	141-160人	161-180人	それ以上
0	0	0	0	0
無回答				
0				



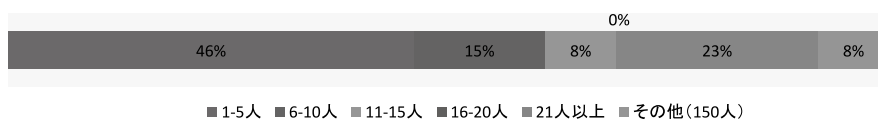
【3】採用予定について

①人数				
1-5人	6-10人	11-15人	16-20人	21人以上
6	2	1	0	3
その他	無回答			
1(150人)	0			

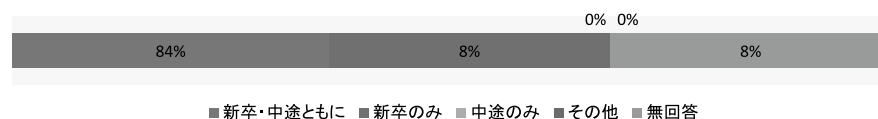
②条件				
新卒・中途ともに	新卒のみ	中途のみ	その他	無回答
11	1	0	0	1

③学歴(日本での学歴重視) (複数回答あり)			
大学院	大学	専門学校	その他
2	5	5	1(日本語学校)
③学歴(日本・母国(海外)問わず) (複数回答あり)			
大学院	大学	専門学校	その他
4	6	5	0
③学歴			
学歴不問	その他		
5	0		

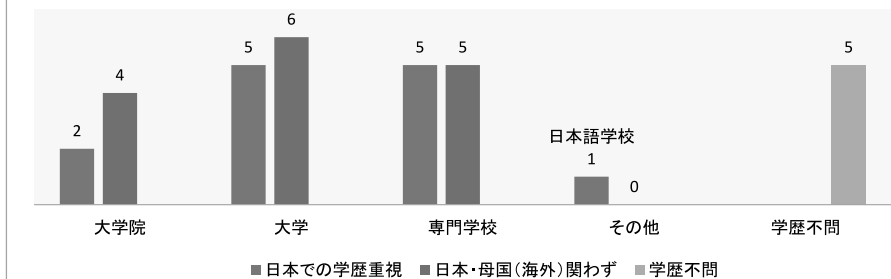
①人数



②条件



③学歴

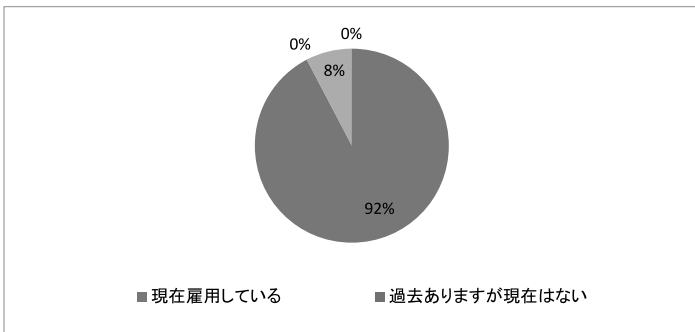


2018グローバル人材就職・転職説明会出展企業アンケート

【4】現在の外国人雇用の状況

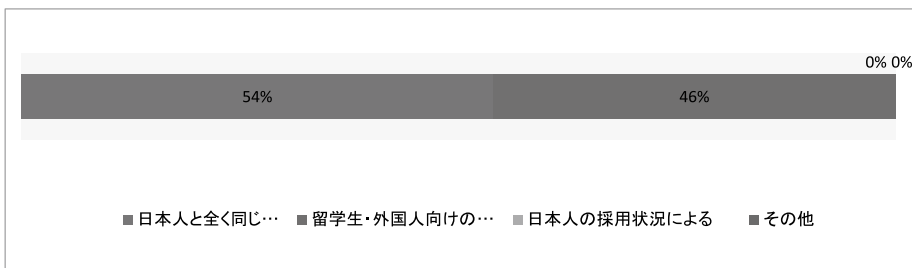
現在雇用している	過去ありますが現在は無い	今回初めて外国人採用	その他	無回答
12	0	1	0	0

外国人を雇用している会社・外国人数		ミニミニ	JSC	G-7ホールディングス
ニューアート・シーマ	ドトールコーヒー	30人	3人	毎年15人
オンデーズ	物語コーポレーション	三成サービス	再春館製薬所	フェスタリアホールディングス
80人	50人	15人	105人	7人
エコス	共立メンテナンス			
無回答	無回答			



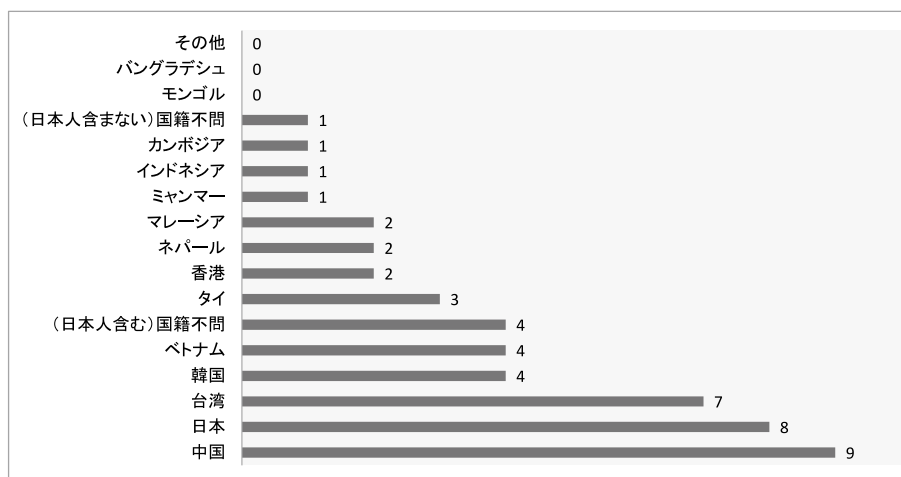
【5】外国人留学生・外国人の採用方法

日本人と全く同じ採用スケジュール・基準	留学生・外国人向けの採用スケジュール・基準	日本人の採用状況による	その他
7	6	0	0



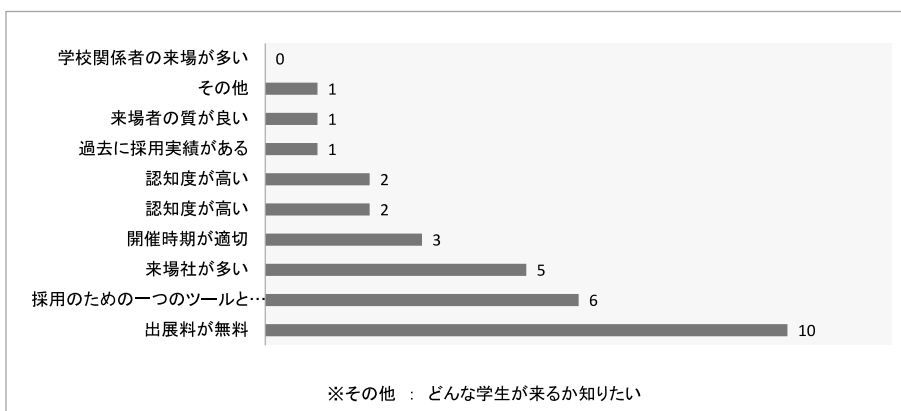
【6】採用に力を入れている国・地域（複数回答可）

中国	台湾	香港	韓国	日本
9	7	2	4	8
ベトナム	ネパール	ミャンマー	タイ	インドネシア
4	2	1	3	1
マレーシア	モンゴル	カンボジア	バングラデシュ	国籍不問(日本人含まない)
2	0	1	0	1
国籍不問(日本人含む)	その他			
4	0			



【7】説明会の出展理由（複数回答可）

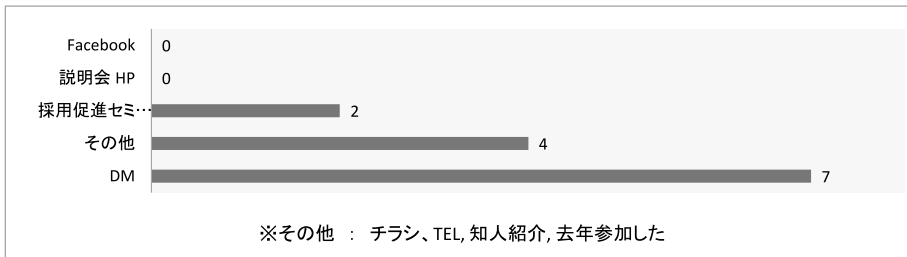
来場社が多い	認知度が高い	出展料が無料	開催時期が適切	過去に採用実績がある
5	2	10	3	1
学校関係者の来場が多い	採用のための一つのツールとして	運営・スタッフの対応が良い	来場者の質が良い	その他
0	6	2	1	1



2018グローバル人材就職・転職説明会出展企業アンケート

【8】説明会を知ったきっかけ

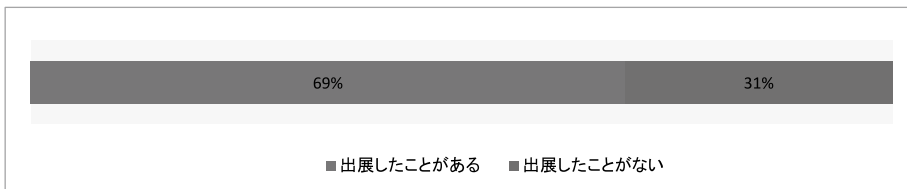
DM	説明会 HP	Facebook	採用促進セミナー	その他
7	0	0	2	4



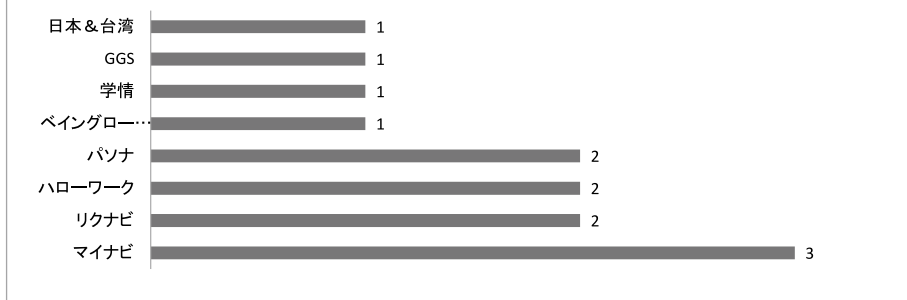
【9】他団体の合同転職説明会への出展について

出展したことがある	出展したことがない
9	4

出展したことがあると回答者(内訳)				
その他	マイナビ	リクナビ	ハローワーク	パソナ
4	3	2	2	2



出展したことがあると回答者(内訳)



【10】説明会の感想や要望、質問

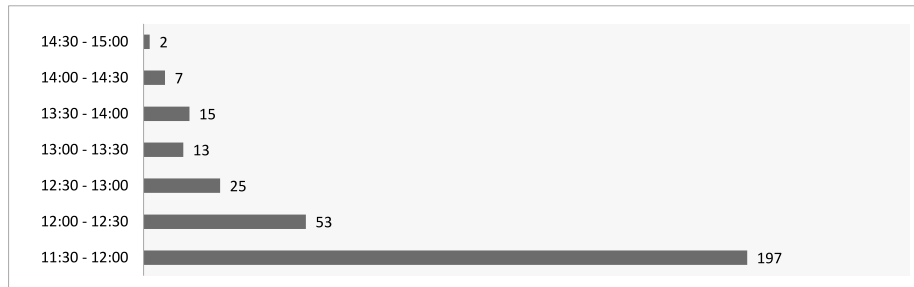
ニューアート・シーマ	レベルの高い留学生が多かった
ミニミニ	学生の申し込みシートは複写のものとスムーズかと思う 学生のメールアドレス欄があってほしい
G-7ホールディングス	マレーシア、カンボジアに関心が有り
物語コーポレーション	今回のような説明会を紹介いただきたい
再春館製薬所	ターゲットとする国籍の学生が少ない 新卒だけではなく転職する方も対象だったので良かった
フェスタリアホールディングス	通路が少し狭かった

2018グローバル人材就職・転職説明会受付票

2018グローバル人材就職・転職説明会受付票
 <回答者 312名>

【1】入場時間

11:30 - 12:00	12:00 - 12:30	12:30 - 13:00	13:00 - 13:30	13:30 - 14:00
197	53	25	13	15
14:00 - 14:30	14:30 - 15:00			
7	2			



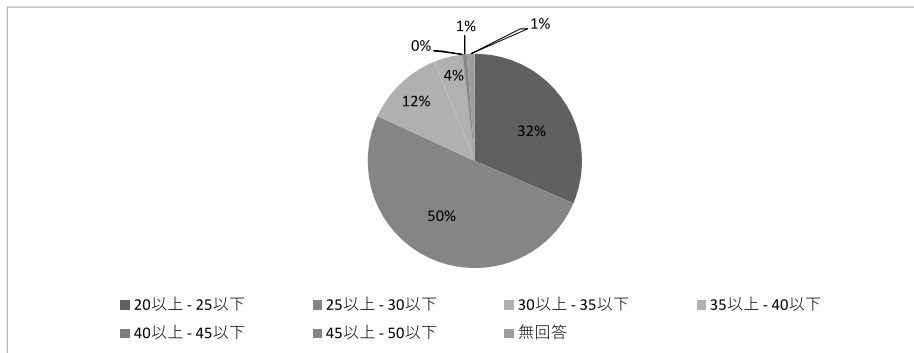
【2】性別

男性	女性
177	135



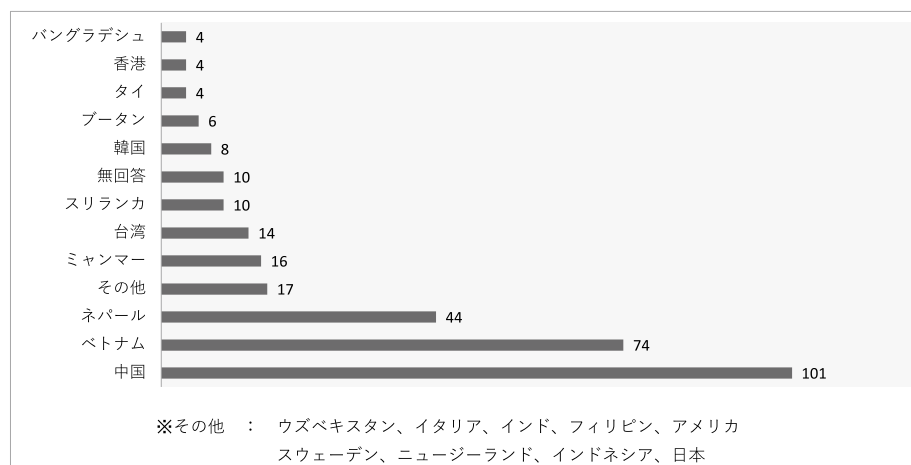
【3】年齢

20以上 - 25以下	25以上 - 30以下	30以上 - 35以下	35以上 - 40以下	40以上 - 45以下
99	159	37	13	0
45以上 - 50以下	無回答			
1	3			



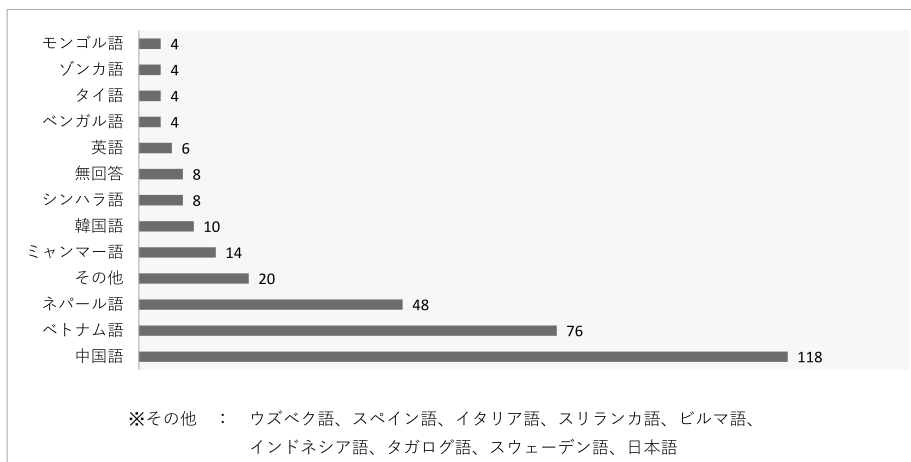
【4】出身国・地域

中国	ネパール	ベトナム	韓国	台湾
101	44	74	8	14
香港	ミャンマー	タイ	スリランカ	ブータン
4	16	4	10	6
バングラデシュ	その他	無回答		
4	17	10		



【5】母国語（複数回答あり）

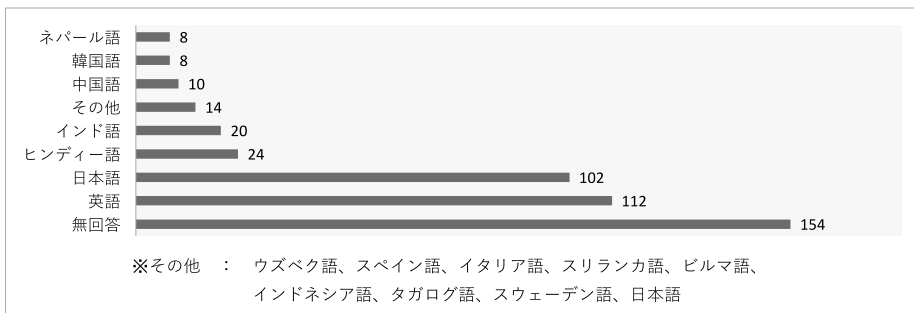
中国語	ネパール語	ベトナム語	韓国語	ミャンマー語
118	48	76	10	14
タイ語	英語	シンハラ語	ベンガル語	その他
4	6	8	4	20
無回答				
8				



2018グローバル人材就職・転職説明会受付票

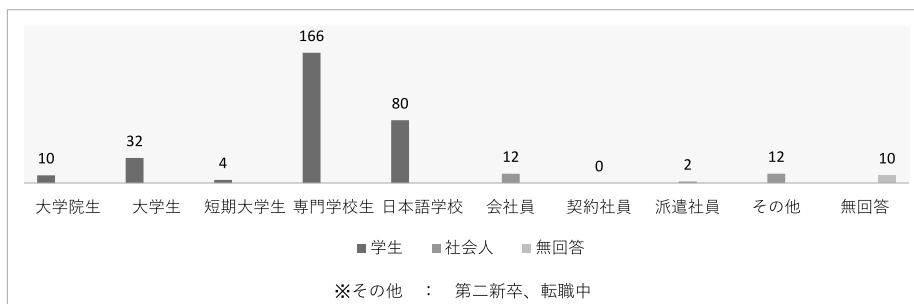
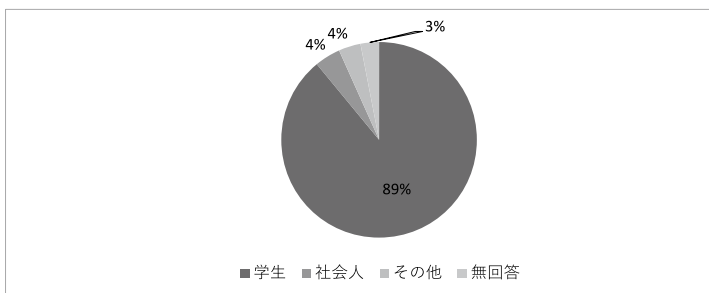
【6】その他の言語（複数回答あり）

日本語	英語	中国語	韓国語	ヒンディー語
102	112	10	8	24
インド語	ネパール語	その他	無回答	
20	8	14	154	



【7】現在の状況（複数回答あり）

学生				
大学院生	大学生	短期大学生	専門学校生	日本語学校
10	32	4	166	80
社会人				
会社員	契約社員	派遣社員	その他	
12	0	2	12	
無回答				
10				



【8】職歴（母国での経験含む）

あり	なし	無回答
118	143	51



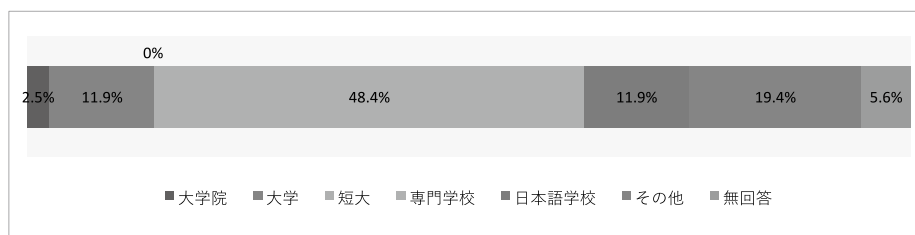
【9】現住所

東京	神奈川	埼玉	千葉	その他
172	50	14	48	10
無回答				
50				



【10】在籍または卒業校（最終学歴）

大学院	大学	短期大学	専門学校	日本語学校
8	38	0	154	38
その他	無回答			
64	10			



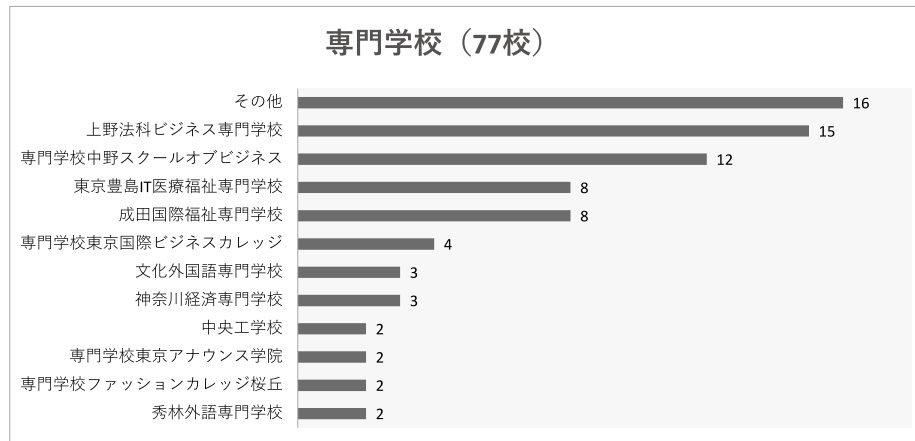
2018グローバル人材就職・転職説明会受付票

【11】在籍または卒業校名（最終学歴）

大学院				
法政大学大学院	多摩大学大学院	城西国際大学大学院	大東文化大学 (博士後期在学中)	

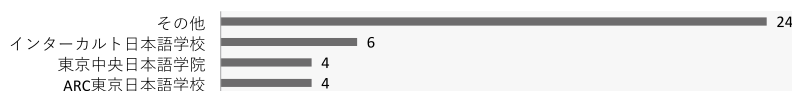


大学(その他)				
東洋大学	駒澤大学	東京国際大学	聖学院大学	西武文理大学
千葉商科大学	中央大学	千葉大学	東京国際大学	鳥取大学
城西国際大学				



専門学校(その他)	
TES東京英語専門学校	グレッグ外語専門学校
横浜ファッションデザイン専門学校	宮川文化服装専門学校
国際デュアルビジネス専門学校	駿台トラベル&ホテル専門学校
駿台外語&ビジネス専門学校	千葉薬事専門学校
東京コミュニケーションアート専門学校	東京ベルエポック製菓調理専門学校
東京英語専門学校	東京観光専門学校
東京商科・法科学院専門学校	東京調理製菓専門学校
日本外国語専門学校	日本健康医療専門学校

日本語学校（19校）



日本語学校(その他)

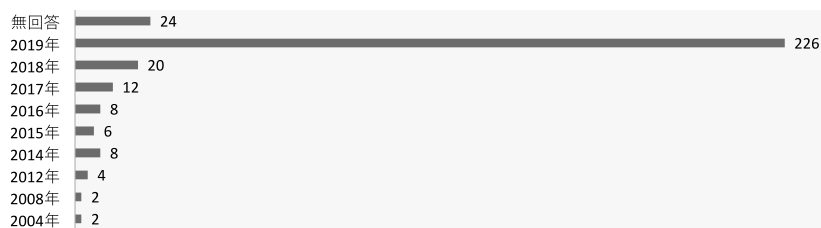
サム教育学院	与野学院日本語学校
ミッドリーム日本語学校	東京ワールド日本語学校
学校法人三井学園武蔵浦和日本語学院	山梨県甲府市ユニタス日本語学校
富士山日本語学校	オーエルジェイランゲージアカデミー
東京育英日本語学院	東方国際学院
新宿御苑学院	東京平井日本語学校

その他(31校)

(韓国)清州大学校	(中国)黒龍江大学	(卒業)工科大学	(韓国)園光大学校
修士	COFFER短大	(中国)長春理工大学	
TOKYO GAKUSHA (3人)		(アメリカ)アバアイオワ大学	
(中国)宁波大紅鷹学院		(ベトナム)ハノイ工業大学	
(中国)北京農学院 環境デザイン科		(ベトナム)Caodang phuong dong Da Nang	
(韓国)国立忠南大学		(イタリア)ポローニャ大学	
HINTHADA UNIVERSITY (B.Sc) Botany		(スリランカ)UNIVERSITY OF KELANIYA	
(台湾)国立澎湖科技大学		(中国)天津工业大学	
(インド)UNIVERSITY OF DELHI		(ベトナム)LE Quy DON 大学	
(中国)大連外国語大学		(中国)瀋陽師範大学	
(ネパール)Tri-chandra college kathmandy		(中国)鄭州航空工業管理学院	
(台湾)国立中山大学大学院		(タイ)Assumption University	
(ベトナム)ベトナム国家大学ホーチミン市校経済法律大学		(オーストラリア)The University of Western Australia	

【12】卒業(予定)年月

2004年3月	2008年3月	2012年12月	2014年6月	2014年7月
2	2	4	4	2
2014年8月	2015年2月	2015年6月	2015年8月	2016年6月
2	2	2	2	2
2016年8月	2016年11月	2017年2月	2017年3月	2017年8月
2	1	1	4	1
2018年3月	2018年9月	2018年12月	2019年3月	2019年4月
6	3	1	111	2
無回答				
15				



2018グローバル人材就職・転職説明会受付票

【13】日本語レベル・母国での最終学歴（外国籍の方のみ）

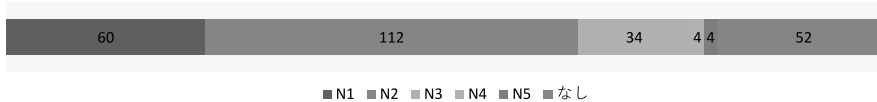
日本語能力試験				
N1	N2	N3	N4	N5
60	112	2	4	8
なし				
52				

日本語留学試験				
50点以上－100点以下	100点以上－150点以下	150点以上－200点以下	200点以上－250点以下	250点以上－300点以下
2	2	10	4	8
300点以上－350点以下	350点以上－400点以下	400点以上－450点以下	なし	
0	0	2	112	

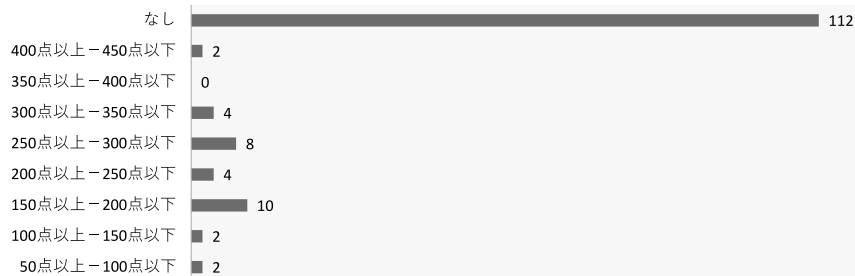
BJTビジネス日本語能力テスト				
J1+ 800-600点	J1 599-530点	J2 529-420点	J3 419-320点	J4 319-200点
0	0	32	8	0
J5 199-0点	なし			
0	110			

母国での最終学歴（複数回答あり）				
高校卒	*短期大学卒	*大学卒	*大学院卒	その他
52	24	122	16	14
無回答	*文系	*理系	*無回答	
52	120	26	164	

日本語能力試験



日本語留学試験



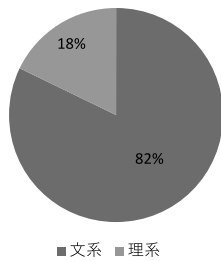
BJTビジネス日本語能力テスト



母国での最終学歴



母国での専攻



2018グローバル人材就職・転職説明会受付票

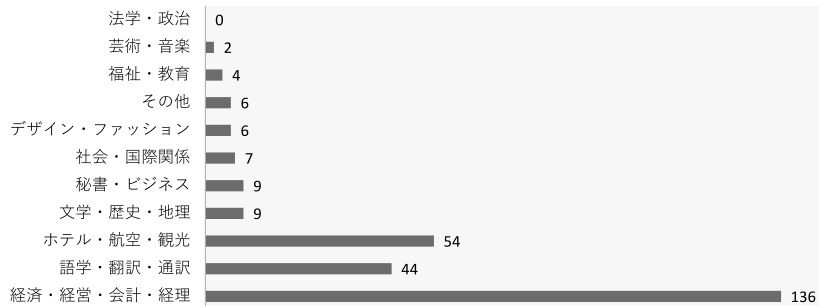
【14】最終学歴の専攻（卒業または在学）

文系				
経済・経営・会計・経理	ホテル・航空・観光	語学・翻訳・通訳	福祉・教育	社会・国際関係
136	44	54	4	0
芸術・音楽	文学・歴史・地理	デザイン・ファッション	法学・政治	秘書・ビジネス
2	18	6	0	18
文系その他				
12				

理系				
医学・看護・薬学	IT	数学・物理	建築・土木・環境	生物・化学
2	14	2	8	2
農林水産	電気・電子	食物・栄養	機械工学	環境科学
0	2	4	6	10
理系その他				
2				

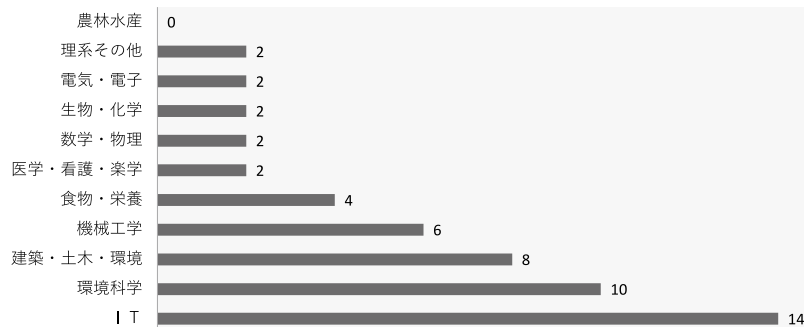
文系

※その他：放送声優、レストラン、金融と銀行、ジャーナリズム



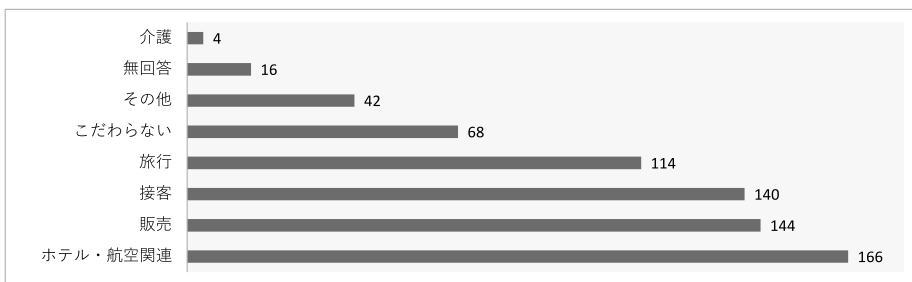
理系

※その他：工業デザイン

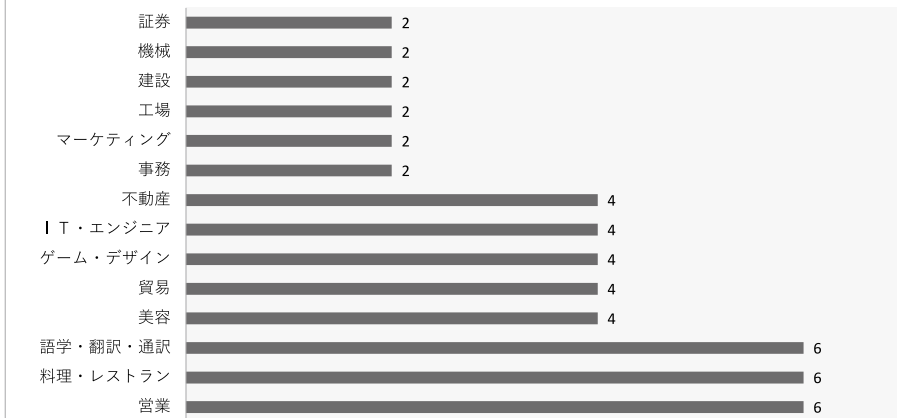


【15】希望職種（複数選択可）

販売	接客	ホテル・航空関連	旅行	介護
72	70	83	57	2
こだわらない	その他	無回答		
34	21	8		



その他と回答者（内訳）

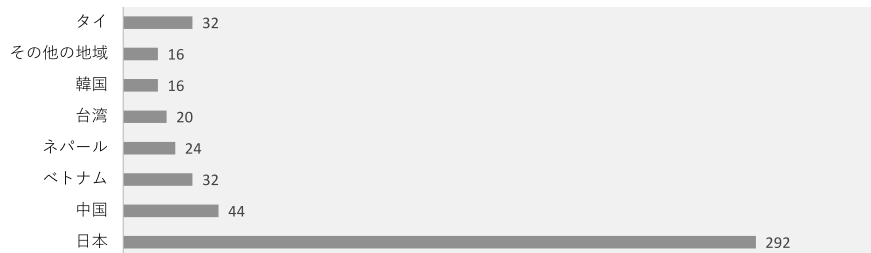


2018グローバル人材就職・転職説明会受付票

【16】希望する勤務地・働き方（複数選択可）				
日本	中国	韓国	台湾	タイ
146	22	8	10	7
ベトナム	ネパール	その他の地域		
16	12	8		

日本で永久に働きたい	日本で働いてから帰国して就職したい	帰国して母国で働きたい	希望する仕事があればどこでもかまわない
98	22	5	36

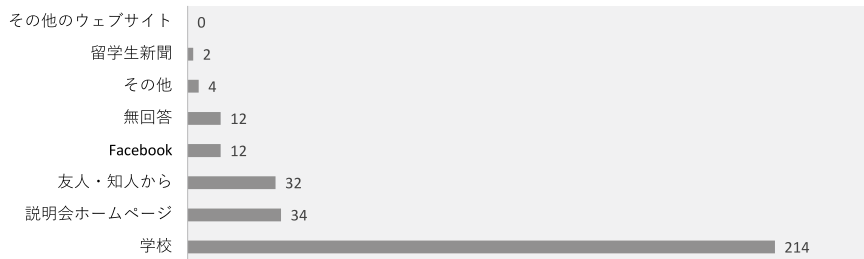
希望する勤務地



働き方



【17】この説明会をどこで知りましたか？（複数選択可）				
学校	友人・知人から	説明会ホームページ	Facebook	留学生新聞
107	16	17	6	1
その他のウェブサイト	その他	無回答		
0	2	6		



※その他：大学院就職支援センター、リュウカツ、メールマガジン

新宿区留学生就職支援コンソーシアム事業

新宿区留学生就職マッチング説明会報告書

平成30年11月吉日

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団

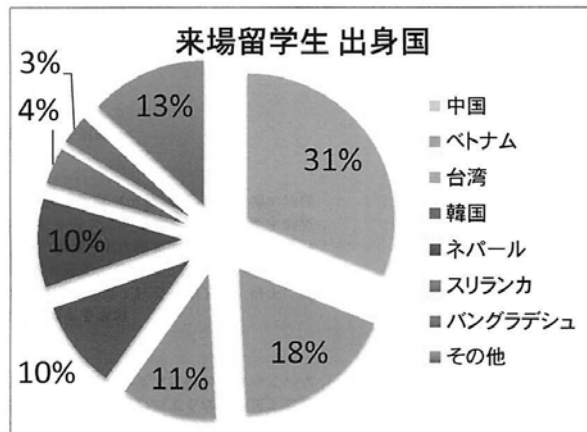
新宿区留学生就職マッチング説明会報告書 〈平成30年10月27日（土）〉

開催場所：ベルサール西新宿2階 ルーム2

1) 来場者数：123名

2) 出身国別参加状況

国籍	人数(名)	割合(%)
中国	38	31%
ベトナム	22	18%
台湾	13	11%
韓国	12	10%
ネパール	12	10%
スリランカ	5	4%
バングラデシュ	4	3%
その他	17	13%



【その他】香港、ミャンマー、インドネシア、モンゴル、フィリピン、ウクライナ、タイ、アメリカ、カナダ、ロシア、国籍不明

3) 来場者所属学校

東京外語専門学校	日本電子専門学校	東京福祉保育専門学校	神奈川経済専門学校
専門学校 中野 スクールオブビジネス	専門学校 インターナショナル スクールオブビジネス	ISI外語カレッジ	国際デュアルビジネス 専門学校
日本外国語専門学校	赤堀製菓専門学校	柏木実業専門学校	駿台法律経済& ビジネス専門学校
日本工学院専門学校	早稲田外国語専門学校	専門学校 東京国際 ビジネスカレッジ	明生情報ビジネス専門学校
CAD製図専門学校	東京栄養食糧専門学校	グレッグ外語専門学校	ICSカレッジオブアーツ
千駄ヶ谷日本語学校	ミツミネキャリアアカデ ミー 日本語コース	イーストウエスト日本語学校	友ランゲージアカデミー
ARC東京日本語学校	KCP全球市民日本語学校	JET日本語学校	OLJランゲージアカデミー
京進ランゲージアカデミー	ISIランゲージスクール	山野日本語学校	東京国際文化学院
アンランゲージスクール	ミッドリム日本語学校	東進ランゲージスクール	Sun-A国際学院 大江戸校
東京早稲田外国語学校	東西日本語言語学校	メロス言語学院	TCA国際会話学院
東京工科大学附属 日本語学校	東京福祉大学	目白大学	東京経営短期大学
早稲田大学	早稲田大学 大学院	不明	

(順不同・敬称略)
ライセンスアカデミー

新宿区留学生就職マッチング説明会

■ 日時：2018年10月27日（土）11：30～15：30

■ 会場：ベルサール西新宿2階 ルーム2

■ 主催：一般財団法人職業教育・キャリア教育財団

■ 協力：東京商工会議所 新宿支部、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会、
新宿区専修学校各種学校協会

■ 来場者数：123名

■ 実施内容：

出展企業ごとにブースを設置し、来場者が開催時間内に自由移動できる個別面談形式にて開催いたしました。

■ 出展申し込み企業：19社（内3社が出展取りやめ）

ITX株式会社、株式会社YSK、チムニー株式会社、株式会社映像センター、株式会社トラバース、
Happy Group、株式会社G-7ホールディングス、グローブシップ株式会社、清水物産株式会社、
月電ソフトウェア株式会社、株式会社長津製作所、株式会社 誠、株式会社関水金属、株式会社理経、
株式会社ライセンスアカデミー、行政書士事務所ビザドエイティ、株式会社ケネス（出展取りやめ）、
有限会社プロビジョン（出展取りやめ）、張替鉄筋工業株式会社（出展取りやめ）

※順不同・敬称略

■ 状況：

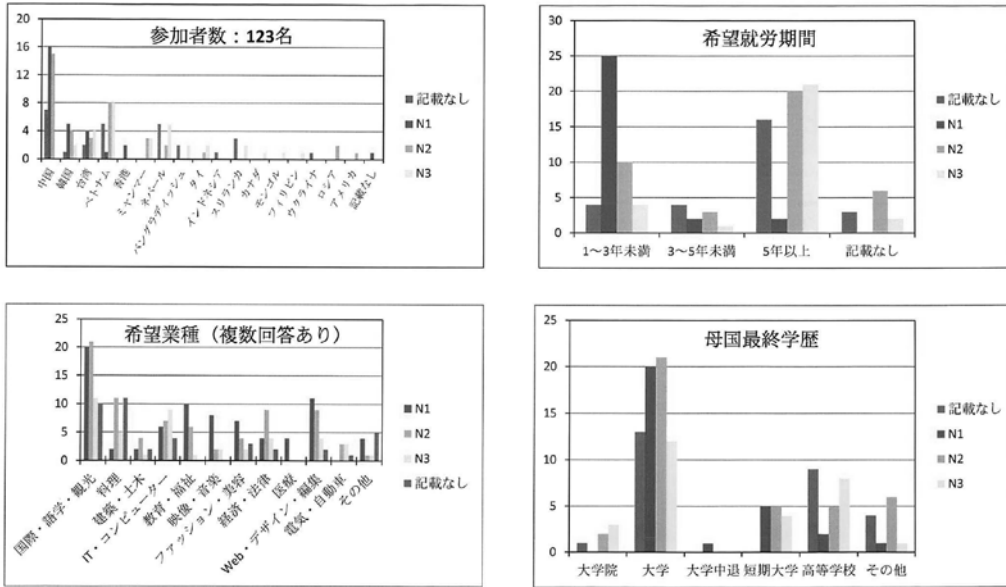
本説明会には様々な業種の企業に出展いただきました。出展企業の業種の豊富さから、説明会開催時間の前より就職を希望している留学生の来場があり、入場待ちの留学生が長い列を作っていました。説明会開始直後から途切れることなく出展企業のブースを訪れ、非常に熱心に企業の人事担当者の説明を聞いていました。出展企業16社のブースには平均15名程度の留学生が訪問しており、留学生一人当たり2社以上のはなしを聞いたこととなります。特に飲食系の企業への訪問が多く、30名以上の留学生と面談した企業もありました。説明会終了後に提出をお願いしていたアンケートより、出展企業のほとんどからおおむね好評な評価をいただきましたが、一方で、理系の留学生が少ないという課題もできました。

参加留学生の所属日本語教育機関は専門学校20校、日本語学校21校、大学・短期大学5校の46校から来場がありました。留学生への説明会の告知は①案内チラシの送付、②電話・メール等による案内、③所属日本語教育機関へ直接出向いての案内により行いました。説明会終了後、参加した留学生から回収したアンケートより説明会を知ったきっかけは、ほぼ先生からの紹介であることから、送付した案内チラシをもとに先生が留学生に周知し、結果動員につながったと考えられます。

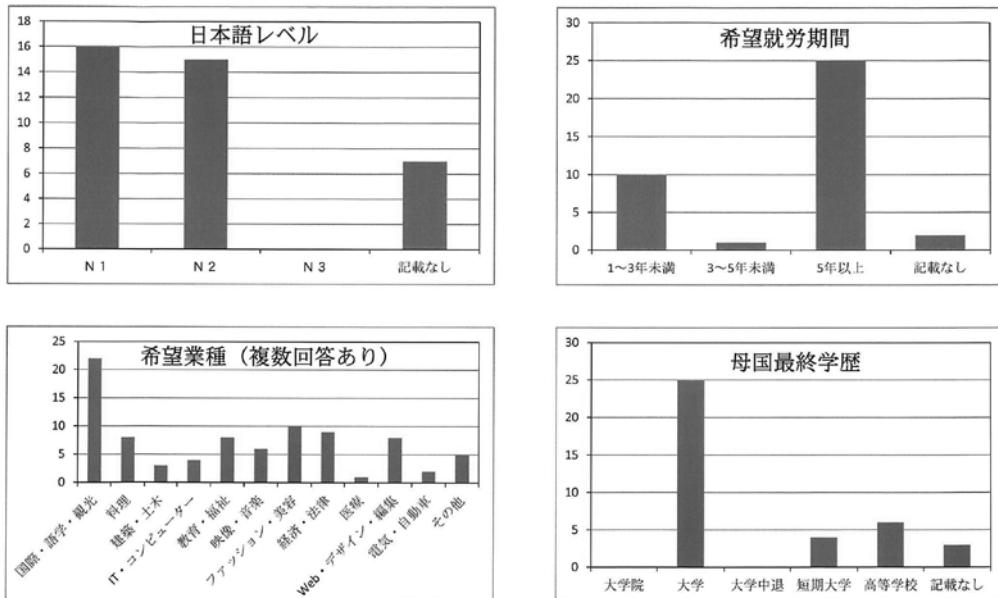
■ 説明会当日の様子:



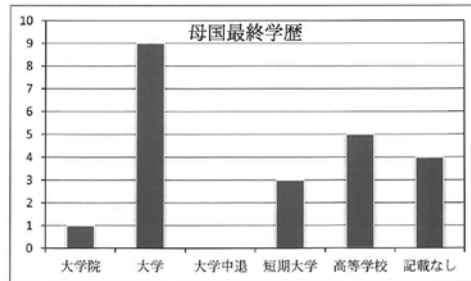
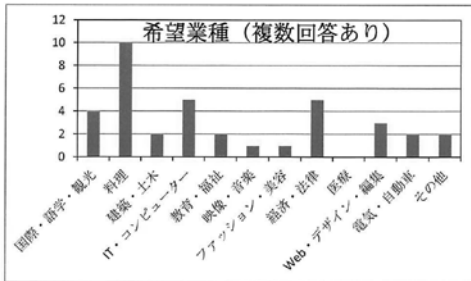
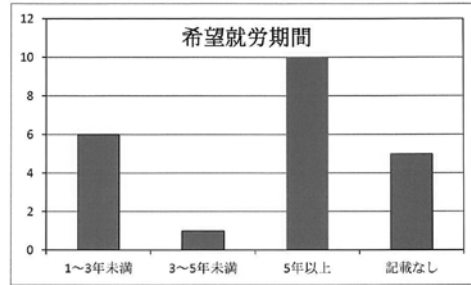
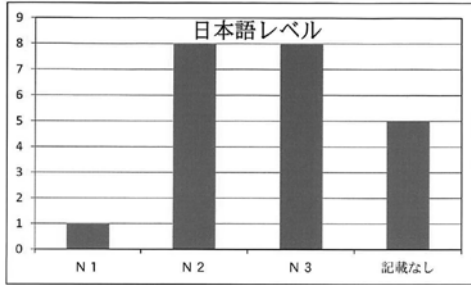
アンケート集計結果① 【日本語レベル別:参加者総数 123名】



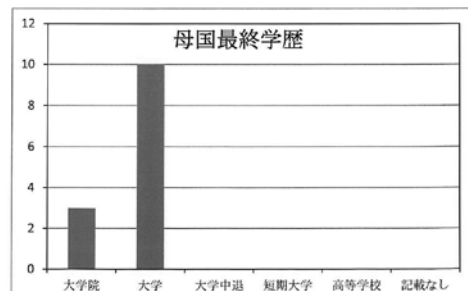
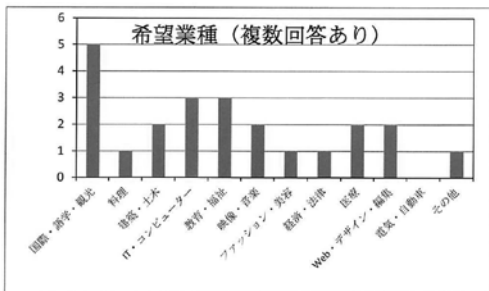
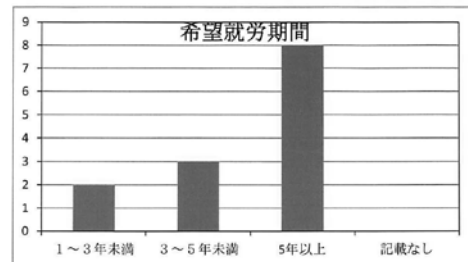
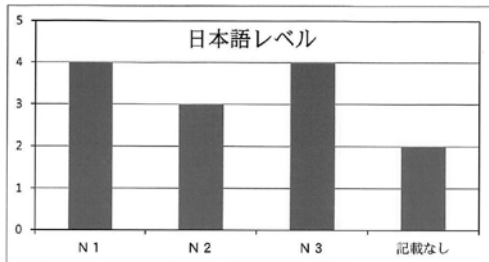
アンケート集計結果② 【国籍別②-1 中国:38名】



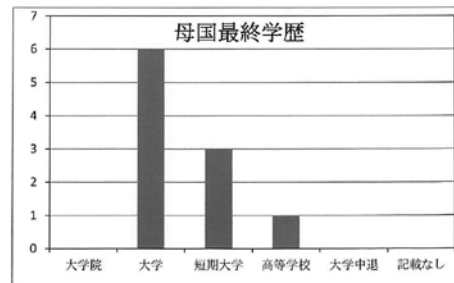
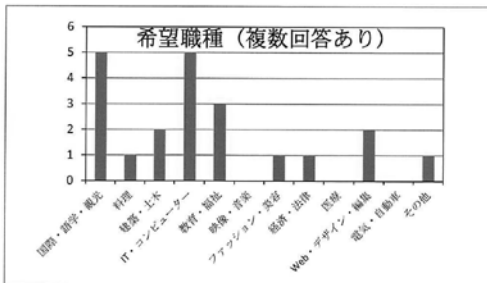
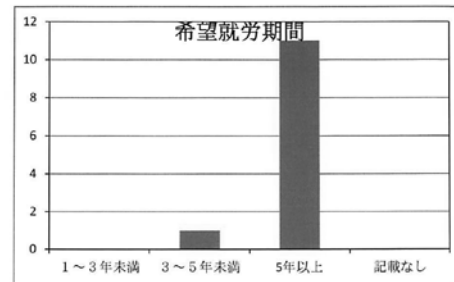
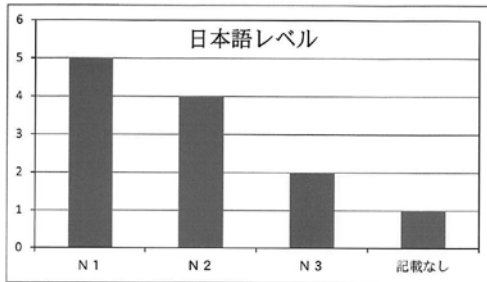
アンケート集計結果② 【国籍別②-2 ベトナム:22名】



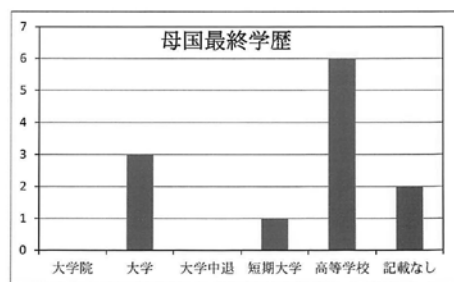
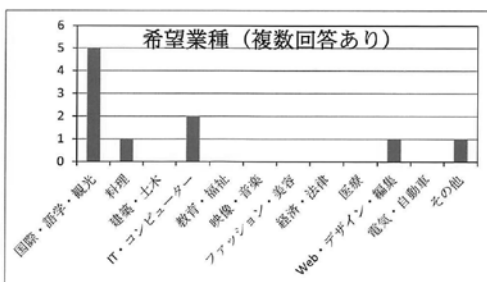
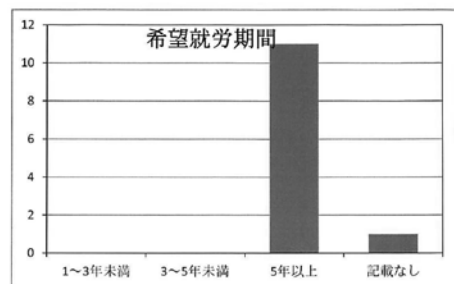
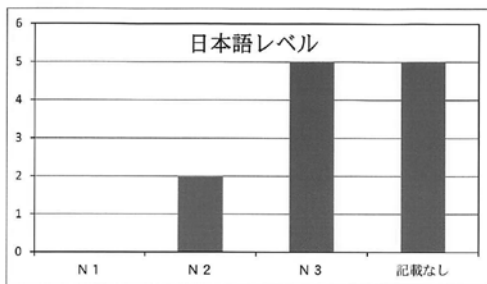
アンケート集計結果② 【国籍別②-3 台湾:14名】



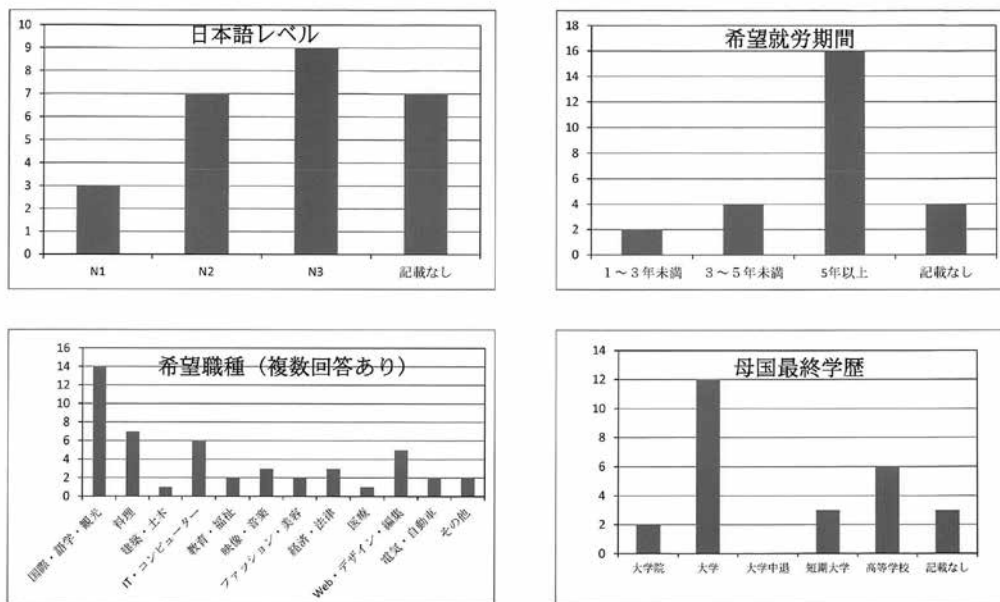
アンケート集計結果② 【国籍別②-4 韓国:12名】



アンケート集計結果② 【国籍別②-5 ネパール:12名】



アンケート集計結果② 【国籍別②-6 その他:17名】



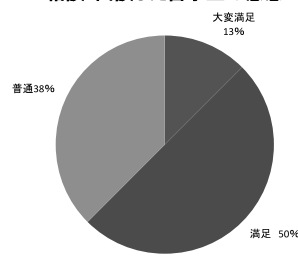
新宿区留学生就職マッチング説明会 出展企業向けアンケート

新宿区留学生就職マッチング説明会 出展企業向けアンケート

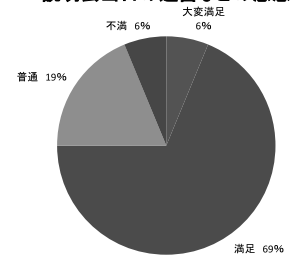
企業名	面談した留学生	留学生の感想	理由	説明会の運営	理由	次回への要望
(株)映像センター	13	大変満足	色々な職種の方にいらしてやっていただいたこと	大変満足	初めてのイベントだったかと思いましたが、大変良い機会だったかと思えます	今後の進路の進め方などオペレーションを統一できればありがたいです。
チムニー(株)	24	満足		満足		フロンテック等使えるあたり良いと思います。
グローブシップ(株)	14	満足	弊社業務に興味を持っていただいている学生様や学んでいること面白い学生様もあり、予想よりも多くの方にブースにお越しいただき大変有意義でした。	満足		運営等適切で分かりやすかったです。
(株)トラバース	6	普通		普通		ビザの関係があるので、学科を絞り込んでいただけると、もう少し人数を増やせるのではと思う。
(株)長津製作所	6	普通	理経の学生が少なかった。	満足	学生が講師に立っていることが多かったため、スペースの問題もあるかと思いますが、待機できる様子を再考してあげると良かったと思いま	
(株)G-7ホールディング	15	満足		満足		開催時期をもう少し早めた方が良かったと思います。また、求める語学力として日本語以外の留学レベルの明記が必要かと感じました(例:中国語、
清水物産(株)	14	普通	今年は昨年比で留学生の就職活動に対する動きが早いと思うが、本日、面談した学生全員ではないが、日本国内で就職したいという意識込みがあまり感じられ	普通		多くの留学生の方と面談でき満足です。
(株)理経	19	満足	多くの留学生の方と面談でき満足です。	満足	留学生の案内等有り助かりました。	
(株)関水金属	20	普通	ほぼ、中国、台湾、ベトナムの留学生であった。	不満	座席の時間が取れなかったため、午前、午後の流れか、又は、午前の部、昼休み、午後の部など考慮していない。	資源の確保はぜひお願いします。
(株)誠	12	満足		満足		ビザを普通に取れる方を紹介して欲しい。
行政書士事務所ビザドエイティ	15	普通	能力的に高い学生が多いと感じましたが、当事務所の要求レベルには達していないと感じました。(主に日本語能力が良い学生が多く感じました。)	満足	特に問題なくスムーズでした。	大学、語学以外の専門学校に学生が少ないと感じましたので増強を希望します。
アイティ・エックス(株)	23	普通		普通		@地方の採用強化
ハッピー食品	25	満足		満足		
月電ソフトウェア(株)	18	満足	当初考えていた予想よりも多くの学生さんがブースへ来訪してくれた。2019年3月までの学生(留学生の就活のタイミングが遅い。)	満足		エントリーシートは複数枚作成し、説明会(企業)へ提出できる形式にして欲しい。
(株)YSK	35	大変満足	予想以上に日本語のレベルも高い、たごころの学生とお話することが出来まし	満足		特にございません。また、参加させていただきたいです。
(株)ライセンスアカデミ	18	満足		満足		

面談した留学生総数 277人
 面談した留学生平均値 17.3人
 最小～最大 6～35人

相談・面談した留学生の感想



説明会当日の運営などの感想



新宿区留学生就職促進セミナー

開催日:平成 30 年 10 月 2 日(火) 13:00~16:00

会場:アルカディア市ヶ谷

定員: 40人 受講料:無料 受講者: 18人

時間	内容・講師
13:00~13:05	開会あいさつ
13:05~14:00	「外国人雇用の際の在留資格手続きについて」 桑田 優 行政書士事務所つづけるサポート
14:00~14:20	「専門学校の留学生の就職事例について」 千葉 明美 東京外語専門学校キャリア支援室長
14:20~14:40	「企業における留学生の就職事例について」 株式会社ライセンスアカデミー 内田 琢二 国際事業部部長代理
14:40~14:45	休憩
14:45~15:55	パネルディスカッション 「専門学校と企業における留学生就職促進に係るこれからの連携について」 コーディネーター 武田 哲一 東京外語専門学校理事長・学校長 パネラー 桑田 優 行政書士事務所つづけるサポート 比留間 誠一 新宿外国人雇用支援・指導センター室長 江副 隆秀 新宿日本語学校理事長・学校長
15:55~16:00	新宿区留学生就職マッチング説明会への出展について
16:00	閉会

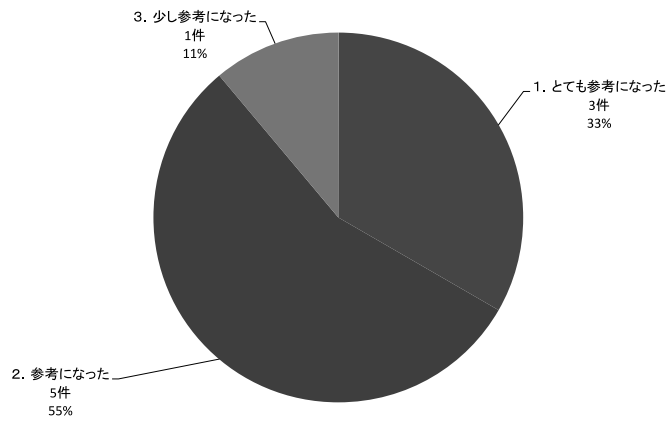
新宿区留学生就職促進セミナー(平成30年10月2日、東京都・アルカディア市ヶ谷) 受講者アンケートまとめ

問1 就職促進セミナーの満足度

【1.とても参考になった 2.参考になった 3.少し参考になった 4.あまり参考にならなかった 5.参考にならなかった】

評価	件数
1.とても参考になった	3
2.参考になった	5
3.少し参考になった	1
4.あまり参考にならなかった	
5.参考にならなかった	
無回答	

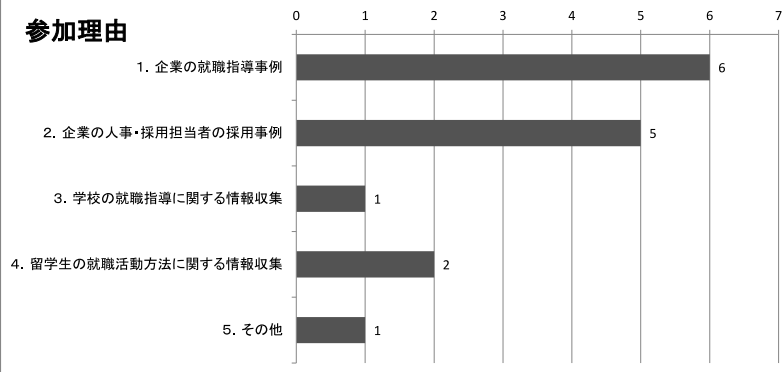
セミナーの満足度



問2 セミナーへの参加理由(複数回答可)

理由	件数
1. 企業の就職指導事例	6
2. 企業の人事・採用担当者の採用事例	5
3. 学校の就職指導に関する情報収集	1
4. 留学生の就職活動方法に関する情報収集	2
5. その他	1

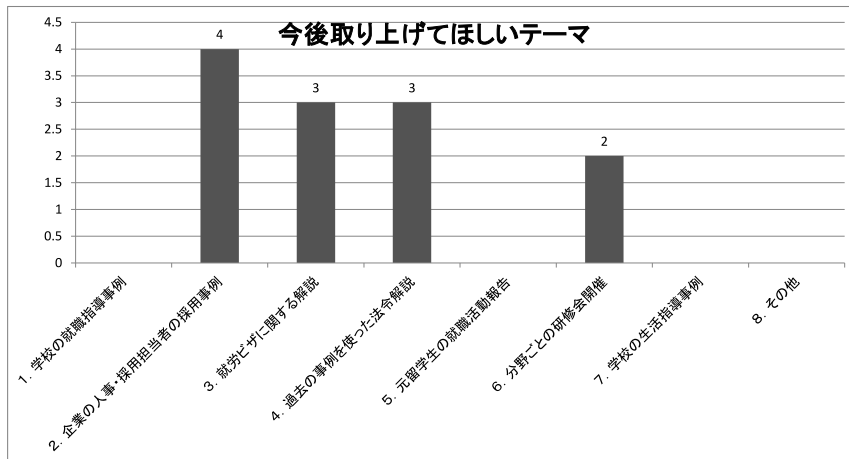
参加理由



問3 今後のセミナーで取り上げてほしいテーマ等(複数回答可)

新宿区留学生就職促進セミナー 受講者アンケートまとめ

今後のテーマ	件数
1. 学校の就職指導事例	
2. 企業の人事・採用担当者の採用事例	4
3. 就労ビザに関する解説	3
4. 過去の事例を使った法令解説	3
5. 元留学生の就職活動報告	
6. 分野ごとの研修会開催	2
7. 学校の生活指導事例	
8. その他	



問4 セミナーの感想、近年の留学生採用について感じることをご記入ください

- 入管は就労ビザの条件を明確にしてほしい。
- 企業の受入れ体制がまだまだ整備されていないように感じます(特に中小企業)。日本人採用にこだわる企業がまだ、多いです。
- 日本の企業の意識改革の必要性。多国籍の方を受け入れるための制度や社員の理解。留学生が欲しいと言っているが、実際求めているのは日本人のマナーや文化を理解・同化できる外国語の話せる人間。
- 海外から人材を採用するより、留学生をどのように社員として採用していくのかを議論した方が、人材不足対策になると感じました。ただ、職業選択の自由や就労ビザの障壁が高いと感じるので、このズレをもっと議論すべきだと思います。
- 就労ビザの条件と実際に必要としている業界の求人とのミスマッチが大きく、進みそうで進まないもどかしさを感じています。中長期的に外国人就労は必ず必要になってくるので、推進に少しでも尽力したい。
- 今後は外国人を雇用することも必要ですね。

問5 専門学校と企業の連携のために最も重要と思うことを具体的に一つお書きください。

- 定期的に勉強会を開き継続していくこと。
- 企業の意識改革が必要だと思います。人事担当ではなく経営トップに対する啓もうが必要です。
- (学校)日本の職業教育と日本語の更なる教育。(企業)留学生の文化の理解→就活でありがちな質問をやめる。
- 業種を明確にすること。・業界団体と連携して実績作りを模索していくこと。・タイムスケジュールを明確にすること(外国人のための採用スケジュール)

(4) 研修事業プロジェクト

専門学校留学生受け入れ担当者協議会

2018年12月6日実施

●参加者

専門学校関係者100名、日本語教育機関関係者43名、合計143名

【専門学校留学生受け入れ担当者協議会】タイムテーブル

開催日：平成30年12月6日（木）13：00～16：30

会場：アルカディア市ヶ谷 6階 霧島

東京都千代田区九段北4-2-25 TEL：03（3261）9921

主催：一般財団法人職業教育・キャリア教育財団

会場定員：150人 受講料：無料

時間	内容・講師
12：30	(受付)
13：00～13：05	開会 開会あいさつ
13：05～13：55	「専門学校留学生のわが国での就職促進と留学生政策の方向性」 武田 哲一 東京国際学園理事長
13：55～15：10	「介護福祉分野の事例に学ぶ」 日本福祉教育専門学校における留学生就職事例 八子 久美子 敬心学園大学開発準備室福祉領域教員 介護福祉施設等における留学生受入事例 福原 亮 (株)メディカルシムテムサービス事業開発部次長
15：10～15：20	(休憩)
15：20～16：30	パネルディスカッション 「これからの専門学校と日本語教育機関との連携について —介護福祉分野における留学生の事例について学ぶ（仮題） コーディネーター 武田 哲一 東京国際学園理事長 パネラー：八子 久美子 敬心学園大学開発準備室福祉領域教員 福原 亮 (株)メディカルシムテムサービス事業開発部 次長 井上 貴由 友ランゲージアカデミー校長
16：30	閉会

「専門学校留学生のわが国での就職促進と留学生政策の方向性

(新たな外国人材受け入れ制度と留学生就職促進制度の創設について)

発表者：全国学校法人立専門学校協会 常務理事・留学生委員会 委員長 武田哲一

はじめに～自己紹介

○全国学校法人立専門学校協会で、留学生委員会の委員長を仰せつかっています武田哲一です。私自身は、学校法人東京国際学園の理事長を務めていて、東京外語専門学校という学校と、東京国際福祉専門学校、そして新たに約2年前からは東京外語日本語学校を設立し、東京新宿で3校を運営しています。まず、私自身の学校についてご説明すると、かなり留学生が多くなっています。東京外語日本語学校につきましては各種学校で100%留学生を対象としています。東京外語専門学校においても、先ごろ東京国際福祉専門学校の介護福祉科にビザが新設されて、日本人の学生よりも留学生の数が増えてきています。それゆえ、私がこれから話す内容は、専門学校の中でもかなり特殊な状況に置かれている本学の立場からの話になり、私見を交えることをご理解いただき参考にしてほしいと思います。

1) 専門学校における留学生受入れ状況

- まずは「専門学校における留学生の受け入れ状況」について。平成20年より2020年を目標に、留学生30万人計画が進行した。その直後、平成23年の3月に東日本大震災がおり、留学生の数が極端に減った。(当日のスライドより「平成29年度外国人留学生在籍状況調査結果(日本学生支援機構)参照)ところが、その後、急激に留学生が増加。これを考察すると、それ以前の留学生の出身国とその後では大幅に変わってきたといえる。留学生の第一の留学先になるのは日本語教育機関だが、その日本語教育機関が東日本大震災を境に、東アジア=中国・韓国・台湾の3ヶ国を中心に募集活動していたところが、一気に東南アジアに目を向けて募集活動を展開した結果がこの急速な伸びにつながったと考えられる。
- 表には外国人留学生は、一昨年(2021年)の5月時点の数字で26万7千人とあり、今年(2022年)の数字はまだ出ていないが、現実的には、瞬間的には30万人を超えている状態である。5月以降、日本語教育機関では7月生、10月生、1月生と、3回の入学期があるので、1月生が入学した時点で留学生数は一番多くなるが、おそらく一昨年(2021年)ぐらいから30万人に達している。
- そうした中で入国管理局の政策が、今年になって相当変わってきている。この10月に東京入管で南アジアからの留学生の入国の許可率が極端に減っている傾向がある。ネパールを中心にインド、スリランカ、バングラデシュなどからの留学生の申請における許可率が10%を下回ったと報告されている。大阪入管では7割を超えているので、東京入管は異常値を示しているといえる。
- これらのことを含め、専門学校関係者が注意をしなければいけない、今年になってから目立っていることがもう1点ある。それは専門学校の留学生は、ほとんどが日本語教育機関から進学してくる。そこで専門学校への入学の際には、日本語教育機関で得た留学ビザを、入学後に延長することになっている。進学してきた留学生のほとんどが、だいたい6月、7月、

遅い人では10月までビザがあって、ビザの延長という手続きを行うことになる。この際、東京入国管理局だけではないと思うが、この延長申請における審査が非常に厳しくなっている。何が厳しくなったかというところアルバイトである。日本語教育機関に在籍中に、アルバイトの状況がどうであったか、収入がどうであったか、厳密に審査するようになっている。我々の学校でも、日本語教育機関から専門課程の方に留学生をお預かりするが、その際の選考においては相当厳しく、資格外活動の状況についての調査をして、28時間を超える収入のある学生は許可をしないようにしている。それでも今年、専門学校へ入学してきた留学生のうち2人が延長審査で落ちることになってしまった。理由は資格外活動の違反だった。そういう意味では現在専門学校に所属する留学生に関して東南アジア南アジアの人は増えてきているので、ぜひ、日本語教育機関との連携を強めるのはもちろんのこと、日本語教育機関でも勉強の状態や資格外活動の状況についても厳しくチェックをしないと入学後に、延長が出来ない、要するに途中で退学をさせることになる。またその際には在学しているのは違法になるのでちゃんと帰国させる手続きも必要になる。

- まとめると現段階では入管の政策的には、留学生30万人計画についてはほぼ達成したところまでできたので、とりあえず今は数ではなく質を担保しようということで、留学生については厳しくみているのではないかと思われる。本来であれば、留学生30万人計画の後には新たな計画、60万人なのか、100万人なのかかわからないが、留学生における新たな計画を作っていく、作戦を作っていく必要があると思うが、なかなか政府においても、文部科学省においても、そのような動きが現在ないのが、このような現状を招いているのかなと思われる。また東南アジア南アジアからの留学生が非常に増えてきている中で、資格外活動の問題がクローズアップされていて、それもまたこうした厳しさを生んでいると思う。

2) 留学生受入れの課題と対応

- 「留学生受入れの課題と対応」について全専各連では適正な留学生受入れの整備を行うべく、ガイドラインや自主規制等を作成して、皆様に周知をして、留学生の在籍管理等に利用してくださいとお願いしている。しかし、報道などで皆様もご覧になっているかもしれないが、専門学校で外国人の留学生が非常に多い、あるいは全員が外国人の学校があるということで、非難される報道が3件ほどあった。最初に行われたのが大阪の日中文化芸術専門学校。これは問題になっていたのは定員で、定員を大きく上回る留学生を受入れていることが問題だった。入管側が定員以上になぜ許可を出したのか、そこも不思議だが、それが大きくクローズアップされて、その後、全国にも専門学校が35校ほど、全員が留学生の学校があると報道された。こうした記事は、そもそも専門学校は日本人を対象にした学校ではないかということを前提として報道されている。このあたりは専門学校にとって大きな課題として残されている。
- 留学生30万人計画の際に、専門学校についてはほとんど触れられていないが、専門学校の留学生を増加させるために基盤整備をしようといわれている。これにより留学生30万人計画以前では専門学校における留学生の数は上限が50%、2分の1に規制されていたが、それ以降

規制は緩和されて、適正校であれば留学生が50%を超えても受入れ可能になっている。つまり基本的には学生が全員留学生であっても法律的には違反ではないが、新聞報道では違法状態という趣旨で書かれていて、非常に残念である。

- 人手不足も深刻な課題となっている。これに関しては留学生も人手不足の解消に向けて一翼を担うということで、政府からも留学生卒業後の就職率を高めようと言われてきた。3割程度と言われてきた留学生の就職率を5割に上げるとというのが政府の方針として発表されている。文部科学省においても、大学・専門学校の留学生の就職支援についての費用を、相当な額で補助されている。今の会合についても、専修学校の留学生のグローバル化の支援対象として補助金も得て運営されている。
- ただし、大学と比較すると、専門学校の留学生の就職に関してはまだまだ厳しいのが実情である。専門学校については分野によっては就職の許可が全くされていない分野がある。今でいうと「理美容」とか「調理」についてはビザがない。要するに就労させるビザがないので、そういった教育機関については留学生の数も少ないし、現実的に就職できる可能性がないのでなかなか募集もできない状況になっている。
- 留学生の就職率を上げようということで、いろいろな動きがある。現実的には大学の高度人材における就職は90%許可が出ていると言われている。これは「技・人・国」と呼ばれる、「技術・人文知識・国際業務」のビザで、大学を卒業すれば留学生でもほぼ就職が可能になっている。しかし専門学校の場合は、学んだ内容と就職先での業務が一致していなければいけないということと、先ほど申し上げたところの「技・人・国」のビザの中に一致する業務がない、例えば「理美容」「調理」は「技・人・国」にない業務なので、技術者として認められないということで、もともと就職の可能性のない分野を学ぶ留学生も専門学校には含まれているから、就職率が上がらないという面もある。
- これを解消しようと、現在開かれている臨時国会では新しいビザを創設しようと、安倍首相も所信表明でも2つのビザを新設したいと発表された。ただ残念ながら2つのうちの1つは留学生に関する就労緩和ビザだったが、これについては本国会ではほとんど審議されることがなく、今のところ来年度からこのビザが開設される見込みはほとんどない。一方、もうひとつの就労に関する新たなビザは一応、国会を通過して、「特定技能ビザ」ということでできることになりそうである。これについても留学生の今後の動向に大きく影響してくると思われる。
- 2020年に目標を置いた留学生30万人計画については、先ほども触れたが、その中でも特に注目しておきたいのが南アジアのビザの発給率は非常に抑制されたということである。問題になっているのはネパールという国だが、それに限らずインドについても許可率が下がっている。本校ではこの秋、10人のインド人の留学生の申請をしたが、1人も通らなかった。スタッフがインドまで行き、全員の家庭訪問までして、確実に留学費の返済ができる方を申請したにも関わらず、偽証の可能性があるということなのか、10人とも受からずがっかりしている。ひとつインドということを考えて、先日もインドの首相が訪日し、安倍首相が個人的な別荘に招待したことも報道されていたが、インドと日本は非常に密接な関係性を築いている。今、経済界でもインドへの進出は目覚ましいものがある。ただ留学生30万人計画に話を戻せば、

留学生が増えて行った経緯の中で、最初は東南アジア、次に南アジアが増えていったために30万人が達成できたと思われる。10万人の時は90%が東アジアだった。現状で見ると、ほぼ半分が東アジア、東南アジアが30%、それから10%後半が南アジア。伸び率でいうと南アジアが一番大きい。まだまだ数的には少ないけれど、スリランカなどもこの3年で、倍々で留学生が増えている状況である。インドもまだまだ少ないが、これからはインドからの留学生も増えると考えている。インドは最後の超大国と言われている国である。中国は一人っ子政策もあって人口が日本同様、急速に少子高齢化が進み、現状でも65歳以上が1億5千万人にも達したと言われている。そういった中で今後、大きなターゲットとなるのが中国と同等の人口を持ち、人口比率もバランスがいい、15歳以下が30%以上いる（単純計算では15歳以下が3億人から4億人いると言われる）国、こうした国と密接に関係していくことは日本という国からすると将来的には非常にいいことかと思われる。しかしながら入管が南アジアからの留学生へのビザの発給を抑制していることは非常に残念なことに思える。

●留学生受入れ基盤整備の必要性について

- 留学生の基盤整備において専門学校は非常に難しい側面を持っている。ビザがある程度限定されているので、専門学校の留学生については就労できる、できないがはっきり分かれているという点があるからだ。
- これはやや個人的な意見だが、先の専門学校の留学生を非難する新聞報道の中では、「日本の若者に実践的な職業教育を行うとして、学校教育法に基づく認可を受けている」その認可を受けているのが専門学校であり、それを前提に非難されているが、この非難の基本というのが、専門学校法の中にある「外国人を専ら対象とするものを除く」という表現である。学校教育法第124条にある一文、除外規定。この法律をよく読んでみると「留学生を入学させてはいけない」という法律になっているだろうか？この法律が作られたのは昭和51年。留学生が当時日本にどのくらいいたかは正確には把握できないが、1万人以下だったことは確か。こういった中で、各種学校であった専修学校の元のカタチそこに留学生を専ら対象にした学校があったのかどうか。実際にはないはずである。そうした中で法律において外国人の除外規定の必要もなかっただろうし、その想定すらできなかったのではないかと思う。ここでいう「我が国に居住する外国人を専ら対象とする」教育機関は、外国人学校ではないかと思う。台湾の学校、中華学校、韓国、朝鮮の学校もあるし、またアメリカンスクールというアメリカ人の子弟を対象とした学校もある。そうした学校を専修学校にはしないというのがこの除外規定の主たる目的だったのではないかと思われる。そういう意味では先の報道は根拠がないというのが私の見方。ただ我々教育従事者と違って、一般の方はそこまでの知識や理解がなく、専門学校も日本の教育機関だから日本人を対象としたものという原則の考えがあると思うし、記事を読んでなるほどと思われるのも普通かと思う。ただこういった誤解を招いたのは、専門学校の留学生は半分以下しか入れてはいけないという文科省の規制があったからこそ。では、この規制がなぜできたかについては、根拠は特になかったのではと思う。昭和51年にできた法律を、数年後に文科省が「専ら」という意味は2分の1くらいだと示し、留学生に関

しては2分の1までしか入れられないという通達を出している。これを30万人計画以降、緩和したというのが現状である。ただしこの「専ら」規定に関しては、留学生を全員入れてはいけないというような文科省の解釈、また理解は変わっていないと思う。緩和しているという形だけである。この辺のところも、今後専門学校の留学生の受入れについて基盤整備をするときにもう一度見直さなきゃいけないポイントだと思われる。

3) 専門学校留学生の卒業後の我が国での就職機会の拡大と新たな在留資格「特定技能」

①我が国の生産人口の減少と対策について

- 本国会で追加された新たな在留資格「特定技能」と、専門学校の留学生あるいは留学生全般について、どのような影響があるかを考えていく。留学生が増えてきた、またなぜ増やさなければいけなかったのかについては、30万人計画でも人口減少との関係性としては認定されていないのははっきりしていないが、外国人の労働力を必要としているのは、日本ではあたり前になっている。この理由は日本の人口が減少していることに他ならない。日本の人口が増加していれば、こういったことにはならないはずである。留学生も増やす必要はないのかもしれない。高等教育機関においても、やはり18歳人口は減少しているので、その不足部分を海外から、留学生で補っていかう、これは専門学校も大学も同じだと思われる。
- 我が国の生産人口の減少と対策ということで、国はいろいろなことをやっている。最初に国内労働力の掘り起こしということで、さまざまな政策を行っている。1億総活躍社会とか、人生100年時代とか。要するに60歳定年を引き上げて働けるうちは働こう、また女性に関する社会進出支援ということで女性についても労働力として活性化していこう、あるいは最近では障害者の雇用も推進していこうということで、日本で働ける人はみんな働いてくださいというのが、働き方改革を含めた対策かと思われる。就労人口はどんどん少なくなっていくのだから就労率を上げるのが方向性だと思う。しかしそれでも足りないの、外国人労働力の導入対策が積極的に行われている。外国人技能実習生の期間延長や業種の拡大、在留資格「介護」。介護分野における労働力不足はすでに深刻だと分かっているので、介護についてはビザが新たに設けられた。このビザは非常に特殊である。介護はブルーカラーの仕事だと思うが、高度人材ではない特殊なビザを作ったというのは非常に切羽詰まった状態で作られたのかなと思われる。留学生30万人計画、グローバル化、あるいは大学でも同じように留学生の就職の促進ということでかなりの費用を出して留学生から就労に結び付けようという取り組みも行っている。またハローワークでは外国人の雇用サービスセンターというのを作って、外国人の労働力の流動化にも対応している。

〈人口推計の表参照より〉

1990年：一番多い人口分布が団塊の世代で40歳前半。次の波である団塊の世代ジュニアたちによる受験戦争がおこり、大学が足りなくなった時代。

2005年：問題は、団塊の世代のジュニアのジュニアがいらないということ。ジュニアのジュニアのところにもう一山あるはずが子どもが増えていない。これが人口問題の根本原因に

なっている。出生数はこの時点で100万人強まで減少。団塊のジュニアの時の出生数は210万人いたのだから、そこから半分以下に減ったということ。

2020年：今が一番近いこの人口推計で注目すべき点は、団塊の世代が後期の老年期に入り、要するに70歳、75歳を超えてくるということ。団塊の世代は退職後も働き、まだまだ頑張っていたが、その方々が75歳ともなると、そうなっても働ける方はそうそういないわけで、労働人口が急速に減少していくことになる時代に差し掛かっている。18歳人口自体が1992年のピークに対して半減している状態。出生数は90万人程度ということでさらに減少している。

2040年：これは予測数だが、介護については2040年問題という事が言われている。要介護者に対して生産人口は少なくなっているのが、要介護の人口がピークを迎えるのに対して、対応が難しくなるだろうとされているのが2040年問題。この頃になると団塊の世代のジュニア自体が老年期に入り、出生者数は70万人強とさらに減っていく予測が立っている。

こういう予測をもとにこれでは労働人口が足りないという事で、現在の新しいビザの創設など、舵を切ったと思われる。

②新たな対策の必要性について

○生産人口自体は97年をピークに対して、すでに1000万人減っている。86年を基準としても650万人から減っている。ということで、生産人口の減少というのは歯止めがついていない。生産人口の中には働いていない方もいるので、完全に650万人が不足しているということではないが、ピークから見ると650万人くらいが減っているということである。

○求人倍率で見ると、09年で0.5倍くらい、18年で1.5倍くらいと、失業率は2.5%で、現状では完全雇用状態と政府は見ているようである。国内労働力が活性化しているにもかかわらずこういった状況になっている。

○外国人労働者の数は、09年と比較すると、09年は56万人、17年は128万人と、倍以上、2.5倍近く増えている。その増加の内訳をみると、基本的に「技・人・国」で24万人程度ということで、それ以外は正規のビザではない。要するに技能実習生、そして留学生のアルバイトである。留学生のアルバイトは25万人程度と言われているが、その他にも、働けるビザ＝ワーキングホリデービザなども入ってきている。それも足すと30万人程度が資格外活動として入ってきて働いていることになる。身分に基づく在留資格としては35.9% 46万人、ここが一番多いが、これは在留外国人だと思われる。

○あと、留学生の就職希望者に対しての就職率がまだまだ低いということで、そこも改善する余地はあると思っている。ここで気をつけなくてはいけないのは、大学に関しては留学生の卒業生4割程度は就職している状況だということ。「技・人・国」によるビザの発給率は大学に関しては9割になっていて、大学では卒業生の5割の就職を目標にして、現状4割強でほぼ達成しているという風を感じているみたいである。ただ専門学校に関しては、専門学校に在籍している留学生の数から比較すると2割強というカタチでかなり低い水準にある。留学生において専門学校から進学する方が多いが、就職が出来ないので大学に行くとか、新たに

就職がしやすい専門学校に移る留学生もいて、専門学校の留学生の卒業生数からいうと2割強となっている。就職希望者から見ると3割強あるのでそんなに遜色はないといえるが、大学と比較すると、「技・人・国」でのビザの発給率が大学に比べてかなり低いと言わざるを得ない状況になっている。

③新たな在留資格導入への経緯

○新たな在留資格導入の経緯についても、簡単にご説明する。今回のビザの発端になったのは、東京商工会議所と日本商工会議所からの意見がもとになっている。平成29年の11月に商工会議所から「今後の外国人材の受入れのあり方に関する意見」ということで出されたものがベースになっているが、その後、平成30年2月に経済財政諮問会議において「専門的・技術的な外国人材受入れ制度のあり方」について、検討の開始を表明した。その直後、2月23日には第一回「専門的・技術的分野における外国人材の受入れ」に関するタスクフォースが併催されて、外国人材の受入れに対して本格的に始動している。タスクフォースというのは軍事用語で機動部隊という意味で、ほぼ関係省庁全部集まっている。それで組まれた部隊が一気に政策を組んでいる状態である。同年4月26日、新たに商工会議所からこれについて具体的な意見が表明されている。この具体的な意見というのが、今回の「特定技能」のほぼ骨子になっているとって間違いのないと思われる。ほぼ商工会議所の意見書がベースになって今回の法律が組まれたといえる。ここで注目すべき点は、「特定技能」だけでなく、留学生の卒業生に特化した緩和ビザについてもこの意見書の最後に載っていること。今回の2つの在留資格を新設しよう、創設するという流れは、日本・東京商工会議所の意見書の中から得られた方向性なのかなと思われる。

④在留資格「特定技能」の骨子について

○在留資格「特定技能」の骨子についてはすでに新聞報道等でされているが、現実的に「特定技能」の最初の部分というのは、技能実習生の延長ビザというカタチで検討されたようである。1号というのは、技能実習生が終わった状態で申請があれば在留状況に応じて「特定技能1号」というビザを与えて、最長5年の在留を許可するというもの。そして「2号」というのがもう一つ設けられていて、この2号については、基本的に1号からさらに難しい試験を課して合格した者を2号として、こちらについては延長可能、つまり期限がなくなるということである。3年延長していくのか、5年延長していくのか、わからないが、延長させることによって、ほぼ就労ビザ、今の「技・人・国」と同じような就労ビザになっていくと思われる。

○技能実習生と特定技能の違いは、転職が出来るということである。いままでの技能実習生というのは技能実習の行き先が決まると転職が出来なかった。ところが技能実習生から特定技能のビザに切り替え出来れば転職が可能になる。同じ分野の技能の中でということになるが。ただ、ここは批判されている部分でもあるが、特定技能1号においても技能実習生と同様に家族の帯同が認められていない。留学生の場合、帯同が認められているが、技能実習生あるいは特定技能1号についても家族の帯同は認められないということになっている。2号において初めて家族の帯同が認められる。ここが1号と2号の違う特徴かなと思われる。

⑤新制度導入のポイントについて

- 骨子とともにすでに説明申し上げたところだが、もうひとつ特徴的に見なくてはいけない部分がある。専門学校や日本語教育機関の今後の役割に関わってくるところである。それは、受入れ企業等に日本語教育、生活支援、あるいは1号から2号に対する技能の習得に関するサポートというものを義務付けていること。これは中小企業を含め、この特定技能については許可をすることになっているので、中小企業について日本語教育をどのように実際に行えるのかという疑問も残る。こういったことに対して、専門学校とか日本語教育機関がサポートする必要性が生まれてくるのではないかなと思われる。
- あともうひとつ、新制度の導入のポイントとしては、入国管理局を「出入国在留管理庁」に格上げするということが前提になっている。

⑥新制度導入のポイント（未確定部分）について

- 未確定部分が多い新制度だが、特徴的なところは、新しい在留資格に関しては、技能実習からの引き上げ組がメインになり、新制度導入後、来年度については5万人程度と予測されている。現状では17万人の技能実習生がいて、滞在数が3年か4年の、期間が終了した人から5万人を引き上げていくことがメインのカタチになろうかと思われる。ただ技能実習に入っていない分野が「特定技能」の中には列挙されている。これは宿泊、外食、航空である。これに対しては現状、技能実習生にはない分野。つまり、この3分野に関しては海外から直接人材を入れてくる可能性がある。これが現実的にできるのかどうかかわからないが、東京商工会議所も動いているようだ。宿泊に関してはすでに官公庁の方が動いていて宿泊のスタッフに関しては海外からの導入をかけて、もう業界とともに動いているという情報も入ってきている。
- それから今回の新制度に関しては、関係する所管官庁が相当積極的に動いているという情報を得ている。先ほど申し上げたようにタスクフォースの中には関係省庁の方が入っていて、現在、法務省の中でこの「特定技能」の詳細を検討中だが、これは法務省だけで行うのではなく、諸官庁が全部協力して各分野の「特定技能」についての条件・整備を行うというのが、現在行われている状態ではないかと推測される。来年の3月までに整備をしなければいけないので、法務省の担当官も忙しいかと思われる。
- いろんなことが言われているが、国会で審議された内容はスカスカで、骨子しか表明がされておらず詳細が未確定のままスタートになるようだ。

⑦「特定技能」新設により専門学校・日本語教育機関に与える影響について

- 「特定技能」新設により専門学校・日本語教育機関に与える影響については、推測でしかないが、今30万人の留学の中で多くの留学生が借金をして日本に留学してきているのは事実だと思う。そういった学生はアルバイトをして自分の生活費や学費と借金の返済というこの3つを背負って留学生活を送っている。一生懸命やっている人もいるが、中には偽装留学と呼ばれる人も含まれているのは事実である。それらの方が留学しなくても働けるビザが与えられるということになる。技能実習生の場合は実習して3、4年で帰国しなければいけない。と

ころがこれが5年10年と延長して働ける可能性が出てきたとなると、留学よりも特定技能を目指す方が増加する可能性があることは必然的に予測できる。そうなると、現在30万人いる留学生の中で、そうした方々が何人いるか、はっきりとは数値化できないが、少なくとも2、3割の方が留学生からそちらの方に移ると推測できる。現在、日本に来る留学ビザの申請は年間10万人を超えている。1年間に法務省が留学ビザを発給する、新規入国してくる留学生が10万人いる。これが7万人程度になるのか、もっと少なくなるのかわからないけれど、若干の影響は受けると思われる。実際に海外にいる方が日本で働きたい場合に、新たな選択肢が生まれることになる。「技能実習」、「特定技能」、「留学」という3つの道が生まれるということで、新たな影響を受けざるを得ないと思われる。

- あと、可能性から考えると、「特定技能」に関して留学生がアプライできるのかという可能性がある。もしアプライできるのであれば、ある程度余裕があれば、留学した上で、「特定技能」にアプライをして移るという可能性も出てくる。「特定技能2号」を見ると、専門学校卒業生は非常に合うのではないかとと思われる。日本語ができ、色々な学校でさまざまな分野の国家資格が取れるし、日本の資格をきちんと持っていますよという学生が多いわけで、2号の条件ははっきりしてないが、専門学校卒業生は2号に合うと個人的には思っている。ただ法務省は、「特定技能」については留学生からのアプライは認めるつもりはないと、今のところはやっているし、またそんな報道や情報は一切ない。留学生新聞の記者が法務省に行って取材をした際に、入管の方ではそんな可能性は一切考えていないという返答だったと聞いている。
- ただ、実際に偽装留学の排除という事からみれば、「特定技能」の導入はそれにプラスに働くと思う。現状増えた30万人の留学生が、さらに増加している中で、片方だけ、つまり特定技能だけのビザの新設ではマイナスの方が大きいのかなというのが個人的な意見である。

⑧ 「特定技能」新設による影響軽減対策の検討について

- 「特定技能」新設による影響軽減対策ということで個人的に検討、考えてみた。やはり「特定技能」について、専門学校卒業生の留学生に対してアプライをさせる、可能なようにしていくことによって、今、実際に就職ができていない分野の専門学校からの就職ができるようになる可能性があると思われる。現状、示唆されている14の分野はまだまだ拡大する可能性もある。そこで可能性を残しておくことが「特定技能」新設における影響力の軽減につながるのではないかと考える。

⑨ 留学生就職促進の制度創設の進展状況について

- 留学生就職促進については、以前に作った資料だが、留学生就職促進の新制度の創設というのが言われてきた。「特定技能」とともに、留学生の就労に関する緩和ビザをつくるということが言われてきたが、本国会では審議すらされていない状態である。つまり留学生の緩和ビザが新たに作られることは、今年度についてはない、次年度についても可能性は薄くなったと思われる。この報道の中では留学生卒業に特化した在留資格の創設ということで進展が遅いと判断している。
- 平成30年9月6日の新聞報道では、年収300万企業が払えばどんな分野でも働けるようになる

のだという報道だったが、これも真偽は不明である。実際、入管からはそのようなことは言っていないという返答が来ている。これについての動きだが、大学、短大、専門学校の議連の方で、これについての合同の決議文を作ろうということで会議が行われた。〈「外国人留学生のわが国での就職促進に関する合同決議に関する会合について（次第）」「外国人留学生のわが国での就職促進に関する合同決議に関する会合について（全専各要望書）」〉大学・短大はあまり興味がないようだが、全専各としてはこれについて要望書も出している。またすでに「外国人留学生のわが国での就職の促進に関する合同決議文」も作られており、その後、各議連の先生方が法務大臣等に要請をしたと聞いているが、現実的には大きな動きはなされていない。

⑩新制度導入検討の方向性について

- 新制度導入の検討については、どういった方向性でということになると、「現行制度に加え、大学・短大・専門学校卒業者に特化した幅広く就労を認める制度を創設する」ということになっている。「中小企業においても円滑に就労が可能ないように手続きを簡素化して円滑化を図ってください」と。また「高度人材のポイント制の対象大学を拡大しよう」ということだが、この点は専門学校にはあまり関係のない部分である。
- さらに「留学修了者に関して、新在留資格「特定技能」に位置づけられる業種・技能分野へ就職を可能にしてください」だが、これがここでの一番大きな特徴だと思う。要するに「特定技能」にアプライできなくても新たな新制度における、留学修了者に対する新たなビザが作られれば「特定技能」と同じ業種・技術分野については就労ができることを求めているカタチになる。これが一番大きなポイントになるのかなと思う。
- 大学についてはすでに学習分野と就労分野のマッチングが義務付けられていない。つまり何を勉強してもどこにでも就職ができるという状態になっているので、あまりこのあたりは関係してこない。専門学校については、この中ではクールジャパン人材としての就労を認めるようにと言われているが、3年くらい前から政府がそういっていて、入管も一部開放しているが、漫画とかアニメとかファッションとか、一部は開放しているがまだまだ厳しい。条件設定が厳しいので分野としては就労が可能になったといわれているが、許可率自体は低いのが現状。ただし制度が出来ればこのあたりの簡素化・緩和などもされるのかなと期待している。

⑪新制度導入への疑問と課題について

- 新制度導入への疑問と課題についてもまとめてみた。しかしこのビザについては名前すらないのである。要するに留学修了者の緩和をするビザを創設しようと言っているが、名前も全く決まっていないということ。また先ほど紹介した「特定技能」の新設においては全省庁あげてタスクフォースが生まれ、その中で一気に作業が行われ、そしてまた産業界からは商工会議所の方からかなり具体的な提案をしてこれを法制化したというカタチになっているが、このような動きが新しい留学生に対する就職緩和ビザについては行われていない。名前も決まっていない、タスクフォースも生まれていない。そういう状況である。
- ただ、まだまだ「特定技能」だけでは進行しないと思う。必ず、留学生の方が優秀であること

は確かだと思われる。日本で暮らしている期間が最低3年以上あるから、そういった方を、専門学校等で一定の技能を習得している方を、活用しないというのは非常に非効率。海外から直接人材を入れるという場合と比較すればだが。そういう意味からすると今後可能性がないってことはないが、導入時期が遅れたということについては非常に懸念をしている状態である。また全専各としても今後積極的に動いていかなきゃいけないポイントかなと思っている。

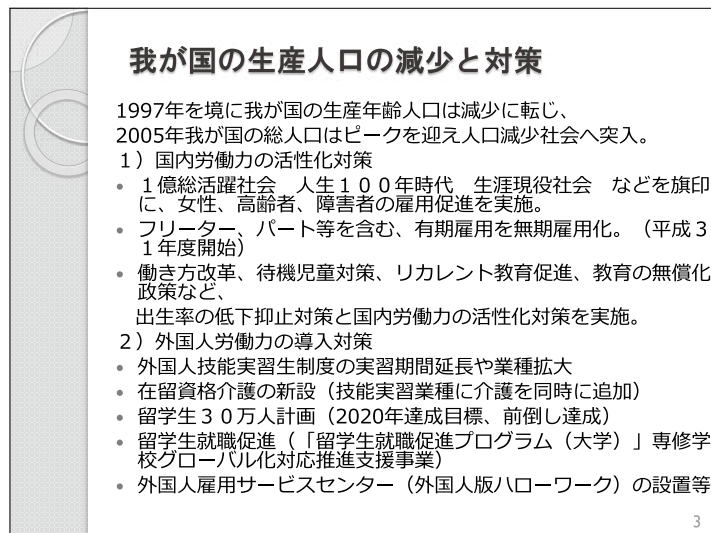
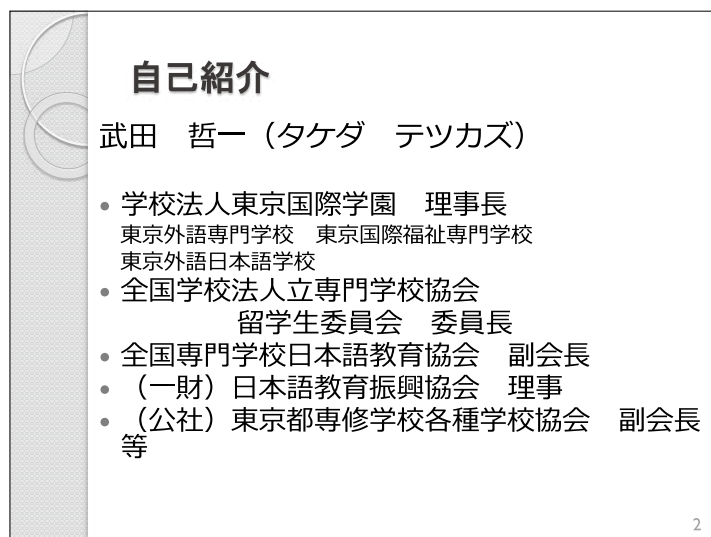
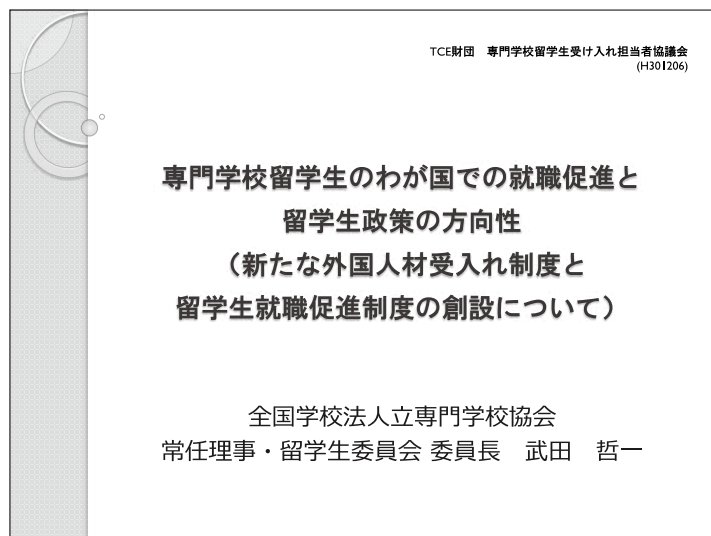
●まとめ

○今年、福田新会長から留学生委員会の委員長を仰せつかりまして、いろんな動きの中で私も勉強させてもらっているが専門学校については非常にリスクな状態になっていると思っている。大学に進学した留学生についてはあまり批判も受けていないし、就労率も高くなってきている。大きな不安材料はないが、専門学校についてはもともと基盤が整備されていないところに、いろんな問題を指摘されている状態なので、我々も襟を正して、留学生の教育は専門学校に任せろというくらいの意気込みで、我々自身が留学生の在籍管理等についても注意深く実際に行うことによって問題を打破していく必要があるのかなと思っている。まだまだチャンスはあると思う。東京商工会議所の活動を通じて、専門学校・日本語教育機関に「特定技能」導入についてはぜひ力を借りたいとの意見も複数いただいている。そういった意味では各地で、商工会議所なり、経済団体との連携を含めて、まだまだ専門学校・日本語教育機関が日本の人手不足を解消する一翼を担う可能性は高いと感じている。そういった意味では今後の活動に期待するとともに、我々も襟を正すとともに、政府等についても意見を述べていけるような状態にしていきたいなと思っている。

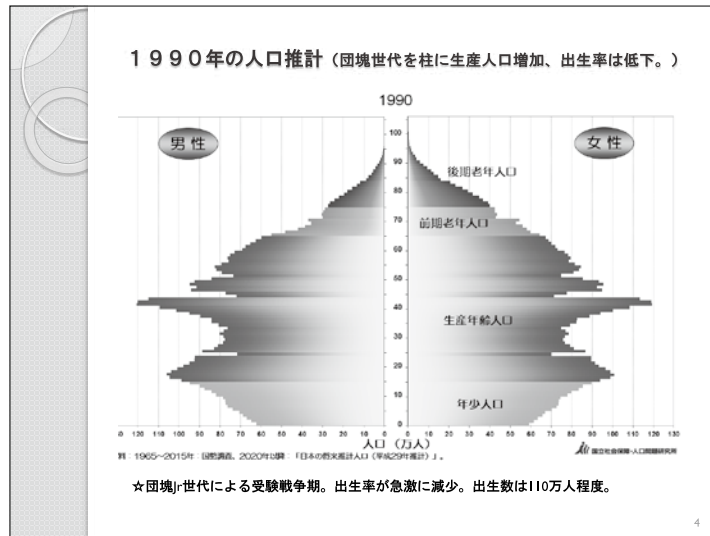
以上、ありがとうございました。



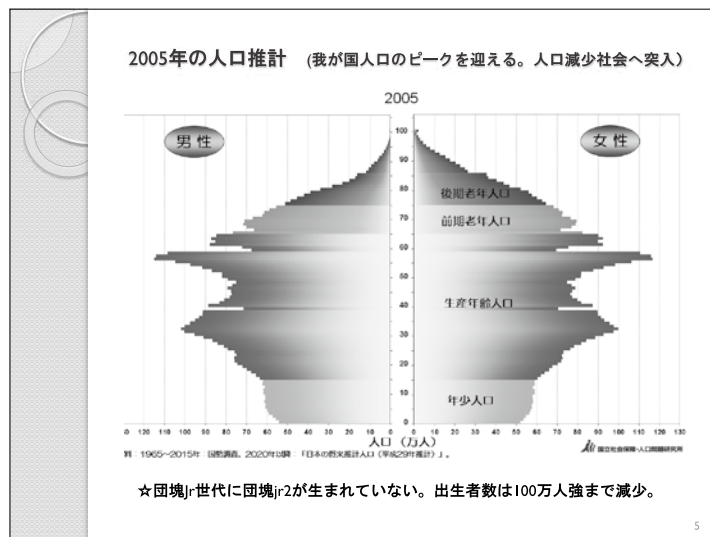
武田委員長の講演の様子



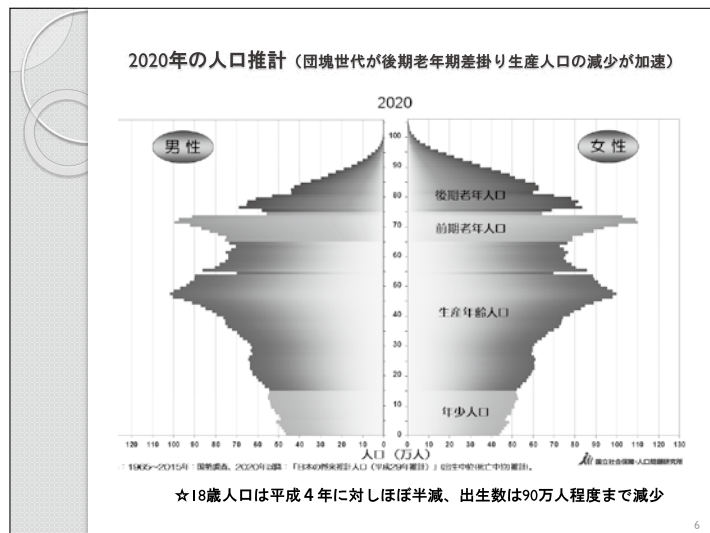
専門学校留学生のわが国での就職促進と留学生政策の方向性

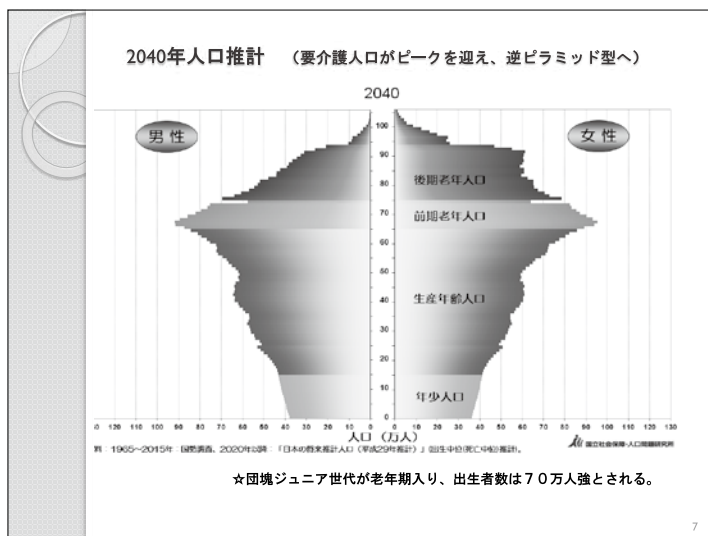


専門学校留学生のわが国での就職促進と留学生政策の方向性



専門学校留学生のわが国での就職促進と留学生政策の方向性





新たな対策の必要性

1) 要因

- 生産年齢人口の減少。97年のピーク時に対し1000万人減 86年を基準として650万人の減少
- 有効求人倍率は09年の0.47から、15年で1倍、18年では1.58倍、対し失業率は2.5%と実質完全雇用状態に（国内労働力の活性化の限界を迎えたとも言われる）
- 一方外国人労働者数は09年の56万人に対し、17年時点で128万人に達しているが、人手不足は年々増加している。
- 介護は特例的ではあるが、現行制度で就労を目的とする在留資格（18種）は高度人材の名のもと所謂ホワイトカラーと言われる専門的・技術的分野に限定されている。（外国人労働者数128万人の18.6%で、24万人程度。以下（ ）内同様）
- 現行制度上、非技術的分野所謂ブルーカラー（単純労働者）での就労？可能な外国人は技能実習（20.2%26万人程度）資格外活動（23.2%30万人程度）身分に基ずく在留資格（35.9%46万人程度）となる。
- 外国人留学生の就職希望者が6割に対し、技術・人文知識・国際業務（技入国）切り替えのハードルが高く、実際の就職率は3割台に留まっている。

新たな在留資格導入への経緯

- 平成28年11月21日、日本経済団体連合会から「外国人材受入れ促進に向けた基本的な考え方」が提言される。概要は、「一定技能を有すると担保し得る外国人材を対象とした就労目的とする在留資格のあり方を検討すべき。」とされた。
- 平成29年11月16日、日本・東京商工会議所「今後の外国人材の受入れのあり方に関する意見～「開かれた日本」の実現に向けた新たな受入れの構築を～」概要は、「企業の実情や今後の我が国経済を見据えた、より「開かれた受入れ体制」を構築すること」とされた。
- 平成30年2月20日の経済財政諮問会議において「専門的・技術的な外国人受入れ制度のあり方」について、検討の開始を表明。
- 同月23日には、第一回の「専門的・技術的分野における外国人材の受入れ」に関するタスクフォースが開催され、安倍政権は、外国人労働者受入れへ舵を切った。
- 同年4月26日、日本・東京商工会議所は新たな在留資格「中間技能人材」の創設を～と題したより具体的な意見書を提出。同意見書が今回の在留資格「特定技能」導入の骨子となっている。10頁11頁資料参照
- また、同意見書最終項には「我が国の大学等を卒業した外国人留學生が引き続き日本で就労できるよう、卒業生に特化した在留資格を創設すること」も意見されており、留學生就労促進の為の在留資格の検討に結びつくと考えられる。11頁資料参照

専門学校留学生のわが国での就職促進と留学生政策の方向性

専門的・技術的分野の外国人材受け入れに関する意見 ～新たな在留資格「中間技能人材」の創設を～

2018年4月26日
日本・実業家連合会

【中小企業の人手不足の現状と外国人材受け入れのニーズ】

- わが国は、人手不足が深刻化を遂げている。日商が毎年1月に実施している調査によれば、「人手不足は中小企業の場合が4年連続で上昇し、66.7%に達している(図表1)。
- こうした背景のもと、外国人材に対する関心が高まってきている。昨年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は19万9千社、外国人労働者数は約128万人で、近年、右肩上がり傾向を維持している(図表2)。
- 外国の方針を在留資格別にみると、「留学(資格外活動)」や「技能実習」といった原則、就労が認められていない在留資格で就労している者が4割以上で、年々増加している(図表3)。
- 日商が昨年9月に実施した調査では、外国人材受け入れのニーズがある企業は41.7%となり、昨年の調査に引き継ぎ高止まりしている(図表4)。

【外国人材受け入れに関する課題、中小企業が求める外国人材受け入れの条件】

- わが国の出入国管理制度は1952年の入管法制定以降、受け入れる外国人材は「専門的・技術的分野の外国人材」を原則としており、規定的な受け入れとなっている。
- 現行の出入国管理制度では、単純労働者と異なる一定の専門性・技能を有する外国人材であっても、「専門的・技術的分野」の要件に合致しなければ在留資格が付与されず、雇込はが難しくなるという課題がある。
- 日商が本年9月に実施した調査で、中小企業が求める外国人材は「一定の技能を有する専門職」や「即戦力となるような外国人材」が多い(図表5)。
- また、人手不足に苦慮する各業界・企業から、一定の専門性・技能を有する外国人材の受け入れを求め、是の声(労働者側)も聞かれている(図表6)。

これに対し、日本・実業家連合会では「今後の外国人材の受け入れの検討」に関する調査(2018年1月に実施)「わが国にたいして、新たな受け入れ制度の構築に関する検討」を依頼したところ、

- 「外国人材の受け入れに関する課題、中小企業が求める外国人材受け入れの条件」について、より積極的に外国人材を受け入れるため早急に検討・見直しを行うこと、等を関係者へ希望したところである。
- そのほか、去る2月20日の経済財政諮問会議において、「専門的・技術的分野の外国人材受け入れ制度のあり方」について、早急に議論を継続し、今夏まで方向性を示すことと確認された。さらに、関係者からの意見として「専門性・技能を有する外国人材の受け入れを促進するための新たな在留資格」の創設が望まれている。

図表1：中小企業の人手不足の現状(全業種)

図表2：外国人材の受け入れ状況(全業種)

図表3：外国人材の受け入れの条件(全業種)

図表4：外国人材の受け入れのニーズ(全業種)

図表5：中小企業が求める外国人材の条件(全業種)

図表6：外国人材の受け入れに関する課題(全業種)

専門学校留学生のわが国での就職促進と留学生政策の方向性

2. 「中間技能人材」の受け入れ業種・分野を判断する際の考え方

- 本年9月の有効求人倍率(季節調整値)は1.58倍と約4年ぶりの水準で、完全失業率(季節調整値)も2.6%と約25年ぶりの水準となり、実質的な「完全雇用」の状態が続いている(図表7)。
- 一方、有効求人倍率を業種別にみると高い水準ではなく、職種間で0.31倍から10.46倍と大きく差が広がっている。
- こうした状況を踏まえ、「中間技能人材」の受け入れ業種・分野を判断する際には、①業種・分野ごとの人手不足の状況に留意し、受け入れの可否および留意点を検討する、②業種・分野ごとの人手不足が長期にわたる場合は有効求人倍率や失業率、人手不足に際しては結果的等を用いる、③有効求人倍率や失業率に留意しながら、人手不足が一定期間にわたって継続していること、人手不足が一過性でなく一定期間にわたって継続していること、将来に改善する見込みが薄いためであること、の3点を基本的な考え方とすべきである(図表9)。
- 加えて、①IT系、②アパレル、③食品、④建設、⑤製造業に代表されるブルーカラー関連や、⑥宿泊・観光等が中心のホワイトカラー化への移行が期待される業種・分野、⑦インフラ関連や高品質かつ変動的なニーズとなるような業種・分野など、わが国が得意とする分野(例えばIT・IT関連)への移行が期待される業種・分野については、人手不足の状況とは別に戦略的な観点から、受け入れの可否および留意点を検討していくことが望ましい(図表9)。
- なお、業種・分野ごとの人手不足の深刻な程度や発生する業種には、受け入れの可否および留意点を検討する際に考慮するとともに、受け入れの地域については日本全国はもとより、国際戦略に基づき地域を限定して受け入れることも検討すべき。

図表7：有効求人倍率と完全失業率の推移(2009年10月～2018年2月)

図表9：「中間技能人材」の受け入れ業種・分野の留意点

3. 「中間技能人材」に求められる一定の専門性・技能の程度および日本語能力

- 「中間技能人材」に求められる一定の専門性・技能については、受け入れる業種・分野ごとに政府がそれぞれ設定すべき。
- その上で「中間技能人材」は、政府が設定した業種・分野ごとに求められる専門性・技能を有し、かつ専門性・技能を習得する要件として、(1)母国における5年程度の実務経験および高卒以上の学歴を有していること、(2)技能実習受入者、(3)わが国の国家資格等取得者のいずれかに該当する必要がある(図表10)。

図表10：「中間技能人材」に求められる専門性・技能の要件											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">在留資格</th> <th style="width: 30%;">受け入れる業種・分野</th> <th style="width: 40%;">要件</th> </tr> <tr> <td>「中間技能人材」(仮称)</td> <td>①人手不足の業種・分野 ②人手不足が長期にわたる業種・分野 ③人手不足が一過性でなく一定期間にわたって継続している業種・分野 ④人手不足が一定期間にわたって継続している業種・分野</td> <td>政府が業種・分野ごとに定める一定の専門性・技能を有していること</td> </tr> </table>	在留資格	受け入れる業種・分野	要件	「中間技能人材」(仮称)	①人手不足の業種・分野 ②人手不足が長期にわたる業種・分野 ③人手不足が一過性でなく一定期間にわたって継続している業種・分野 ④人手不足が一定期間にわたって継続している業種・分野	政府が業種・分野ごとに定める一定の専門性・技能を有していること	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">日本語要件</th> <th style="width: 70%;">要件</th> </tr> <tr> <td>日本語能力試験(JLPT) N2以上</td> <td>(1) 母国において5年程度の実務経験および高卒以上の学歴を有していること (2) 技能実習受入者(2年、3年) 有効求人倍率や失業率に留意しながら、人手不足が一定期間にわたって継続していること、人手不足が一過性でなく一定期間にわたって継続していること (3) わが国の国家資格等(職数)取得者のいずれかに該当する必要があること</td> </tr> </table>	日本語要件	要件	日本語能力試験(JLPT) N2以上	(1) 母国において5年程度の実務経験および高卒以上の学歴を有していること (2) 技能実習受入者(2年、3年) 有効求人倍率や失業率に留意しながら、人手不足が一定期間にわたって継続していること、人手不足が一過性でなく一定期間にわたって継続していること (3) わが国の国家資格等(職数)取得者のいずれかに該当する必要があること
在留資格	受け入れる業種・分野	要件									
「中間技能人材」(仮称)	①人手不足の業種・分野 ②人手不足が長期にわたる業種・分野 ③人手不足が一過性でなく一定期間にわたって継続している業種・分野 ④人手不足が一定期間にわたって継続している業種・分野	政府が業種・分野ごとに定める一定の専門性・技能を有していること									
日本語要件	要件										
日本語能力試験(JLPT) N2以上	(1) 母国において5年程度の実務経験および高卒以上の学歴を有していること (2) 技能実習受入者(2年、3年) 有効求人倍率や失業率に留意しながら、人手不足が一定期間にわたって継続していること、人手不足が一過性でなく一定期間にわたって継続していること (3) わが国の国家資格等(職数)取得者のいずれかに該当する必要があること										

4. 外国人材受け入れに係る在留管理のあり方

- 外国人材の出入国管理はもとより、居住、労働、所得課税、移転先(引当額、転職等)など、詳細を把握できる情報を一元化して、在留および雇用管理のさらなる徹底を図るべき。
- 新たな外国人材の受け入れ制度の構築にあたっては、外国人材を雇用するわが国の企業(雇用主)と連携し、
- 外国人材の積極的な受け入れに際して、実用・実務を促進する場合には、わが国の公的機関がその任を担うことが望ましい。

5. 政府において構築すべき外国人材および企業に対する支援体制

- 政府は、わが国で就労している外国人材や企業に対して、様々な支援策を講じているが、認知度や使い勝手の面で課題があることから、外国人材の積極的な受け入れに際して、支援策の一環の周知となる施策を講ずること、また、支援策の活用促進に向け、各々が緊密に連携し一体となって実施していくことが必要。

6. 「中間技能人材」以外の外国人材の受け入れ

- 昨年11月に策定した「今後の外国人材の受け入れに関する意見」でも重要視した通り、「中間技能人材」以外にも積極的に受け入れていべき外国人材は存在する。日本で就労を希望する外国人材の受け入れ促進の観点から、一方、短期に就労している者は卒業生全体の3割程度である実態や、外国人材が日本の企業に就労を希望する際、選考先が大学等で学んだ専門分野に関連してより(汎用性が低い)といった課題があることから、わが国の企業や業種に外国人材が活用されれば日本経済であるところ、卒業生に期待した「在留資格」を授与する。

専門学校留学生のわが国での就職促進と留学生政策の方向性

在留資格「特定技能」の骨子

新たな在留資格「特定技能」のイメージ

技能実習生

3年間の経験
があれば試験
なしで資格
変更可能

+

日本語と
技能の試験

1号

特定分野で一定の技能や日本語能力がある
- 滞在期間は最長5年
- 家族の帯同不可

2号

特定分野で熟練した技能がある
- 長期滞在可能
- 家族の帯同が可能

- 本年10月11日より、新在留資格の骨子が明らかになり、新聞各紙が一斉に報道。
(関連ニュース)
- 朝日新聞 官房長官「外国人労働者受け入れ急務」新在留資格を議論 2018年10月12日10時57分
https://www.asahi.com/articles/ASL8D3FPL8DUTL00Q.html?ref=pc_ss_date
- 朝日新聞 外国人労働者に新たな在留資格 単純労働対象に大転換 2018年10月12日05時30分
https://www.asahi.com/articles/ASLBC3XRLLBUTL020.html?ref=pc_ss_date
- 時事通信 新在留資格の骨子確認＝外国人受け入れ拡大で関係会議(2018/10/12-11)9
<https://www.jiji.com/jc/article?k=2018101200171&g=p1>
- 読売新聞 単純労働にも外国人材在留資格...人手不足業種限定 2018年10月12日12時45分
https://www.yomiuri.co.jp/politics/20181012-CYT1T50047.html?from=ytop_main5
- 読売新聞 外国人労働者、永住も可能に...熟練技能を条件 2018年10月11日10時01分
<https://www.yomiuri.co.jp/politics/20181010-CYT1T50135.html>

新制度導入のポイント

▽「特定技能1号」

技能実習修了生の受け皿機能（試験無）と、新たに追加される就労分野への海外からの直接受入れの機能（試験有）を付加。

▽「特定技能2号」

更に高度な日本語と所管官庁が定める技能試験に合格する事を条件として、在留期間の更新を可能とする事で、事実上の永住を認め、家族帯同を可能とする。

▽技能実習では認められなかった「同技能分野での転職」を可能とした。

▽受入れ企業等に日本語教育、生活支援を義務づけ。報酬は日本人と同等以上を条件にする。

▽入国管理局を出入国在留管理庁に格上げする。

13

新制度導入のポイント（未確定要素）

▽骨子では14分野を検討中とし、具体的な明記されていない。
▽検討中の分野は、▶農業▶介護▶飲食品製造▶建設▶造船▶船舶工業▶宿泊▶外食▶漁業▶ビルクリーニング▶素材産業▶産業機械製造▶電子・電気機器関連産業▶自動車整備▶航空の14分野。

▶宿泊▶外食▶航空の3分野については現状の技能実習の職種・作業に無い追加分野となる模様。

また、現行の技能実習の職種・作業に含まれる繊維・衣服関係が検討分野に入っていない。

▽各分野の所管官庁による「特定技能」者の受入れ支援体制や在留管理の介入度が不明確であり、「技能実習」の受入れ組合等との関係性にも疑問が残る。

▽受入れ企業等に義務を課しているが、企業単独受入れなのか「技能実習」同様の団体受入れになるのか不明。

▽また、各分野の所管官庁による技能を裏付ける試験がどの様なモノになるのか、既存の国家試験の関係等、全く明らかにされていない。

▽なお日本語能力に関わる試験は、従来の日本語能力試験ではなく、外務省による新規日本語試験になる模様。

14

「特定技能」新設による専門学校・日本語教育機関に与える影響

- 「特定技能」の新設により、我が国への就労を希望する外国人は、従来の高度人材（留学生からの就職を含む）の他、複数の選択肢を得る事になる。
- 「技能実習」→「特定技能1号」→「特定技能2号」
- 自国での事前学習により「特定技能1号」の条件に合致すれば→「特定技能1号」→5年以内に「特定技能2号」へ
- 未確定要素ではあるが国外に存在する「技能実習経験者」の取り扱いにより、更に「特定技能1号」の条件合致者は増やせる。
- 現在、急増した外国人留学生の中には、残念ながら現実的に所謂「偽装留学生」が含まれている。経済的な負担が大きい非漢字圏からの「留学生」がこの新しい選択肢を選ぶ可能性は高く、これら非漢字圏からの「留学生」の受入れにより留学生数を延ばして来た日本語教育機関や専門学校では留学生数の減少に転じる危険性が高い。但し「偽装留学生」排除という点では、歓迎せざるを得ないとも言える。

15

専門学校留学生のわが国での就職促進と留学生政策の方向性

新制度導入検討の方向性

- ▽現行制度に加え、大学・短大・専門学校卒業者に特化した幅広く就労を認める制度を創設する。（汎用性の確保）
- ▽留学修了者が中小企業においても就労可能になるよう、在留資格変更手続きを簡素化し円滑化を図る。（手続きの円滑化）
- ▽高度人材ポイント制の対象大学を拡大し、出入国管理上の優遇措置の対象を広げる。
- ▽留学修了者が、新在留資格「特定技能」に位置づけられる業種・技能分野への就職可能な業務範囲の拡大する。
- ▽大学・企業・地方自治体等が連携し、留学生就労促進の仕組みを構築する。（留学生就職促進プログラム）
- ▽海外発進力の強化。（日本留学海外拠点連携推進事業）
- ▽就職マッチング促進のためのプラットフォーム創設。（高度外国人材採用支援プラットフォーム）

22

専門学校留学生のわが国での就職促進と留学生政策の方向性

新制度導入への疑問と課題

- 新在留資格「特定技能」と異なり、在留資格名称は仮称なりとも上っていない。
- 報道によれば、大学については専攻分野に関連無く業種を問わず就職可能な方向が示されているが、現状でも高度人材とされる大卒では就職先と専攻分野の関連性は無いに等しい。
- 専門学校については専攻分野の関連性は残しクールジャパン関連の就労可能業種を拡大すると示されているが、具体的な分野は示されてもいないし、導入が遅れているだけで目新しいものではなく、今回の改正で本当に実行に移されるのかが鍵。
- 注目に価するのは「特定技能」に指定される分野への留学生の就職機会を拡大する。という点。
- いずれにしても、在留資格の変更要件が明確化されなければ、たとえ就労範囲の拡大を行ったとしても、実際の在留資格の変更には繋がらない。
- 調整機能保持のため個別審査を原則とし「管理」を生業とする以上、出入国在留管理庁に格上げされたとしても、入管行政に大きな変革を望めるのか疑問。

23

専門学校留学生のわが国での就職促進と留学生政策の方向性

まとめ

- 未だ、今回の一連の外国人材受入れ政策の転換の全貌は明らかになっていないが、人によっては移民開国あるいは第二の明治維新と捉える向きもある程、日本全体にとって、大きな変化をもたらす可能性が高い。
- 専門学校における留学生受入れ状況は千差万別であり、分野、規模、地域により考え方が統一されておらず、結果統一された要望にならず、何かを動かす程の声になっていない。
- 対して商工会議所は教育機関との連携に可能性を残しながらも、独自の人材確保に乗り出したとも言える。しかし、日本語教育、生活支援等の義務にどう対応するのか。専門学校や日本語教育機関との連携強化の可能性も十分残されている。
- それぞれの地域で、専門学校、日本語教育機関、企業団体、地方自治体等との連携を密にしてそれぞれの役割を明確にしながらかわりゆく時代へ対応する必要性を強く感じる。

24

【介護福祉分野の事例に学ぶ】～日本福祉教育専門学校における留学生就職事例

留学生教育の現状と課題 ～入学から就職へ向けての支援～

発表者：日本福祉教育専門学校 八子 久美子

【自己紹介 & 学校紹介】

○こんにちは、日本福祉教育専門学校の八子と申します。ここには専門学校と日本語教育機関の方々がお集りですが、私はその中でも介護という分野に特化して教育に携わっています。その教育の中で起こった課題や取り組みや今後考えられる取組についてお話をさせていただきます。苦勞したこともあります、良い人材を受け入れて、介護の世界を良くしたいという思いで、少しでも役に立てればと思いついて取り組んできたことをお話しします。

※●は添付資料のタイトル

●介護分野における外国人の受け入れ（3ルート）

○まず、介護分野での外国人人材の受け入れというのは3ルートある。①EPA②技能実習、そして③がこの話のポイントである。③資格を取得した留学生への在留資格というのができて、在留資格「介護」で外国人人材を受け入れて、最終的には就職というカタチに結びつけるというものである。

○本学は、在留資格「介護」が始まる前から留学生を受け入れているということで、事例を紹介する。

●在留資格「介護」の取得までの流れ

○入学前の査証（ビザ）の取得から、実際に日本に来てから、留学生として入国するが、在留資格「留学」というカタチで入国する。本学の場合は日本語学校からの紹介で、日本に来て日本語を学んで、就職先もまだ決まらない中、日本語学校からの資金を借りながら本学に紹介されてきた留学生が始めであった。そこで2年間勉強して、10名最初受け入れたが、とりあえず前例のない中での受け入れで、とりあえずしっかり寄り添って就職まで行こうという学校全体の意気込みがあったので、大変苦勞したが、10名とも卒業して就職している。最終的には在留資格「介護」を取得し、みんな頑張っていて働いている。

●介護福祉士養成施設への入学者数と外国人留学生

○これは今の介護福祉士養成施設全体の状況である。この表を見ていただくと、我々がなぜ留学生を受け入れなきゃいけないのかという理由が明白かと思う。ご覧の通り、ここ数年は養成校の定員が半数を割る状態が続いていた。その原因は少子化に加え、介護職の魅力が社会にうまく伝えられていないからだと思っている。今、高校を訪問して、介護のイメージはどうですかと尋ねると、やはり「3K」が出てくる。そう言うところから、人材も不足しているから、変えていかなくちゃいけないが、そこで留学生も受け入れ、いい人材を育てて

いる状態である。

- 外国人留学生は29年度591名、30年度1142名を受け入れていて、全体の割合も留学生が16.7%になっている。

●介護福祉士養成施設における外国人留学生受け入れ人数の推移

- 次の統計は、どの国からの留学生が多いかを示したものである。実際に29年度30年度を見てもらうと、専門学校を受け入れ校も96校、136校と増えている。養成校自体は370校くらいあるが、そのうちの受け入れ校が増え、留学生数も591名、1142名と増え、出身国も20ヶ国と多国籍を受け入れるような状態になっている。そこでさまざまな課題が出てくるのは当たり前でもある。一番多いのはベトナムで、次が中国である。

●本校の留学生在籍状況

- 本学の場合は在留資格「介護」が法律で整備される前、平成28年からまず10名を受け入れた。ベトナム3名、ネパール4名、フィリピン3名である。日本語レベルのことも我々が全く知らない中、ふたを開けてみたらN3レベルの人がひとりだけで、そんな状況から大変だったが、学校全体でPDSサイクルをまわしながら、改善しながら留学生の受け入れを増やしてきた。
- 最初の年はそうだったが、2年目からは日本語レベルの高い方を希望したところ、N1、N2取得者が6名+3名が入学した。しかし数はまだ少なく、それでは学校運営が難しいということで、次の年は少しレベルを下げてみた。そこでN3相当の留学生も面接をしてみるといい子たちで「もしかしたら彼らも伸びるかも」と、我々も経験値がない中、期待して入学してもらったが、N3相当の子たちは介護の専門領域に入ってくるとうまく授業についていけなくなった。

●「留学生を受け入れよう。」「平成28年度10人留学生受け入れ10名卒業」

- 最初に申し上げた通り、平成28年度にいきなり「留学生を受け入れるぞ」ということになり、現場も混乱する中、日本語学校とも連携を取りながら留学生の受け入れを始めた。結果は初年度10名が入学し全員が卒業できた。ただ本当にぎりぎりの線であった。成績がいいかと思われるが、しかしながら現場に出して恥ずかしくないレベルにまでには持ち上げた。大阪からの留学生を受け入れたということもあり就職先も大阪が多く、主に医療福祉現場に就職している。東京都にも1名就職したが、このベトナムの子はリーダー的存在で、現場のベトナムの子に指導をしていると就職先からも連絡を受けている。
- ちなみに本学では毎年同窓会をしているが、平成30年10月に彼らに声をかけたら4名が出席してくれた。彼らに話を聞くと、給料は安く借金を返さなきゃいけないのもあり、小遣いがないギリギリの生活だけど「楽しい！」という言葉が聞けて、我々も非常に嬉しく思った。現場で楽しんでいるというのは何よりである。そして、「高齢者の方とコミュニケーションをとって、自分が役に立っていると実感できることが楽しい」と話してくれ、「学校のおかげ」「学校も最初は辞めようと思ったけれどみんなが協力してくれて卒業できて、今働けることに幸せを感じる」と話してくれた。

●留学生受け入れての課題と取組み

- では卒業に至るまでどんな問題が起こったか。まずはやはり日本語の問題で、授業についていけない、定期試験も難しい、実習記録が書けないなどがあった。あと、遅刻、欠席が多い。時間の観念がそもそも違う。「9時」と言ったら、「9時59分までが9時です」という解釈になる。だから9時に集合って言っても10分前に来る日本人と違って、9時5分、10分に来るのは当たり前。こうした文化の違いや生活習慣の違いも私たちが知っておかなくてはならないことで、反対に我々がそれらを学ばせてもらった。それから遅刻や欠席も連絡する習慣がない。休みも連絡はない。それらは丁寧に指導していくほかない。
- 体調不良でも病院に行く習慣はない。日本と違って医療体制や健康保険制度が整っていないので、病院には行かず、だいたい薬をお祈りで治します。入学当初はきちんと保険に入り、保険証を持っていても、途中で期限が切れている場合がある。それも気をつけなくてはならない点である。実際に、手術とまではいかなかったが、入院が必要になったことがあって、慌てて区役所に行ったということもあった。お金がないという場合もありお金を学校で貸したこともある。
- 実習施設からの苦情については、時間の感覚の問題、報告・連絡がない、相談不足、実習記録が書けないなどがある。これについては<資料2 介護実習で起こった困った事実>でも示している。「実習時間になっても留学生がいない」など、その対応についても示しているので参考にしてほしい。「実習終了前に帰ってしまう」というものもある。5時までの実習であっても、オリエンテーションで説明していても、自分の判断でやることがないからと帰ってしまう。何度注意してもわかったと言っている、何度も同じことを繰り返す。こうしたことは、自分でどう理解したか話してもらい、あるいは理解させるためにわかりやすい図やジェスチャー、報告で利用されている言葉を使うなどしないと、なかなか伝わらないと実感させられた。あと、昼休みに休憩を取ったのに、行き違いで指導者から「休憩してください」と言われたとあって2度、計2時間も休憩を取っているということもあった。こういうことはよくあるので、こうした事例を上げて学校の指導者が情報を共有していくことできちんとした実習体制が整っていくと2、3年かけてわかってきた。
- 実習先での苦情の中で一番問題なのは、実習生が無断欠席するという。体調不良、寝坊、こうしたこともあるので連携していくことが大切だと思う。またこの状況がずっと続く生徒は、学校の勉強にも来ていない。実習でも、勉強していないのでうまくやれず続かない。あと言葉の表現の仕方によるトラブルも列挙しているので参考にしてほしい。

●学習面への課題と対応

- これまでは我々からみた留学生について話してきたが、次に留学生本人たちはどう思っているか、アンケート調査に基づきまとめてみた。
- 初年度10名に対して行ったアンケートでは、やはり学習面では日本語が難しい、中でも漢字が苦手というのが全員の答えだった。非漢字圏の方が多かった中で漢字が書けない、難しいというのは当然のこと。介護の専門用語においては特に難しく、日本語検定N1でも出てこないような単語も出てくる。そこで対策をしなくては難しいということで、日本語学校とも

連携しながら、あと私たちがフリガナをふったりしながら日本語対策をし、補講もした。試験対策もした。個別指導や試験も国家試験対策用にマークシートをつかったり、個別面談も教員だけでなく職員に入ってもらって、何が今の悩みであるか、そういうことも含めやってきた。

- 初年度の留学生はみんなN3レベルで比較できなかったが、2年目の留学生の試験と日本語力の関係性を比較してみた（個人情報につき資料は開示せず）。そこでは試験結果はA B C Dと評価されるが、N3なしの方は再試験の科目数が12のうち8、10と明確に結果が出た。中国の方でもN3を持ってない人もいて、漢字が大丈夫ということではないが、いずれにしてもN2があれば確実に授業についていけるという結論を得た。

●本校での取り組み現状（学習面）

- この表では1年目、2年目、3年目と、反省点を活かしながら指導してきた。特にご説明したいのは2年目。本学の場合、日本語学校が外部なので思うように連携できない中、非常勤だが本学に日本語教員を置くようにした。日本語教員にサポートに入ってもらう事で、学習面も生活面の指導もスムーズになった。最初は週1回から始まったが、連携は取れるようになった。このあたりが良く分からないのだと日本語の先生から留学生の情報が入ってきたり、悩み事に関して日本語の先生に話していたりする。そういう経緯から3年目からはもっと良くしようと、留学生も大勢受け入れる方針だったので、プロジェクトを組んだ。プロジェクトは教員だけじゃなく、広報・就職・教務課と留学生にかかわるすべての課が集まって話し合い、よりよい留学生を入れる環境を整えようという事で、日本語教員も3名入れた。そこで補講なども行ってきたが、それでも問題は出てくる。中でもN3相当の方は、問題がよく出てくる。

●留学生を受け入れるための日本語力

- 留学生を受け入れるために、まず日本語力は必要なところである。できればN1、N2がベスト。N3を持っている方も本校にはいる。頑張っている。どういう風に頑張っているかという、ウチは日本語の補講の中で、日本語力を向上させるコースもあって、そこで必ずN2を目指すんだという心掛けのある学生は特に頑張っていて、N2相当と判断できるレベルにまで引き上げている。大学に進学した優秀な人でも介護がやりたいという意思があれば、本学での介護の勉強は続けられる。看護を勉強した方も続けられると思う。

●生活面への課題と対応

- 生活面について、留学生へのアンケートからだが、困っていることと言えば、住まいやアルバイトなどがあるが、一番の問題はアルバイトをしなくては暮らせない、つまり金銭的な問題である。中でも一番苦しいのが実習中である。最初は12日間だが、25日間など、夏休み中、そうした実習が続くとアルバイトをおさえる必要がありそういう時どうしようという問題が起きてくる。

●アルバイト状況と遅刻・欠席の関係

○アルバイト状況と遅刻・欠席の関係についてもアンケートを取った。Aは遅刻・欠席が少ない学生。Bは遅刻・欠席が多い学生。そこで見てみると、多い学生は、体調不良にあるのは、居酒屋とかコンビニとか夜遅くのアルバイトで、その方が時給は高いからでしょうが、体を酷使してしまい、学業にも影響を及ぼしてしまう。お金は大切である。1年目はそういうお金の面を考えずに我々は受け入れてしまったが、2年目からは通帳を見せてもらい、お金があるかどうかの確認はさせていただいている。

●アルバイト状況と日本文化への馴染みとの関係

○アルバイト状況と日本文化への馴染みとの関係についてもアンケートを行った。遅刻・欠席が多い子は、日本文化、日本の生活に馴染んでないと答える子が多い。そして日本語の問題、成績が思うようにいかない、お金がない、意欲がない、孤立するなど。心のケアも必要だと思う。そういう状況になりかねない。

●生活面支援

○生活面の支援で大切なところは、そういう相談にのるということと、安定する経済力があることだが、難しい人もいる。その中でいろんな手続きをする窓口を設けたり、一緒に病院に行ったりしている。インバウンドジャパンとの連携についても手元の資料には「1年間で終了」となっているが、今も連携して行っている。本校のある高田馬場にあるインバウンドジャパンとは、安くて安全な住まいを紹介してもらえるよう継続して提携している。

●経済面への支援

○経済面への支援として、1年目は何もなかったが、2年目からは留学生にも活用できる資金制度があるという話があるようになった。これはウチが留学生を受け入れているという情報がいろんな方に伝わったという経緯があるかと思う。テレビや雑誌でも留学生を受け入れている学校という事で取り上げられこれらも影響したかと思うが、ここに預ければ大丈夫、きちんと教育してもらえると評判もあるかと思う。

○その中で日本人と同じように、介護福祉士修学資金等貸付制度が留学生も使えるということがわかった。わかった時点で、まだそういう施設との提携はしてなかったので、即座に提携先企業を探した。

○今は2つの企業から、介護福祉士修学資金等貸付制度を利用する留学生を紹介していただき、ある企業からは、給付型の奨学金A B C Dと11名枠をいただいている。その他の方は中国や韓国の学生はお金があるので、そういう支援はいらないことが多い。奨学金をきちんともらっている人は、連帯保証人になっている施設でアルバイトをしている。これがまたアルバイト先と学校で情報を共有することで、よりよい指導になるのかなと、これはまだ課題として残っている。あとは知識・技術を学びで深めてそうして熱心な留学生を見て、日本人は刺激を受けている。「どうして日本にまで来て勉強しているのか」とか、自分たちも頑張らなきゃとか、いい刺激になっているようである。新たな問題もあるだろうと思う。これからはこう

した日本人学生への影響も見て行かなきゃいけないと思っている。

●留学生を受け入れ、支援したこと（入学～卒業まで）

- いろいろなことがあるが、留学ガイドブックを作成したのがひとつである。留学生は出席の状況とか、学生証のこととか、まったくわからないので、それらをガイドブックにして指導している。学生証などは、留学生にとっては重要性が分からず無くしている子もいる。その辺りを一から説明している。学校の教育全般、生活全般について、わかりやすく説明していかないと理解できないと思う。オリエンテーションも全体のものだけでは足りなくて、留学生を対象としたものも必要である。また東京都では留学生向けの講習会があって、治安に関することなどを40分無料でやってくださいますので、そういうところとも連携している。あとは教員、教務ですが、日本語教員とのサポートの連携も非常に大切である。実習も重要で、実習先との密な情報共有がないと資格取得は難しいし、最後の実習生は3月31日までかかり合格に至ったケースもある。卒業式返上で実習し、教員がつきっきりで日本語教員も加え実習指導に当たった。そうしたら実習先の方からの話だが、実習記録は日本人の学生よりも良く出来ていると評価していただいたりもした。またコミュニケーションについても質問すると、留学生は一生懸命敬語を使ったりするので、きれいな日本語だったと職員からも評価されていたり、現場ではいい相乗効果が生まれていたことも垣間見ることができた。
- 最後に、教員がいかに忍耐強く向き合えるかが大切だと思う。最初はこの留学生は日本語が出来ないから無理！と投げ出す教師もいて、厳しく指導する教師から逃げまわっている留学生もいたが、まずは意識を変えていかないとだめだと思う。やはり他国から日本に来て頑張って勉強するというところから、本気で勉強する人には、その辺りも踏まえて、国籍による文化や価値観の違いを理解した上で教育を行うことが大切だと思っている。

●ベトナム視察からの学び

- 平成30年に2度ベトナムを視察。その中で学んだことだが、彼らがすごい借金をして留学してくる実情も学び、日本に来たいという高校生がたくさんいることもわかった。ハノイでは「介護福祉士育成留学プログラム説明会」も行った。介護技能実習生のための日本語教育では、N3N4のレベルを6ヶ月8ヶ月で習得する教育だが、そこにいる学生たちの一生懸命さには驚かされた。全寮制で6時から22時まで勉強していて、それでも日本に来たいと勉強している学生をたくさん見た。

●ベトナムの現状

- これは在ベトナム日本大使館からの情報だが留学生がどんな国から来て、どんな状況から留学しているのか、きちんと理解した上で、私達教育者や実習に関わる人、仕事においても、きちんと理解した上で指導していかなくてはいけないなとすごく感じた。
- ベトナムは若い国で介護の概念がない国である。高齢化はいずれやってくるが、ベトナムでは親を子が見るのは当たり前で、介護という概念が教育の場でもない。でもベトナムは日本をパートナーと思っているとは話してくれていて、きちっと受け入れてきちっと教育して、

きちっと就職してという体制を整えていくことが大切と痛感した。

●「介護福祉士育成留学プログラム説明会」から

- あらためて皆さんに知ってもらいたいのは、ベトナムでは介護の概念がないということ。「介護とは何？」と留学生に面接で聞いても、日本語学校でも「介護は、排泄・食事・入浴」といって中身が分かっていない学生が少なくない。私たちは最初、それは理解できていると判断していたが、違った。まったくわかっていない。そこで簡単な仕事と思っている学生は続かない。教育現場ではもっと難しいことをやっている。真似をして何かできればいいというものではない。そこをまずどう理解させるかがひとつの課題かと思う。
- つまり介護が日本に来る手段であれば勉強を続けるのは難しいと思う。介護について何をどう勉強するかきちっと理解がある、それから学費のことも経済的基盤があるかないか、そこが介護で留学するにあたり必要なことかなと思う。本校でも4年目を迎えるがミスマッチが起こっている。N3相当でも本当に介護をやりたくて目的意識をもって来る人は勉強が続けられるが、大学に落ちたから入学できる学校を探してきたという人では続かない。ミスマッチの一例である。学びたいと面接で言ってもそれに騙されてはいけない。中身がないとだめ。N2レベルの日本語、背景も大事である。
- また、困ったことの中のひとつに結婚される学生も多い。日本の価値観と違うところである。日本では学生の時には結婚の意識はあまりないが、そんなことはお構いなしである。適齢期がきたら結婚するのは当たり前と考えている方も多いので、在学中に本校でも3組くらい結婚された。その結婚を機にズルズル授業に出てこなくなる人もいる。あとは日本語力が伴わず、成績が思うように上がらない留学生もいる。

●留学生を受け入れていくために

- 多様な価値観や生活習慣をもった留学生を受け入れるために大切なことは、まず日本語レベルがあるか、そして介護を学ぶ目的意識があるかどうかをしっかりと確認すること。目的意識を確認するうえで、こちらも介護はどういうものかきちっとわかってもらわなきゃいけないので、これはもしかして日本語学校と連携して研修会・講習会を開いてもらうといいのかなと思う。実際、最近千駄ヶ谷の日本語学校に行って、介護の説明の出前に行ったこともあったが、そこで興味をもった学生は本校に見学に来て実習を体験してもらったり、授業に組み込んでもらったり、そういう仕組みを作ることもいいのかなと思う。そして本校に入学して下さったら学習面、生活面をしっかりサポートしていく。その中で奨学金があると留学生も充実して勉強に集中できると思う。
- 我々が目指しているのは、介護の専門知識と技術と倫理観をもって、日本人と協働できる、共に協力して働ける留学生を育成していくことである。

●留学支援体制

- これはいままで話してきた、日本語学校、留学生、企業・福祉施設をまとめてみたものである。みんなが連携していかないとうまくいかない。目指すところは学習しやすい環境づくり、楽

しい環境づくり、楽しい教育の在り方、実習のあり方です。苦しいは続かない。そして忍耐強く留学生に寄り添い、向き合っていくこと。

●留学生の強み・期待

- 授業の中でネパールの文化を紹介する、留学生が主役になれる授業を取り入れたことがある。留学生はいつも下を向いているねという話を聞いて、実施した取り組みである。写真に写っている留学生は真剣に学び国家試験に受かった。
- また本学のグループ発表についてだが、本学は日本人との混合クラスなので、日本人と留学生が一緒になってグループを作り共同発表をした。こうした学びも現場で活かされるかと思う。
- それから本学では声掛けも丁寧に行っている。思いやりを持ってユーモアをもって声掛けしている。
- 本校ではその他留学生に関するイベントを年2、3回実施している。
- 最後に、必要なことは、やはり日本語力、お金、目的意識、基礎学力、環境である。ここをぜひ理解していただければと思う。そして人材不足への対応という事だけじゃなく、留学生がいることで、働く場、教育の場がレベルアップしていくような人材を育てていきたいし、技能実習生のリーダーになれるような人材を教育していきたいと考えている。

ご清聴ありがとうございました。



日本福祉教育専門学校 八子氏の講演の様子

留学生教育の現状と課題

～入学から就職へ向けての支援～

平成30年12月6日（木）

八子久美子（日本福祉教育専門学校）

本日の内容

- I 介護分野における外国人の受け入れ
- II 介護福祉士養成施設への入学者数と外国人留学生
- III 日本福祉教育専門学校の留学生受け入れての課題と取り組み
学習面 生活面 留学生アンケート
- IV 留学生を受け入れ、支援したこと
- V 留学生を受け入れていくために
- VI 留学生の強み

I. 介護分野における外国人の受け入れ（3ルート）

外国人介護人材の受け入れについての考え方

【国内の人材確保対策】

○2025年に向けた介護人材の確保において、国内人材の確保対象を充実・強化していくことが基本

【制度の趣旨に沿った検討】から

○外国介護人材の受け入れに係る検討は、人材不足の対応ではなく、各制度の趣旨に沿って進めていく。

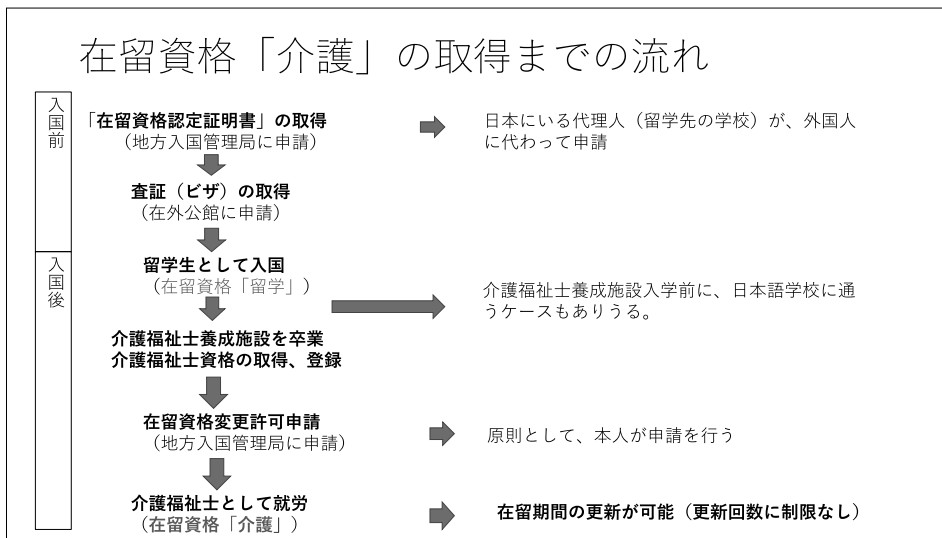
①EPA：経済活動の連携強化を目的とした特例的受け入れ

②技能実習：日本から相手国への技能移転

③資格を取得した留学生への在留資格付与：専門的・技術的分野への外国人人材の受け入れ（在留資格「介護」の創設）

介護福祉士養成施設を卒業し、介護福祉士資格を取得した者を対象とする在留【介護】を創設する「入管法一部改正法」が平成28年11月に成立、公布。（平成29年9月1日施行）

留学生教育の現状と課題



留学生教育の現状と課題

II. 介護福祉士養成施設への入学者数と外国人留学生

(平成25年度から平成30年度 日本介護福祉士養成施設協会による集計より)

年度 (平成)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
養成施設数	412	406	379	401	396	386
入学定員数 (人)	18,861	18,041	17,769	16,704	15,891	15,506
入学者数 (人)	13,090	10,392	8,884	7,752	7,258	6,856
外国人留学生数	21	17	94	257	591	1,142
定員充足率 (%)	69.4	57.5	50.0	46.4	45.7	44.2
全入学者のうち外国人留学生の占める割合 (%)	0.2	0.2	1.1	3.3	8.1	16.7

留学生教育の現状と課題

介護福祉士養成施設における外国人留学生受け入れ人数の推移

(平成26年度から平成30年度 日本介護福祉士養成施設協会による集計より)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
合計	17	94	257	591	1,142
受入校数	10校	29校	49校	96校	136校
出身国数	5か国	9か国	15か国	16か国	20か国
国籍	中国 (12人) ベトナム (2人) フィリピン等	ベトナム (39人) 中国 (27人) ネパール (15人) ミャンマー (6人)	ベトナム (114人) 中国 (53人) ネパール (35人) フィリピン (28人)	ベトナム (354人) 中国 (74人) ネパール (40人) フィリピン (35人)	ベトナム (542人) 中国 (167人) ネパール (95人) フィリピン (68人)
その他の国籍	台湾 ラオス	韓国、カンボジア、インドネシア、モンゴル、スリランカ	ミャンマー、台湾、韓国、カンボジア、スリランカ、バングラディッシュ、香港、モンゴル、タイ、ウガンダ、キルギス、ガーナ	韓国、インドネシア、ミャンマー、台湾、インド、スリランカ、マレーシア、ブラジル、マカオ、パキスタン、ウガンダ、香港	インドネシア、スリランカ、ミャンマー、インド、韓国、モンゴル、カンボジア、台湾、バングラディッシュ、タイ、ウズベキスタン、カメルーン、キルギス、セネガル、チベット、マレーシア

本校の留学生在籍状況		日本福祉教育専門学校		
	平成28年度入学生	平成29年度入学生	平成30年度入学生	
学生数	10名（男5名 女5名）	9名（男5名 女4名）	36名（男14名 女22名）	
出身国	ベトナム3名 ネパール4名 フィリピン3名	中国5名 韓国2名 ベトナム2名	中国11名 ベトナム11名 インドネシア5名、 韓国3名、ネパール2名、台湾1名、スリランカ1名、 バンラディシュ1名、 ミャンマー1名	
日本語レベル	レベルが不明 入学してN3取得者1名	N1、N2取得者6名 N3レベル1名 N3なし2名	N3相当8名、N3取得者12名 N2相当3名、N2取得者8名 N1取得者4名	
その他	非漢字圏出身者	漢字圏、非漢字圏出身者	漢字圏、非漢字圏出身者	

日本福祉教育専門学校
突然

留学生を受け入れよう。（平成28年度～）

2025年度・・・介護人材38万人不足と推定
介護福祉養成施設定員充足率の低下

↓

試験はどうするの？

日本語の能力レベルがわからない

みんな笑顔がすばらしい

大丈夫かな

こんなにたくさん受け入れられるの

話は通じるの

？

平成28年度10人留学生受け入れ10名卒業

（うち国家試験合格者は2名）

現在は、日本の医療・福祉現場で、継続して働いている。

就職先 県外9名（大阪、群馬） 東京都1名

種別 特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、病院

平成30年10月27日日本福祉教育専門学校同窓会に留学生4名が参加

留学生教育の現状と課題

Ⅲ. 留学生受け入れての課題と取り組み

様々な問題の噴出

- 授業についてこれない、定期試験合格ラインに満たない、実習記録が書けない
- 遅刻、欠席が多い、(時間の考え方の相違、連絡する習慣がない。)
- 体調不良でも病院へ行く習慣がない。(病院受診が習慣的でない、お金がない、保険証が期限切れ)
- 実習施設からの苦情(時間、報告・連絡・相談不足、実習記録が書けない)
- その他 教員の留学生へ理解(留学生会話はできていたのに、実習記録も、できると認識していた。説明や質問に対して「はい、わかりました」は実際には、理解していないことが多い。)

留学生教育の現状と課題

学習面への課題と対応

留学生へのアンケート実施
(平成28年10～平成29年度6月)

対象者：2年生 10名
○どんな支援を必要としているか。

1. 学習面

- ・日本語
漢字がにがて・・・10名
- ・専門用語
医学領域を含む介護の専門用語がにがて・・・10名

日本語が難しい 意味がわからない

- ・漢字が読めない
- ・漢字がかけない
- ・介護の専門用語の理解が難しい
- ・試験問題の問題の意味がわからない

対策

- ・配布資料や試験問題にフリガナをふる。
- ・日本語レベルアップの対策
- ・専門科目の補講、夏季集中補講、個別指導等
- ・試験の方法の見直し(マークシート化)
- ・教職員による個別面談(定期的、随時)

■28年度入学生
日本語レベル
レベルが不明
入学してN3取得者1名

留学生教育の現状と課題

本校での取り組み現状(学習面)

	1年目(留学生10名) 平成28年度	2年目(留学生19名) 平成29年度	3年目(留学生36名) 平成30年度
外部日本語学校(講師)	週に1回日本語教育		
日本語教員(日福非常勤講師)		日本語教員1名 週3回 日本語の指導 実習記録指導	日本語教員3名によって月～金の日本語補講体制(専任教員と共同、共同で記録指導等)
専任教員	科目ごとに資料にルビー 定期試験対策補講	科目ごとに資料にルビー 定期試験対策補講 記録指導 実習巡回担当者による記録個別指導の強化	日本語教員による入学前教育 科目ごとに資料にルビー 定期的に授業の復習の補講 記録指導
成果と課題	科目ごとに資料にルビー 定期試験対策補講	日本語教員が定期的に指導することで、安心感や意欲が出てきたと留学生 延期になっていた実習に参加でき、実習記録が書けるようになった。 日本語教員と専任教員の連携がとりやすくなった。	※全員対象とした補講だが、補講参加者が限定されてきている。(補講が必要な留学生の意識が低い)

留学生を受け入れるための日本語力

日本語力が一定以上あるあるということ必要である。

日本語能力 N 1、N 2

※N 3を受け入れる場合は本人の介護福祉士になりたいという意欲と日本語サポート体制が伴わないと継続が難しい。

日本語能力試験（J L P T）日本国際教育支援協会



生活面への課題と対応

○どんな支援を必要としているか。

住まい(探す)・・・3人

アルバイト(探す)・・・2人

在留手続き・・・1人

病院の受診一人でいけない・・・2人

バイトしないと暮らせない・・・10人（日本、物価が高い）

一番苦しいのは、実習中、バイトができないから、収入がなくなる。

留学生は経済的理由から、3人ぐらいでシェアして暮らす人もいる。

○アルバイト状況と遅刻・欠席の関係

	A:遅刻・欠席が少ない学生	B:遅刻・欠席が多い学生
理由		寝坊・体調不良
バイト先	介護施設4名 居酒屋2名	介護施設1名 居酒屋2名 コンビニ1名

留学生教育の現状と課題

○アルバイト状況と日本文化への馴染みとの関係

	A:遅刻・欠席が少ない学生 (8名)	B:遅刻・欠席が多い学生 (2名)
遅刻・欠席理由		寝坊・体調不良
バイト先	介護施設4名 居酒屋2名	介護施設1名 居酒屋2名 コンビニ1名
日本の生活・文化へ馴染んでいるか	はい	いいえ
馴染みへの理由	日本人ルール、マナーがよい 町がきれい 電車の乗り方素晴らしい 親切 食べ物美味しい、季節感がある	日本語の問題 成績思うようにいかない お金がない。 意欲がなくなる
	地域イベントへ積極的に参加 日本人との交流も多い 必要な情報が入りやすい	孤立 必要な情報が入らない

留学生教育の現状と課題

生活面支援

- ・相談窓口（教務が担当）
- ・出席管理（教員と教務連携して、本人が遅刻・欠席したときの連絡の徹底と、常に連絡を取り合うことを徹底）
- ・在留手続き、バイトの管理（教務）、介護施設へのバイトの紹介
- ・病院受診付き添い（教員と教務連携で実施）
- ・経済面（学費の分納、日本語学校から個別に借入、※お金の貸し借りについての助言）
- ・インバウンドジャパンとの連携（住宅相談など）…1年間で終了
- ・実習中、有志から差し入れ（米、麺類、お菓子等）

学習を支える生活基盤
経済面の安定は特に大切

留学生教育の現状と課題

経済面への支援（介護福祉士就学資金等貸付制度）

留学生でも使える奨学金制度

留学生でも、介護専門学校へ入学する際、奨学金を利用することができる。

- ・貸付金額140万円
- ・学校卒業後、5年間 介護福祉施設で働くと返済免除
- ・留学生の適用可
- ・連帯保証人が必要（法人による連帯保証人が可能となった。）

日福理事長から「優秀な人材であれば、保証人となることも考えよう。」という声が上がった。

2つの企業さんから介護福祉士就学資金等貸付制度を利用する留学生を紹介していただいた。

またある2企業からは、給付型の奨学金11名枠

奨学金給付受けている学生

連帯保証人となっている施設でアルバイト

専門学校で介護福祉士に関する知識・技術や実習で、学びを深めている。

熱心に意欲的に学習が継続されている。

本人たちも明るく元気。

日本人学生にも、良い刺激となっている。

IV. 留学生を受け入れ、支援したこと（入学～卒業まで）

・留学生ガイドブックの作成（出席に関する事、学生証について、連絡のしかた、住所変更・ビザなどの手続き、病院の受診に関する事、アルバイトについて、一時帰国の連絡、保証人）

・留学生オリエンテーション別途行う（全体オリエンテーションに加えて実施している）留学生向け講習会（犯罪関係）東京都青少年・治安対策本部 治安対策課（連絡先03-5388-2279）

・教務、教員、日本語教員との学習面・生活面へのサポートと連携

・実習に関しては、実習先と密な情報共通と実習目的、評価への共通認識、実習中の集中的な記録指導（巡回教員、日本語教員）

・相談窓口の明確化と役割分担（留学生担当→教員・職員等）

教員の向き合う姿勢

忍耐強く寄り添える教員がいる

国籍による文化や価値感の違いを理解した対応ができる。

ベトナム視察から学び

①平成30年1月「介護福祉士育成留学プログラム説明会」

ハノイ・ホーチミン

②平成30年4月「現地での日本語教育及び介護教育の現状を視察」

ハノイ

留学生教育の現状と課題

ベトナムの現状

・人口・・・9370万人

在ベトナム日本大使館からの情報
と意見交換から

平均年齢30,4歳（日本は46.3歳）

人口が年々100万人増加→日本より早いスピードで高齢化がやってくるのではないかと。ベトナム人は、子供が親を見るのがあたり前の文化

・ハノイやホーチミンの大学では、介護学部を設置したいと考え、国に対して開発カリキュラムの許可を申請中とまだ手探り状態

・経済格差

最低賃金2万/月

大学卒業しても20万人ほど仕事がない現状。

ベトナムは日本をパートナーとして考えている。

「介護」
の概念な
ない

留学生教育の現状と課題

「介護福祉士育成留学プログラム説明会」から

参加した学生からの質問

- ・住む場所はあるの？
- ・お金はいくらかかるの？
- ・お金は借りれるの？
- ・バイトを紹介してくれるの？
- ・在留資格「介護」で就職したら、家族は呼べるの？
- ・何故日本人は両親の面倒をみないの？
- ・日本人と結婚したい

学費・奨学金・住まい・バイト・ビザ
に関すること

「介護」についてはこちらから一方的
に説明するのみで、質問がなかった。

**そもそも「介護」を理解されていない。
今回の出席者から「介護」を学びたいという目的意識が感じられない。
在留資格『介護』などは日本に来て暮らすための
1つの手段としか理解されていないか？**

留学生教育の現状と課題

次のような時 mismatches が起こり、学業継続が困難となる。

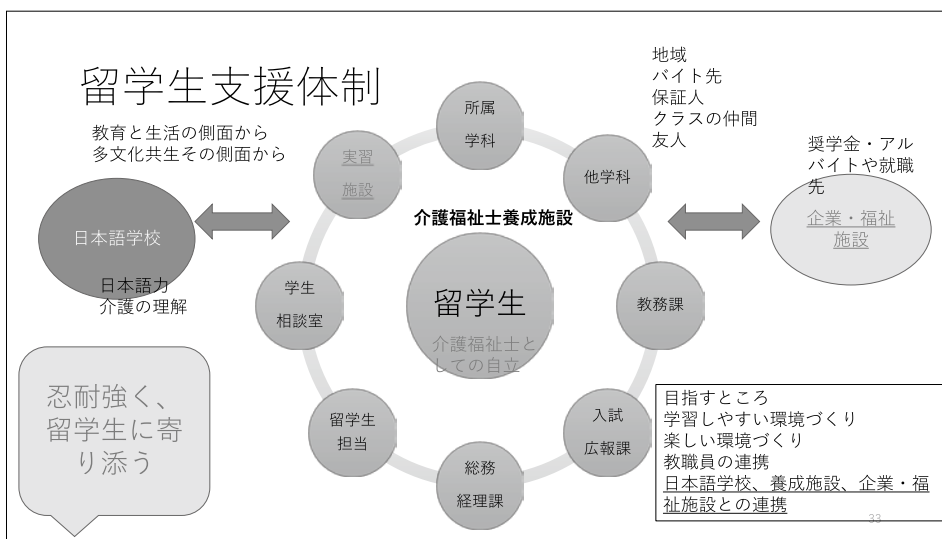
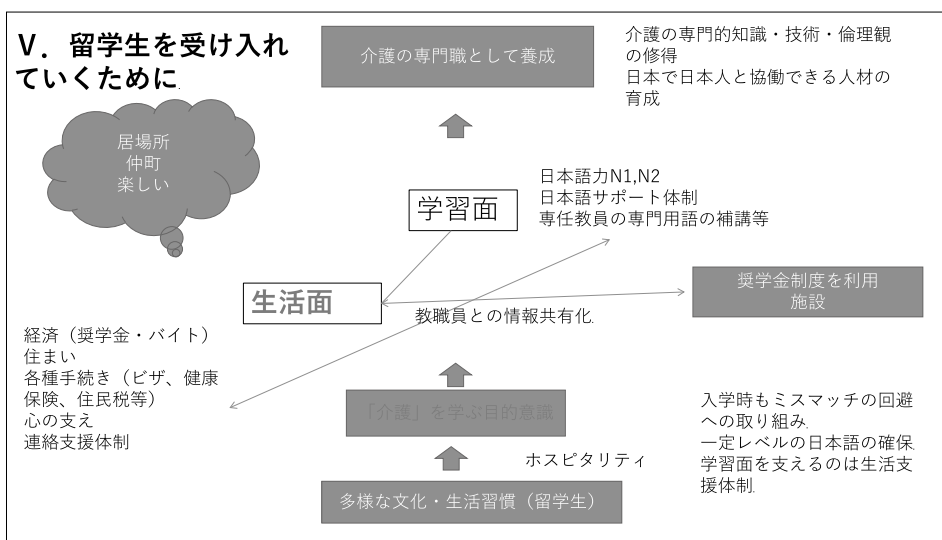
○介護福祉士養成施設で学ぶ「目的」意識を明確に持っているのかの問いに・・・口頭では、「日本の介護学びたい」といっているが、日本在留の手段の一つとして考えている留学生

○入学して、授業より「バイト」を優先させてしまう学生

○入学後、結婚や母国のイベント、お祭りを優先させ、実習や授業を自分の都合で休む（長期間のときもある）

○こんな、難しいことをするとは思っていなかった理論・実習記録（オリエンテーション時教科書見て「難しい」と一言）

○介護は学びたいが、日本語力が伴わない留学生、成績が思うように取れない留学生



期待

- ・人材不足への対応
日本で働く留学生が増える、職場が明るくなる（教育の質の保証が必要）
- ・技能実習生のリーダーとして、現場の底上げとして期待
- ・介護のグローバル化

医療福祉事業者における外国人介護留学生の受け入れ事例

～介護留学生奨学金制度のご紹介～

発表者：一般社団法人 ワムタウン推進本部

株式会社 メディカルシステムサービス 福原 亮

【自己紹介 & 事業紹介】

○メディカルシステムサービスの福原と申します。本日ここにお集まりの方は教育関係者かと思いますが、私どもは医療法人を母体とした株式会社で、医療福祉事業者側からみた外国人留学生の受け入れの話や、そこを軸に我々が取り組んでいる外国人留学生奨学金制度の仕組みの話をごささげたいと思います。先に話された2人の先生方が最終的に結論付けられた留学生受け入れに関するポイントというところで、私が最終的に結論付けるところはまったく同じです。お金の問題を中心とした生活サポートがポイントであるということと、学校だけでなく、介護専門学校や日本語学校や我々事業者の相互の連携が必要であるということに最終的に至っていきます。

○まず我々のグループの紹介。私共は埼玉県所沢市で創業した医療グループで、医療法人を幾つか、社会福祉法人、優良老人ホームを運営する株式会社などを含め、日本全国でだいたい60の施設を運営している。その中で留学生の導入も進めているが、今のところ15名ほどの留学生と元EPAで介護福祉士を取った方の転職を受け入れて採用しているという一例がある。

○現場で介護人材が足りてないという一例として、私ども法人の事例をもとにご紹介する。医療法人啓仁会というのが主たる法人だが、職員数2000人に対し、約3分の1弱の610名が介護職員である。年間の採用数が124名だが、この人数は辞めている人数の補充になっている。1人を補充するための単価というのはひとり約20万円かかっている、離職率は約20%となっている。これがグループ全体になると、介護職の職人数がおよそこの倍になるので、1200名の介護スタッフのうち20%が毎年辞めていく、つまり数百名単位の介護職を採用しなければいけないのに対し、いろんな取組をしているが、なかなか足りていないのが現状である。

○では世の中的にはどのくらい足りていないのかを私も関心をもって調べてみた。私自身が新卒採用を担当していた時、マイナビという新卒採用媒体を使っていた。この時、2016年版で東京に事業所を置いている数で、介護施設を運営しているところで介護スタッフを募集している数字を取りまとめたところ、だいたい2016年で求人倍率は2.35倍。それが翌年については掲載社数が減っているにもかかわらず求人募集数は増えて、何より着目すべきは大学生の介護職を希望する数が大幅に減っているところである。これによって倍率がどんと上がってしまった。リクナビ、マイナビというのは年度が始まったあとも営業を続けるので、これは2017年4月にとったデータだが、これが下期に向けて掲載社数はどんどん増えてくるので、年間通じてとなると募集人員は1万人単位に増えてきているということがわかった。その中でお金をかけて募集してもおよそ採用が出来ない、実際この年はマイナビ経由での採用はゼロだったので、結果としてマイナビは辞めざるをえなくなった。

○こうした状況下で採用をしなきゃいけない中で、私どもは採用戦略チームを作って、その中でグループに対する採用支援、あと採用にあたってのWeb広告媒体が必要になるのでWeb戦略、それから人材紹介のための免許も取得しているので、外部法人に向けての人材紹介、それからもうひとつの軸として留学生という軸を作った。私はココを担当している。こう言った総合的な採用支援のメニューを作ってグループ内外にサービスを提供している。

【当グループの取り組み～外国人留学生奨学金事業～】

●外国人スタッフ支援実績

○当グループの採用支援のメニューの中で取り組んでいる外国人留学生奨学金事業について説明する。グループ内外と申し上げたのは、我々のグループだけでもそれなりの需要はあるが、私たちは私たちがグループを超えた医療福祉事業者の連携体制を構築しようという目的で、我々が作った「外国人留学生奨学金事業プログラム」を他の法人にも提供していくということで、表にある名前を伏せた法人はグループ外だが、こちらにも留学生を募集しませんかというお話をして、我々の趣旨に賛同してくれた法人に別で作った一般社団法人に加盟していただくことで連携するための器を作って、一緒に取り組んでいく動きを行っている。その中で人数、これは今年の実績である。日本語学校に在学中と介護専門学校に在学中、それとEPA合格者からの転職相談もいくつか受けていて、それらの総数として今年度は今のところ41名+合格者（国家資格保有者 看護師・介護福祉士）7名で48名の外国人の支援を行っている。来年度については日本語学校に新規に留学することを予定している子が今のところ20名、まさに先月末と、名古屋の方は今日、入管を申請しているところである。それから予定数で留学者数は42名といったが、実は日本の日本語学校に留学している子たちで専門学校に進学したいのだけれどもその支援をしてほしいという口コミがありそれは実際に我々が支援している留学生の友達とか出身校の仲間、母国の後輩といった子たちがうわさを聞きつけて相談しに来てくれている子が10数名いて、来年については申請中も含めて42名、進行中の来年4月以降に転職をしたいという元EPAの子たち、ここにさらに7月生、10月生も追加される見込みとなっている。

●外国人介護人材採用の事例

○実際にどのようなケースで我々が受け入れているかという、例えばEPAの介護福祉士合格者の転職がある。一番上に紹介する男性は、元の法人さんには申し訳ないが、いろいろな不満があって転職活動をし、我々に行きついて私共で採用させていただいたケースである。それからもうひとつ、これは特徴的だが、EPAで来日したが、介護福祉士の国家資格に不合格になって帰国せざるを得なくなっている子たち。こういう子たちも留学プログラムにのせて再入国させているケースがある。これは今年試験的に行っているが、日本語学校の10月生として入国させて翌年1月の国家試験を受験させる。合格すれば介護福祉士は取れるのでその後就労させる予定である。なので、専門学校には進学しないパターンである。もし不合格になってしまったら日本語学校にもう1年在籍を伸ばし、次の年に試験に臨み、それでもだめ

だったら専門学校に行くなどが想定される。ここを来年は増やしていこうと思っている。それから一番下のケースは、今年あった例だが、日本語学校からの紹介で介護専門学校に行きたいという留学生を支援してくれないかという話があった。ここにベーシックとなる、我々が海外にまで足を運び採用選考して連れてきている子たちのプログラムが含まれている。

●なぜ留学生を選んだのか？

- 外国人の介護人材の受け入れルートとしていくつかある中で、我々がなぜ留学生を選んでいるかという、ひとつには介護福祉士の合格率にある。ここで「留学生」の枠で「国家試験合格率100%」としているのは、介護専門学校の方はご存知の通り、経過措置期間がまだ残っているので、卒業さえできれば国家試験に落ちても5年間限定の国家資格がもらえる、就労ビザがもらえる。ただ課題はこの5年間が終わった後どうするかである。そしてEPAに関しては平均すると40%程度の合格率になっているが、国の事業なので受け入れ人数が伸びていかない。既存の法人への受け入ればかり斡旋しているので新規参入がほとんどできない。これはやはり課題でもあるところで、我々は早々にEPAの参入を諦めて留学生に走ったのはそうしたことも要因となっている。
- もうひとつは「技能実習生・特定技能」だが、まだ緩和という方向にはなっていないので、技能実習・特定技能で日本に来た人たちに国家試験を受けること、また受けて受かった場合に介護ビザに切り替えたりとか、そういったことが許可されるかという、そこはまだ明確な決定がされていない。おそらくこれは特定技能2号に介護が入らなかったということは、予測になるが、介護福祉士に合格すれば介護ビザに切り替えられるために2号にあえて入れなかったのではないかと予測している。
- いずれにしろ、いろんな形で外国人材を日本に入れてくる流れになるが、もうひとつの観点は費用の問題がある。技能実習生の受け入れを行うにあたり、仮に3年間、介護施設が技能実習生1人を受け入れるとなると総費用はおおむね380万円かかる。人件費を除いてである。教育費とか、アパートの支援とか、もろもろ合わせると3年間で380万円くらいかかる。これに対して、私たちが作っている留学プログラムは、240万円程度になる。EPAに関しては公表されている金額が180～190万円だが、補助金などがあるのでもっと安いはず。ただ元EPAの子を半年留学生として受け入れた場合は100万円ちょっとと、もっとも安く上がるケースになるので、こういったいろんなパターンがあることをいろんな法人にお話しして受け入れを推奨している。一番柔軟性が高いのが留学プログラムでもあるので、私たちは留学を選んでいるという結論になる。

●外国人材募集の取り組み

- 留学生の受け入れにあたって、私たちには提携している国がいくつかある。メインとしているのはインドネシアになるが、ベトナム、ミャンマー、カンボジア、最近ではフィリピンからお声がかかっていくようになっていて、いずれフィリピンも増やしていくことになるかと思う。
- 現地では主に看護大学、もしくはインドネシアには看護高校があるので、そういった看護大学・

高校とまず提携をする。その後、現地で提携する留学エージェント、送り出しの機能を持つ会社と提携して、そこで日本語の教育をしていただき、そこに対して私たちが日本の日本語学校や介護施設と一緒に現地で面接会に行く。ここはEPAの現地選考会と同じようなカタチになる。そこで施設とのマッチング、後、日本語学校の入学試験にパスした人について奨学金の契約を交わし、入管に申請を上げる。そこで在留認定が下りた後は留学ビザを取って、予定通り入国してくる流れになる。

- 現状では、私どもの奨学金制度は、主に東京でしかまだやっていないが、今のところビザの申請をして許可がおりている率は100%である。

●介護留學生育成事業における人材育成スキーム

- 今お話したような連携体制の枠組みというのが次の表になる。現地で留学を希望する人はいろんな所属がある。高校在学者、大学在学者、留学エージェントでストックしている人、EPAで候補者になった人、あるいはEPAに行きたかったけど落ちた人などいろんな人がいるので、そういう人に対して主にSNSや口コミを使って募集活動をしている。現地での日本語教育に対しては、日本で提携する日本語学校からアドバイスをいただき、こういう風な日本語教育をしてくれという教育メソッドの提供などをして日本語教育を行ってもらっている。

- なぜ現地の留学エージェントを使っているか、散々ブローカーの存在とか取沙汰されている中、なぜ使っているかという、2つの考えがある。ひとつは入管の申請するために必要な卒業証明書とか、細かい連絡事項について、現地にいないとなかなか難しいという理由がひとつ。あと、奨学金を貸し付けるということは貸し倒れリスクもある。途中で学校をやめて帰国してしまった場合、学校としては退学の処理をすればいいが、我々はお金を貸しているのでその回収をしなければいけない。そのためにも現地の拠点として、現地の留学エージェントに協力をしてもらっている。学校と連携するのも、学校推薦で留学生を出してもらうので、学校は親や地域にパイプをもっている、「あなたの学校から紹介された学生が逃げました、親御さんに連絡を取ってください」ということを推薦してきた学校にお願いできる。そのために現地のハブになる存在として留学エージェントを活用している。ただし私たちが徹底しているのは、留学候補者の方たちから手数料を取ってはいけないということである。手数料についてはこちらが出すので、本人たちからは取らないでくれと徹底している。留学の申請手続きとか費用が掛かると彼らは言うが、そもそも経費支弁を企業支弁で私たちはやっている。例えば偽造の銀行口座を作るなどそういった必要もないので留学エージェントとしてはそういったことにお金をかける必要がなく、純粋に日本語教育と留学申請のサポートをしてほしいということで取り決めたお金以外は取らないように指導している。取り決めたお金というのは彼らが現地で日本語研修をする際の講習費用。そこについては現地で留学生ら本人たちで負担して支払うように今のところしている。そこまで法人が費用を出すかどうかだが、日本語講習を受ける全員が我々のプログラムに参加するかどうかわからないから出していない。それと日本語が伸びない可能性があるからである。私たちがお金を出して日本語教育しても、技能実習とかに行かれてしまっただけでは、こちらとしては困る話になるので、そこについては自己負担としている。ただしいくら取るのかは事前に教えて欲しいと言っている。

法外なお金を取りたいがために我々に隠してそういうことを行うエージェントは即関係を切るという条件で現地と提携している。そういったところからも、留学生が日本に来た時に、多額の借金を背負っている状態、その負担をなるべく無くしていこうとの考えから、現地との枠組みを作っている。

- あと、私たちのプログラムできた留学生を専門学校にお願いする、その基準というのは、お金を貸している法人の近くの学校に入れるのである。それによって学校が終わった後、施設にアルバイトに行って、学校と施設とが連携しながら留学生を見守っていく。そのためにはスポンサーとなる法人のロケーションが第一になってくるので、その近くの学校で留学生を受け入れてもらっている。結果、日本に来てからのラインは幾つかわかれていて、これは日本語学校も同じで、日本語学校在学中も介護施設でアルバイトするので、複数の日本語学校、介護施設と連携することがおのずとできてくる。今現在提携している学校の数は表で示した数になっている。

●外国人導入現場における体制構築

- 介護現場における外国人受け入れの体制づくりについては、学校側はなかなか立ち入れない部分かと思うが、私どもは介護施設を持っている手前、やみくもに外国人を受け入れていくと現場でハレーションが起こり、手間がかかり、挙句、スポイルされて辞めて行ってしまうことが起こり得ることがわかっている。それは学校に留学生を初めて入れるのと全く同じで、現場の日本人職員、管理者の中に、外国人スタッフを入れていくことについての事前教育が必要になる。特に私たちが注力しているのは、人が欲しいから留学生をくれという法人はお断りしているということ。必ず、理事長ないしは経営幹部の人達、つまり意思決定をできる人と直接お話しさせていただける法人でないとお付き合いしないと決めている。それによって法人の決定として、留学生を今後、継続的に入れていくということ、経営判断として決めていただいたところで話を始める。余談だが、学校という組織も、病院という組織も、私はよく似ていると思う点があって、それは先生と呼ばれる人が偉くなったりする文化。それから、これは皮肉ではないが、事務方や教員といった、セクショナリズム的なところで見えない壁ができる、これは組織が大きくなったり、専門家集団になると、おのずと出て来る弊害ではあるが、病院介護施設っていうのはこれがものすごく強くあるところで、上意下達に弱いところがあって、私としては経営者の方から下達していただいて、看護部長と言えども経営判断には逆らえないので、それをもとにこういう仕組みで外国人スタッフを入れていきましょうということを現場に落としていく。そうはいっても現場で不満が起こるのは良くある話で、現場を知っている主任とかリーダーなど中間管理職的な人とディスカッションしながらこういう方向性で入れていこうと決めていく、ただその中で、日本人の下に、いきなり技能実習生が入ったりするのは避けるべきだと思っていて、私たちもいずれは技能実習生も入れていく考えではあるが、当面入れない。まずは留学生を経て、介護福祉士になった人が、複数名配置されて、その下に技能実習生とか、他のその次の留学生とかを入れていくのがいいと考えている。つまり外国人には外国人が指導する体制を将来的に作っていくことが必要であろうと。そのためになるべく資質の高い人、ここで今、活躍しているのがEPAで、介護

福祉士に合格した人が私どものところにも何人かきていただいている。現場は外国人に対する抵抗感があるので、きわめて優秀な外国人の人をちょっと見せると、コロッと変わる。前の講演にも話が出たが、私たちの施設でも外国人の介護により泣きそうになったという声を聴くことがある。医療福祉の現場というのは、高齢者のアクシデント、命にかかわることからアクシデントを非常に恐れている、ともすれ業務が管理的になっていて利用者のことを良く見ていない。ホスピタリティの高い仕事でありながら、ホスピタリティの心をもって仕事している余裕がない。その中で、外国人の留学生の子たちには技術はないけれど、コミュニケーションも十分ではないけれど、いい人間関係で、お互い楽しんでいるような空気がある。それを見て、ホスピタリティの原点に戻り、本来はこういう仕事をしたかったのだと、泣きそうになる。こういう好循環の反応が現場から出てきている。だから私たちも自信をもって、外国人を入れましょう、留学生を入れましょう、ただし技能実習ではないですと、各施設にお伝えしている。

●外国人介護士事業に関する基本的枠組み

- ここから先は体制面の話になってくる。私たちは外部の法人や学校とも連携をとっているが、その連携の輪が徐々に広がっている。そこに一般社団法人ワムタウン推進本部を作って、事業者同士が連携を取るためのプラットフォームを作ろうとしている。我々が事務局となってすべてをサポートしていく、そういうことを目指して、こうした連携体制を作ろうとしている。事業者間、例えば日本語学校の集まり、専門学校が集まりがあるが、学校ひとつずつの小さな連携も大切だが、それら団体同士での連携を提案したいと考えている。

【留学生受入れの課題】

●ワムタウンの留学サポート

- 留学生を受け入れていく我々介護施設の現場だが、我々は在学している留学生の生活も含めてサポートしているが、その中から出てきたことをまとめてみた。
- 留学生が日本に留学してから就職までさまざまなステップがある。表の左側の一覧である。この全部のステップを自分でやらなくてはいけないと法人にお見せすると、これは自分では無理だという反応が返ってくる。そこを私たちが一貫してサポートし、ただ私たちだけでやるのではなくて、例えば日本語学校であれば入管の話、在留資格の話、外国人を選考する上でのノウハウもあるので、そういったところは当然ご協力いただくと話す。介護専門学校については当然、介護の教育、介護にフィットする個性、キャラクターはどう集めればいいのか、日本式の介護の概念を伝えていくにはどうしたらいいかについて、そうしたところは介護専門学校から教えていただかなくてはならない。そういったいろんなところから協力を受けながら、我々が法人に対してこういったサービスを一貫して提供するという体制を持っていると提案している。
- ただこれらを全部ひっくるめると、留学生受け入れの肝というのは、やっぱり生活サポートである。さっきから出てきているお金の問題、そして最近が多いのが、「住民税を払っていま

せん」「健康保険料を払っていません」「役所からよくわからない手紙が来ました」とか。「差し押さえます」という言葉にびっくりしてこちらに連絡があるケースがある。区役所に留学生が直接連絡して話してもラチが明かないので、仕方なくこちらから連絡して私たちが弁済するので差し押さえは待ってくれと話をしたりすることもある。

- 私たちの奨学金の仕組みというのは、支弁するので、学費は法人が払う。つまり留学生が在学中のアルバイトの中から学費を払うことから解放しているので、10万円程度のアルバイトの給料からかかるのは、家賃と食費、スマートフォンの通信料など。想定しているのは6,7万くらいなので、2,3万くらい余裕があるのかと思いきや、生活はカツカツになっている。そこをもう少し掘り下げてなぜお金が足りないのか、見極めなくてはいけないが、実際に国民健康保険料に1万数千円請求がきたり、住民税も数千円程度がくる。この住民税においてEPAの場合、月3万円の請求がきて払えないとなったことがある。前年度の収入によって住民税が変わってくるのでうっかりしていると高額になっていたりする。このようにいろんな事例がいろんなパターンに応じて出てくるので、私たちも前の講演の学校同様、相談対応事例のリストを作っているが、半年で100を上回っている。まさにこういったノウハウを皆さんと共有する、事業者とも共有する、そこから留学生に対する、日本での留学生活のマニュアルを独自に作っていかねばいけないと考えている。そしてお金を始めた生活支援、ここをしっかりしないと途中で辞めて行ってしまうと考える。私たちのプログラムの一番の弱点は、途中でドロップアウトされた時のリスクである。法人にお金を出させてしまっているので、回収できなくなるリスクはあることはわかって出資いただいているが、極力それはゼロにしたい。でも他の業者に聞くと途中で辞めてしまう率が50%とか、20%とかという話をよく聞く。今のところ私たちは途中で辞めた子はゼロではある。ただこれは今年スタートしたことなので幸いにもゼロだが、これから新しい人が入ってくるといろんな問題が出てくると思う。

●留学生受け入れにおける課題

- ここにお集まりの専門学校の中には、留学生をこれから受け入れていきたいと考えている学校も多数あるかと思う。だけど、外国人の受け入れにはどんなことが必要なのだろう、どういったことをしなければいけないのだろうと疑問を持っている方もいらっしゃるかと思う。そこで大きなくくりとして6点を挙げた。
- まず、日本語学校は必要ないところだが、専門学校において難しいのは「在留資格制度の理解」。そしてどうやって留学生を集めたらいいのか「留学生の募集」が最初の課題として出てくると思う。あとは、「留学生受け入れ態勢」、「学生指導・生活管理」である。こういったところは事例に学ぶしかない。自分たちでやってみて対応していくことで経験を蓄積していくしかない。ただ私たちがお話しする連携の中で、他の学校の事例を学ぶことによってある程度、事前研究できるところもある。なので、これから受け入れを考えている学校は、他の導入事例に学んだ方がいいと思う。私たちが蓄積してきたデータも積極的にお知らせしていきたいと思っている。
- あと学校として一番悩ましいのは「学費の支払い」である。自費で来ている学生はそこがー

番怖い。先ほど中国・韓国はお金があるのでアルバイトしなくても勉強できるという話もあったが、日本語学校といくつか話をしていると、自費で学費が支払える経済力のある留学生しか受け入れていないという学校も多くある。それ以外の日本語学校はブローカーとのお付き合いがあるのではないかと私たちは疑っている。そうなってくると当然失踪したり不法就労したり、そうならざるを得なくなる。では不法就労する留学生の人間に問題があるのかというと、そうではなくて、そういう手段でしか日本に来られないのに、日本に来てそこは改善されないのに、さも改善できるようなことを言って連れてきている仕組みに問題がある。そこは辞めた方がいい。だから専門学校が日本語学校から紹介されて留学生を受け入れる場合、どういってお金の用立ての仕方をして日本に来たのか、そこは当然のことながら聞いた方がいいと思う。私のつたない経験からいうと、日本語学校から専門学校を希望するという相談を受けた時は、どうやってその学費を工面したのかまず尋ねる。お父さんお母さんに出してもらおうか？親御さんの仕事は何か？収入はどのくらいなのか？などを聞く。インドネシアの場合はお父さんが畑と牛を売って金を作ってくれたという話もある。その裏付けになるところの話としては、不法就労してないかという確認でもあるが、アルバイトは何時間くらいやっているか？週何回行っているか？1回あたり何時間やるか？それはいくらになるか？と聞くとある程度計算が出来る。あと生活コストがある。家賃はいくら？ご飯代いくら？その他に何かお金がかかっていますか？と、いろいろ聞くと、そのうちボロが出たりする。聞いていると、中には週28時間以上働いていそうな留学生がいる。それがわかると矛盾点について正直に話してください、そうしないと支援をしませんと話す。その辺りは入学前の面談でも聞けるし、日本語学校からの紹介であればそこは日本語学校の責任で裏を取っていただいた上で推薦を受けるという風にしないとリスクが高くなる。またもしくは我々のような法人が学費を出してくれるところの紹介で留学生を受け入れる方法もあろうかと思う。

○それから就職支援について、先日「ワールドビジネスサテライト」で紹介されていたが、日本で初めて北海道に町立の日本語学校を作ったという事例。せっかく住民を増やすために日本語学校を作って留学生もいっぱい来たけれど、卒業した後の働き口がないということで、一定期間しか日本にいられない、そこが大きな課題になっているというものだった。まさに就職という出口を作ることが大事である。幸いにして介護については働き口はたくさんあるが、他の専門性をもった学校の場合、そこも課題かと思う。なので、例えば就労資格が取れる学科を別に作ってそっちで受けるとか。学校経営という事を考えると、ドル箱になる学科を持つ、ニーズに合わせた学科を作ることもひとつの戦略だと思う。差し出がましいが、やはり出口の事も考えて学校もこれからは学生を確保しなくてはいけないのかなと思う。そういう意味で雇用元になる企業や医療法人、社会福祉法人といった事業者とも意見交換や連携をしていかれるのもいいと思う。

●提言：課題解決の方向性

○本日のまとめ。日本語学校、専門学校、それから企業。これらはそれぞれ団体を構成している。そこでの個別の連携はもとより団体同士の連携や情報共有、その上で大きな枠組みで大同団結する枠組みを作る、それが大事である。国の動きは遅い。待っていて国の動きを見て、こ

ちらも舵を切るではなくて、先を見越して、この大同団結の中で先進的な取り組みをしていく。そうしないと他の国に負けてしまうと思う。留学生の獲得合戦では中国や韓国に流れているケースも多々ある。そういうところと対抗するにはオールジャパンで連携体制をとる、それが肝になると思っている。私たちとしてはぜひ学校との連携を広げたいと思っているので、お声がけいただければ幸いである。

ご清聴ありがとうございました。



株式会社メディカルシステムサービス 福原氏の講演の様子

専門学校留学生受け入れ担当者協議会 資料

医療福祉事業者における外国人介護留学生の受入事例
介護留学生奨学金制度のご紹介



一般社団法人 ワムタウン推進本部
株式会社 メディカルシステムサービス

2018/12/6

1

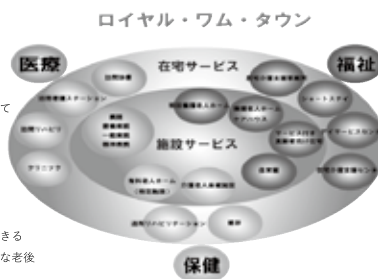
ロイヤル・ワム・タウングループのご紹介

LOYAL WAM TOWN

ロイヤル・ワム・タウン とは

かけがえない命を守る「医療」、
何よりも大切な健康づくりをお手伝いする「保健」、
安らかな老後を支える「福祉」。
人々がこの地域で、健康に、安心して、生きがいをもって
暮らせるよう「ロイヤル・ワム・タウン」では、
自治体や関係機関と連携して、この3つの分野の
より密接なネットワークづくりを進めています。

多くの人々が住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、
「施設サービス」と「在宅サービス」を複合的に提供できる
枠組みづくりを整備し、誰もが健やかに老い、心安らかな老後
を迎えられる地域社会の実現をめざしています。



【主たる法人】

医療法人 啓仁会 / 社会福祉法人 栄光会 / 医療法人 昭仁会
株式会社メディカルシステムサービス / 株式会社 社会福祉総合研究所

医療法人啓仁会のご紹介

看護師:1名
 所沢ロイヤル病院 (332床)
介護士:1名
 介護老人保健施設 所沢ロイヤルの丘 (140床)
留学生:1名
 平沢記念病院 (177床)
 平成クリニック
 石巻ロイヤル病院 (219床)

看護士:2名
留学生:5名
 平成の森・川島病院 (238床)
 介護老人保健施設 平成の森 (100床)
 川島クリニック
 サービス付高齢者向け住宅 ロイヤルケアホーム川島 (72床)
 吉祥寺病院 (127床)
 介護老人保健施設 三鷹ロイヤルの丘 (120床)

看護師:1名
介護士:1名
留学生:1名
 豊川さくら病院 (92床)
 介護老人保健施設 たんぽぽ (93床)
 介護老人保健施設 いとうの社 (159床)

ロイヤル・ワム・タウン グループ
LOYAL WAM TOWN
医療法人 啓仁会

- ◆創業 1958年5月
- ◆代表者 矢吹 甚吾
- ◆職員数 約2,000名
- ◆事業内容
 - 病院6カ所、介護老人保健施設5カ所、診療所2カ所、訪問看護ステーション5カ所、居宅介護支援事業所5カ所、短期入所生活介護事業所2カ所、地域包括支援センター1カ所、サービス付高齢者住宅1カ所を展開

専門学校留学生受け入れ担当者協議会 資料

社会福祉法人栄光会/医療法人昭仁会のご紹介

LOYAL WAM TOWN 医療法人 昭仁会

- ◆代表者 山下 重雄
- ◆職員数 420名
- ◆事業内容 介護11カ所、介護老人保健施設1カ所、居宅介護支援事業所1カ所

社会福祉法人 栄光会

- ◆設立 1995年10月
- ◆代表者 北林 登夫
- ◆職員数 420名
- ◆事業内容
 - 特別養護老人ホーム 5カ所
 - ケアハウス 1カ所
 - 認知症対応 2カ所
 - 通所介護事業所 3カ所
 - 訪問介護事業所 2カ所
 - 居宅介護支援事業所 2カ所
 - 地域包括支援センター 1カ所

留学生: 5名

専門学校留学生受け入れ担当者協議会 資料

社会福祉総合研究所のご紹介

LOYAL WAM TOWN 株式会社 社会福祉総合研究所

- ◆代表取締役 秋元 孝則
- ◆職員数 600名
- ◆事業内容
 - 住宅型有料老人ホーム7カ所、介護付き有料老人ホーム4カ所、サービス付高齢者向け住宅7カ所、認知症対応生活介護1カ所、訪問介護ステーション1カ所、訪問介護ステーション2カ所、福祉用具貸与/販売1カ所、居宅介護支援事業所2カ所

株式会社 社会福祉総合研究所

- ◆代表取締役 秋元 孝則
- ◆職員数 600名
- ◆事業内容
 - 住宅型有料老人ホーム7カ所、介護付き有料老人ホーム4カ所、サービス付高齢者向け住宅7カ所、認知症対応生活介護1カ所、訪問介護ステーション1カ所、訪問介護ステーション2カ所、福祉用具貸与/販売1カ所、居宅介護支援事業所2カ所

専門学校留学生受け入れ担当者協議会 資料

啓仁会の介護職員採用に関する現状

〔医療法人啓仁会 介護職員採用実績(2017年度)〕

介護職員数	610名
年間採用数	124名
採用単価	20万円
離職率	約20%

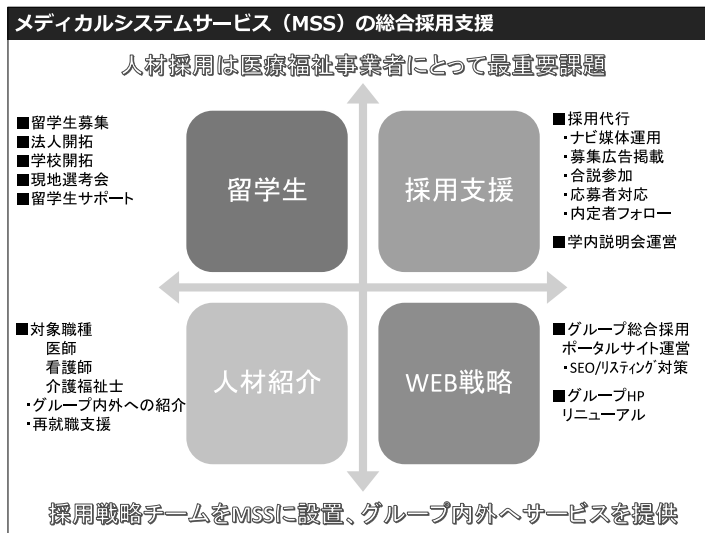
なんとかせねば・・・

①採用専用ホームページ構築

②施設ホームページリニューアル

③採用チームの組織化
④職員紹介報奨金制度
⑤介護スクールとの提携
⑥学校訪問(地方・離島...)
⑦介護就職セミナー
⑧資格取得支援制度
⑨入職支度金制度

まだまだ足りない・・・



外国人スタッフ支援実績


法人名	ステータス	人数	予定人数
医療法人啓仁会(埼玉)	国家資格保有者(看護師/介護福祉士)	6名	
	留学生	17名	6名
社会福祉法人栄光会(埼玉)	留学生	6名	
社会福祉法人A(埼玉)	留学生	6名	
医療法人B(東京)	国家資格保有者(看護師/介護福祉士)	1名	2名
	留学生	9名	16名
医療法人C(埼玉)	国家資格保有者(看護師/介護福祉士)		1名
	留学生	1名	1名
有限会社D(埼玉)	留学生	1名	3名
社会福祉法人E(埼玉)	留学生	1名	2名
社会福祉法人F(中四国)	留学生	0名	5名
株式会社G(愛知)	留学生	0名	2名
社会福祉法人H(愛知)	国家資格保有者(看護師/介護福祉士)		1名
	留学生		2名
医療法人I(京都)	留学生		1名
ワムタウン推進本部(埼玉)	留学生		5名
合計	国家資格保有者(看護師/介護福祉士)	7名	4名
	留学生	41名	42名

平成30年12月1日現在

専門学校留学生受け入れ担当者協議会 資料


外国人介護人材採用の事例

<EPA介護福祉士合格者>




ラムランさん(インドネシア人)
岡山県の老健施設にてEPA介護福祉士候補者として就労。N1合格者。
2017年の介護福祉士国家試験に合格するも就職はせず帰国。
日本の別の施設で就職したいとインドネシアのエージェントに相談。
啓仁会三鷹ロイヤルの丘とのマッチングを行い、2018年3月再来日。

<EPA介護福祉士不合格者>



Aさん(インドネシア人)
滋賀県の老健施設にてEPA介護福祉士候補者として就労。
2016年の介護福祉士国家試験に不合格となり帰国。
日本で介護福祉士を目指したいとインドネシアの留学エージェントに相談。
栄光会と連携し、埼玉県内の施設とマッチングを行い、2018年4月再来日。
介護専門学校に入学。

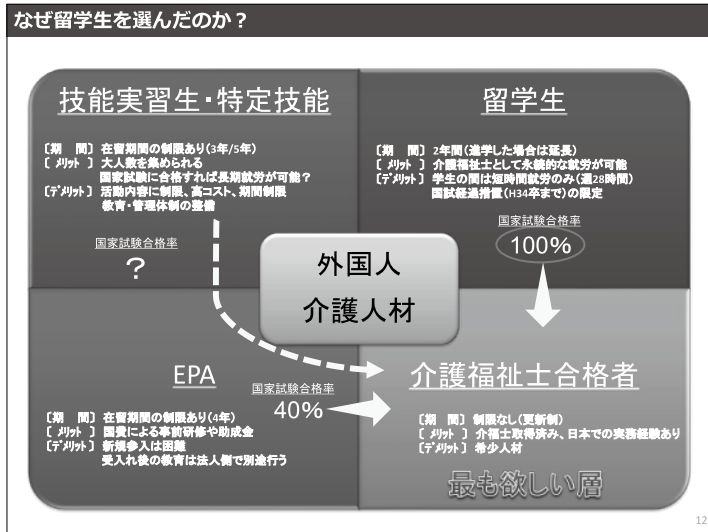
<日本語学校留学生の進学プログラムとして応募>



LTさん(ベトナム人)
都内の日本語学校より紹介。N2合格者。
ベトナムの看護大学を卒業後、日本語を学ぶため日本語学校へ自費留学。
2018年3月卒業を控え、もっと日本で生活したいという気持ちが強くなり、学校へ進路相談をしたところ、当法人を紹介され応募。
啓仁会三鷹ロイヤルの丘とのマッチングを行い、2018年4月より都内の介護専門学校へ入学。

11

専門学校留学生受け入れ担当者協議会 資料



専門学校留学生受け入れ担当者協議会 資料

外国人材募集の取り組み

【対象国】インドネシア、ベトナム、カンボジア、ミャンマー

現地看護学校等との提携

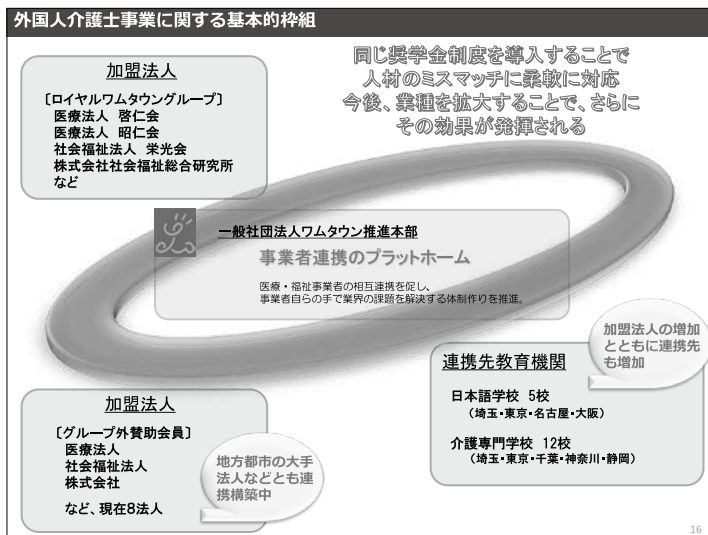
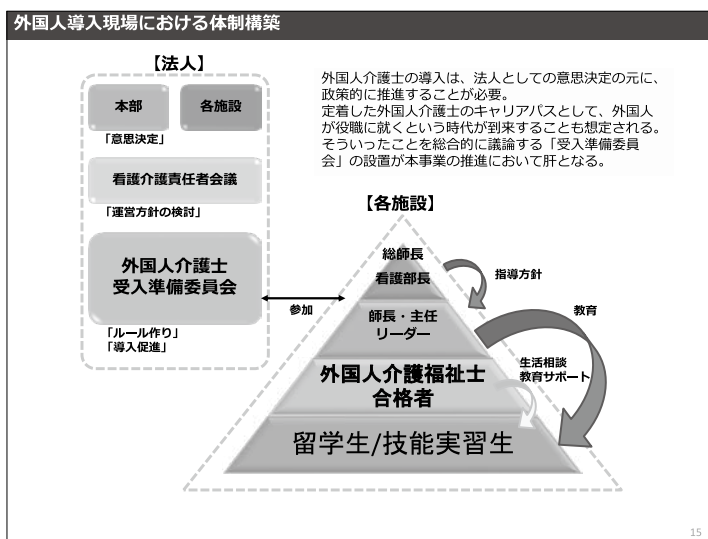
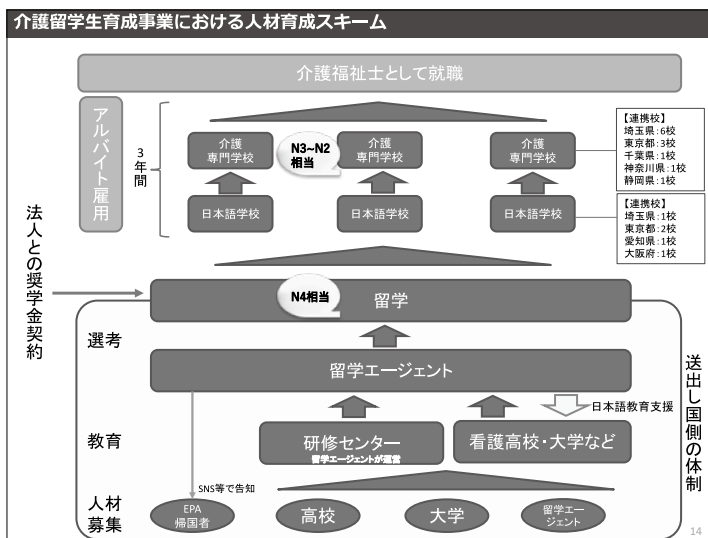
説明会

現地選考会

入国



13



ワムタウンの留学生サポート

①現地国での募集・選考

- ・エージェント等による募集
- ・日本語学校による入学試験

②奨学金契約

③在留資格認定申請

④留学ビザ申請

⑤入国

- ・住居の手配
- ・空港への出迎え
- ・転入手続き

⑥入学手続き

- ・学費の支払
- ・入学書類の提出

⑦アルバイト就労開始

⑧ビザ更新

⑨介護専門学校受験

⑩入学準備

- ・転居
- ・入学書類作成
- ・学費の支払

⑪修学資金貸付制度申請

⑫国家試験受験

⑬卒業

⑭入職

…その他

- ・日常生活のサポート
- ・生活資金の貸し付け
- ・学校の授業の習熟度に合わせたサポート など

留学生受け入れの肝は「生活支援」

- 現地エージェントとの連携
- 日本語学校・介護専門学校との連携
- 奨学金規程の提供(入管対応済み)
- 奨学金契約書の提供(入管対応済み)
- 奨学金貸付の管理
 - ・学費支払は期間中複数回発生
 - ⇒学校への支払依頼のとりまとめ
 - ⇒留学生ごとに貸付残高の管理
 - ⇒卒業時の返済計画策定
- 住居の手配
 - ・在学中の学生寮を法人契約にて用意(自施設の寮などがある場合は不要)
 - 定期的な留学生交流会の開催
- ⇒その他
 - ・地域における「外国人介護士(留学生)定着支援ネットワークの構築」(近隣の施設や学校などと連携体制を構築)
 - ・施設内における外国人受け入れ態勢の構築支援 など

ワムタウン推進本部が
留学生管理業務をサポート

18

留学生受け入れにおける課題①

① 在留資格制度の理解

- ・在留資格認定申請手続きが複雑難解
- ・更新の度に手続きが必要
- ・失踪、不法就労などがあった場合の責任

② 留学生の募集

- ・N2を取得している外国人は現地にはそうそういない(日本語学校を経ずに直接専門学校に留学する場合N2が必要)
- ・国内の日本語学校に募集を出しても「本当に介護をしたい留学生」は稀
- ・怪しげな業者(ブローカー)が多い

19

留学生受け入れにおける課題②

③ 留学生受け入れ態勢

- ・留学生を対象とした日本語教育(補講)
- ・教員の理解
- ・実習先の理解

④ 学生指導・生活管理

- ・出欠席の管理(雨が降ったら学校にこない・・・、遅刻はふつう・・・)
- ・学校近隣、アパートの住人などからの苦情
- ・学校を休んで一時帰国する
- ・結婚
- ・住民税や国民健康保険料、その他光熱費、アパート代の滞納

20

留学生受け入れにおける課題③

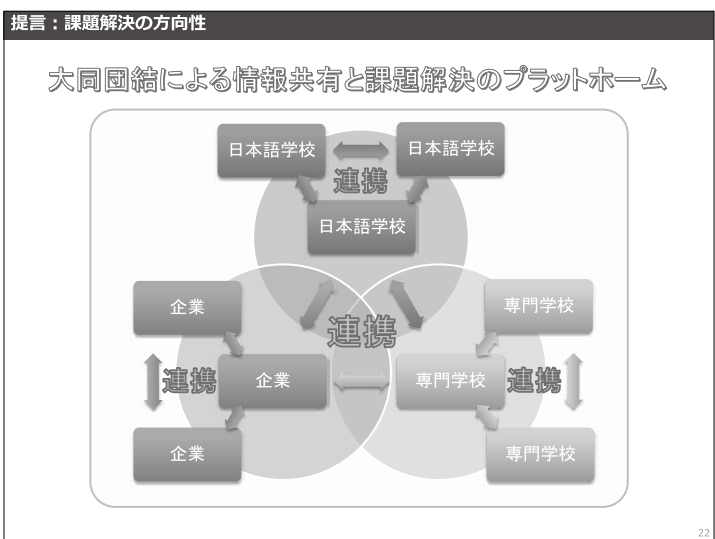
⑤ 学費の支払い

- ・資質は素晴らしいが、資金がないため入学させられない
- ・入学しても学費の滞納は日常茶飯事
- ・中途退学時の踏み倒し

⑥ 就職支援

- ・専門学校卒業後に就労ビザが取れるか？
- ・外国人採用をしたい企業が少ない
- ・採用内定しても企業側が外国人の受入れに慣れない場合
- ・国籍、性別、宗教などの条件が厳しい求人

23



メディア掲載

日本工業出版株式会社
「福祉介護テクプラス」11月号

View

表紙・巻頭言

外国人介護人材採用の実際

制度ごとのメリット・デメリットから、受け入れ体制構築の方策を解説

野村證券「ヘルスケアノート」2019年1月号

環境新聞社
「シルバー新報」10月19日

2019年10月19日発行(第209号) 159円(税込) (定価)

23歳/1-100歳

免除付き奨学金で優秀な人材確保

民間版のEPA目指す

ワムタウン推進本部

23

パネルディスカッション

「これからの専門学校と日本語教育機関との連携について」

—介護福祉分野における留学生の事例に学ぶ（仮題）—

コーディネーター：武田 啓一 東京国際学園理事長

パネラー：八子久美子 日本福祉教育専門学校 教員

福原 亮 株式会社メディカルシステムサービス事業開発部次長

井上 貴由 友ランゲージアカデミー校長

〔武〕：武田先生 〔八〕：八子先生 〔福〕：福原さん 〔井〕：井上先生

〔武〕：先の3講演はいずれも濃い内容の話でした。それを受けて、本パネルディスカッションでは、具体的には今後、どうやって日本語教育機関、専門学校が、就職先との連携を進めていくか、このあたりをテーマに話していきたいと思います。では、日本語教育機関からご登壇いただいた井上先生から3講演の話を聞いての感想を含めまずお話しください。

〔井〕：私も友ランゲージアカデミーを開校して16年目になりますが、今新宿区に2校と北海道札幌市に今年の4月に1校開校し、合計3校を運営しています。今、先生方のお話を聞いて介護については一昨年あたりから、さまざまな人材紹介ですとか、介護関係の会社からの奨学金のシステムのアプローチが相当あります。多種多様で、実は昨日も西のある会社が訪問されたのですが、いろいろなシステムがありすぎて、実はまだ東京では奨学金を併用したシステムは受け入れていません。札幌の方では福祉施設や専門学校と連携して受入れを始めているのですけれども、ま、各地域の入国管理局への申請もそうなのですが、何をしたら申請が通るのかとか、途中退学した場合の保証の問題ですとか、そこが教育する場の日本語学校、そして介護養成施設の専門学校と、福祉施設側との、学生との連携とか協議とか、そこがたぶん問題になる部分もあるのかなということで、正直私もの方も手探りでやっているのが現状です。

〔武〕：介護ということであれば非常に連携しやすいわけで、ビザが新しく出来ていますし、また介護職の受け入れには3ルートあって、留学生、EPA、実習生、今後は特定技能ということでも入ってくる可能性があります。この辺で、テーマ的に見ると、皆さんからの事前の質問にも、「専門学校と日本語教育機関」「介護施設と専門学校」「介護施設と日本語教育機関」との連携は今後どうあるべきかというのが数多く見られます。その中で今後の課題と、目標のようなものも含め、お話しいただければと思います。

〔八〕：我々専門学校と介護福祉施設の連携はとても大切なことだと思います。我々専門学校が直接まず介護福祉施設と関わるのは実習です。そこで技能を学び、演習を学内で行って、それを実践的な学びとして理解していくとても大事な場です。外国人留学生はその実習現場が大好きです。ただし記録とか苦手なことがあります。そういう何が出来て何が出来ないのか、どこを見て欲しいのか、そうしたところを我々はもっと情報を共有して、どのラインなら合格が頂けるのか、その辺りがまだよく見えていませんで、そこをきちんと作り

上げることが直近の課題かと思います。それと出席について、ちゃんと行っているのか行っていないのか、その確認もまだできていないところです。過去には、実習施設の中には来ていないのに連絡がないところもありました。本人も施設に連絡しない、施設も学校に連絡がない、後から行っていないことがわかる、そういう連絡体制から整えていかなきゃいけないと思っています。

- 【武】：八子先生は、介護の専門学校と日本語教育機関との連携はどうするべきだとお考えですか？
- 【八】：日本語学校から入学する手続きの時に、最初に留学生を入れた年は日本語学校での出席率をまったく確認していませんでした。そうしたら後でビザの手続きの時にそれが判明して優秀な子だったのに残念ながら帰国することになりました。8割以上出席していなかったもので、ビザの延長が出来ませんでした。つまり出席率のこととか、本当に介護を目指している子なのかとか、そこを見極めて送り出していきたいというのはひとつの希望です。介護に対する理解がないなら、こちらから日本語学校へ出向いての出前授業をさせていただければと思います。
- 【武】：福原さんは実際に海外に出向いて先方に行く機会があるようですが、日本語学校側、専門学校側、施設側は、どういった関係から選考されているのですか？
- 【井】：今年10月に初めてそういうパターンの選考会を行ったのですが、その時は、私たちが提携している日本語学校の校長先生が入学試験を行うという体で現地に行ってくださいました。そこに法人の採用担当も来てもらって、ひとつは普通の合同就職説明会のように法人や施設のPRをしてもらいました。そして個別相談のブースを作って、それを午前中に行って、午後は日本語学校のテストを行いました。個別面談の時は日本語学校の先生もまわってもらって、外国人に説明するのも法人側も初めてなので、こういうことを質問した方が良いとか、横からアドバイスもあって。きわどいというか、外国人が隠していることをあぶりだすような質問を投げかけてみたり、つじつまが合わないとズバズバ質問したりとか、そういうところで人間性をみたりという場面もありました。日本の会社の採用選考というのはとかくルールに縛られていて、宗教や結婚の有無を聞いてはいけないとか、ルールがありますが、海外ではそれがなくて何でも聞いちゃうというやり方をしました。ちなみに面白かったのは介護施設のこの子がいいという評価と日本語学校のこの子がいいという評価が全く合わなかったことです。日本語学校の先生は日本語力とか、日本語のしゃべり方とか、そこで選ばれるのですが、介護施設の方は人となりで選ぶという中で、これを調整するのも新たな課題かと思います。それは現地での事前教育にもかかわることかもしれません。
- 【武】：井上先生のところでは、日本語学校に來たい学生を海外で募集されるわけですが、その辺りでご苦労されているところとか、現在は介護人材も送り出す中、どんな工夫が必要と思われるますか？
- 【井】：私もベトナムやネパールなど、さまざまな国に行き、本校ではさまざまな国籍の学生が学んでいます。その中で介護施設へ送り出す、一緒に学生も学んでいるところですが、まずは職業について正しい理解をどこまでしているのかが懸念されるところです。国によって介護の仕方が違います。台湾の場合は在宅介護が主流ですし、マレーシアでは富裕層しか入れない施設で行うのが介護とか、ベトナムはまだ介護のニーズがないので仕事の理解が

看護と勘違いされる部分があるので、介護士の試験をした時どこまで正しい職業理解をしているか、目的意識を持っているか、その判断が微妙だと思っています。

【武】：今後連携をするということを考えていくと、実際に日本語教育を行うのは日本語教育機関ですし、介護ということで介護の職業教育を行うのは専門学校です。また就職先という三者になるのですが、募集するときにいい人材を連れてくることを考えますと、それぞれ三者で海外に取りに行くのは三者の視点が加わって人材選考ができる点からいい方法かと思います。その上、奨学金までであるということであれば留学生にとっては非常にいい条件となります。希望がはっきりしていれば、奨学金を得ながら、少ない経済負担で日本に留学をして、就職までも目安が付くという事であれば、こういったシステムを有効なシステムとして動かせるように我々としても、日本語教育機関や施設と連携を深めて、こういった形で海外での募集を展開していくということで、専門学校にいい人材を入れていくことができるのかなど、話をお聞きしていて感じました。

それでは、国家試験の義務化についての質問があったので、それについて。国家試験については今は受からなくても5年間は、介護福祉士として5年間の就労ができるわけなんです。5年以降は国家試験に受からなくては日本で働くことができません。また今後、2021年の入学者からは国家試験に受からなくては就職が出来ない可能性が出てきます。これについて、もし合格できなくても介護福祉士として働ける道はないか？八子さん、どうお考えですか？

【八】：私だったら今までの養成校の様子を見ていると、国家試験をするという結論に達するまでも何年もかかったと思うのです。そういう経緯からもしかしたら就労許可が延長される可能性はあると期待しています。必要だという需要があれば、きっと留学生の経過措置が取られると思っています。ただもしその特例がなくなったとしたら、N1N2の方を我々がきちんと教育し、実習させ、介護人材としての倫理観すべてのものが満たされれば、国家試験は受かると私は思っています。そのくらいの力があります。

【武】：ありがとうございます。福原さんは？

【福】：私たちのプログラムの最大の弱点は、そこです。無事に日本に留学して、学校も卒業でき、国家資格が取れなくて帰国しちゃうというのは、施設側にしたら困る話です。ただEPAの事例を申し上げますと、先ほどEPAの合格率は40%くらいと申し上げたのですが、今年初めて受験したベトナム人の合格率は93%で、日本人よりも合格率が高いという結果が出たんです。これはフィリピンとベトナムとインドネシアの3ヶ国のEPAの入国基準が大きく違うということにも起因しています。ベトナムだけN3以上ないとダメで、N3を取った上で、1年間勉強して日本に来日すると。つまり日本に来るときにN3以上、N2に近い状態になってから日本に来て、そこから3年間働いて国家試験にチャレンジするのですから、介護現場に入ってきた時にすでに十分な日本語がしゃべれて、働きながら学びにもなっていて、国家試験の対策もしていける。その結果、合格率が高いのではと思われます。ただもうひとつ言えるのは、私たちは留学の子とEPAの子を2種類見ているのですが、EPAで合格している子はものすごく真面目で、勉強熱心で、落ちたら帰らなきゃと追い込んでいるので、すごく勉強しています。寝ないで勉強しているから合格する子はきちんと合格します。落

ちている子はまったくしています。このまったく感は留学生にも似ていて、目的を与えたとしても、本人たちに自覚がないために勉強に熱心にならない、受け身なのです。日本に行きたいと選考会ではすごくアピールするけど、日本に来た途端にまったくしだすのが、今の私の悩ましいところですよ。どうやって彼らのモチベーションを上げていくのか、盛り立てていくのか、仕組みづくりは学校と相談しながら取り組んでいきたいところです。

【武】：今、N2という話がでましたが、もともと日本語能力試験自体が東アジアの留学生しかいなかったところに作られたもので留学生10万人の頃は90%が漢字圏の東アジアからの留学生でした。東アジア、中国韓国台湾は、漢字の能力はある程度ある中で、その人たちを対象に作られた試験であって、欧米圏や東南アジアの方々に、2年間でN1とかN2とかって本当に可能なのか疑問です。僕も日本語教育に携わっているんで特にそう思っていて、英語が母語の方にはかなり難しいかなと思っています。2年間の限度もあるかと思いますが、限られた2年間でN2を取らせるために、日本語教育機関としてはどんな努力が必要か、あるいはどんな人材を入れるべきか、どうお考えですか。

【井】：私自身は教壇に立っているわけではないので、本校教師からの話ですが、ここ1、2年はベトナムについてはいわゆるN4相当といわれる試験の合格者を中心に求めて入学させています。それまでのN5相当と言われるレベルの学生と、かなり入学当初からベースは変わってきたように思います。さまざまな専門学校や日本語学校の皆さんとお話すると、少し前までの話では2年間勉強してもN3は合格しないと、そんな話もありました。日本に留学する前、高校卒業した年齢の留学生が多いかと思いますが、それまでの学習習慣や教育水準が大きく関わるのかなと思っています。先ほど、福原さんが話されたEPAで来る学生の目的意識と実習生でくる子の目的意識と、あとは家庭環境や家庭の経済状況も関わってくると思うので結局、ちゃんとできる子の見極め、日本で頑張れば勉強すればできる子の見極めを極力できるような選考を心がけてはいますが、すべてはそうはいきません。

【武】：やっぱりN4くらいは最低もって来る必要があるということでしょうか。

【井】：非漢字圏についてはそれが望ましいところだと思います。あとはJLBTのN5の合格ですね。どうしてもN5を合格している子と、N5相当ではかなり差があると思いますので。

【武】：ただ今後、特定技能との関係が出てきていて、逆にいうと特定技能を海外から直接募集するためにも、かなりの日本語能力が求められます。JLBTは使わないと言っていますが、逆に言うと漢字を重視しない、コミュニケーション能力を測る日本語の試験を、これを外務省が作ると言われてはいますが、就労のための日本語能力試験というのを作って、それを海外からの応募者には課すということになってくると思うのですが、そういう競争というか、留学と特定技能の競争は起こる可能性はあるのですかね？

【井】：私はあると思います。先ほど武田さんの講演にあったように、留学生が特定技能にアプライできないとなるとどちらかの選択しかなくなります。僕は逆にいうと日本語学校を卒業したら特定技能1、専門学校を卒業したら特定技能2に進めるようなものがあれば、大きく時代は変わると思うのですが、今のままであれば二者選択になります。それが実習生なのか日本語学校の留学生なのか、そこにもうひとつ特定技能となれば競合は現実に起こり得ます。日本語力の問題でいくと、実習生の介護は1年間でN3を取らないと3年はいられ

ないですね。日本に来るまでに日本語学校の学生が、そういった2年間でN3に合格しない学生が、実習生として働きながら1年間でN3が取れるのかと、それははなはだ私も疑問です。その新しい日本語能力試験が、いわゆるコミュニケーション重視のものと言われていますが、JLBTのN2を持っている台湾の子でも会話が弱い子はたくさんいるわけでそういった試験の内容にもよるとは思いますが、私は競合すると思っています。

【武】：先ほど私が言ったことで、留学生新聞での入管の取材記事で、留学生からの特定技能へのアプライはできないという取材結果だったという話をしましたが、先ほど日本語教育機関の方からどうやらそれは出来そうだという情報をいただきました。これがもし留学生、日本語学校の卒業生あるいは専門学校卒業生である留学生が、特定技能ビザへアプライができるようになったら、どう状況は変わるでしょうか？

【丑】：だとしたら、専門学校へ進学する留学生が減ると思います。日本語学校を終えて、例えばウチにもベトナムの学生が4割近くいるのですが、最終的には母国に帰りたいという学生がほとんどです。日本に定住したいという学生はほとんどいません。そうすると日本語学校で2年間お金をかけて学んで、そこからさらに専門学校へ学費を払って学んで、就職ができるかわからない状態だったわけです。その中には梯子するという専門学校や大学を渡り歩く状況を生んで、留学期間がすごく長い、その間アルバイトをする留学生がいます。それが2年間日本語学校で学んで、特定ビザに進めるなら、働く場所に直接結びつくので学ぶ必要がなくなるのです。学ばなくても日本に残れる手段がもう1個増えるわけですから就労ビザは取れないにしても特定技能でいけるので進学はしないと思うんです。

【武】：専門学校に行かない可能性が出てくるということですね。日本語学校で特定技能の1号に受かるくらいの能力をつけられればそこで移行してしまうと。ただ技術についてはどうですか？特定技能の場合は、技能の選考もあります。

【丑】：そこです。そこは特定技能2号の場合は、家族の帯同もできるが、熟練した技術が伴わなくてはいけないという条件があります。そうなると当然、専門学校の方が技能は身につきます。その協調は必要で、ただ短期間でちょっと働いて帰国しようということであれば、特定に行く選択肢が増えるということだと思います。ただムリムリ進学してなんとか学費を払いながら専門学校に行っていた学生たちが減ったりするのかなと思います。もっと言えば目的を持たない子たちの進学は減るかなと思います。日本に残りたいため、ビザを取りたいだけで進学する学生が実際いますが、そういう子は減るかなと思います。逆に目的意識を持った子たちが専門学校に進むということになると思います。

【武】：あと滞在期間の話もできました。企業側の話を見ると留学生の採用に積極的になれないのは、ひとつは就労ビザのハードルが高いという点。それからせつかく苦勞して留学生を就労ビザに切り替えて就職させても、あまり働いてくれない。2年とか3年で帰国してしまう。そこが積極性の障害要因と言われているのですが、福原さんは、留学生に例えばどのくらい働いて欲しいとお考えですか？

【福】：私たちのプログラムでは、専門学校を卒業した後、5年間就労してほしいと言っています。最初から5年間と言っているのは、介護専門学校の学費の修学資金貸付制度の利用ができる場合があるので、現に東京・埼玉ではそれを受けてやっているのですけれども、それを

借りる場合は5年間になります。もう一つのオプションとしては5年間勤務すれば、貸したお金の一定割合、免除をつけますという制度にしています。5年働かないと免除にしないのではなくて、月毎に免除額が変わるので、例えば3年で辞めなくてはいけなくなった時は、3年分の免除は提供して、残りは免除なしの返済をお願いすることになります。そうすると真面目に貯蓄している人は最終的な負債額は数十万になっているので一括で返済して帰国することもできるだろうと思います。家族が病気になったり、やむを得ない帰国もありますので厳しい条件をつけたり、ペナルティをつけたりはしません。留学生にとってメリットに感じる規約にしていますので、ひとつの基準としては5年としています。

【武】：実際EPAとかでは合格者はどのくらいいるのですかね？合格した方がその後、どのくらいの期間就労しているか、そういうデータはあるのでしょうか？

【福】：あるのだと思いますがはっきり存じていません。ただ聞いていると合否の結果を待たずに帰国するケースも結構あると聞いています。西の方の施設では特に、ワーカーとして使っているのが、夜勤させたりハードなシフトを組んで働かせたりしていて、国家試験に受かるためには施設側が勉強させてあげなきゃいけないんですが、2年も経つと周りの職員のなかで一番のベテランが自分になっていたりして、現場では教えてくれない、そんな人手不足なのでいつまで経っても、ワーカーとして使われるので、勉強もできない。だから試験にも受からない。たとえ受かったとしてもそんなひどい施設はごめんだと言って帰国してしまいます。ただ最近は横のネットワークが増えてきたので、友達が行っている施設はいいよという評判を聞いてはそこに入れてもらうという転職の動きが結構出てきたりしています。受かった人は働ける権利が手に入って、国に帰るより稼げるので残っている割合は比較的高いんですけど、恨みに思っただけで帰国する人もいます。

【武】：そういう風にならないようにしていかなければいけないのだと思うのですが、そういうケースも多く見受けられると感じています。それでは別の事前質問にお答えしたいと思います。日本語学校からの質問だと思うのですが、留学生が介護福祉の専門学校に進学することを希望していると。その際、日本語学校で事前に特別な指導をしておく必要がありますか？というご質問です。

【八】：日本語ができるだけでは介護の勉強は難しい面もあります。先ほどはホスピタリティという話もありましたがそういう思いや人間性も大切です。そういう思いで介護ということを理解してその道に進んでくれる方は歓迎します。就職がないから介護の専門学校を紹介するというのは論外です。就職のための入り口では私たちの学校はありませんから。本当に介護を学びたいという学生に来て欲しいので、日本語学校にいる間に、そういう情報を伝えて理解してもらうことが大事だと思っています。介護という概念のない国もありますし、そこが今後の課題だと思っています。

【武】：あとは比較的多い質問として、専門学校に海外から直接留学する場合の手続き、注意点について知りたいというのがありますが井上先生、答えてもらえますか？

【井】：専門学校に直接入学する場合は、現地でN2以上合格していること、または日本の日本語教育機関で6ヶ月以上学ぶことが条件になりますから、直接の場合はN2以上を取っていることが入学条件になります。あとは国にもよりますが、我々日本語学校は主に海外から直接

学生書類を入管に申請しているわけですが、そこで国によってもさまざまな学生本人の情報の吟味がまず学校サイドできちんとしなくてはいけないと思います。その他、N2を合格しているけれど会話力に乏しいという場合もありますから、そこは現地で面談されて、直接専門学校に入るということは日本語で直接話せるということでしょうから、家庭環境も含めて、直接本人とも確認することがまずは大事だと思います。

【武】：専門学校が現地から直接学生を集めるというのはまだまだ難しいように感じます。現実には90%以上が日本語教育機関からの進学になっています。東アジアで韓国や台湾の場合は直接入学も可能かと思いますが、その際も現地に赴いて面接をする、試験をする条件は付けられるのかなと思います。やはりそれ以外の国で、直接入学するとなると、日本語能力のN2を持っている人はそう多くありませんから、簡単には直接入学可能な学生を見つけるのも難しいと思います。あと、ある程度の能力があったとしても、日本の日本語教育機関で教えているのは単に日本語だけではありません。日本で生活するための基盤をまず身に付けさせているのです。このノウハウをもっている専門学校はまだそんなにはないと思います。だから最低限半年くらいは、日本語教育機関と連携をしながら、半年くらいは日本語を勉強し日本での暮らしの基盤を作ってから専門教育に入った方がスムーズに行くのかなと思います。例えば、ウチでも介護をやっていますが、直接専門学校に入ってきて日本での暮らしの基盤を築きながら勉強をスタートされても、最初のところをつまづく可能性が高いのではと思っています。そこでつまづく2年間でバックアップするのはまた難しいと思いますので、できるだけそこは慎重に行う必要があります。

では、事前の質問に関しては、ほぼお答えできたかと思いますが会場の方からもっと聞いておきたい点などありましたら、ご質問を受け付けます。

【一般】：福原さんにお聞きしたいのですが、介護現場では先ほどホスピタリティをもって働いている日本人はいないという話でした。東京オリンピックのプレゼンテーションの際には「おもてなし」が標語になり、その反面、介護現場では物騒な事件があったり暗いイメージがありますが、現実問題、介護現場では日本人の介護福祉士にホスピタリティの気持ちはないのでしょうか。教えてください。

【福】：日本的な日本人が思うホスピタリティと、外国人が持っているホスピタリティには違っているところがあって、おそらく日本人は他者に対して何かをするおもてなしがホスピタリティであることが多いと思うのですが

【一般】：利他の精神ですね。

【福】：そうですね、外国人はそこが相手に対して何かしてあげることがほぼなくて、ある留学生の作文ですが、「おじいちゃんおばあちゃんに接して家族のように感じた」と書いたのです。共感性が高いという違いがあるようで、そこが日本人から見ると新鮮でこれこそが真のホスピタリティだと思ったりするところがあるのではないかと思うんです。日本の介護施設がまったくホスピタリティがないかというところではないです。あるところにはあります。私共の介護施設も比較的高いホスピタリティを提供している施設だと思っています。

【武】：日本人がホスピタリティの気持ちを持っていないわけではなくて、現場で発揮できていな

いのですよね。その理由はいろんなことで文句やクレームを言われるのです。これは福祉施設だけでなく医療施設もミスを犯さないことに細心の注意を払っているのです。そこでホスピタリティが減少しているのが今の状態かと思います。

質問の中で調理師の専門学校の方から日本語教育機関に対するお尋ねとしてあるのですが、日本語教育機関との関係を構築して、進学先の選択肢にしてほしい、ということなのですが、これがなかなか進まないのは、調理師の就労ビザはないからで、留学生に与えられていないので、研修ビザはありますけどなかなか難しいところがあります。何か井上先生の方で提案ありませんか？

Ⓙ：我々も介護じゃない分野の専門学校とも連携してやっていたこともありますが、やはり地域的な問題があって、場所が近い専門学校とは密に情報交換ができるのですが、いつしかウチで勉強しているうちにいろんな情報が入って希望が変わってしまう、学校も変わってしまうということが起こります。連携してきた専門学校の多くは、現地で日本語はまだおぼつかないけど専門学校に進んでその分野の勉強がしたいという話が100%決まっていますが、その日本語教育をウチで請け負うという事ではしていましたが、一番の問題は距離です。近ければ専門学校のオープンキャンパスや体験入学にも頻繁にいけますし、場合によっては専門学校の先生に来てもらって、その子たちに模擬授業的なことを行うとかできますが、ウチの札幌校では車で2時間かかる介護養成施設の専門学校の留学生と勉強しているのですが、彼らはみんな私費留学できています。で、専門学校を経て就職する先も決まっています。専門学校の学費は施設が払っていて、その前提のもとにウチが日本語教育を請け負っています。ただしウチに入ってくるのは学生たちのお金で入ってきています。というところで、片道2時間かかるのですけれども、入学してきて半年くらいですが学生たちは2回ほど学園祭とオープンキャンパスに行っただけで、あとは向こうからこちらに来てもらうだけで、来年4月からはその専門学校に進んで学ぶ予定ですが、ある程度拘束力があれば行くと思いますが、距離の問題はあるかなと思っています。

Ⓚ：調理師の専門学校に関連して、以前に研修会で成功事例を発表してもらいました。そこは製菓学校でこれは調理師と同じで製菓の免許では就労ビザは取れません。ただ日本のお菓子の技術は海外では非常に高く評価されているようでそれを海外に売り込んで、その学校では非常に多くの留学生を抱えています。現地での就職ルートを作って留学生を受入れて、現地で就職させるというようなカタチで募集をしているということでした。やっぱり海外の事を良く分かっていないとそういうことはできないと思います。調理師の学校でも、日本食というのは今全世界でブームなので、日本料理の技術があれば世界中で食べて行けるはずですよ。そういったことを海外にアピールして、海外で就職先ができるように日本語学校と連携する、そういう手段もあり得るのかなと思います。ま、非常に複雑で許可をとるのが難しいと言われていますが、調理師の分野では、日本料理海外普及人材育成事業の研修ビザは5年前、延長されて取得できるようになっていますので、就職ではないですが、5年は日本で働くことができます。日本語教育機関と連携すれば数字は大きくはないかもしれませんが可能性のある分野だと思います。

Ⓛ：私の方からの質問になってしまうのですが、我々は介護留学プログラムをやっていますが、

今も話があったように途中で進路の方向性が変わったときに、それも大きなリスクで、介護専門学校を卒業して、国家資格を取れば、日本にいられるようになるというのと同じように、ひとつ着目しているのは自動車整備士なのですが、介護で留学という子の中によくいるのですが高校で自動車学科でしたというのがいるのです。それで例えば我々が持っている仕組みというのを、自動車整備の専門学校やディーラーとかと組んで別の業界にも広げていくこれが複数にまたがっていくと途中でキャリアチェンジしたくなるときに帰るしなくなる、というのをなくせるのかと考えています。でこれ他の学校の職種で、卒業すれば資格が取れて在留資格になるのは逆にどういうのがあるのでしょうか？

【武】：専門学校で、介護以外で100%在留資格がほぼ保障される資格となると電子系・情報系・IT系があります。情報系が最初に高度人材としてビザがとれるようになった経緯があるので。コンピュータ関係であれば卒業すればほぼ100%ビザが下りています。情報や介護以外に。自動車整備という話も出ましたが、たぶんそうはなっていないと、ビザが下りる仕組みにはなっていないような。自動車整備士の2級を取得したら必ずビザが下りるという構造にはなっていないと思います。大手メーカーへの就職なら下りるけど、町場の整備工場では難しいようです。それを考えていくと専門学校で、情報や介護以外の資格でビザが通る可能性がある資格は…あとはなさそうです。自動車整備に関してはある種、開放されているのですが、それは資格があるから通っているわけではなくて、就労先の規模や職種内容によってビザが下りているだけです。

それでは時間もあるので、皆様に今後の日本語教育機関と専門学校、各業界とどのような連携を取りながら日本の人手不足、人口減少状態に対応していくか、どういったシステムが必要か、お考えをお聞かせください。

【丑】：私共の学校は、創設当初より大学進学よりも専門学校進学が多い学校です。介護など人手不足、人材確保の話が絡んでいく中、やはり外国人が直接就職するのは限界がありますので、その職業教育というところをクローズアップして、日本語教育と日本ならではの職業教育というものを外国人に伝えなくてはいけないと思うのと、あと目的を持った学生への日本語教育をして専門学校、就職先へ送り出す、うまい連携が構築できれば明るい未来があるのではないかと思います。

【福】：介護事業者側からあらためてお話ししますが、いろんなルートから外国人が介護現場に入ってくるにあたり、私はその外国人の中でも、ヒエラルキーではないのですが、階層が分かれるようにならなきゃいけないなと思っています。今思う最上位というのは介護福祉士資格を持っている外国人ですが、その中でも今見ていて能力が高いと思うのはEPAで合格した人たちです。EPAの参加資格が看護大学を卒業していて実務経験があってというのがどこの国でも義務づけられているので、エリートです。ベトナムなどでも大学を出ればエリートとして即就職できるのに別な国でまだ勉強するのはナンセンスという話もあるくらいで、EPAで日本に来た人はそもそも能力が高いのです。その次に来るのが介護福祉専門学校を出て資格を取った人たち。その下に来るのが技能実習、技術実習生のスライドとしてある特定技能で働く人だと思うのですが。その中で施設側としてはどのようなバランスをとって人を導入していくのか。またそれぞれのマーケットがあるので日本語学校や専門学校がそのどこに対していくのか。日本語学校の場合

は、技能実習の研修センターを運営されていることがあるので、その中に、日本語学校として介護のことを教える場はないのかとか、専門学校でも留学生を受け入れるにあたり日本語の先生を欲しいと思っている。そういうところでは「介護の日本語講座」を行われていて、日本語の先生に介護のテクニックを教えられている場もあって、まさにそういうところに来ている人は介護専門学校で日本語の先生として働くにふさわしいとか。いろんなところに日本語学校、専門学校、施設、事業者側それぞれに留学に限らずとも、持っている力を発揮する場はあるはずで、それは介護に限ったことでもなかったりもあると思うので、それを発見していく、それで事業展開していくことで、広く日本全体の人口減少に資する活動をしていくことで、大きなビジネスチャンス生まれると思っています、みんなで連携していきませんか強く思っています。

- ☐：福原さんの一言に、一言お返ししたいのですが、EPAが一番と言われましたが、本学の専門学校で国家試験に合格した人は、EPAに不合格となり、本学で学び国家試験を取ったさらにレベルアップした介護人材です。介護の専門学校での教育は、体験的に基礎からきちんと介護の知識・技術・態度を学んでいきます。現場での経験値はEPAの方に比べ少ないかもしれませんが、ただ誰がリーダーになってもいいような人材にしていきたいと教育しています。学生にも留学生をひっぱっていくリーダーになれるよう学んでほしい、そして日本人と一緒に協力して現場でやっていける人材になってほしいと教育しています。人材育成に関しては、それぞれ日本語学校、専門学校、施設の役割を、もっともっと課題を洗い出して、情報を共有化して、いい方法をみんなで考えていければと思います。今現場は情報がごった返していますが、富士山を目指すにあたり、留学生のリーダー、日本人のリーダーも一緒になって、介護にあたっていければと思います。介護は3Kと言われますが、



パネルディスカッションの様子(左から東京国際学園 武田理事長、日本福祉教育専門学校 八子氏、株式会社メディカルシステムサービス 福原次長、友ランゲージアカデミー 井上校長)

本校では「神対応で、かっこよく、かなりかっこいい」の3Kと言っています。そんな現場にしたいなと思います。

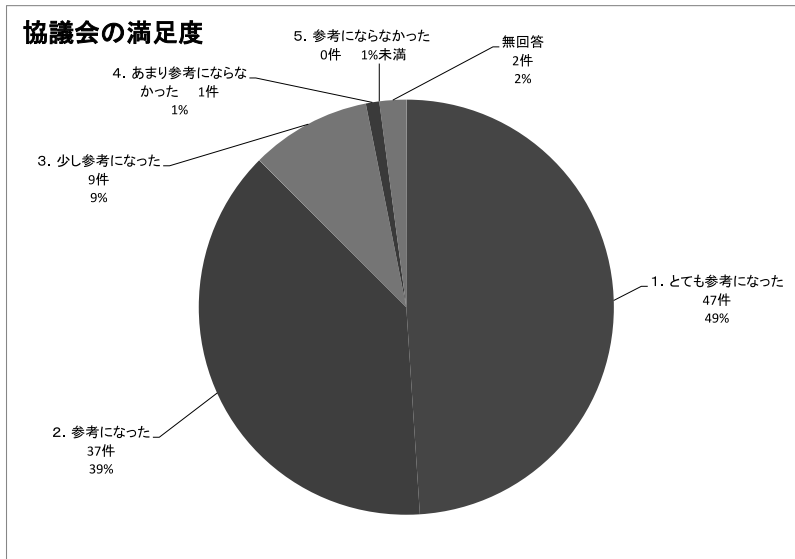
【武】：今、留学生、あるいは外国人の労働力を今後どうするのか、国をあげて話題になっています。これから「特定技能」が入ってくれば、もっと課題が浮き彫りになってくるかと思います。今日はいろんな方にお話を聞いて、専門学校として連携をしていく必要を感じました。業界対応もあるし、コミュニティでの連携も深めていく必要もあるし、留学生の教育だけでなく今後は、リカレント教育も専門学校においては大きな仕事になってくると思います。そういった意味ではコミュニティの中で産業側とよく連携をとることが必要だと思います。専門学校の場合は「中核人材」という名前を使っています。先ほどの話にもありましたが、専門学校で介護福祉士の資格をとって介護現場に入っていく人材については、外国人（技能実習や特定技能ビザで入ってくる人材）のリーダーになってほしいとの話がありましたが、それこそ中核の人材になるのだと思います。それを専門学校は企業側に発信しながら、介護人材の中でもリーダーを育てていくのは専門学校だとアピールすることが、これがひとつの王道なのかなと私は思います。そういった意味ではまだまだ不安定な所はありますが、専門学校の良さ、これははっきりいって大学ではできないことです。中核人材、中間技能人材を育てられるのはたぶん専門学校だけです。特定技能ビザの導入もビジネスチャンスですし、それぞれの地域それぞれの業界で連携を強めて、発展していければと思います。ありがとうございました。

専門学校留学生受け入れ担当者協議会(平成30年12月6日、東京都・アルカディア市ヶ谷) 受講者アンケートまとめ

問1 協議会の満足度

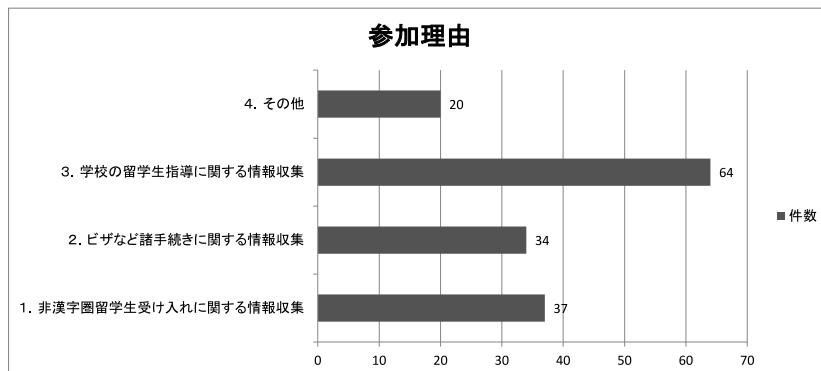
【1. とても参考になった 2. 参考になった 3. 少し参考になった 4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった】

評価	件数
1. とても参考になった	47
2. 参考になった	37
3. 少し参考になった	9
4. あまり参考にならなかった	1
5. 参考にならなかった	0
無回答	2



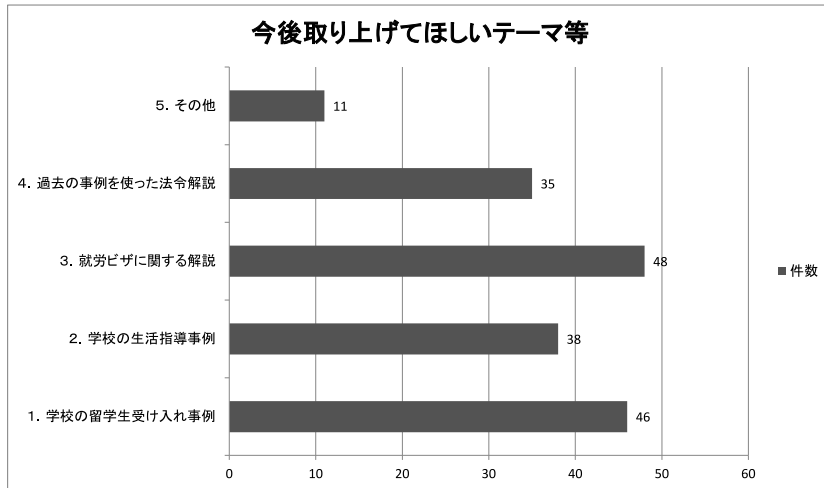
問2 協議会への参加理由(複数回答可)

理由	件数
1. 非漢字圏留学生受け入れに関する情報収集	37
2. ビザなど諸手続きに関する情報収集	34
3. 学校の留学生指導に関する情報収集	64
4. その他	20



問3 今後の協議会で取り上げてほしいテーマ等(複数回答可)

今後のテーマ	件数
1. 学校の留学生受け入れ事例	46
2. 学校の生活指導事例	38
3. 就労ビザに関する解説	48
4. 過去の事例を使った法令解説	35
5. その他	11



問4 協議会の感想、近年の留学生の動向について感じることをご記入ください

- 入管の動向をもっと聞きたかったです。
- 今回は介護関係の内容だったので、求人がたくさんある業種であったが、当校の専攻は留学生に対する出口が少ない為、受け入れも難しいのかなと感じました。
- 介護福祉士にどれ程なりたいか本気度が見えにくい。
- 特定技能ビザができたことで、アルバイト目的の留学生は本当に要らなくなる。日本語力・経済力・モチベーション…ポテンシャルの高い学生だけをうまく連れて来なければならぬと痛感した。
- 介護と留学生の事例が何えたのはとても良かったです。特に、株式会社メディカルシステムサービス様のお話は興味深かったです。取り組みや考え方が広まるとよいと思いました。
- 留学生が増え、管理・支援・指導が不足している事例は多いように感じます。学校ですべて母語サポートを受け続けたり、各種手続きを代わりこしてもらったりして、日本で生活していく規則などを知らないまま、日本語も拙いままという留学生が増えたように感じています。
- 制度ばかりが先走り、具体性が伴っていない張りぼて状態であるのが、本国の受け入れ体制だと感じる。
- 2018年3月に2名ベトナムの留学生を卒業させた。その2人はN2を持っていて、努力家で日本人より思いやりがあった。今2人とも施設で働いている。そんな留学生をもっと育てたいが、新潟まで来てくれる人が少なくて困っている。
- 美容については、資格取得のみなので日本で働くことが出来ない。留学生は入学するのは厳しい。
- 留学生の就職が非常に難しくなったが、新たな在留資格が導入されることが分かり、一安心できた。新制度導入のポイントを話して頂いたので、とても勉強になった。
- 介護福祉専門学校で教員をしています。困難事例について、八子先生のお話を伺い、多々共感する所がありました。また、今後本国への留学生が増えるのか、減少していくのか?の点について関心があります。
- 日本語教師の資格化や日本語教育基本推進法の法制化など、日本語教育に関わる環境が大きく変化すると思っています。これからの日本の国の形を決める重要な要因になるのではないのでしょうか。
- 就職先との連携したプログラムに関わりたかった。
- 学習目的というより労働を目的とした学生が依然いる。28時間が厳格化されているにもかかわらず、自分は大丈夫と思っている学生が多い。
- 最近、日本語学校から直接就労ビザを申請する(特にベトナム、モンゴルの)学生が増えてきています。きちんとした就職活動ではなく、プロローグを通してのビザ申請であることが多く、残念だと思っています。就職の要件のある留学生に向けて、さらにスキルアップしたうえで、日本で仕事をしてくれるような仕組みができるとうれしいと思います。
- 急な入管の中央アジア諸国への留学生ビザの交付率の変化を危機と取るか、日本語教育機関として新たな試みの幕明けとみるかの動向を見たい。
- 具体的な内容で非常に参考になりました。留学生への経済支援は大きな課題です。
- 「連携」というキーワードは良かった。日本語教育機関との関係は大切だと思った。
- 口コミによる留学生入学が多いこと。
- 日本人の学生でさえも、「読めない」「書けない」「聞き取れない」の三拍子揃っている子が多いです。N1取得している留学生の方がほとんど優秀ではないかと思うこともあります。優秀な人材を日本で育て世界へ、という思いで関わっていく必要があると考えています。また、留学生と関わった日本人学生が視野を広め、物事を考えられるようになってくれたら良いと思います。
- ネガティブな報道が先行する中、今後の法案改正も含め、現場の留学生の活躍や成功例をクローズアップし、各方面の機関が相互に連携できる枠組みの考案に向け、本セミナーでも述べられた内容を参考にしたい。

- 日本語学校は700校を超え、様々な学校があり、今後の動向がどうなるか不安です。
- 留学生が30万人を超え、入国に関する申請許可率が厳格化されている中で、学生の専門技術の向上がとても重要になると感じました。そのためカリキュラム作成、就職に関する情報を学生に適切に伝えられるようになるべきだと感じました。
- 特定技能と留学生との関係性を向えて良かった。
- 弊校は留学生の年齢の幅が広く、18歳程度の学生は日本語学校から大学等への進学意識が強く感じられます。一方で24歳を超える学生は、在学中の変更も含めて早期就職のチャンスを向う傾向にあり、特に在籍1年を超える辺りから、不満・不安の蓄積、素行不良、遅刻・欠席の増加の生活となり、学修不良へと繋がっています。日本語学習の後期におけるモチベーションの維持に工夫が必要と考えています。

問5 専門学校と日本語教育機関連携のために最も重要と思うことを具体的に一つお書きください。

- 専門学校の専攻をイメージだけで理解している留学生は長続きしない事が多いので、専門学校側も直接説明に行ったり、専門学校の行っている体験入学等に積極的に参加してもらおうよ、日本語学校側で促してくれたらいいと思う。
- 職員・講師の交流(お互いの学校理解)
- 分野別の専門用語の学習
- パネルディスカッションの中でお話がありましたが、日本語学校から専門学校への進学の際、本人の本当の進学の目的を明確しておく・共有することで入学後の齟齬がなくなると考えます。情報共有と担当者間のコミュニケーション。
- 専門学校の教育が受けられるレベルの日本語能力の習得の連携、日本語学校時代の生活の様子の共有
- 双方、介護について、日本語教育について学べる機会があれば良いかと思いますが、現実には厳しいかと思いますが。日本語学校の教材にはもっと介護場面の会話や介護についての読みものなどがあっていいと思います。専門学校には、その監修をしてもらったり等、協力できる場所があるかと思っています。
- 日本語教育と生活支援の連携
- 就労先法人からの奨学金(学費サポート)及び職業観教育(仕事を具体的に見せる)、受け入れの選抜
- 生活支援・指導の専門知識を持つ職員の育成と、相互交流・共通認識が重要だと思います。在留管理・法律・自治体手続き・税制・医療・不動産・心理・異文化理解・日本語の使い分けなど知識は多岐に渡ります。これらは、教員や外国人スタッフでは難しい場面が多いです。日本語学校でも専門学校でも、専門の職員を育成し、日本語学校の段階から外国人スタッフの通訳や翻訳に頼りすぎることなく、日本の社会で自立できるように支援・指導できれば、専門学校やその先の就職においてもスムーズだと考えます。その為にも専門知識を持ち、支援・指導できる職員の育成・交流が盛んになるとよいと思います。
- 連携をリードするキーパーソンの存在(福原さんのような方でしょうか)
- 資格外活動の管理チェックを日本語学校でも厳格に行う事が重要だと思う。専門学校入学後、日本語学校時代の資格外活動のオーバーワークでビザ申請不許可となった例があった。
- お互いの情報の共有が特に重要だと思う。留学生が日本で勉強する上で様々な問題が発生しているので、情報の共有が行えれば、事前に防ぐ、又は解決できる手立てになる。
- 進学する際の書類の整合性の相互確認
- 連絡を密に取りながら、教育のみならず生活のサポートもしていかなければいけないと思った。
- それぞれの教育内容を理解すること
- 進学先専攻分野と本人の目的のミスマッチ防止
- 交流の場を作ることから始める事が肝要。今年初めて日本語学校様を多く訪問したが、新しい発見がお互いがありました。
- この様な枠を超えたセミナー。次の開催を望みます。
- 日本語教育機関は、日本語能力を高め、専門学校で専門知識を学び、日本で就職してくれる留学生を増やすため、連携していくことが重要。
- 学生の情報(教育、出欠、寮生活、アルバイト、相談、問題等)の共有
- 直接的なコミュニケーション(訪問)にて互いの学校の特性理解に努めております。
- 日本語を学ぶサポート体制を仕組みとして作ることができると、留学生の受け入れも積極的に行えると考えます。
- 広報活動
- 就職を見据えた留学生受け入れ体制を相互に整備すること、そのための連携
- 日本語学校の先生が学生の指導がしやすくなるような情報の提供や体制の統一
- 目的意識、職業意識を備える学生への共同教育、連携教育がしたいです。
- 共通の協議会の設立
- 学生の目標とするものの明確化が必要であると感じました。進学する際のモチベーションを低下させないために、学生の情報を共有する必要があると感じました。
- 日本語学校における正規の学習期間を繰り上げて専門学校へ進学させやすくする気運ができると面白いのではないだろうか。

専門学校留学生就職指導担当者研修会

2018年12月13日実施

●参加者

専門学校関係者124名、企業関係者6名、合計130名

●タイムテーブル

当日はタイムテーブルに沿い、前半部は留学生採用企業の人事担当者と留学生受入専門学校の就職指導担当者が講演。行政書士による在留資格手続きについての講演後、後半部は講演者ら4名によるパネルディスカッションを行いました。

専門学校留学生就職指導担当者研修会 タイムテーブル

開催日：平成30年12月13日（木）13：00～16：30
 会場：アルカディア市ヶ谷 6階 霧島
 東京都千代田区九段北4-2-25 TEL：03(3261)9921
 主催：一般財団法人職業教育・キャリア教育財団
 会場定員：150人 受講料：無料

時 間	内 容 ・ 講 師
12：30	(受 付)
13：00～13：05	開会あいさつ
13：05～14：20	「専門学校における留学生の就職事例及び留学生採用企業における事例について（仮題）」 田端 浩章 (株)カンデオ・ホスピタリティ・マネジメント 人材強化プロジェクト統括責任者 片岡 千賀子 大阪YMCA 国際専門学校 教務主任／就職指導
14：20～15：10	「外国人雇用の際の在留資格手続きについて」 桑田 優 行政書士事務所つづけるサポート
15：10～15：15	(休 憩)
15：15～16：30	パネルディスカッション 「専門学校・企業における留学生就職促進に係るこれからの連携について～新たな在留制度と専門学校留学生の就職促進について～」 コーディネーター 長谷川 恵一 エール学園理事長 パネラー 武田 哲一 東京国際学園理事長 田端 浩章 (株)カンデオ・ホスピタリティ・マネジメント 人材強化プロジェクト統括責任者 片岡 千賀子 大阪YMCA 国際専門学校 教務主任／就職指導
16：30	閉 会

●開会あいさつ

専修学校グローバル化対応推進支援事業実施委員会 副委員長
エール学園理事長 長谷川恵一

○今、外国人の受け入れに関する問題が国会を大いに賑わせているが、「特定技能」人材の問題は留学生にも大きな影響を与えるだろう。そういう意味では本日の話の中にも出てくると思うが、ひとつの参考にしてほしいと思う。専門学校への進学、主に日本語学校から専門学校への進学はすさまじい数で増えている。私どもも日本語学校を持っているので状況はわかるが、すでに留学生を締め切ったという案内が我々の方にもどんどん届いてきている。実は我々の学校でもコースによっては締め切っているコースも出てきている。それくらいすさまじい数で留学生が専門学校に進学している環境になっている。こういう環境の中で今までは大学中心であったが、アセアンの留学生がかなり増えてきたということで、専門学校進学に切り替えてきているのだと思われる。そういう意味ではこの状況をどう我々が受け取り施策に活かしていくかは、各学校にとっても重大な問題になるかと思う。別な意味でいうと、これだけ留学生が増えていることを専門学校は前向きに受け取り、それを自分たちの受け入れの政策に取り込んでいくべきではないかと思っている。そこで今日の議論がみなさんの貴重な情報になると思われるので、ぜひこの機会を有効に使ってもらいたいと思う。



長谷川委員長の開会あいさつの様子

「留学生採用企業における事例について」

株式会社 カンデオ・ホスピタリティ・マネジメント
 人材強化プロジェクト統括責任者 田端 浩章

カンデオホテルズについて

- 私は、カンデオ・ホスピタリティ・マネジメントとってホテルチェーンであるカンデオホテルズの人材と労務担当を行っている田端といいます。
- 我々は増え続けるインバウンドのお客様に対し、どのように対応していくかが、ホテルの大きな課題になっている。今回話させていただくのは、我々が大阪に進出していく際、もともと多くの海外からのお客様がいらっしゃる中で、どういったカタチでお客様に満足してもらえるか、そのためにどういう人材を揃えていけばいいか、それらを含め「採用、教育、定着」の部分の取り組みをお話させていただく。
- カンデオホテルズは、2005年7月に創業し、現在380名ほど従業員がいる。全国に21店舗ある。この従業員の380名のうち、外国人の留学生から採用したのが約80名いる。国別でいうと中国、韓国が多く、ノルウェー、スリランカなど、いろいろな国の人が我々と一緒に働いている。本社は新橋で、海外の出店を目指しシンガポールにも法人を置いている。
- 当社のホテルは、シティホテルとビジネスホテルの中間領域で、ビジネスでもレジャーでもどちらでも使えるようなホテルを運営していこうということで新しく立ち上げたものである。ホテルチェーンではリッチモンドやドゥーミーインなどが競合になる。
- 当社の差別化としては、3BとってBath+Bed+Breakfastを重視している。最上階に露天風呂付きのスパがあり、部屋はだいたい20平米あり、朝食にも力を入れている。この3つのBを高いレベルで提供していこうというのが私たちのホテルである。(スライド写真でその様子を紹介) 日経ビジネスにも取り上げられていて、日経ビジネスのビジネスホテルランキングでは2012年、2017年には1位も獲得した。全国にチェーンがある。

外国人訪問者の動き

- ここからが本題だが、外国人訪問者の動きからお話する。2017年、外国人訪問者数において日本は12位、アジアで3位となっている。2016年のデータでは世界16位、アジア6位なので、現在どんどん海外から日本へお客様が訪れてきている状況である。
- 訪日外客数では2012年から2017年の伸びを表で示している。2012年から総数で3.4倍、うち、アジア圏は3.8倍の伸びである。訪れてくれる外国人のうち、ほとんどがアジアからの旅行者が日本を訪れてきている状況である。
- その中の都道府県訪問率ランキングは、2017年は全体でみると東京都が一番多いが、観光・レジャーでいうと、大阪が1位になっている。これは2016年を調べてみると東京と大阪は僅差なのだが、2017年になるとグンと大阪が東京を抜いていっていることになる。全体では東

京だが、観光・レジャーでは大阪。

- その増加要因の大きいところでは、関空がある。関空というのはご存知の通り、LCCが非常に安く多く参入している。また東京と同じように、UFJなどアミューズメントパークが充実している。それと道頓堀、難波、心斎橋と、私どもも心斎橋にホテルを出店しているが、ここはもう日本ではないという雰囲気。すれ違う人ほとんどが外国人という状態。あと、独自の食文化がある、WiFiがどこでもつながる状態。海外のお客さんが自国でも携帯電話を持っているが、それがそのまま街中でフツーに使える状態である。それらにより大阪の外国人旅行者が増えている状況にある。で、昔は東京に渡航して西に抜けていくとか、あるいは関西インの東京に抜けていくとか、ゴールデンルートがメインだったが、最近は関西イン関西アウトが多い。すごく関西が注目を浴びている。
- 大阪の訪日外国人の割合は、全体の約85%がアジア圏で、中国40%、韓国17%、香港13.5%、台湾6.7%となっている。つまりほとんどアジアからの旅行者となっている。

外国人受け入れに際しての対応

- 大阪に外国人旅行者が増えているという話をしてきたが、それは2017年に私どもも心斎橋に出店する機会を得たからである。85%もアジアを中心とした外国人のお客様がいる中、どういふカタチで人材を集めるかを考え採用活動を行った。大阪なんば店のパートナー(スタッフ)国別内訳として、30人中日本人16人、中国人7人、韓国人5人、ネパール2人と30人でスタートした。通常私たちのホテルではこれほど外国人パートナーの比率を上げたことはなかった。ただ実際にオープンしてみてわかったことは、以前は団体で旅行されることが多く、注意点はガイドさんに話をすればお客様30~40人に話が伝わったが、今はFITという個人旅行が増えていて個別の対応が非常に多く必要になっている。このような状態で今は運営しているが、中国人、韓国人など、外国人旅行者の比率がもっと高くなると別な対応も必要になるように思う。中国語、韓国語、英語の話せる人を増やさないと対応しきれなくなる。今、特に中国を増やさないといけないと思っている。増やさないとフロント、カウンターがまわさなくなっている。ものすごく質問が多い。具体的な質問でいえば、例えばインターネットで事前に調べてきていて、これを買いたいけどどこで入手できるか、これを食べたいけどどこで食べられるか、そういう個別対応でフロントが四苦八苦している状態である。
- そんな中、我々は多くの外国人留学生を受け入れ、採用してきた。企業の中での取り組みとして、どのようなことをしてきたか、ここから話したいと思う。
- 2012年から積極的に外国人を採用してきたが、ミスマッチで早期に退職してしまう人も結構いた。その中で「伝わっていない」というのが採用を通して感じたことである。そこでまず会社説明会においてもわかりやすい説明を心掛け、画像や絵、写真で説明をするようにした。実際に店舗で活躍している外国人パートナーに同席してもらい、その方に自分の仕事を説明してもらったりすることで、「あ、この会社では外国人もきちんと働けるのだな」という安心感を与えるようにした。
- そして採用選考については、主に4つのことを実施している。まずホテルなので日本のパー

トナーもいるし、実際に共用語が完全に英語になっていないこともあって日本語の語学力のチェックはしている。私たちは一応N1レベル程度の筆記試験、漢字の試験を実施している。それから2つ目は作文の実施。A41枚程度の作文を書いてもらっている。ホテルの仕事は意思伝達というか、メモ書きをして、次のシフトの人に連絡事項を伝えたりする。24時間365日動いているのでこの伝達が重要で文章能力をそこで確認する。さらにホテルでどう働きたいか、将来どうなりたいかという就業意欲もそこでみる。またチームで働くうえでチームワークに関する捉え方はどうかを見る。3つ目はグループディスカッションの実施である。個別面談では意外と見えないところがあって、集団の中でどんな立ち振る舞いをするか、表情をするかは、ホテルの中でお客様に接する仕事なのでここは重視している。4つ目が現場見学である。必ず1泊2日で、トライアルといって実際に泊まってもらって、業務内容やどんな環境で働くのか、どんなサービスを提供するのか、働く仲間はどうな人があるのかを、実際に目で見て肌で感じてもらうようにしている。これらを実施しながらミスマッチを起こさないようにしている。

- 面接については必ず2名以上で行っていて、全員がOKを出さない限り採用はしないようにしている。そこにも必ず外国人パートナーを同席させるようにしている。理由はお国柄でしかわからないことがあって国ごとにクセとかがある。それはネイティブでないと見抜けないことがある。それでネイティブの力を借りている。
- 次に内定辞退の防止方法である。せっかく採用しても、内定出しても辞退してもらっては困るのだが、そのために行っているのが、まずはありがちだが内定者懇親会・歓迎会を行って、コミュニケーションの場を設けている。人材を多くの方に知ってもらう場を設けるとして、いろんな方に接する、また社内報で新人を紹介するなどしている。あとは、寂しさの払拭がある。これは、それまでは学校で仲間や先生に囲まれて過ごしてきた、それが実際に働くようになると変わってくる。私たちも同じ国の人とつながりを持てるようにするが、地方にも店舗があって場合によってはそちらで働いてもらうことにもなる。そこで東京のパートナーとルームシェアしたり、近くにいなければメンターをつけて、その国の先輩に定期的に連絡してもらうようにしたり。さらに定期的な食事会や飲み会を実施しながらサポートするなどをしている。次が相談窓口。いつでも何でも気軽に質問できる窓口を設けて、日常生活の不安をなくすということも行っている。やはり初めて働く、環境が変わる中で、住民票を変えるとか、不動産を賃貸するとか、携帯電話を契約するとか、銀行口座を作るなど、ひとつひとつのすべてが不安な中で、いつでも何でも相談していいよという窓口を設けることで、不安感を払拭しようということを行っている。
- そして社内研修の実施について。身だしなみも基本接遇も、基本的に絵とか写真を使ってわかりやすく伝えている。身だしなみもいきなり整えてくれといってもわかりづらいので、髪の色とか、腕時計も会社のレギュレーションを絵や写真で示し伝えている。その中でひとつあるのが体臭。海外の方には体臭がある方が多いので、そこは気を付けようということで伝えている。あと接遇だがホテルのレベルが問われるところで、これはWebの接遇マニュアルを使って映像でわかるようにやっている。例えばおじぎの仕方や立ち姿勢、立ち振る舞いなどもここでレベルを上げてもらうようにしている。

以上、ご清聴ありがとうございました。



株式会社カンデオ・ホスピタリティ・マネジメント 田端氏の講演の様子

カンデオホテルズについて

カンデオ・ホスピタリティ・マネジメント 会社概要

日本法人 会社概要

- 会社名 株式会社カンデオ・ホスピタリティ・マネジメント
- 代表者 穂積 輝明
- 所在地 東京都港区新橋4丁目5番1号
- 設立 2005年7月1日
- 従業員数 380名(2018年11月現在)
- 資本金 100百万円

3

カンデオホテルズについて

カンデオホスピタリティマネジメント グローバル体制へ

シンガポール法人 会社概要

- 会社名 Candeo Hospitality Management
Global Headquarter Pte. Ltd.
- 代表者 Teruaki Hozumi
- 所在地 10 Collyer Quay Ocean Financial Centre, Singapore
- 設立 June, 2015
- 従業員数 6(Jan, 2017)
- 資本金 500,000(SGD)

5

カンデオホテルズについて

Oneランク上のスタイリッシュホテル

価格は安いがただ寝るだけのビジネスホテル

でもなく

非日常性はあるが高くて使いにくいシティホテル

でもない

両者の中間領域においてビジネスにもレジャーにも
使いやすい新しい概念のホテル



7

CANDEO HOTELS 3つの差別化



Bath + Bed + Breakfast = 3B

8

日経ビジネス ビジネスホテルランキング第1位(2012年、2017年)

選ばれるホテル
ビジネスホテル5000人調査で 満足度ランキング

日経ビジネス
後悔しない航空&ホテル
5000人調査ランキング

ビジネスホテル
トップ2ホテルは変わらず
*2017年調査対象のビジネスホテル

ビジネスホテルランキング

順位	ホテル名	客室数	満足度	客室単価
1	カンデオホテルズ	182.8	28	77.5
2	リッチモンドホテルグループ	148.7	22	73.6
3	リッチモンドホテルズ	131.8	23	71.1
4	ホテルトリプル	125.9	24	70.3
5	アパール	118.2	25	70.3
6	ホテルメッツ	116.4	28	64.7
7	三井ガーデンホテルズ	115.3	27	63.6
8	よみぎ	111.4	26	63.1
9	ホテルメッツ	111.3	28	63.1
10	ホテルメッツ	110.7	27	61.8
11	JALホテルズ	87.3	25	58.4
12	ホテルメッツ	86.8	32	54.6
13	ホテルメッツ	83.7	33	51.2
14	ホテルメッツ	82.4	34	50.1
15	ホテルメッツ	81.4	29	49.8
16	ホテルメッツ	81.7	36	49.6
17	ホテルメッツ	81.5	37	49.6
18	ホテルメッツ	84.1	38	46.6
19	ホテルメッツ	81.6	38	41.8

カンデオホテルズチェーン一覧

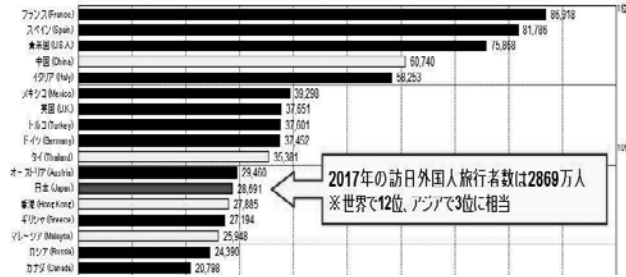
● THE SINGULAR HOTELSKYSKA AT UNIVERSAL STUDIO JAPAN 390 rooms
 ● CANDEO HOTELS 大宮大宮 496 rooms
 ● CANDEO HOTELS 東京大塚 146 rooms
 ● CANDEO HOTELS 東京池袋 126 rooms
 ● CANDEO HOTELS 東京大塚 183 rooms
 ● CANDEO HOTELS 東京池袋 139 rooms
 ● CANDEO HOTELS 東京有明 166 rooms
 Total 3,668 rooms

● CANDEO HOTELS 大宮東 122 rooms
 ● CANDEO HOTELS 池袋西 111 rooms
 Total 233 rooms
 チェーンホテル 3,902 rooms

カンデオホテルズについて

世界各国への外国人訪問者数

外国人旅行者受入数の国際比較(2017年)



2017年の訪日外国人旅行者数は2869万人
※世界で12位、アジアで3位に相当

出典: 日本政府観光局

→ 日本は世界で12位。アジアで3位。
※参考: 2016年は、世界で16位。アジアで6位

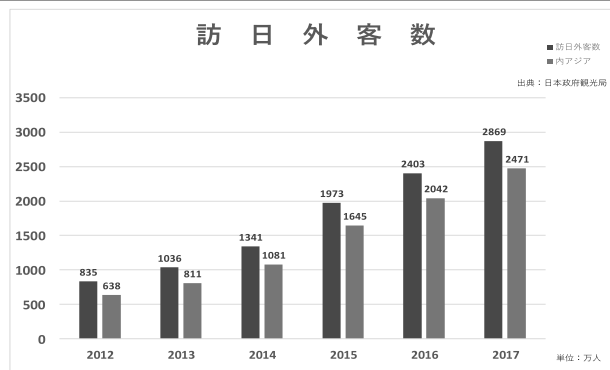
16

カンデオホテルズについて

世界各国からの訪日訪問者数

訪日外客数

出典: 日本政府観光局



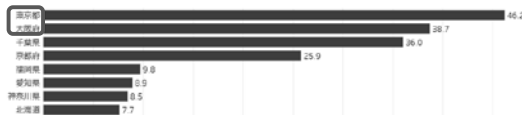
→ 訪日外客数は、2012年から総数で3.4倍
→ 内、アジア圏は、3.8倍の伸び

17

カンデオホテルズについて

都道府県訪問率ランキング

2017年 都道府県別訪問率ランキング (全体・全体)



2017年 都道府県別訪問率ランキング (全体・観光・レジャー)



全体では東京だが、
観光・レジャーでは大阪。

18

大阪 外国人需要の状況

	項目	数値
インバウンド	訪問率	39.10%
インバウンド	訪問数	9,399,270人
インバウンド	宿泊者数	10,255,330人泊
インバウンド	平均宿泊日数	3.6泊
インバウンド	消費金額	36,720円
対応状況	Japan.Free Wi-Fi2	7,368施設
対応状況	外国人観光案内2017	34施設
対応状況	案内表示の英語対応	75%以上
対応状況	おもてなし事業者登録件数	951件
対応状況	免税店舗数	4008店舗
インフラ	空港	関西空港、大阪港、堺港

【増加要因】

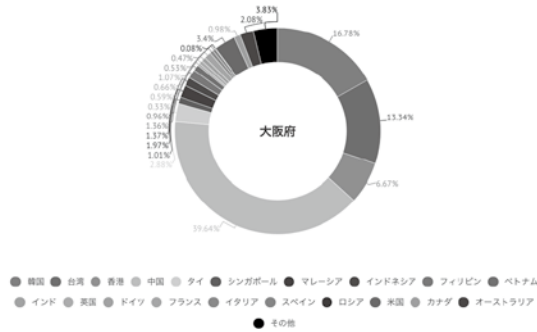
- ・関西国際空港
- ・USJ
- ・道頓堀・難波・心齋橋
- ・独自の食の文化
- ・フリーWi-Fi等

出典:訪日ラボ

→訪問数は全国3位、宿泊者数は全国2位。
→訪日期間中の平均宿泊数は、6.7泊。

19

大阪 訪日外国人の割合



→全体の約85%アジア圏。
中国40%、韓国17%、香港13.5%、台湾6.7%

20

インバウンド最大の観光需要地である「大阪」に進出！

1
・アメリカ村
・心齋橋筋商店街

2
・道頓堀橋
・法善寺横丁
・コナモノミュージアム
・ドンキホーテ観覧車

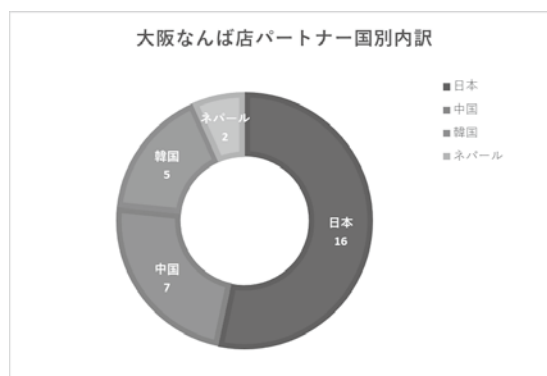
3
・なんばグランド花月
・黒門市場
・なんばパークス

Callout: 地下鉄日本橋駅 徒歩5分
地下鉄長堀橋駅 徒歩5分

22

カンデオホテルズについて

大阪なんば パートナー内訳



→インバウンド需要に対応した人材採用を実施

23

カンデオホテルズについて

ミスマッチを起こさないための採用時の工夫①

① 会社説明会時

- ・わかりやすい説明を心がける。
→画像や絵、写真で説明をする。
- ・外国人パートナーの同席させる。
→安心感を与える。

24

カンデオホテルズについて

ミスマッチを起こさないための採用時の工夫②

②-1 採用選考時

- ・語学力チェックの方法
→筆記試験(漢字)の実施
- ・作文の実施
→文章能力、就業意欲、チームワークの捉え方
- ・グループディスカッションの実施
→集団の中での立居振舞、表情、態度
- ・現場見学を行う。
→業務内容、職場環境、働く仲間

25

ミスマッチを起こさないための採用時の工夫②

②-2 採用選考時

- ・面接官は、2名以上で面接する。
→全員OKで合格とする。
- ・外国人パートナーを同席させる。
→お国柄でしかわからないことがある。

26

内定辞退の防止方法

- ・WELCOME感の演出
→内定者懇親会や歓迎会の実施。
→人材を多くの方に知ってもらう場を設ける。
- ・寂しさの払拭
→同郷のパートナーとルームシェア。
→メンターをつける。
→定期的に食事会、飲み会の実施。
- ・相談窓口の決定
→いつでもなんでも気軽に質問が出来る窓口を設け、日常生活への不安感を払拭する。
※ビザ手続き、住民票取得、不動産の賃貸、携帯電話契約、銀行口座開設 etc

27

社内研修実施の方法

- 1.身だしなみチェック
- 2.基本接遇マニュアル
- 3.英語学習

→映像を作成し、わかりやすく伝えています。

28

「専門学校における留学生の就職事例について」

大阪YMCA国際専門学校 片岡 千賀子

大阪YMCA国際専門学校の概要

- 大阪YMCAは1980年に専修学校の認可を受けているが、YMCA単体は1840年代に大阪にできて英語の学校から今日に至っている。今日現在はホテルとビジネスの2学科で構成している。スタッフの数は学科長が1名と、私、教務主任1名、就職を担当しているもの、もう1名就職対策演習の科目を一緒に担当している講師がいる。あと、年4回学生のカウンセリングをするときには他にもホテルの先生でCDA（キャリアカウンセラー）の資格をお持ちの先生もいるので、カウンセリングの時は基本的にはこの4人で共同体制を組み行っている。常任の教職員は日本と中国、この中国人はビジネス学科の卒業生で、あとアメリカ国籍の英語のネイティブの専任教員、あわせて6名がいる。非常勤教員は英語科目、ビジネス科目、ホテル科目、それぞれの担当の先生方が合計31名となっている。
- では、本学には何人ぐらい留学生がいるのか。学校としては非常に規模の小さな学校で、現在は173名である。国籍はベトナム48名、台湾、香港、マカオを含む中国が50名で、このベトナムと中国語圏の留学生が一番多い学生となっている。ベトナムの学生は実は一昨年までは17名で、本学ではこの1年間でベトナムの学生が2.8倍増えたことになっている。韓国・ネパールは毎年このくらいの数で在籍している。あとは少人数だがアジアを中心とした国の留学生がいて、日本人学生は6%、94%が留学生というのが本学の学生構成である。94%の留学生のうち、漢字圏と非漢字圏の比率もこの4月にベトナムの急増によって大きく逆転をして、現在は非漢字圏が60%近くになっている。
- 173人の学生だが、実は私たちは半年に1回、入学と卒業がある。このように4月に入学と10月の入学があって、10月の入学は主に海外で大学を卒業して日本語を専攻していた、あるいは観光を専攻していたが日本語はN2を持っている、あるいは社会人経験があったなど、このように外国で大学を卒業していたり、社会人経験があった人が直接入学するのが多いため、10月入学の制度を作った。さらに大卒の人、短大、専門学校、社会人だった人のために編入制度を作っているので1年間在籍をして勉強しながら、日本で就職するために就職活動する、あるいはインターンシップを経験して就職につなげていく、そのような形でやっているのでこのような年間スケジュールになっている。

留学生就職支援・生活サポートについて

1) 留学生就職支援

- まず就職支援については、一番にビジネスマナー指導を行っている。写真で示しているが、入学式が終わると次の日にYMCAが持っている施設で、WiFiもつながりにくくなる環境の中で1泊2日、マナートレーニング合宿をする。東京のYMCAホテル学校の形式に準じていて、かなりハードな1泊2日で、新入社員として自己紹介ができる、好感を持っていただける立

ち振る舞いで第一印象を演出できる、そういったことを最後のひとりができるようになるまで徹底的に行う。この合宿を終えて学校に戻った時は、全員が本当に美しい立ち振る舞いになっている。これが慣れてくるとまたいろいろになってくるが。ただビジネスマナーについてはすべての授業が、「失礼いたします」「よろしく願いいたします」「どうぞお座りください」また「失礼いたします」で着席。それらは分離礼にするか、同事礼にするかなど、いろいろ話し合っている。授業の始業時、終業時の挨拶、ホテルコースの学生は名札をオフィスに取りに来た時にどんな敬語を使うかとか、普段から敬語とビジネスマナーについては学内で取り入れていこうと試みは続けている。

- 授業に関しては、1年生の入学時から2年生の夏まで、1年半、就職対策を週1回入れていくことと、1年の秋からはいくつかの企業にお越しいただいて企業研究、業界研究が始まっていく。3番目は2年生のはじめが主になるが、当然、履歴書とES(エントリーシート)は留学生にとっては一番の難関で、これはもう入学時からいろんなツールを利用したり、いろんな捉え方から、最終的にESのさまざまな質問に自分の言葉で自分の経験を文章化できるようにということで、何度も課題を出してもらいマンツーマン添削で繰り返していく。
- ESの材料ができてくると、模擬面接で回答するネタも頭に入ってくるので、それを反復して模擬面接を行っている。これは授業の中で学生が面接官役、学生役、携帯を預かるオブザーバー役の学生はその様子を動画で撮ってそれを学生に見直してもらうようにして、もう一度共有するというも行っている。これは大学に出向して講義した時にも、学生はアクティブラーニングで自分たちが会社員になって会社説明会を行ったり、模擬面接を体験したり、それを自分のスマホで撮ってもらい、後から見るといのは、かなり一生懸命やっていた。
- 5番目は就職活動が始まったら、当然フィードバックを続けていくというカタチで、学校として就職率をあげるというのは、もちろんあるが、ひとりひとりができる限り納得できるように就職に導きたいというのが私たち教師の信念になっている。現実には多言語の学生たちと日本語で話し合うので、そうそう、私たちの本音が伝わっているか、指導ではいつも悩んでいる。
- こうした会合でオーディエンスの側に回って、情報も収集している。神戸のコミュニケーション学院の先生から、留学生は何かを伝えたら必ず「ハイ先生！」というが、必ず「今何と言ったか、もう一度教えて？」と復唱してもらおうといいと聞いた。必ず言葉で相手からフィードバックをもらう。これは学内にも伝え、続けて行っていて、効果が出ている。

2) 留学生生活サポート

- 次に留学生生活サポートについてお話しする。まず就職活動をし、社会人になった時に、日本人は時間を守る。約束の5分、10分前に早くいくことができれば信用されるという言い方もある。その前提として毎日の出欠は当然のこと、週1回の職員会議でもみんなの出席率を明らかにして、少しでも問題があれば何が原因であるか、ケガしていないか、悩みはないか、メンタルで弱っていないかなどのやり取りをしながら出席管理に努めている。学生はひとりひとりカードを持っていて、そこに自分の欠席、公欠、早退すべて自己管理をしてもらっている。それでも1年間、2年間の終わりにある進級判定会議の前になると、学生は自分の出

席率はどうなっているか担任に聞きにくるが、絶対答えない。自己管理をしてもらうよう導いている。そして90%以上の出席率を意識してもらうようにしている。

- 2番目のアルバイト管理は、留学生ビザの在留生が90%以上で、資格外活動許可の範囲になるので、アルバイトを始めた時は店長の名前、毎月のシフトの提出を義務付けている。それぞれ担任や担当のスタッフがそれをチェックして、気になる学生については個別に多すぎるのではないかと、店長に相談できているかなどを尋ね、要望が店に伝わらないようであれば学校から店に連絡しようか尋ねるなど、密なコミュニケーションができるようこうしたシステムを作っている。このアルバイト先の登録管理やシフト表の提出については、入学時の説明会で資格外活動のルールを話し、就労の範囲を言って、なぜこのルールがあるのか、みんなを守るためにあるのだと話し、このシステムを作った当初の話もしている。実はそれにはあるエピソードがある。海外の大卒の優秀な留学生在がいて、その人は入学時から大阪の5ツ星ホテルへのインターンシップが決まっていた。入社は個人の自由意志だが、飲食の方が大好きでレストランで研修をしていた時に、尊敬できる上司にもめぐりあい、仕事も楽しいということで、繁忙期には現場ではちょっと残ってと仕事していた。結果として資格外活動許可の時間オーバーとなった。その人はホテルへの就職を希望し内定ももらっていたが、ビザを入管に申請したところ不許可となった。理由は資格外活動違反であった。本人も一所懸命やっていて、お金が欲しくてやっていたわけではなかったし、先輩からの評価は高く、将来はホテルのマネジメント・サービスのプロを目指せ、国に帰っても活躍できるといわれていたが、こういう結果となった。我々も大阪入管から企業とともに大変なお叱りを受けて、厳しい指導で改善策の提出を求められた。その時に反省しながら作ったのが今のシステムである。つまり最初からそういうシステムがあったわけではなく、痛い思い、厳しい経験をしながら、学生の安全な生活を保てる措置がとれるようになった。
- 同じような思いで、原点に立ち返り、ビザの更新・切り替えも3ヶ月に1回、だいたい年4回、手続きの説明会をしている。ただ更新の時期が来たらわかるので個人的に声をかけて、個人指導を行っている。
- 4番目は、隠れた生活の悩みについて。留学生は私たちに話をしてくれても、結局信用しているのは、同国の同じ学校出身だったり、同じ村の出身者だったり。同じ国の人と同じ国の人を騙して、警察から照会を依頼されたり、携帯とばしなどもあった。そんなこと教訓に現在が、早い段階でトラブルを防止できるよう、LINEやウィチャットも見たりしながら、できる限り学生の中に入って行って、コミュニケーションの中から小さなトラブルの芽を見つけると一緒に解決しようということをやっている。「私たちは学校でしょう。入管でも警察でもないよ。あなたの現在と将来を守るのが一番だから、何か問題があったら隠さず教えてほしい。どんな問題であっても教えてほしい、一緒に考えよう」と言っている。どこまで教えてもらえるかわからないが、真実や現実と一緒にシェアして、その人の将来につながる解決策を見つけないかと思っている。それがSNSに限らず、教育のすべての根底にある。
- 5番目のビザと転職相談については、後程お話しする。

3) 在留資格変更（就職内定者。特定活動）

- では、本題である就職の事例についてお話する。まず、本校は、商業実務専門課程で、ビジネス学科とホテル学科になるので、留学生という資格から就職が決まると「人文知識・国際業務」の就労ビザに替わる。今年すでに企業から内定者に対して書類が届いているが、企業はほぼ「人文知識」とお書きくださっている。11月12月に内定企業には、在留資格変更の時期がきたという協力依頼書を、簡単にA4、1枚にまとめたものだが、それをお届けするようにしている。ただ法務省が定めるカテゴリーの、1, 2, 3, 4のどこにその企業が該当されるのかは学校ではわからないので、そこは企業でご判断いただくことになる。企業によっては、企業が弁護士、行政書士を持っているところもあるし、中にはまだ留学生受け入れの経験がないから学校とタッグを組んでやっていきたいという場合もある。また行政書士を頼もうと思うが、学生が半額、企業が半額で、という条件を提示される企業も過去にはあった。その中で学校はできる協力をしている。学校にも非常勤の中に行政書士がいたりするが、学校の過去の経験値から、学校の範囲を逸脱しない姿勢で協力している。
- 在校生に対しでは、同時期12月に、学生が自分で用意すべき書類の説明会をして、申請用紙の書き方、学校の書類の申し込みなどを指導している。例えば学校を卒業した後に卒業成績証明書や専門士取得証明書、あるいは卒業証書をもってビザを本当にもらいにいけるという流れ。また学生自身が日本語能力試験N1, N2, TOEIC、コンピューター系、そういった資格を取得していればコピーを添えることで自分が頑張った証を示そうとか、母国で大学卒の場合はそのコピー、3年間の勤務経験があればその在職証明と、そういったものを自分たちでも揃えてもらい、企業からの書類は基本的に学校がいただくか本人がいただいたらいったん学校にもってきてもらって差しさわりのない範囲でチェックして、チェックが終わってから入管に持参をするというカタチが多い。時には企業が学生と同行してくださることもあるが、ほとんどが学生各自で行っている。ここで資格変更OKの葉書が来るか、追加書類の指示が来るかを待つ。追加書類がくるとやはり学生はパニックになって学校に駆け込んでくるか電話がかかって来る。学校に来てもらってからは「心配ないよ」と話し、企業に連絡を取って、追加書類をお願いしたりしている。3月無事、卒業式の後、それぞれ「人文知識・国際業務」に変更して、入社というのが在留資格変更の流れとなる。
- 現在、ホテルコースの就職率はほぼ100%。ビジネス学科の学生は積極的に就職活動することで就職率はあがるが…。本校では夏ではなく秋に就職活動意欲のピークが来るので、11月から12月にビジネス学科の学生は内定が決まったりする。ベトナムの学生は今、インターンシップを3日間経験している。学生も企業を拝見する、企業も学生をご覧になる、このWINWINの、LOVELOVEの関係で内定につながるのが、学生にとっても企業にとってもミスマッチにならないと考え、今、そういうインターンシップを複数の学生が経験している最中である。で、就職は3月までに決まっていく。
- しかし、あまり就職に強い意欲を持っていなかったり、人に流されて、友人がA企業に内定が決まったと聞くと「私もそこを受けられるか」と聞いてくる。そのように人に依存した就活をしている人は、卒業を迎える時にも就職先が決まっていない場合がある。あるいは家庭の状況で、中国語圏の学生はご両親とか、おじいさんおばあさん、時には大叔父さん大叔母さ

んまで登場して国に帰って来いとか、結婚しろとか、それでキャリアプランニングに迷ってしまい、3月を迎えるまで就職が決まらない場合もある。そういう場合は、2月の卒業判定会議の時に、出席率が90%以上であること、欠点科目がゼロであること、資格外活動を守ってきたこと、学校との連絡も密にしてきたこと、こうしたことで個別審査をして、「特定活動」の推薦状は発行している。学校によっては「特定活動」を出していないという情報を時々聞くことがあるが、本校はもうひとつそれを出さなくてはいけない事情がある。それは秋の卒業生である。9月に卒業して、来春4月まで学校で留学生ビザを延長するコースに進むか、あるいは「特定活動の内定者ビザ」あるいは「就活継続ビザの特定活動」をとって春の入社を待つか、やはりそのケースが多いこともあるので、特定活動ビザを希望し条件を満たす学生には、推薦状を発行している。そこで同じように、特定活動の説明会を開き、各自で申請に行き、出たらこちらでもコピーを取り、毎月の就職活動の報告義務、カウンセリングも行い、就職が無事、本人の行きたい分野で行えるように応援を続けている。

- 残念な例を紹介すると、ビジネス学科の卒業生で、スーパーの売り場でアルバイトしていた。台湾人だった。大変性格の良い学生でまじめに働くので、店長からはずっと売り場ということではなく、将来は流通のいろんな部門で活躍してほしいのと、特定活動で半年近く頑張っていて、ビザ申請した。しかし彼女自身が日本語の習得が追い付かない、自信がないということで、今回は大学院への進学に切り替えるということで、まれなケースだが、特定活動からもう一度進学にむけ変更したという例もあった。できる限り、卒業後1年間、今後は2年間ということになるかもしれないが、特定活動の学生もサポートできるようにしたいと思っている。

4) ホテルコースの就職支援

- 最後に実際の就職の例をご披露したいと思う。まず、ホテルコースについては、最終的な就職支援としては、産学共同のご協力の中で、ホテル実習あるいは放課後のアルバイト実習が就職につながっていくというのは大きなポイントだと思う。
- こちらが実習から就職に至っている一覧で、右側に挙げているのは宿泊特化型ホテルが多いと思う。多業種異業種から大阪ではホテル業界に参入されていて、新設ホテルを初めて建てるので協力してくれないかという依頼もあり、宿泊特化型ホテルでの実習から就職に結びつくケースがこの半年急増した。特にベトナム人学生の内定率がここで一気に高くなっている。
- ホテルコースからホテル事例を報告する。まず順調にビザが下りるのはホテルの宿泊で、海外事業、マーケティング。旅館は、マルチタスクになっていくと思うが、過去に旅館で内定をいただいたネパール人留学生がいた。その学生は学校でも「ハイ先生、ハイ先生」というのが口癖で、旅館の女将にはなんて素直な学生かと気に入られて内定をもらった。下足番から、洗い番から、布団を敷いたり、そういうことを陰日向なくやってビザは普通に下りた。関空の現場やエアライン、旅行会社に行く人もいる。JRを中心に、駅のインフォメーション業務といった業界に進む人もいる。ただホテルコースは90%がホテル業界に進んでいる。
- 苦労した例の方が参考になるかと思われる。5年前から去年に至るまで、ホテルの料理・飲料部門で内定をいただいた学生のビザ申請においては、年々苦労の度合いが高まっている。

他校に企業が問い合わせされた際、ホテルは宿泊で申請されるのが望ましいと回答いただいたとか、いろんなケースがあったとお聞きしているが、私個人は真っ向勝負で入管とやり取りしている。宿泊部門と料飲部門で初めから採用を決めてらっしゃるホテルがあって、その料飲部門を希望して料飲部門で内定をいただいている留学生がいる場合、配属は料飲しかないので、「料飲で申請をご協力いいですか？」ということで過去に何度かやったことがある。それで入管の担当官と電話で「なんでそういう解釈になるのか」などやりとりもしたことがあるが、結果としては料飲部門でビザは5件ほど頂戴したことがある。ただ時間はかかっただけで追加書類、追加書類、追加書類で、時間はかかった。

○もうひとつは外食産業である。大阪ではかなり大手で海外にも進出されている企業でのことである。全国にもいろんな形態でレストランを運営されていて、その中で立ち食いのうどん屋でアルバイトしていたホテルコースの学生がいた。ホテルコースなのにうどん屋でアルバイトしていたのは、将来中国で店を持ちたい、ひいては日本のソウルフードをチェーン展開したいという夢があった。それで1年間、うどん屋でキッチンもやれば、アルバイトのシフト管理も学ばば、調理の仕方や店長からマネジメントの仕事も教えてもらった。それでその学生はここで就業して、できればこの店を中国で展開する事業に携わりたいと考えていた。で、大学卒業でビザを申請し、この時は4ヶ月かかったけれども、企業の協力もあって、入管に熱心に足を運んでくださって、無事ビザを頂戴することができた。

○残念だった例もある。同じ外食産業でベトナム人のホテルコースの2名の学生のケースである。日本語能力検定においては同じ感想をもつ先生方もいるだろうが、N3レベルかなと思っている人に検定を受けるように促すとN2を受験する、それに落ちるとN1を受けようとしたりする。で、2人はそうしたNを卒業時に持っていなかった。検定を受けたこともない男子2人だった。ひとは大阪で焼肉のチェーン展開をしているところでアルバイトをしていて真面目で明るく欠席もない子だった。日本語でのコミュニケーションはできるようになっていて、このアルバイト先は内定を出したいと言ってもらえてビザ申請を試みた。2ヶ月頑張ったが不許可となった。過去にもホテルの料飲などで1度は不許可されても再申請することで許可されていた。しかしこのケースでは本人の日本語能力不足は否めなかったし、許可されなかった。もうひとり、同じクラスメイトで同じように性格のいい学生がいて、アルバイトの就労状況は良かった。彼は自分のルートで、東京で同じようにチェーン展開する外食産業を見つけビザ申請した。私はその社長と電話で話をした際、社長は「大丈夫です、ウチはビザ申請がおりますから」と言われた。私は狐につままれた気分だったが、ビザを東京で申請したら1週間で結果がきて、しかも5年の期間でビザがおりて、いまだに狐につままれた気分でした。彼にとってはハッピーな結果だった。対照的な出来事であった。東京入管は一般的には厳しいと言われているが、こうした例があったことも参考してほしい。

○ビザに関してはいろんな例があって、ホテルコースとしては最後に残念だった例として食品販売をあげる。中国で専門学校を卒業して本校のホテルコースに入学した人で、卒業後は将来自分で店を持つなどを考えていた。その人は、関空近くの展示場や催事場で、奈良で有名な柿の葉寿司の販売業務を行っていた。旅館が本場で、柿の葉寿司を全国手広く物産展などで販売している業務を手伝っていて、関空近くの展示場に來る中国のお客様にも販売してい

た。本人は中国語、日本語、時には英語も使って、本人はそこで就職したいとビザ申請を行った。これは不許可となった。2年前でこれは再申請しなかった。他にもいくつかあるが、ホテルコースの事例としては以上とする。

- 最後にビジネスコースの事例を紹介する。ホテルコースは106名、ビジネスコースは60名、2年通して在籍生がいるので、ビジネスコースで就活する学生は2年次だいたい25名～30名いる。就職先の事例としては、資料に示しているとおりでである。学生は筆頭にある貿易・海外業務をイメージしているが、今話が多いのは不動産業界である。販売も大阪ではインバウンドのお客さんも多いので、量販店や外国資本の量販店、ドラッグストアでのアルバイトでそのままインバウンド担当で就職に結びつけていく例もある。本校はIT専門学校ではないが、ビジネス学科の中にあるマルチメディア演習でフォトショップ、イラストレータ、あとエクセル、ワード、パワーポイントなど一般技能を身につけている。その中でWebサイトの構築・翻訳で就職した例とか、ITプログラミングの例もある。ITプログラミングの場合は1ヶ月事前に業務のための講習を受けて、専門用語をマンツーマンで習って、その後、ビザ申請に入っていこうということで、ITプログラムでビザが下りた。残りは物流業務であったり、ベトナムを中心に実習生の労務管理といった業務がお声がけの多い企業であり、留学生の就職実績にもつながっている。
- 在留資格の申請書には、貿易業務、通訳・翻訳、販売・営業、海外業務などにチェックが入ることが多い。
- 苦労した例だが、2年前のインド人留学生の話をする。その人は高校を卒業後、インドで社会人経験があり、日本に来て日本語学校を經由して、本校で2年学び、最終必要な資格は専門士だった。卒業時N1、145点の点数を取ったので、非漢字圏の学生としては非常に高い点数だった。TOEICは920点で、通訳・翻訳としてIT関係の会社に内定をいただき、ビザを申請したが、これが予想外に不許可となった。理由は専門分野と合致しないということであったが、あまり明確な答えは得られなかった。最後にお聞きできたアドバイスが、いったん帰国をしてインドにいた時に、英語とインド語の通訳・翻訳での就労経験があったが、それは2年と10ヶ月で2ヶ月足りないというものであった。これが3年過ぎていたら就労ビザの許可はおりたというアドバイスであった。専門士ではなく、もうひとつの条件、3年以上の実務だ。2ヶ月足りないからインドに帰って2ヶ月就労してはどうかというアドバイスもあって、留学生はその言葉にショックを受けて「もういい」ということでインドに帰った。N1もある実力のある子なのでインドで就職し、半年くらいは日本に戻りたいと言っていたが、今現在は東京で仕事をしていて、月収は約50万あるという。「あの時の大阪入管には感謝する」といえるくらい元気に働いている。
- 本日、ありように話しているが、入国管理局は審査をされる方によって解釈が少し違ったり、過去にはそれは管理局側の見落としではないかという例もあった。見落としの際は再申請ですぐに許可は下りた。そうした入管との駆け引きもこの仕事の醍醐味かと思っている。いろんなやり取りはあるが、留学生の将来を思ったら入管に強くいうこともあるし、それが学生の将来や就労につながればいいし、いい人材が日本で長く活躍できれば、学校としての本分が全うできるかと思っている。ご清聴ありがとうございました。



大阪 YMCA 国際専門学校 片岡氏の講演の様子

専門学校における留学生の就職事例

専門学校留学生就職指導担当者研修会
2018年12月13日



みつかる。
つながる。
よくなっていく。

専門学校における留学生の就職事例

大阪YMCA国際専門学校
片岡 千賀子

専門学校における留学生の就職事例

目次

1. 大阪YMCA国際専門学校の概要
2. 留学生就職支援・生活サポートについて
3. 在留資格変更支援(人文知識、特定活動)
4. ホテルコースの就職事例(成功と苦労)
5. ビジネスコースの就職事例(成功と苦労)

専門学校における留学生の就職事例

1. 概要① 大阪YMCA国際専門学校

【沿革】

1980年 大阪YMCA語学専門学校専修学校認可
 1988年 大阪YMCA国際専門学校へ校名変更
 1989年 国際ビジネス学科設置
 1992年 国際ビジネス学科ホテルコース設置
 1995年 国際ホテル・トラベル学科設置
 1999年 国際ホテル・トラベル学科を「国際ホテル学科」へ科名変更
 2017年 国際ホテル学科・国際ビジネス学科・英米語専攻科の3学科
 2018年 国際ホテル学科・国際ビジネス学科の2学科

【スタッフ】

学科長 1名
 教務・就職主任 1名 就職指導科目担当：2名
 教職員：6名(日本・中国・アメリカ) 非常勤教員：31名

©YMCA JAPAN All Rights Reserved.
2

1. 概要② 在籍状況 (2018年11月現在)

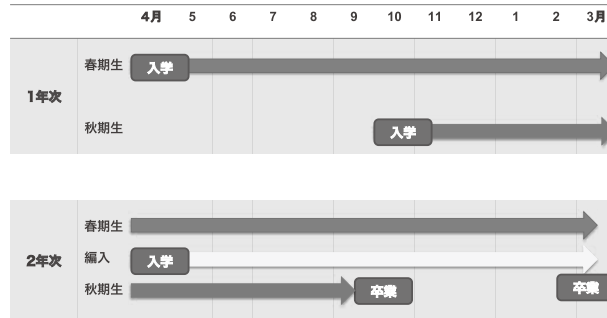
学科別	春入学1年	春入学2年	秋入学1年	秋入学2年	合計
国際ホテル学科	32	56	2	16	106
国際ビジネス学科	22	29	6	10	67
					173

出身国一覧					
ベトナム	48	ミャンマー	4	カナダ	10
台湾	25	インドネシア	3	ロシア	
中国	25	タジキスタン	4	トルコ	
韓国	25	キルギス		マレーシア	
ネパール	17	バングラデシュ	5	モンゴル	7
		シンガポール		タイ	
				日本	

©TMCA JAPAN All Rights Reserved.

3

1. 概要③ 2つの入学時期と2年次編入



©TMCA JAPAN All Rights Reserved.

4

2. ① 留学生就職支援

1. 学内における徹底したビジネスマナー指導
2. 1年次から「就職対策」「業界研究」実施
3. マンツーマンでの履歴書・ES添削指導
4. 反復して行う模擬面接
5. 選考試験終了後のフィードバック



©TMCA JAPAN All Rights Reserved.

5

専門学校における留学生の就職事例

2. ②留学生生活サポート

1. 出席管理
①毎日の出欠確認 ②毎週のAbsence Report

2. アルバイト管理
①アルバイト先の登録 ②シフト表の提出

3. ビザ更新・切替の指導
①年4回の手続説明会 ②更新時期の把握

4. SNSの活用
①学校Facebook（一斉通知） ②LINE（個別連絡） ③学校携帯（緊急）

5. ビザ・転職相談

©INCA JAPAN | Rights Reserved. 6

専門学校における留学生の就職事例

3. 在留資格変更（就職内定者、特定活動）

【就職内定後（人文知識・国際業務）】

- ・在留資格変更 留学生（商業実務専門課程）→ 人文知識・国際業務
- ・12月 内定企業に 在留資格変更申請の協力依頼状を送付
- 12月 在校生に 学内説明会を開催
申請用紙、成績・卒業見込証明書、専門士取得見込証明書、
取得資格のコピー、母国の大学卒業証明書、在職証明書 など
- 1-2月 学生が書類を入国管理局に持参 → 資格変更OK or 追加書類指示
- 3月 卒業後、人文知識・国際業務に変更
*企業からの書類は、学校経由を基本として依頼

【卒業後の就職活動継続者（特定活動）】

- ・1月 学内説明会を開催（推薦書の発行条件、申請の流れ、取得後の義務）
- 2月 卒業判定会議において審査 → 個別に申請サポート
- 3月 卒業式後、特定活動に変更 → 就職活動サポート

©INCA JAPAN | Rights Reserved. 7

専門学校における留学生の就職事例

4. ホテルコースの就職支援 ①ホテル実習～産学共同～



【実習期間】

- ①夏期 6週間
- ②冬期 3週間
- ③春期 5週間

*2年間で2回以上参加/2年次編入は1回以上参加

【実習の流れ】

- ①実習希望アンケート配布（ホテル・セクションなど）
- ②学内で事前面談実施（意欲・出席状況・日本語能力）
- ③実習先決定→実習開始
- ④実習訪問・成績評価
- ⑤実習終了→アルバイト継続→就職

©INCA JAPAN | Rights Reserved. 8

4. ホテルコースの就職支援 ②実習先ホテル・旅館

スイスホテル南海大阪 新阪急ホテル
リーガロイヤルホテル ウェスティンホテル大阪
ハイアットリージェンシー大阪
ザ・リッツ・カールトン大阪 ヒルトン大阪
ホテル日航大阪 セントレジスホテル大阪
インターコンチネンタルホテル大阪 コンラッド大阪
ホテルラスイート神戸ハーバーランド
神戸メリケンパークオリエンタルホテル
大阪マリオット都ホテル シェラトン都ホテル大阪
ホテルアコーラリージェンシー堺
コートヤード・バイ・マリオット新大阪ステーション
フレイザーレジデンス南海大阪 ホテルモンテレ大阪
ホテル近鉄ユニバーサルシティ
ホテル京阪ユニバーサルタワー
ホテルユニバーサルポート
ウェスティンホテル淡路
シェラトン沖縄サンマリーナリゾート
乗急ハーヴェスト有馬六彩
ヒルトンセコホテル
ANAインターコンチネンタル万座ビーチリゾート
など

道頓堀ホテル カンデオホテルズ
クロスホテル大阪
ホテルマイステイズ心斎橋
プレミアホテルCABIN大阪
三井ガーデンホテル大阪プレミア
ヒューロー四天王寺ホテル
ドゥーミーイン スマイルホテル
タイワロイネット四ツ橋
大阪東急REIホテル
ホテルネリエンタルエクスプレス心斎橋
ホテルサンホワイト
ホテルブルーメン花園

有馬温泉 月光園
和歌山白浜温泉 むさし
伊豆稲取温泉 石花梅
城崎温泉 ホテル金波楼
など

©VYSCA JAPAN All Rights Reserved. 9

4. ③ホテルコースの就職事例

【就職先の事例】

- ・ホテル宿泊、ホテル料飲、ホテル海外事業・マーケティングなど
- ・旅館 ・エアライン ・旅行 ・鉄道観光案内 ほか

【在留資格変更申請書に記載された職務内容】

- ・販売・営業、翻訳・通訳、広報・宣伝、調査研究
- ・その他 ホテル業務全般、ホテルサービス指導
ゲストサービス業務全般（通訳、母国名・アジア圏の顧客対応）など

【苦労した事例（職種、追加書類の指示、不許可と再申請）】

- ・ホテルの料飲部門 ・外食産業、食品販売 ・審査期間

©VYSCA JAPAN All Rights Reserved.

4. ビジネスコースの就職事例

【就職先の事例】

- ・貿易・海外業務 ・不動産 ・販売 ・鉄道観光案内
- ・Webサイトの構築・翻訳、ITプログラミング
- ・物流業務全般・通訳翻訳業務・実習生の労務管理 など

【在留資格変更申請書に記載された職務内容】

- ・貿易業務、通訳・翻訳、販売・営業、海外業務 など

【苦労した事例（職種、追加書類の指示、不許可と再申請）】

- ・専門士資格 ⇔ 通訳・翻訳の語学力
- ・ホテルのWEB担当

©VYSCA JAPAN All Rights Reserved.

「外国人雇用の際の在留資格手続きについて」

発表者：行政書士 桑田 優

新しい就労資格をめぐる動向（1）

○ご存知の通り12月8日に、改正入管法が国会で可決成立した。私は改正入管法案が提出されたところに説明していたのは、実は法律の改正というのは、国会で可決成立しないとわからないと以前より申し上げていた。というのも、介護の在留資格だが、介護の在留資格を定めた入管法の改正は予想よりも丸1年遅れて制定、施行されているので、今回の改正入管法案も通るまでは何とも言えないということだったが、結局12月8日に可決成立した。

○法改正が決定したことで、個人的な考えとしてまず、新しい就労資格に関しては2つの方向性を考えた方がよろしいかと思っている。ひとつは、今回の入管法改正案にある新しい就労ビザ「特定技能」である。当然、入管法改正によって「特定技能」の新設が決定されたわけである。これは報道によると職種が14種類限定となっている。

○さて、今回「特定技能」可決成立したが、これが留学生に適應されるかどうか、大きな論点がある。法案が出たところの個人的な考えでは、「特定技能」はそのままでは留学生に適應されないと思っていた。理由は職種を制限するという発想自体が、技能実習制度の延長であると思われたからである。ご存知の通り技能実習生は職種が決まっています、増えてはいるが、職種限定で、その中で一定の試験を実施し、その試験に合格するとさらに延長して技能実習2号に移行して、最長5年（5年もらうためには厳密には3号まで必要だが）となる。そういうふうにあくまで技能実習の延長、つまり技能実習法案が昨年11月施行されたが、その5年後、就労した後につなぐための制度と当時は理解していた。

ところが、12月8日前後の新聞報道で少し考え方が変わったのだが、その前に、ここ5年で留学生がこれだけ増えた理由について考えてみたがご存知の通り、ベトナムやネパールからの留学生が増えて、総合すると現在ベトナムが2番目、ネパールが3番目となっている。毎回、私は法務省が発表している在留外国人統計というデータを参考にしている。これは年に2回発表されていて、半年遅れでほしい発表されている。2018年6月末現在の数字が発表されたので、ここでお伝えしたいと思う。これは留学生の数で、留学生ビザを許可されている数。高校生も、大学の交換留学生なども、数字に含まれる。留学生の総数は32万4359名。上位4ヶ国は、1番が中国で12万2796名、2番がベトナムで8万0683名、3番がネパールで2万8001名、4番が韓国で1万7103名。この順位は変わらないがベトナムは8万の台にのったなという感想をもっている。なぜ、ここまで留学生の数が増えたか。ひとつの理由は留学生30万人計画が維持されてきたからだと思う。平たく言うとこれは数合わせ。30万人まではとにかく増やそうという方針があったのではないかと、個人的には思っている。結果、昨年2017年12月末時点で31万を超えとなった。つまり30万人は超えたと。この計画は2020年までに達成とされていたが、いずれにしてもすでに達成となった。そうすると年が明けた2018年、日本語学校留学のための留学ビザ、在留資格認定証明書の交付申請の許可率がどのようになったかは、現場の先生方の方がお詳しいかと思う。

-
- 本題に戻るが、なぜ特定技能が留学生にも適応されるだろうと考え方が変わったかという点、新聞報道によると14の職種の中で、各職種どのくらい受け入れるかという数字が出たからである。数字が出たということは、その数字をすぐに満たすような業種もあればそれを達成するのが難しい業種もあるかもしれない。そうするとその数字のために、期待を込めて留学生も対象とすると。もちろん一定の試験を受けるなど条件はこれから決まってくると思うが、留学生も対象となる可能性は出てきたなと個人的には考えている。
- いずれにしても、今回の法改正をめぐっては、法務省令が発表にならないと何とも言えないのが現時点の率直なところである。特定技能の場合は試験を実施するらしいので、そうすると技能実習における試験のように、厚生労働省の問題もあり厚生労働省令も制定されるだろう、もしかすると農水省もかかわってくる可能性もあり農水省令も制定しなくてはいけなくなると、法令の制定までに時間がかかるのではないかと考えている。
- そこで法務省令など関係法令の整備後に入管としては在留審査を行うのではないかとと思われる。というのも根拠条文がないと、やりようがないので、あくまで法務省令がないと、一部記事には12月中に方針を出し法務省令の制定に着手するともあるが、早めになるかもしれないがこればかりはいつできるかは何とも言えない。ただ入管としても、許可不許可の基準が必要なので、基準が公表された後に在留審査を行うと思われる。

新しい就労資格をめぐる動向（2）

- もうひとつの就労ビザ拡大の情報についてもお伝えする。就労ビザ対象の拡大ということで、2018年9月6日付けの日本経済新聞等で報道されているが、その記事によると、専門学校卒業の留学生にも条件を緩和して就労ビザの就労の拡大を図るといふ。入管法改正より3ヶ月前のかなり前の話なので状況は変わっているかもしれないが、専門学校卒の留学生を対象に、就労ビザの対象拡大については条件が緩和され、職種が拡大される可能性は大きいと思っている。その理由は、背景のところを書いた。
- 従来、法務省からこのような基準が発表されている。文章として書類として出ている。（1）は「ホテル・旅館等において外国人が就労する場合の在留資格の明確化について」。これは2015年だと思うが発表されていて、許可された例としては、フロント業務、宣伝広報業務、通訳業務（専門学校で翻訳通訳コースの場合）などが列挙されている。
- さらに（2）であるが、「クールジャパンに関わる分野において就労しようとする留学生にかかる在留資格の明確化等について」として2017年に文章が発表されている。許可の事例は、ゲームのキャラクターデザイン開発、アニメーション原画の構成、デザイナー、服飾業でのパタンナー、商品企画等と、個人的には「創造的な業務」と理解している。つまり創造的業務であれば、このような分野でも就労ビザがおりる可能性が高いと現在はいえると思う。このように2015年にはホテル・旅館に関してこのような発表があり、おそらくホテル関連の専門学校の現場の先生方も、許可の増加に関しては実感されているかと思う。つまりこのように背景として段階を踏んでいる。そうすると今回の法改正の法務省令に関しても、段階を踏んでますます就労ビザの拡大という可能性は高いと思われる。

相談事例：作曲活動と就労ビザの相談

- 私は東京都専修学校各種学校協会のお手伝いを数年行っているが、こちらが主催している「グローバル人材就職転職説明会」という留学生、外国人材向けの就職説明会があり、ここで寄せられた事例を紹介したいと思う。
- 「作曲活動と就労ビザの相談」ということで、クリエイター系専門学校留学生からの相談をまず紹介する。“専門学校の音楽学科を来春卒業する予定だが、日本の企業に就職して、音楽のミキシングを行う場合に就労ビザの可能性はあるか”。それに類して“専門学校の音楽学科を来春卒業する予定だが、日本の企業に就職して、作曲活動を行う場合に就労ビザの可能性はあるか。”というものがあつた。ここでまず就労ビザの考え方だが、その条件について先に紹介しておく。
- 留学生採用時に関する留意点＝「会社の条件」をすべて満たすことのページで説明しているが、「会社の条件」としては、まず本人に専門的な業務に従事させることが1点である。次に継続的に業務をさせることが必要である。そうすると継続的かどうか審査の基準となる。フリーランスとして、業務の依頼があれば作曲活動をして報酬を得るという形態があると思うが、フリーランスの場合は結局安定した雇用であるとはいえない。一定の、定期的な依頼があつたとしても、あくまで自由な創作活動であつて創作活動を行っていない時には何をやっているか、わからない場合は、これも企業に雇用されて安定した業務を行うという条件には当てはまらないことになる。
- 話を戻すが、作曲についての相談をいただくまでは、作曲活動で就労ビザはまったく無理なんじゃないかと思つていた。ただ作曲といつてもいろんなパターンがある。例えばゲーム開発。「ゲーム開発等に関連する作曲活動」を社員として行う専門職種もある。20年以上前から有名なロールプレイングゲームなど、音楽的にも芸術的にも立派な作品が次々に出ている。このように企業に社員として採用され、ゲーム開発等に関連する作曲活動を継続的に行うのであれば、継続的専門的業務をさせるという条件および、継続的に安定した雇用のもとで業務を行う条件にも当てはまるので、ビザが下りる可能性は出てくるのではないかと理解している。このようにクリエイター系の業務であれば難しいというのではなくて、性質を細かく条件に分けて可能性を探っていくのはひとつの対応の方法かと思う。

指導事例：在留資格「経営・管理」

- もうひとつ事例を紹介する。在留資格「経営・管理」とは留学生には馴染みのない在留資格だが、先生方にとっては逆にこういった相談はよくある事例ではないかと思う。例えば、就職活動がうまくいかない、あるいは就職活動に消極的な留学生から「卒業後は日本でお店を経営したい」と相談された場合。こういう場合に対応するのが在留資格「経営・管理」である。在留資格「経営・管理」とは、基本的に日本で事業を行う、会社を経営し、経営活動を行う際のビザである。その在留資格の定め方としては、「管理」と入っているが、これは外資系企業の管理職を直接海外から招聘する場合などに適応されるために入っているのであつて、専

門学校留学生に適応されることはまずないと思う。ほとんどは日本で会社を運営することができるかどうか、そのためのビザと理解してもらえればいいかと思う。

○さて、その基本的な条件だが、①500万円以上の自己資金で事業を開始する。ほとんどの場合は会社を設立するということになると思う。もちろん会社設立は必須条件ではなく、事業を開始としか言っていないので個人事業でも可能性はある。例えばレストランを開く際、内装工事だけで100万単位でお金はかかると思う。で、その投資についてきちんと自己資金を用意して行うと説明できれば個人事業でも可能性はあると思うが、多くの場合は説明しやすいので会社設立になると思う。いずれにしても自己資金で500万円以上という基準がある。②は自宅とは別に事業所を設けるとある。つまり店舗と事務所は一緒なのはありうるが、自宅と事業所が一緒の場合は許可の対象にはならない。他にも細かい条件がいくつもあるが、基本的にはこの2つである。ところで日本で事業を行うには、外国籍であればビザの取得は必要だが、その前にそもそも会社・事業を運営することについて考えてみたいと思う。そこには非常に多くの考えなくてはいけないことが出てくる。もちろん営業ノウハウとか、市場調査（マーケティング）して、顧客の動向をみてというようなことはもちろん、施設・設備をどうするか、店舗デザインなど、楽しい検討もあるが、その中で忘れてはいけないのは資金の考え方だと思う。事業の利益を考える時、ふつうは商品を仕入れ売ることによって対価を得る。これが売上になるがそれがそのまま企業の利益になるわけではない。モノを仕入れれば仕入れの費用も業者に払わなければいけないし、人を雇えば人件費もかかる。それから自分の役員報酬ももらわなければいけない。水道・光熱費もかかるし、広告宣伝費もかかるし、そもそもの家賃もかかる。このように多くの費用がある。その費用をひいたものがやっと利益になる。ほとんどの場合は、利益は次の年の事業のために投資するのが大半だと思う。いずれにしても利益が出なければ仕様がなない。このような経営感覚を身に付ける機会はあるのだろうか。と考えると、留学生だけでなく、日本人の学生もそうだと思うが、それこそ経営学やMBAのような勉強をしないとなかなか得られない知識ではないかと思う。簿記検定は近いかもしれないが、会社のお金の流れを読み取る力というのはまた別なもののように思う。そうすると留学生も日本人学生もこうしたお金の考え方を身に付けられないと思うし、そういう人が事業を始めてもなかなかうまくはいかないと思う。別の例をあげると、本屋には「飲食業の開業の仕方」といったマニュアル本が多くあり、それを読めば、お金の考え方はわかると思う。例えば売上と費用はこのくらい、アルバイト代は高くても6割程度に抑えようとか、家賃光熱費はこのくらいと、いろいろ引いて、売上の1割2割の利益が残る…と。そういう考え方は、載っているが、飲食店で5年営業が続けられるのは2割程度で8割以上は廃業するという現実はある。そうすると…私の立場では言いにくいですが、経営・管理ビザも条件さえあれば、許可をもらえちゃうかもしれない。でも万一もらえたとしても続けるのはどうしたらいいかと…そちらの方がはるかに難題である。このようにお金の考え方を学ぶ機会がないと、正直言って、日本で事業を行うのは非常に難しいと思っているので…もしもこのような相談を留学生からもらったら、きちんと会社に就職して、就労ビザ「技術・人文知識・国際業務」を取って、5年間くらい勤務して、その後に独立を考えた方がいいとアドバイスするのが得策かと思う。アルバイトの立場で店を見てきても経営や事業の事まで想像するのは難しいかと思う。

質問：専門学校留学生と在留資格「技術・人文知識・国際業務」の「本人の条件」

○ここからは事前にいただいた質問に沿って答えていきたいと思う。

質問①は、商業実務専門課程（ビジネス系）の学習内容でIT系職業（プログラマ、システムエンジニア）の就労ビザが許可されるか。

質問②は、留学生が国で高卒の場合、日本語や文化を中心に勉強している本校の場合、就労ビザを取得する方法はあるか？というものである。

○専門学校留学生と在留資格「技術・人文知識・国際業務」の「本人の条件」にかかる質問である。ここでいう本人の条件とは、まず「専門学校を卒業し専門士である者が、専門的に勉強した事に関連した専門業務を行うこと」が条件となっている。専門士については①も②も本人の条件はありと思われる。で、大前提として「会社側が専門業務をさせる」、「本人としては専門業務を行うこと」がある。そこで「専門的に勉強した事に関連した専門業務を行うこと」が必要になる。で、ここでいう「関連性」だが、最近になって私も気が付いたが、平成9年頃の文章に「専門学校の卒業生、留学生の場合には、関連性が必要」という趣旨の文章が出ている。それ以外の基準としても現在も残っているので、「専門的に勉強した事に関連した専門業務」というのが必要となっている。

○さて、質問に話を戻すが、結局黒マルでも示しているが、その学習内容の中で、専門科目はどのようなものになるかがポイントになる。専門科目の中でプログラミング言語の習得やシステムの設計があったり、プログラム開発の場合は上流工程や下流工程など専門用語もあると思うが、プログラマやシステムエンジニアとしての業務にあたる場合、その専門科目があるかどうかポイントになる。つまりそれが2,3あれば関連性があると説明でき、就労ビザの許可の可能性は高いと思う。

○2番目の黒マルは質問②にも関連する答えだが、結局、就労ビザでは「専門的な業務を行う」という条件が、現在の「技術・人文知識・国際業務」の許可条件に現在もある。ここでは「特定技能」のことは忘れて欲しい。「特定技能」は法務省令が出ないとどうなるかわからないから、現時点では法令として説明できるのは「技術・人文知識・国際業務」なのでそれで説明する。そうすると専門的な業務をすることが条件となる。そうすると「Word、excelが出来ます」「ホームページビルダーを習いました」で、果たしてそれが専門性といえるのかどうかということである。私はそれでは難しいと思う。相談を受けた事例でもちなみに私が受ける相談というのは就職説明会で受ける相談、もしくは不許可になった後の相談が多い。本当は申請する前に相談されるのが一番いい、そうすれば能率的に期限内にビザを取れる可能性は高くなるが、残念なことに不許可になってから相談に見える方が多い。そうすると専門学校でどういふことを学んでいますかと聞くと、Word、excelという残念な回答も少なくない。そこでやはり②の学校のような場合は、日本語や文化を専門とあるが、就職につながるような専門科目を見直す必要があるかと思う。もちろん学科自体を変えとなると、許可も関連し長丁場になるが、まずは学科の中で専門科目を変更する、そのためにそれを教えることができる専門人材を採用・依頼する。それには人件費もかかるが、あくまでそれは就職率をあげ、学校の価値を高めることにもつながると思うので、私としては就労ビザの許可を得やすいように

学科のカリキュラムを見直すのがおおすすめのポイントかなと思っている。

質問：在留資格「技術・人文知識・国際業務」の「会社の条件」

○次に試用期間中の在留資格について質問があったのでお答えする。これは前提として、留学ビザから就労ビザへの「在留資格変更申請」をする場合、申請時点ですべての条件を揃えていることは必要となる。これは形式的な条件であれば、例えばまだ卒業式を迎えていないので卒業証明書は出せないの、入管の申請には卒業見込み証明書でいいですよということになって、最後に卒業証明書が出てから、入管に行き卒業証明書あるいは専門士称号の証明書を確認してもらったあと、新しい在留カードをもって就労の許可をするという扱いになっているがこれはある意味形式的なこと。本人の条件と会社の条件をきちんと申請の時点で揃えていることが要求される。そうすると当然、4月1日に採用ということであれば、4月1日には「技術・人文知識・国際業務」を持っていなければならない。しかし、もし試用期間の性質が、試用期間の満了時、例えば3ヶ月後に採否を決定するということになる、4月でも実際には1月や2月に申請はするが、その時点では4月1日に採用か否かはわからないということになる。そうすると入管としては判断のしようがない。許可をしても、3ヶ月後に不採用となったら、「技術・人文知識・国際業務」の許可を出したが何をやっているかわからないという状況が生まれてしまうことになるので、こうした試用期間の場合であれば、許可を出すわけにはいかないということになる。

変更・更新申請後の「特例期間」

○これは実際にあった事例だが、2017年4月に専門学校に入学した留学生の留学ビザが2017年7月15日までであった。7月5日に留学ビザの更新申請をしたところ、7月15日までに結果が出なかった。そこでこの留学生は夏休みに入り一時帰国した。一時帰国後入管から通知が来て、8月10日までに来るように指示があったが、母国にいる本人は8月10日までには日本に戻れないと言ってきた。

○この事例でまずみなさん、留学ビザが7月15日に切れるのに、それを過ぎて一時帰国できるのか疑問に思われると思う。これは入管法の法律に特例期間は定められている。つまり、変更申請や更新申請にあたっては、期限内にきちんと申請をしていて、かつ入管の審査結果が期限内に出なかった場合は、それまでと同じ在留資格で日本にいたることが出来るという規定がある。ただし最長2ヶ月。つまり注意点に書いている通り、特例期間は必ず2ヶ月あるわけではなく、あくまで入管の結果がでるまで。で、入管の結果というのは葉書がきて何月何日までに入管に来るように指示がある。多くの場合は1週間から10日だがその時に日本にいない、戻れない場合にどうなるかということ、変更申請、更新申請は日本にいないとできないと法令に規定がある。なので、実際にその人が日本に期日内に戻れないとなったら、残念ながらビザ自体が失効、無くなってしまうことになる。これについては入管もかなり気にしてくれている。一時帰国する場合は、この時期には帰ってくるよう、早めに帰ってくるよう確

認はしてくるが、学校側もかなり丁寧に確認する必要がある。

- こうした手続きについては先生方向けの話なので基本的なことはおわかりだと思う。東京入管でいえば、4月就職の場合の就労ビザの変更については12月に入ってから受付をしているし、東京入管の混雑具合もご存知かと思うし、2月3月になると200人待ち、300人待ちとなるので、1月中に変更申請は出されることをお勧めしている。

就職活動のための特定活動ビザ

- 就職活動のための特定活動ビザに関して、お伝えしておきたいことがある。「日本で専門学校や大学を卒業した留学生が、引き続き日本国内で就職活動を行う場合、就職活動のための「特定活動ビザ」が許可される」というカテゴリーのビザがある。カテゴリーとは区分・範疇という意味で、実は「特定活動」というカテゴリーは、法務省の特定活動告示に規定されているが、45種類くらいある。この45種類の内容が違ったものはすべて「特定活動」とひとくくりにされている。入管の理屈によると、同じ特定活動で許可されていても、カテゴリーが違う、つまり特定活動告示の中で第1号、第2号～第45号とあるが、その中でカテゴリーが違う申請をする場合は、更新申請ではなく変更申請をしてくださいとしている。変更申請の用紙を使うよう指示される。この特定活動というのはご存知の通り、今年成立した改正入管法の前、大きな改正があった。現在の在留資格の制度の原型ができたのは1989年改正で1990年施行の入管法改正があるが、その時に設けられた制度で、1990年時点から見て将来にわたって社会情勢の変化で、特別にビザを許可する例が出てくる可能性が高いと、そういうための「特定活動」という枠組みを作っておけば、その中に法務省令、法務省の告示だけでどんどん入れることができると考えて作られた制度かなと理解している。そのように就職活動のための特定活動ビザもそのカテゴリーのひとつである。だから特定活動ビザの場合は必ず、指定書、指定書きの内容を確認してほしい。さらに補足がある。内定を出した場合は、就職活動のための特定活動を持っている留学生（卒業生）に採用内定が出た場合、採用前研修などで、引き続き日本に在留する必要がある場合は、「就職内定の特定活動」への変更が必要になる。先ほど申し上げた通り、「就職活動のための特定活動」から「就職内定のための特定活動」に変更申請が必要となる。
- さて、今回の改正入管法で、「特定技能」が創設された。あるいは特定技能でなくても、可能性が高いと申し上げたが、法務省令によって留学生の就労ビザの拡大が図られる可能性は高いと思っている。ところがこれらは法務省令が出ないとわからない。そうすると入管としては法務省令が出るまでは審査はできない、結果も出せない。そうすると中には内定時期を法務省令が出た後に出すという例があるかもしれない。
- もっと言うと、就職活動の特定活動は、就職活動をするためのビザなので、内定が出た後のビザではない。すでに内定が出てしまったにもかかわらず就職活動のための特定活動ビザを申請するのはおかしいことである。内定が出ないが卒業してしまう場合はきちんと就職活動の特定活動に替える。で、就職活動のための特定活動に替えると、資格外活動でアルバイトができることになる。私としては卒業までに内定が出なければ就職活動のための特定活動に

切り替えるようお勧めしているが、これはあくまで内定が出ていない場合である。内定が出ているにもかかわらず就職活動のための特定活動に申請をして、日本にいられることをいいことに、企業が就労活動をさせたらどうなるか。そうすると就職活動のためではないのに特定活動を申請しているということで虚偽申請になりかねない。もし企業の方が内定を出す申請は後からでもいいのでは？と言ってくるようなことが有り得るとは思うが、そのような場合はきちんと「就職活動のための特定活動」という制度趣旨を理解したうえで、対応していただければと思っている。

<就労ビザの補足>

○個人的には昨年11月の技能実習法の制定時点で、日本の国も人手不足を前提に話すようになったんだなと思ったが、少なくとも今回の入管法改正で人手不足への対応とはっきり打ち出したわけだから、これからは状況も変わると思う。私としても特定技能で認められるのであれば、その選択肢で就職するのもありだと思う。ただし特定技能で就職できるのはいいとは思いますが、そうなった場合のその後、給料はどうなるのだろうか？現実をみると、最低賃金のプラス α くらいしかでないのではないかと心配である。そうであれば、特定技能が留学生も対象になったと決定されたとしても「技術・人文知識・国際業務」をきちんと目指す方法はあると思う。「技術・人文知識・国際業務」の条件は変わらないのだから、そこで専門職に就くのが本人のためにもなるのではないかと個人的には思っている。

会場からの質問

Q：専門学校の留学生の在留資格「技・人・国」のことで質問がある。プログラミング言語の習得だが例えば入管法の仕様に例えばシステムとかソフトウェアの何とかという資格などが書かれているが、資格を取らなくてもカリキュラムに入っていれば専門科目を学んでいる、該当すると認められるか？

A：IT系では、情報技術系の国家資格として、国家資格に関する就労ビザに関して、IT告示が現在も有効である。日本の情報処理関係の国家試験であれば、基本情報技術者もしくはそれより難しいものであれば逆にそれらの資格を取っていれば専門学校の科目に関連がなくても基本情報技術者に合格しているという理由で本人の条件有り、つまりIT企業でIT業務を行うのであれば条件有りとなる。資格試験は現在も有効である。

Q：では仮に資格を取らなくてもカリキュラムの中にそういう科目があれば大丈夫と理解していいんだと思うが、例えば、年間35週週1で授業をすると何単位くらいあるといいんだろうか？

A：専門学校の単位の具体的な基準については私も正直わからない。それは入管としても基準が出ているわけではなく、入管の立場としては「専らおもに…」という考え方で審査される。逆に「これだけ科目があれば専門的なことを教えていることになるよね」と、むしろ入管を納得させるのは我々であり学校なのである。その上で個人的な考えだが、1科目だけでは難しいと思う。2, 3複数あれば、主張できると思う。

Q：販売接客営業職についてお聞きしたい。例えばアパレル企業の場合、服飾系の専門学校で

あれば、関連性のある販売接客職はできるようだが、そんな専門的なものではなく、一般的な販売接客営業職コースで学んでいる留学生の場合、例えば飲食店とかドラッグストアとか、そういったところから許可が下りる可能性はあるだろうか。

A：それは難しい。個々の事例で下りるかどうか、一概には申し上げることはできない。私が経験した不許可の例をあげると、携帯電話やスマートフォンの販売店で不許可になったのは複数例がある。またただの販売となると、現在の「技術・人文知識・国際業務」の中では専門的業務といえるかどうか不利益なように判断される可能性は高い。服飾系の専門学科でアパレル系の販売をするのであれば十分専門的だろうが、それ以外のドラッグストアであれば、その中でどんな専門的な営業業務をするのかは会社から説明を受け書類にして入管に提出する必要があるかと思う。

Q：「介護」で内定を受けたが、国家試験の発表は3月末である。で、合格しても介護福祉士の資格を登録するのに時間がかかる。その間は就職できない状況になるが、そのために就職内定のための特定活動に切り替えた場合、給料をもらえるような仕事はできないのだろうか？そこでトラブルが発生しているケースがかなりあるようだ。

A：私としてはビザの許可の発想からしかお伝え出来ないが、あくまで介護ビザというのは、介護福祉士になって日本の企業で介護業務や指導を行うという規定があるので、それはなった後しか業務には携われないと限定される。研修であれば可能性はあると思うが。

Q：ただ研修においても、本来であれば採用は4月からだが、4月から研修が行われている間でも本来は給料が出る。で、同じように入社した日本人の介護福祉士職と同じ研修を受けても留学生の場合は介護福祉士の登録ができていないので給料が出ないという差が出てしまう。これはどう思われるか。

A：給料が出ないというのはおかしいと思う。ところが入管の立場からいうと、合格待ちなのに「介護」ビザを出したとなったら、もしも不合格となったらどうするのか。不合格で介護施設から不採用となったらどうなるのか、そういう発想になってしまう。そうすると業務を行えないのに許可を出していいのかという話になって入管の立場としては、ビザの長さは法律で決まっているので、3ヶ月とか、合格待ちのカテゴリーのビザは出せないのである。

Q：ただ「介護」の場合は、介護福祉士の登録という手順があり、介護福祉士の登録を厚生労働省にかけるが、現在の段階では国家資格に合格しようがしまいが登録は可能である。養成施設を卒業すれば。ただし、それでも2ヶ月3ヶ月、登録に時間がかかっている。それは制度上の問題であって、個人の問題ではない。

A：そうですね、ただそうすると法務省と厚生労働省とすり合わせ、制度の問題を解決する必要があるかと思う

Q：就職内定の特定活動では、資格外活動の28時間は許されるのか、許されないのか？

A：就職内定の特定活動は、研修を受ける期間でもあるが、四六時中研修をやっているわけではないので、資格外活動許可の対象になると思われる。



行政書士 桑田氏の講演の様子

外国人雇用の際の在留資格手続について



**外国人雇用の際の
在留資格手続について**

日本行政書士会連合会公式キャラクター「ユキマサくん」

2018年12月13日 行政書士桑田優
(留学生教育学会会員、関東経済産業局長認定 経営革新等支援機関)
182-0022 東京都調布市国領町1丁目40番地6-407号
TEL 042-444-6055 kuwataoffice@nifty.com

外国人雇用の際の在留資格手続について

本日のテーマ

- 新しい就労資格の動向(改正入管法)
- 事例の紹介
- 在留資格「経営・管理」について
- 質問への回答
- 参考資料～許可条件、申請手続等

外国人雇用の際の在留資格手続について

新しい就労資格をめぐる動向(1)

<2つの方向性を考える>

1. 新しい就労ビザの導入

- 入管法改正案が国会で可決成立
～在留資格「特定技能」(特定技能1号)の新設
～14の職種(予定)を対象とする
- 留学生に適用されるかどうかは不明
- 法務省令など関係法令の整備後に在留審査を行う

新しい就労資格をめぐる動向（２）

2. 就労ビザの対象の拡大(2018/9/6日経等)

背景＝(1)ホテル・旅館等において外国人が就労する場合の在留資格の明確化について

○許可された例～フロント業務、宣伝・広報業務、通訳業務(専門学校で翻訳通訳コースの場合)。

(2)クールジャパンに関わる分野において就労しようとする留学生にかかる在留資格の明確化等について

○許可の事例～ゲームのキャラクターデザイン開発、アニメーション原画の構成、デザイナー、服飾業でのパタンナー、商品企画等創造的な業務

○専門学校＝条件緩和、職種拡大の可能性大

相談事例：作曲活動と就労ビザの相談

＜クリエイター系専門学校留学生からの相談＞

専門学校の音楽学科を来春卒業する予定。日本の企業に就職して、

①音楽のミキシングを行う場合

②作曲活動を行う場合

に就労ビザの可能性はあるか。

＜クリエイター系の採用に関する就労ビザの考え方＞

×フリーランサーとしての作曲活動

×スケジュール管理がされない、自由な創作活動

→「企業に社員として採用され」「ゲーム開発等に関連する作曲活動を」「継続的に行う」～許可の可能性あり

指導事例：在留資格「経営・管理」

＜就職活動がうまくいかない、または就職活動に消極的な留学生から「卒業後は日本でお店を経営したい」と相談された場合＞

1. 在留資格「経営・管理」の基本的な条件

①500万円以上の自己資金で事業開始(会社設立)

②自宅とは別に事業所を設ける

2. 「資金」の考え方をはじめとした、企業経営のための知識習得の必要性

例:「売上」－「費用」＝「利益」

→専門学校を卒業後すぐに日本で事業を開始し「経営・管理」ビザの許可をもらうことは事実上困難

外国人雇用の際の在留資格手続について

質問：専門学校留学生と在留資格技術・人文知識・国際業務の「本人の条件」

<1, 商業実務専門課程(ビジネス系)の学習内容でIT系職業(プログラマ、システムエンジニア)の就労ビザが許可されるか。>

<2, 留学生が国で高卒の場合、日本語や文化を中心に勉強している本校の場合、就労ビザを取得する方法はあるのでしょうか？>

- 1, プログラミング言語の習得、システムの設計など、プログラマとしての専門業務に関連する専門科目があるかどうかポイント。
- 2, カリキュラム構成の見直しの必要性

外国人雇用の際の在留資格手続について

質問：在留資格「技術・人文知識・国際業務」の「会社の条件」

<3, 試用期間中の在留資格について>

○留学ビザから就労ビザへの「在留資格変更申請」をする場合、申請の時点ですべての条件を揃えていることが必要。

●試用期間の性質が、「試用期間の満了時に採否を決定する」場合には、条件を揃えているとは言えない。

外国人雇用の際の在留資格手続について

変更・更新申請後の「特例期間」

●2017年4月に専門学校に入学した留学生の留学ビザが2017年7月15日までであった。

●7月5日に留学ビザの更新申請をしたが、7月15日までに結果が出なかったところ、この留学生は夏休みに入り一時帰国した。

●一時帰国後入管から通知が来て、8月10日までに来るように指示があったが、母国にいる本人は8月10日までは日本に戻れないと言ってきた。

注意点：

○更新申請は日本にいないとできない。

○特例期間は必ず2か月あるわけではない。

在留資格「技術・人文知識・国際業務」における「本人の条件」①＝留学生関連

- 専門学校を卒業し専門士である者が、専門的に勉強した事に関連した専門業務を行うこと
- 通訳翻訳・語学指導業務の場合、日本か本国で大学を卒業し、学位があること
→この条件を使う場合は、母国語に限る
- 人文・社会科学分野の専門業務、また自然科学分野の専門業務の場合、日本か本国で関連分野を専攻して大学を卒業し、学位があること
→「本国と関連した業務」に限定はしていない

在留資格「技術・人文知識・国際業務」における「本人の条件」②＝その他

- 本国で、専門業務10年以上の経験
 - 貿易実務・通訳・デザインなど、「外国人ならではの業務の場合、専門業務3年以上の経験
 - IT関連業務につき、日本または指定された国の指定された国家試験に合格していること
- 「本人の条件」は、企業での活動に応じたものいずれか1つで差し支えない。
- 専門学校・日本語学校卒業生でも、本国で大学を卒業して学位があれば「本人の条件」を満たす場合がある。

留学生採用時に関する留意点＝「会社の条件」をすべて満たすこと

- 専門的な業務に従事させること
- 安定した雇用であること
 - (1)継続的な雇用契約を締結すること
 - *「採用後に配属を決定」の場合
 - *「試用期間」(期間満了後に採否を決定)の場合
 - (2)事業所が確保されていること
 - (3)日本人社員と同等の給与を払うこと

外国人雇用の際の在留資格手続について

就労ビザへの変更申請に関する留意点(1)

○「在留資格変更」の申請は、4月本採用時ではなく、採用内定を出した時点で可能。

なお「3月卒業4月本採用」の場合、東京入国管理局には、前年の12月から変更申請が可能。

○4月1日からの採用の場合、入国管理局への変更申請は、なるべく1月中、遅くとも2月中旬に。

○卒業式の前に申請する場合は「卒業見込証明書」を添付して申請する。

卒業証明書は許可時に提出(卒業証明書と引き換えに就労ビザの在留カードを交付)するので、実際の許可は卒業式が終わった、3月中旬以降。

外国人雇用の際の在留資格手続について

就労ビザへの変更申請に関する留意点(2)

○変更申請書には、代表者の記名押印が必要。

○管轄について～申請する入国管理局は、勤務地ではなく「留学生の現住所」によって決まる。

*なお、神奈川県「川崎出張所」に「東京都町田市」等が含まれるなどの例外があるので確認すること。

○採用後は「雇用対策法」に規定された「外国人雇用状況の届出」が必要＝雇用保険の資格取得手続の申請書に記載すれば済むとされる。

外国人雇用の際の在留資格手続について

就職活動のための特定活動ビザ

○日本で専門学校・大学を卒業した留学生が、引き続き日本国内で就職活動を行う場合、就職活動のための「特定活動」ビザが許可される。

*「特定活動」というカテゴリーの特殊性→許可された活動が「指定書」に書いてある

○内定を出した場合(4月本採用)

就職活動のための特定活動～採用内定～

採用前研修などで、引き続き日本に在留する必要がある場合＝「就職内定の特定活動」への変更

パネルディスカッション

専門学校・企業における留学生就職促進に係るこれからの連携について

～新たな在留制度と専門学校留学生の就職促進について～

コーディネーター：長谷川恵一 エール学園 理事長

パネラー：武田 哲一 東京国際学園理事長

田端 浩章 株式会社 カンデオ・ホスピタリティ・マネジメント
人材強化プロジェクト統括責任者

片岡千賀子 大阪YMCA国際専門学校 教務主任／就職指導

〈パネルディスカッション〉

長：長谷川先生 武：武田先生 田：田端様 片：片岡先生

長：先ほど3名より講演がありましたが、特にビザの問題についてはみなさんも混乱中かと思っておりますので、ディスカッションではこの点をより具体的な事例で経験値をお話しいただきたいと思っています。では最初に、武田先生より自己紹介と講演のご感想をお願いします。

武：私共の学校は現在3校を運営しています。1校が東京外語専門学校でこちらには日本語教育機関として日本語科があり、ビジネス系の学科などもあります。東京国際福祉専門学校、こちらの留学生関係では介護福祉科があり、介護福祉士を養成しています。この学科には留学生が年々増えていて昨年では10名くらい、今年の出願状況からみると20名くらいの入学が予定されています。もう1校は各種学校で日本語教育機関があり、完全に留学生対象の学校となっています。ところで、今年になって急に人手不足を外国人でまかなおうという動きが出てきていて、国会では現在、特定技能のビザが、可決された段階です。ご存知の通り、当初、臨時国会が開催される際に、ビザは2種類申請したいという事で安倍首相の所信表明がありましたが、実際には特定技能のみが可決されました。もう1種類は留学卒業生の就労ビザで、緩和される特別なビザが設けられると言われていたが、こちらは議論にならずに現状では特定技能ビザ1本だけが可決されました。これについては個人的には非常に懸念しているところです。特定技能というのは今の「技術・人文知識・国際業務」から言えば一段階下のビザなので、それだけが可決されるといろんな問題が出てくるのではないかと思われるからです。この問題、一番影響を受けるのは、専門学校の留学生、卒業生じゃないかなと思っています。今はほとんどが「技・人・国」のビザに申請し就労していますが、ここの中に非常にファジーな要素が含まれています。行政書士の桑田先生でも回答いただけないような、入管というのは非常に担当者によっても審査が変わり今のところ本校のビジネス系の学科で、こちらがびっくりするような内容でビザが下りることもあります。例えばラーメンのチェーン店。ある程度の規模のある店だが、ビザは通らないだろうと思っていると意外にもビザが下りました。飲食・販売においてはそうなのでしょうが、私の経験から言うと企業の規模によって入管ではかなり判断されているように思われます。ただし今回の特定技能のビザには飲食が入っているので、そうなると「技・人・国」

の中で、飲食で許可が下りていたビザのハードルが高くなる可能性が出てくるのではないかと懸念しています。「技・人・国」での飲食のビザの発給と、特定技能での飲食の発給、その区分けがはっきりしてくると思うので、そうなる「技・人・国」での飲食のビザの発給ではさらに高度な知識技術を要するというカタチになりかねない。そこに留学生の緩和ビザができればそんなに問題なかったと思うのだが片輪だけで動くという問題が生まれる可能性があって、その影響を受けるのが専門学校生だと思えるのです。

長：この特定技能ビザについては省令が出ないとはっきりしない面があり、それについては後で取り上げます。まず片岡先生にご意見をうかがいたい。ビザの内容になるとなかなか複雑で非常にわかりにくい部分があり今、具体的に先生の学校では内定が出ている学生が多いと思うのですが専門学校に進学する学生が急速に増えている状況の中で、今までとは環境がかなり変わってきたと実感されてきていると思うのですが、全体的にその辺の印象をまずお聞かせいただきたいです。

長：私共の学校でこの1年で急激に増えているのはベトナムからの学生です。先ほども話しましたが、この1年で2.8倍増えました。ベトナムの学生が増えたからというのではないけれど、ベトナムの学生が増える＝非漢字圏の学生が増えたという次の課題に直面しているところです。学校のカリキュラムからいうと日本語教育の部分はこの1年はもう一度見直して、ビジネス日本語、アカデミック日本語、N1,N2,N3の対策、やはり就職には日本語能力試験のN1,N2が重要な要件になるので、どこに目標をおいて資格取得にもっていくか、この1年の課題になっています。あとは就職活動でいくと、先輩がこうであるといった口コミが大きな情報源になるので、ひとりに内定が出ると、その条件が恵まれている場合、次の日には「まだあの会社には募集があるか？」と聞きに来る人がいて、その次の日には同様の質問をしてくる留学生が7、8人とやってくることになる。それは本気でそこに行きたいかどうかさえ疑わしい状況で、個別に本気度を確認して対応しますが、ベトナム人留学生の中でその状況があるとベトナム人コミュニティの中で情報が回ってということが起こります。

長：これは本学でも実態としてあり、「あなた本当は何がしたいの？」と問いかけないと答えが見つからない学生もいます。みなさんの学校でも同様の経験はおありかと思うが、そうした学生を迎える側である田端さんは最近の留学生についてどうお感じになっているか、お聞かせください。

長：一時期は中国の方はハングリー精神が旺盛で自分は将来こういうことをしたいと語る学生が多かったと思います。そういう学生は採用試験の段階から自己主張されることも多く、キャリアを見ながらも発言される方が多かったです。私どもも人が足りないこともあって中国韓国では現地へ赴いて、実際に採用活動をしたが日本に来たい思いが強いがゆえにだいたい装う学生さんもいて、我々の採用のフローにも問題があったと思うが、入社3日目で見なくなってしまったということもありました。なので、採用のフローの中でそれを見極めるために作文を書かせるとか、そもそもの素地の部分を見抜こうと工夫し、現在の採用活動に至っています。

長：私も現地に募集に行かれる事例はよく聞いているが、日本に留学して勉強している学生と

というのは、別の意味でいうと、日本の文化や状況をある程度知っているわけだから海外から直接やってくる人材と、日本で学んだ留学生には差があるように思うのですが、どうですか？

☐：そうですね、まさにそういう点から、日本国内で学んできた学生さんをメインに採用活動をするよう方向転換、切り替えてきた経緯はあります。ある程度、日本の文化の理解や日本の生活の中で培ったもの、例えば規律やルール、そこはしっかり持っているというところでは、おっしゃる通りで、日本国内にいる留学生をメインに採用するようになっています。

☐：現地ベトナムに大手企業さんが採用に行かれた例をお話しします。大手企業は直接トップ大学に募集に行かれ、そうすると優秀ですから採用したいとなって、大手企業さんは4年くらい連続でその大学から人材を採用したらしいのですが、全員続かなかったという話でした。私もよく採用については、留学生の方がいいですよと話すのですが、その点からは専門学校は別の意味で自信をもって就職活動を進められるといいのかなと思います。そこで先ほどから、桑田先生も話されていますが、実は専門学校留学生の場合は、専門学校のカリキュラムと仕事の内容に整合性があるか、かなりしっかり見られます。これはいろんな課題があるとは思いますが、そのあたり、武田先生はどうお考えですか？

☐：それがはっきりしている業界はいいと思います。例えば介護は人材が不足していて、介護福祉士の勉強をして養成学校を卒業できれば介護の就職が認められるようになった。これはまったくカリキュラムが介護福祉士用になっていますし、留学できるだけでなく、在留資格も介護ができています。こういう流れが専門学校には本来必要なのだと思うのですが、現状では人手不足と言われている分野というのはかなりファジーな分野が多い。例えば今回、在留資格で特定技能に申請されたのは、観光、ホテル、旅行、飲食、航空などがありますが、ではその人手不足のところとその専門って何なのかというのがはっきりしていませんよね。例えば飲食。資格が必要なのは調理だが、ここには調理は含まれていません。そういった意味で非常に難しいところがあるが、今回、人手不足で専門学校から新しく採用されるような業種があれば、企業と連携して行く必要があるのではないかと考えています。例えば企業で、観光やインバウンド関係なら、専門学校から採用するならどういう知識や技能が事前に必要なのか確認し、カリキュラムにも取り入れていく必要があらうと思われる。そういう意味では今回の特定技能ビザがどういうカタチになるかわかりませんが、現状で特定技能に類する業種の留学生となると、大学生より専門学校留学生の方が多いと思われるので、そういったところの対象となる就職企業と連携を取りながら、カリキュラムを、ビザを取りやすいように改定をしていく必要があるのではないかと考えられます。

☐：確かに個々の専門学校でも、おそらく介護とか自動車整備とか、資格がある分野ははっきりしているの、カリキュラムと働く内容を比べられるというのはあると思います。ただ後から話したいのですが、国家資格を取っている場合でも留学生にビザが出ないケースもあります。そこ辺りも後で話しましょう。基本的には、少し曖昧な業種があって、特にビジネス系で、観光とか、こういう分野ではあいまいなところがあります。そこはまさにそうした学科を持つYMCAの片岡先生に事例を含め、お聞かせいただきたいのですが。

☐：はい、まずホテル学科からまいりますと、ホテル学科ではビザの申請で難しいのが料飲部

門です。例えばホテルとして内定をいただき、ホテル業務、サービス業務というカタチで申請を出すとほぼほぼ問題はないのですが、料飲に特化していくと、一昨年の例でいえば、あるホテルが一昨年全面改装されて最上階のバーを売りにリニューアルされました。で、本校の留学生に母国でもバーテンダーを目指していて、大学でバーの方を専攻していて、日本語学校時代もバーで正統にサービスをするアルバイトもしつつ、資格外活動許可内でやっている学生がいて、その学生が本校に編入してプロのバーテンダーになりたい、世界に出たいということで学んでいました。その学生は会社説明会にいき、支配人の話に共感して、一発で内定をもらい、GMも大変期待をしていて、内定式でもその人の名前を出し、これから職場もグローバルに世界各国のお客様を迎え入れようと熱弁をふるってくださった。もちろん入社後は、バーに配属。しかもプロのバーテンダーとしてスタートさせていきたい、すでにカクテルのコンペなどにも挑戦しているし、母国でも塾で特訓し新しいカクテルも作るほど根性のある子だったが、創造業務でビザ申請しましたが、2ヶ月半かかりました。このように料飲に関しては追加の手続きや書類を求められることが多く、研修計画とか、その会社がどう発展させていくとか。ホテルの場合、その国のお客様への通訳翻訳業務は問題ないが、ただ料飲となると、通訳翻訳が入ったとしても、創造的業務が入ったとしても、ビザ申請には苦勞します。ビジネス系ではやはりカリキュラムと就職先との「専ら」というところで不許可になった例がございます。貿易業務ですとか、経済・経営とか、ウチは大学・大学院編入を目指す学生も在籍していて、進学コースも別にあるので、やはりカリキュラムを差別化区別化するのに苦慮しておりますが、それが毎日の現状です。ですので、学生が今はどこに就職先として向いているのか、企業様からどんなお声がけがかかってくるのかに合わせて、あるスタッフからは、不動産に特化した科目を入れたらいいのでは？という提案があったりする中で、カリキュラムは毎年毎年悩んでいるところです。最後は非漢字圏の留学生の増加にともない日本語力を高めること、資格取得を高めること、これもやはりビザを申請する際の大きな条件になると思われまます。

Ⓔ：ありがとうございます。今、事例を聞き、桑田先生の話も聞いて、感じていることですが、東京と地方の差があって、私は大阪ですが、大阪ではここまではないだろうという話もあって、地域差、審査員の差も絶対あるようです。YMCAさんの場合はあいまいなところは自分の主義主張で正面からぶつかるのだという話もありましたが、どういうカタチで進めるかは学校の考え方だと思います。ですから、非常にまだまだあいまいなところがあって特にビザを出す段階になると、私どもの学校でもかなりの経験を積んでいるけれど、未だに何が問題なのか理由かわからず入管に通うケースがあります。そういう意味からいうとあまり簡単に諦めないで学校の理念を伝えていくことも後々、留学生が就職する環境づくりにおいても大事なことかと思えます。では、田端さんにお聞きしたいのですが、今まででも内定を出してビザが通らなかったケースがあったら教えてください。

Ⓕ：ビザ申請を出してダメだったのは、2件あって、1件はネパールだったが卒業証明書の日付が間違っていたというものでした。本当にかわいそうだったのですが、さんざん1年間待たされた挙句、不許可になり、彼女は結局、ネパール料理屋をやるんだということで、ご自身で申請を出してうまく通り、店も出しているようです。本当に1年間かかって、受

領されてからも1ヶ月ごとに定期的に連絡をして「まだです」「まだです」と結果が出ず、行政書士の先生にも入ってもらってやったが、最終的に不許可となりました。もう1件は、今その方は広島で働いているのですが、初めにアメリカから来て小豆島の学校で英語の先生をしていた。そのプログラムが終わるといことで弊社に入社したいといことで、弊社の松山の方で採用させていただいたが、その時にビザを申請しようとして高松入管にビザの申請をしたら、それは担当官の問題だったと思うのですが、今までに高松入管でアメリカ人を受け入れた事例はないといことで許可がおりませんでした。「ちょっと待ってください、松山市内でもアメリカ人は見かけるし、観光客も、働いている方もいるじゃないですか、それはないんじゃないですか」と反論したら、すぐにその担当官から連絡が来て、ならば「3ヶ月間の宿泊の情報を出してほしい。その3ヶ月のうち1日でも外国人の宿泊者がいなかった日があれば許可は出さない」と回答が来ました。で、今、ホテルではパスポート情報を管理しているのですぐにわかるが1ヶ月のうち5日だけ外国人の宿泊がない日があって、不許可となりました。それで東京入管に彼女の同様のビザ申請を行ったところ、難なく許可が下りたとい事例がありました。私の個人的感想ですが、暇な入管は細かく突っ込んでくるという感想を持っています。静岡でもそうでしたし、栃木の宇都宮の場合、更新時に付属の書類を求められ、「外国人スタッフがいるならその名簿を提出せよ」とか、「外国人スタッフの在留カードの一覧を提出せよ」とか、言われたことがあります。

【長】：最近の入管の方はどちらかといと厳しいようで高松より東京の方が緩かったとい話もありましたが、本来は東京の方が厳しいと思うのですが、担当官によっても違うのです。ですから、この辺のところは判断しにくい話がたくさんあるので、ビザ申請をして内容を聞いて学校の経験値として蓄積されるのがいいのかなと思っています。武田先生も同様に事例をご紹介いただけないでしょうか。

【武】：ビザが通るか通らないかは採用側の問題かなと思います。入管では企業の規模によってランク付けをされているようで、その下になればなるほど必要な提出書類が増えてきますし、ビザも通りにくくなるのかなと思います。上場している企業はオープンになっているので企業の証明の必要もない。そういったところであれば大学から採っているのがメインになっていて、上場企業は大学から、専門学校の就職先は主に中小企業になるのかなと思います。それゆえ、専門学校での就職、そして就労ビザを許可させるというのは、各先生方の努力の結果であり、あるいは企業との提携の仕方によっても変わるのかなと思います。企業は諦めてしまうのが結構ありますよね。私どもの学校は新宿区で運営しているので、区の中小企業との接点もあり、そういったところでも留学生の募集をしてもらい、就労ビザを取ることを一緒にやっていくのですが、やはり途中であまりにも資料が多く出せないとい諦める企業も少なからずあります。具体的事例はなかなか出せないけれど、特に新宿区では飲食関係・販売関係の企業数がとても多い。そこでは極端な人手不足に陥っていますが、日本人の採用が出来ずアルバイトで外国人を採用してなんとかつないでいる。そのように規模の小さい飲食店では就労ビザがまったく下りないとい中で、今回の特定技能のビザがどのように進行していくのか非常に興味のあるところですが、特定技能を創設した理由には中小企業にも外国人の採用ができるようにしていきたいといところもあるかと思

ます。そこで政府の方針と法務省の運用に関して、合致できるかが一番の大きな問題ではないかなと思っております。ただ中小企業では人手不足にもかかわらず、中小企業での採用では外国人であっても留学生であっても就労ビザが下りにくいという矛盾した状況が続いていると感じております。

長：では、片岡先生に中小企業の事例をお聞かせいただきたいのですが。

匠：中小企業の例としては、永住権を取っている中国の方が新しく起こされた会社がありました。中国の顧客に対してネット上で行うオークションサイトの会社でした。ビジネス学科の留学生がこの会社とご縁があって内定が決まって、ひとまず申請をしたら不許可となりました。理由は新設の会社だったこと、個人オーナーに近くまったく実績がない、で、その経営者の他の事業もあまり実績がない中で不許可になりました。ところが留学生もオーナーも諦めず、別の行政書士の先生と協力関係になって、ビザを再度申請したら1週間で許可が出ました。これは今年度に起こったことです。このように審査官や行政書士によって対応が異なることをあらためて感じました。その他、神戸の中小企業に最終的に就職できた韓国の留学生の例です。韓国でこの方は高校卒業後、飲食や事務などいろんな仕事を転々としてキャリアアップしてきて、30を過ぎたあたりで店長職、マネージャー職をいくつか経験して日本に来て日本語学校を経由して本校ビジネス学科に2年間通いました。年齢も30代半ばになっていて神戸の中小企業に決まって…完全に貿易業務です。本校ビジネス学科で貿易業務の就職が決まった学生はそれまではみんなビザが通ってきたのですが、なぜかその学生は不許可になりました。入管に尋ねても明確な回答がなく、再申請するにしても何をもって再申請すべきかわからず、留学生はそのことで非常にがっかり落ち込んでしまいました。日本での就職を目指しこんなに頑張ってきたのに日本は私を見捨てるのかと嘆いていました。そして弁護士と行政書士を個人的に雇い、結果ビザは下りましたが6ヶ月かかりました。本人は社会人時代の貯蓄があってネットで投資も行っていたのでできたことですが、そのような事例もありました。

長：すこしここで観点を変えます。実際に就職できた後のことを確認します。田端さん、実際に留学生を採用された後、すぐに辞めた学生もいるようですがどうでしょうか。

匠：仕事が続くか続かないかは人によりますが、夢や希望をもって日本にやってくる、日本で学び、日本で就職するって中で、採用に当たっては、本当に弊社でいいのか、ホテル業でいいのかを確認しています。ホテル学科の学生でもホテルのことをよく知らない人もいます。そういったところでは企業側としても採用時にミスマッチがないようにすることは必要で、我々もビジネスホテルとシティホテルの間という新しいカテゴリーの中でホテルを運営させてもらっていますから、料飲部門を持っているわけではないですし、ハウスキーピングはすべてアウトソーシングですし、そういったところで別のイメージがあるところのホテルは違うかもしれません。そうしたミスマッチを極力なくすよう説明の必要はありますし、あとは将来、どんなキャリアを積んで成長していけるかというところで、我々は早く国別でロールモデルを作りたいと取り組んでいます。具体的には今、ネパールの方が朝食事業をひっぱっていているところで、例えば新店舗オープンの場合は日本人を含めて教えることができるようになっています。あと韓国人のパートナーがなんば店の店舗責

任者になったり、そういった事例は少しずつできているので、そうした方々の活躍を採用のシーンに取り込みながら、彼らに協力してもらい実際にどんな気持ちで入社してきたか、どんな壁をどう乗り越えてきたかを話せるような機会を採用のシーンに入れていきながら、自分たちもできるんだと思ってもらえるような仕組みを作っています。

長：そこで日本人との差を感じることはないですか？

田：あまり自信がない留学生と過剰に自信を持っている留学生に分かれるかなと思っています。自信がないというのはすごく勉強家で母国語以外に2ヶ国語、3ヶ国語を話せたりするのに、それだけで十分ビジネスパーソンとしての価値はあるのに、その一方で日本人よりも消極的で遠慮がちという場合があって、それはもったいないなと思います。これも人によりますが、最近学生をみているとそうした面が顕著に出ているように思います。お国柄もあります。中国やネパールの留学生は強く出るタイプが多く、韓国の学生さんは育った環境によるとは思いますが、ハングリー精神のある人が多いかな。ベトナムは3名しかいないので詳しくはわかりませんが、親日なのでホテルの接客は向いているように思います。物腰が柔らかいですし、チームワークの精神ももともとあるように感じます。ホテル業での親和性は高いかなと感じています。

長：片岡先生は卒業生の就職先でのことで、何かお耳に入ってくるものがあったら教えてください。

田：入社試験の面接において「あなたは何年ぐらい働きたいですか」という質問は良く出ると思うのですが、「4、5年は働きたい」という答えが基本かと思っています。中には「ずっと長く日本で働きたい」「永住権取りたい」「日本国籍取りたい」という答えもあります。ただ留学生の本音からすると「わからない」が正直な回答ではないでしょうか。「とりあえず日本で就職したい、でも4年は長いかな」という気持ちの中で、一定層は日本が好き、日本で暮らしたい、家族も日本に呼びたいという明確な意識のある人は30%くらいかなと思います。あとの70%は、まず日本に興味があって来ていて、日本で就職したい、してみたいが、いずれは母国に戻って起業したいというのが圧倒的に多いかと思っています。その中で就職していったときに、やはり明確な意識を持っている30%は確実にキャリアアップし、国から家族を呼び、日本で結婚し、日本で子どもをどう育てるか…確実に日本に根付いていきます。逆に離職率の問題から見ると、離職はない方が学校としてもいいに決まっていますが、現実には起きています。一番残念なのは企業に内定し、あんなに苦労してビザも企業に協力していただいってもらって、泣いて就職を喜んだ人が10日、1ヶ月で辞めている。そこで学校に電話をくれる子は一緒に解決できますが、後からうわさで聞いて辞めたというのは100人いて1人か2人います。ただ離職した時期から見て1、2年となってくると、文化圏の中で、母国でキャリアアップの転職というのを当たり前と思っている人も多くいます。台湾、香港は特にそれを感じますので、1、2年での転職は40%くらいかと思われます。ホテルだと業界自体が転職でキャリアアップしていく企業文化もありますので、ホテルに関しては40%あると思われます。

長：田端さん、それを聞いてどう思われますか？

田：頭が痛いですね。おっしゃる通りでお国柄にもよりますが、最近、退職の処理などをして

いると、ちょうどビザが切れるタイミングで退職する人が多い。ビザが切れるタイミングというのは、ビザが切れそうなのでビザの更新をした上で抜けていくのです。退職ということだけにフォーカスすると、同じ国同士、横のつながりが非常に強いですね。それは韓国でも、中国でも、ネパールでも同じで、コミュニティができています。大阪で起きたのはひとりの子が転職し、その子をきっかけに芋づる式に同じ国の子が引き抜かれていき気が付いたらそのホテルに全員いたということが起こりました。で、1, 2年でのキャリアアップの転職という話が出ましたが、辞めてしまった子にはなぜ辞めてしまったのか、今後長く働いてもらうにはどうしたいか、私も気になっているので、辞めた後もコンタクトを取るようにしています。チャットやLINEや利用したり大阪に行った時はごはんを一緒に食べたりもします。そういう場で聞くとやはり、給与面の条件だったり、月額1万円2万円違うだけで移ってしまうのですね。あとは自分自身が役に立っているか、これは企業側の責任だと思うのですがそういった部分。実際に日本語力が乏しい韓国人や中国人の留学生がホテル業接客業の中でどういうところに行くかということ、韓国人や中国人の観光客を接客する免税店で働いていて、日中の90～95%は母国語しか使わないとかになってしまっている。日本にいながら母国で働いているのと変わらなくなってしまっているのですね。それはすごくもったいなくて、企業側としてはあともう1歩、もうちょっと話せるようになれば、もっと活躍できるシーンが増えるのという今一步のところまで手を差し伸べて語学力を伸ばすことができていないなというのは企業側としては責任を感じていて、企業としての課題と感じています。

長：今の話でも感じるのですが、ウチの学校も日本語学校を持っていますが、他の日本語学校からもたくさん専門学校に学生を送ってもらう中で、どんな人を入学させるかについては、もちろん試験もしますが、試験以外の工夫もしています。そこで今、片岡先生がおっしゃった、自分のキャリアのことをきちんと話せる人というのも、ウチなんかでも入学するときの判断基準で重視している部分です。おそらく離職に関しても、その職業に対する思いの強さといったところが大きく関係してくると思われれます。そういう意味で各々自分の学校ではどんな学生に入学してほしいかを明確にして片岡先生の例にあった30%の留学生を多く入学させることでいろんな意味で学内の活性化にもなりますし、本人にとっても幸せなことだろうと思います。そこで武田先生にも卒業生で離職率に関わるような部分をお話しいただきたいのですが。

武：離職率については採用してもらった企業さんから相当クレームではないですけど、外国人留学生を採用させても辞めていく人が少なくないと聞いています。ただこれは日本人でも今、非常に離職率が高くなっていて、労働力の流動化というのは進んできているのかなと思われれます。留学生の場合は条件についてはすごいですね。先ほど月給12万高くてもとありましたが、留学生のアルバイトの場合は時給が1円高くても移動するというような話がよく言われれます。そういう意味では外国人を採用して離職率を低くするためには、企業側の責任は今後重くなってくると思われれます。あともうひとつは、特定技能についてまた言いますが、1号については家族帯同を許されていない。留学生から特定技能1号へのアプラインが可能になるにしても、留学生自体は家族の帯同が許されているにもかかわらず、1

号に対しては家族帯同が許されていない。これについては非常に問題になるだろうと思われます。もうひとつ家族の帯同のことで発言するなら、アジア圏の人は非常に家族主義です。離職の大きな原因としてお父さんが病気になった、お母さんがケガをしたという話もよくあります。退学する上位理由にもなっていて、今後真剣に外国の力を日本に借りなくてはいけなくなったときに、家族帯同についてはもう一度きちんと考え直す、捉えなおす必要があります。家族帯同といってもたぶん子どもと夫婦、同伴者だけで、お父さんお母さんは関係ないと思われるが、その辺の家族の考え方は国によって違うので、長い間聞いていただこうとすれば、その辺のところも考えなくてはいけないと思うし、それがひいては離職率にも関連してくると思われます。特に中国の場合は一人っ子政策がありましたから、家族帯同が許されなければ、留学生が長く滞在する可能性はほとんどないと思われます。1組の夫婦で見べき親は4人と言われていますから。日本で一人だけで暮らすわけにはいかないのです。そこも日本では考えながら今後の移民政策なり、留学生政策についても考えていかなきゃ、離職は減らせないとされます。

長：では、その特定技能ビザについて少し話をしたいのですが、今、就職という意味からいうと、専門学校から就職する人数もどんどん増えていっています。私どもの学校も2014年は留学生の26名ぐらいが就職だったのが、2018年3月の留学生就職の人数は140名と一気に増えています。要するに留学生にとっての就職の状況が広がっています。そんな時に特定技能ビザの話が出てきました。これはかなり留学生に影響が出ます。なぜかという留学ビザで入国した人は、学費払う、生活費払う、ということがあります。しかし特定技能ビザの場合は最初から給料が支払われます。この内容はスタートの時の環境がまったく違うといえます。留学ビザは家族帯同ができます。特定技能ビザ1号の場合、5年間は帯同できない。ただ、おそらくアセアン系の人たちは、学費を払うのに相当苦労しています。そこで留学ビザではなく、特定技能ビザを選ぶという選択もあろうかと思われます。これは省令の中身がはっきりしないとわからないところではありますが、この問題は2019年3月までに明らかになりますが、留学生ビザが減って特定技能ビザに移ってくる可能性はあります。短期的に見たら、お金を払わなくていい、給料がもらえる方に移っていく可能性はありますので、この辺の問題をどう考えるかはなかなか難しいところです。田端さん、このビザについてはどのようにお考えですか？

長：はい、私はまだニュースレベルの話しか頭に入っていないので、今後特定技能ビザにどう対応していくか考えていませんが働く機会が安心安全に広がっていくのであればいいのですが、まだ様子をうかがっている最中です。

長：もしかしたら上位層ではいろんな話がもしかしたら持たれているのかもしれませんが、日々現場で留学生と向き合っている立場からいうと、もちろん特定技能がちゃんと発表されて外国から日本で働く人が安心して働け、また期間が終わったら2号に移る、5年延長するなど、よりキャリアアップできるようにしてほしいと思います。留学生ビザを出す専門学校である以上は、特定技能ビザから留学生ビザに移行して学習したいということが出てきたら、ウチは留学生ビザで受け入れ、日々目の前にいる学生、また未来の留学生のために今やれることを頑張るしかないのかなと思っております。あと話が少し反れるのですが定

着率、離職率のことでひとつ思い出したことがあるんですが沖縄の例で、沖縄のリゾートホテルに就職したネパール人の留學生がいました。結婚をして、給与のいいところに移りたいと希望し、愛知方面から転職の話が来て行きました。内定が出ていたので沖縄のホテルを退職して愛知に引っ越したのに、転職先で不採用となり、路頭に迷うということがおきました。もとのホテルの上司がそのことを聞いて、2ヶ月以内に転職できないと「技・人・国」のビザが失効になると聞き、「戻っておいで」と言ってくれました。辞めるといった時、辞めないよう説得したにもかかわらず、キャリアアップできると辞めることを決め、笑顔で送り出してくれた上司がまた留學生に手を差し伸べてくれて今現在、その卒業生はもといいたホテルのもといた一つ上のポジションで就労できています。これは感謝してもしきれないありがたい例で先ほど田端さんも転職していった方と食事をするという話もありましたが、いろんな立場はありますが、現場にいる人間は、人間と人間としてつながっていく大切さをあらためて思う機会になった出来事でした。

- 長：特定技能ビザに話を戻しますが、武田先生からもあらためてこの件でご意見をお聞かせください。
- 武：詳細はわかりませんが、いろんな疑問があります。留學生が特定技能ビザにアプライできるか否かは大きな問題で、アプライする理由があるのかどうかも内容によって判断しかねるところです。ただ桑田先生がおっしゃった通りで、特定技能ビザはもともとは実習生の延長として検討されたものなので5万人という数も、現在いる16、17万人の技能実習生の終わった人からどのくらいの数想定されているのか。ただ現実的には技能実習にあたらぬ分野が3分野ありますので、そこに海外から直接人材をいれてこようということで考えられているようですが、ホテルの方はかなり動いているようで、ベトナムの大学に行って卒業生を特定技能で日本のホテル、旅館等に就職させるルートを作っているようです。ただし、最初はそういう形で入ってくる方はいると思うけれど、日本での在留経験がなく、いきなり日本のホテルに入って、特に地方ならあまり自国の仲間も周りにいない環境で、どこまで続くのかという素朴な疑問もあります。また中小企業等で特定技能ビザに関しては日本語能力の養成とか、あとは生活指導、あるいは特定技能1号から2号に上がるときの技能実習など、義務を負うことになります。なので、直接海外から人材を連れてくるにしても、日本語学校や専門学校の力というのは必要となるのではないかと、特に中小企業の場合、必要とされるのではないかなと思っています。離職を下げるという問題もありますし、現在は特定技能ビザについてどうなるか詳細はわかりませんが、専門学校留學生に与える影響は大きいとおもっています。これをチャンスととらえるか、マイナスとなるかは、各学校と広く一般社会とのつながりによって大きく変わってくるのかなと私は考えています。
- 長：ありがとうございます。実は私は大阪商工会議所で人材育成委員会の委員長をしているのですが、その関係で、日本商工会議所のこのビザ設立にかかわっています。その全国から集まって来られた商工会議所の会議の中で、ある人が話されていた。技能実習ビザをその商工会議所では受けられているが、「こんな在留管理の内容を我々はできない、辞めたい」と話されていました。要するに基本的には学校関係でなければ、外国人の在留管理のノウハウを他は持っていないのです。そういう意味でいうとこの特定技能ビザについて学校関

係が受ける可能性は十分あるなと思っています。先日TVを見ていたら、ある日本語学校に野党の法務委員会の方々が見学に来ていました。要するに在留管理をきちんとしてくれるのは、日本語学校や専門学校だということで、議員さんにもそのことは伝わっているようでした。そういう意味からは特定技能ビザ受け入れに際し、特別なコースが日本語学校や専門学校に設けられるチャンスは出てくるかもしれない。ということも含め、いろんな状況がどうなっていくかわからないので、皆さんも注目してほしいと思います。詳細は2019年3月にははっきりしてきます。在留管理のノウハウを持っているのは日本語学校や専門学校しかないのですね。ぜひ、本日のみなさんの講演や事例も参考に、留学生支援に役立ててもらえればと思います。



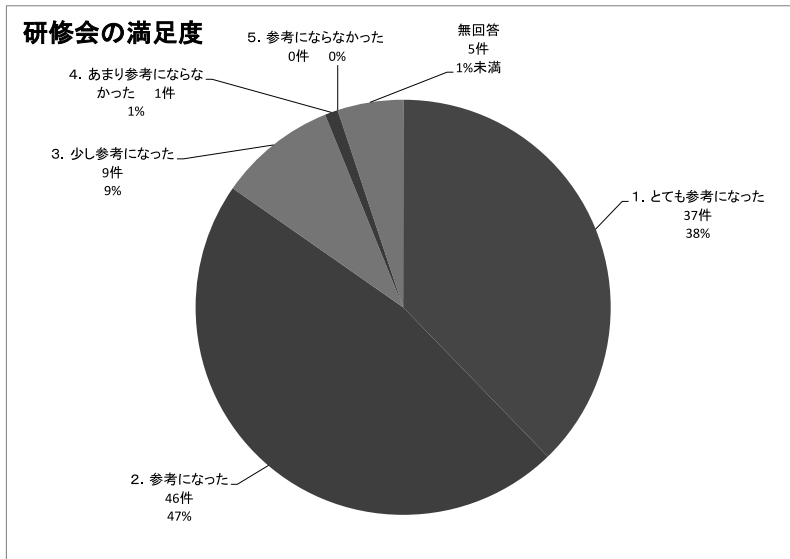
パネルディスカッションの様子(左からエール学園 長谷川理事長・株式会社カンデオ・ホスピタリティ・マネジメント 田端氏・大阪YMCA国際専門学校 片岡氏・東京国際学園 武田理事長)

専門学校留学生就職指導担当者研修会（平成30年12月13日、東京都・アルカディア市ヶ谷） 受講者アンケートまとめ

問1 研修会の満足度

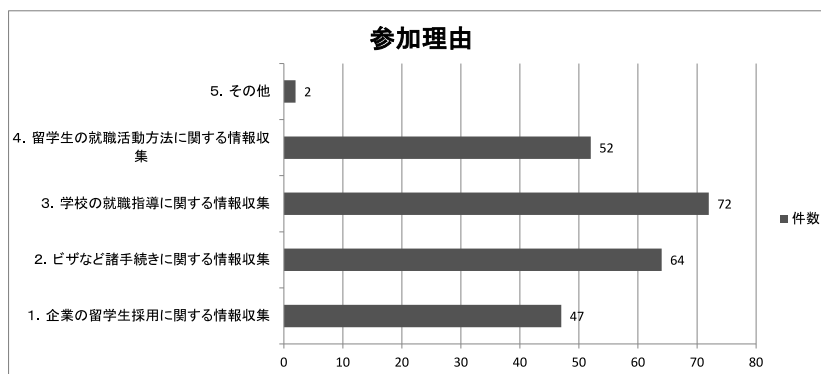
【1. とても参考になった 2. 参考になった 3. 少し参考になった 4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった】

評価	件数
1. とても参考になった	37
2. 参考になった	46
3. 少し参考になった	9
4. あまり参考にならなかった	1
5. 参考にならなかった	0
無回答	5



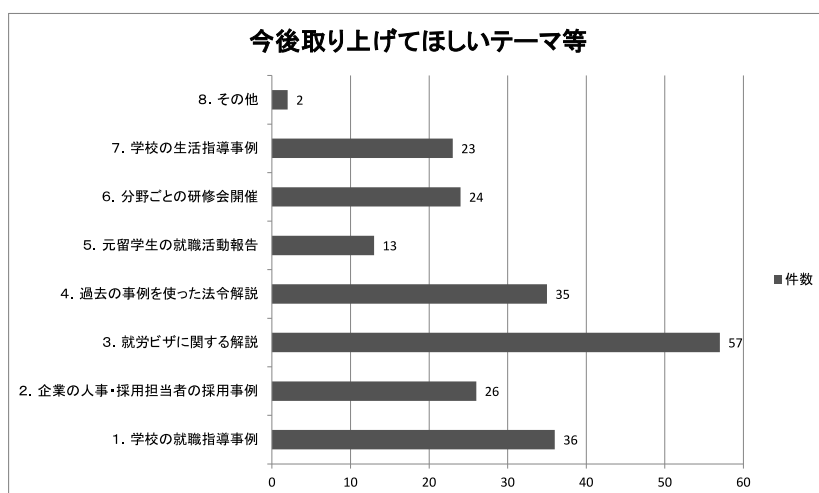
問2 研修会への参加理由（複数回答可）

理由	件数
1. 企業の留学生採用に関する情報収集	47
2. ビザなど諸手続きに関する情報収集	64
3. 学校の就職指導に関する情報収集	72
4. 留学生の就職活動方法に関する情報収集	52
5. その他	2



問3 今後の研修会で取り上げてほしいテーマ等（複数回答可）

今後のテーマ	件数
1. 学校の就職指導事例	36
2. 企業の人事・採用担当者の採用事例	26
3. 就労ビザに関する解説	57
4. 過去の事例を使った法令解説	35
5. 元留学生の就職活動報告	13
6. 分野ごとの研修会開催	24
7. 学校の生活指導事例	23
8. その他	2



問4 研修会の感想、近年の留学生採用について感じることをご記入ください

- 日本語学校時代のアルバイトオーバーワークによる在留期間更新が不許可になる学生が増えてきた。（入学前の確認が難しい）
- 就職率は上がっているが、ビザが不許可になるケースが増えた。
- 同じ医療ビザで歯科衛生士は取得できるのに、歯科技工士で就労ビザが取れない。制度が変われば良いと思う。
- ご高話いただいた方々、皆様わかりやすい説明でとても役に立ちました。本学園でもどのように取り入れていくかを考えていきたいと思えます。
- 留学生の採用に取り組む企業は増加しているが、中小企業への情報提供が乏しいと思われる。採用時及び採用後に留意する事項を分かりやすくまとめたものがあると良い。
- 外国人留学生の抱える問題は根深く、全国共通なのだと改めて感じました。
- 留学生の採用は年々良くなっているが、現状の入管の取り扱いでは難しい場面もある。次年度の法改正を期待しています。
- 地域性によって留学生採用を検討している企業に差を感じる。
- 本校の留学生はビジネス系で学んでおり、どの分野に就職させるか悩むところであり、研修会で多くの事例をお聞きしたいです。
- 留学生の雇用が増える中で、学校側がどれだけバックアップできるのかがポイントになると感じています。
- 小さな企業では入管からの審査期間中に次々に追加書類が要求され、留学生の採用は苦勞が多すぎるからと今後は扱わないと悲鳴をあげる企業が多くある。専門学校で学ぶ専門性の中身の捉え方が入管や担当者によって異なる。
- 母国での最終学歴、日本での学歴により、在留資格(就労)の種類が異なるため、カテゴリ別の就職指導が知りたいと思っています。
- 特定技能に関する内容について、もう少し説明がほしいと思いました。パネルディスカッションの内容は大いに参考になった。
- 研修会では、他校での就労ビザへの変更申請に関わる許可・不許可の事例を知ることができて、大変参考になった。
- 特定技能ビザ制定に伴い、企業側の安易な考えで採用を促進しているケースが増えてきていると感じる。また、学生側も同様に特定技能ビザ取得を考えているケースもあるため、現行法でしっかり説明していく必要がある。
- 就労のビザは、複雑にして不明確、根深い。就労ビザについて基礎からの学習・研究をすべきと感じた。と同時に専門学校が社会的に評価されていないことを実感。
- 求人率が高くなった一方で、最近入管はビザを許可するのに厳しくなっている。今まで以上にしっかりと在籍管理・就職関連指導をしていきたいと思った。
- 入管の基準を把握するのが難しいと考えています。今後もっと多様な対応を心がけたいと思います。
- 企業の採用意欲は高まっているのに、入管は厳格化している。企業がお金を払って採用するからには、その価値があるはずなのに、審査官によっても判断がまちまち過ぎて、こちら側は混乱している。
- 就職できるレベルの日本語力・専門性・常識を身につけて日本人と勝負できる人材であれば、ビザの問題もないですが、実際は難しく実習生と同じレベルで単純労働に就く学生が多くいます。どのように育てるのか、次回の研修に期待したいテーマです。
- 専門学校の2年間で留学生の将来を決める大事な期間であることを改めて実感しました。しっかりとした人材を育成し、長く日本で働くことができるよう努力したいと思います。片岡先生のお話、大変参考になりました。
- 医療系の専門学校ですが、就労ビザが許可されるのが理学療法士だけです。他の養成科として柔道整復師、鍼灸師がありますが、就労ビザは許可されていません。現場は人手不足状態ですが、将来的にビザが下りる可能性はありますか？

専門学校留学生就職指導担当者研修会（平成30年12月13日、東京都・アルカディア市ヶ谷） 受講者アンケートまとめ

- 本日、ビザが許可になった事例の蓄積とありましたが、それを研修として情報共有ができれば、新たな財産になるのでは？
- 実例に沿った内容でお話いただき、イメージを持ちやすく、まだ留学生の受け入れを始めて期間の浅い本校としては、多いに参考になる部分があった。
- 現場の声が聞けて非常に有難かった。
- ビジネス系学科の留学生支援については、各学校様それぞれご苦労されているのがよくわかりました。
- 今後、留学生就活支援はマストなのは分かっているけど、正直面倒なことも多く、目をそむけがちでした。が、片岡先生のようにもっと前向きに誠実に目の前の学生に向き合わないと、と改めて思いました。
- 就職指導の内容やビザ変更の時期・流れの説明は分かりやすかったが、本校ではIT系のクラスのみ留学生を受け入れているので、具体例での有難みが薄かった。幅広い分野での就職事例を知りたい。
- 参考になる点は多々あったが、分野に合わせた事例の設定をいただいただけと有難いです。
- 特定技能の省令の発表によって大きく就労条件等が変化するので、勉強会は頻繁に必要。パネルディスカッションの司会進行がとても上手かったです。
- ITや製造系、販売系など、留学生を希望する会社は多くなってきたが、専門職の中で学生が思っている求人職種と会社側が要望する職種がミスマッチであると感じている。
- 入管の審査について、地域差と担当官の判断の差によってビザが取得できずに日本での就職をあきらめざるを得ない留学生が現実にいることに心が痛い。入管の審査基準が一枚岩でないことが問題である。

問5 専門学校と留学生採用(採用希望)企業との連携のために最も重要と思うことを具体的に一つお書きください。

- 採用前・採用後の企業からのリクエストと、送り出す学校側からのリクエストを互いに共有していく。
- 相互理解
- 協力し合うこと
- 離職しないよう連携をはかることが大切だと思います。
- 企業がビザ取得のためにどれくらい協力してくれるかという点だと現在は感じています。
- 情報提供と協力関係の構築
- 企業ニーズと専門学校のカリキュラムと入管審査の基準統一が図られること
- 会社説明会
- 就労ビザは企業の協力が不可欠。しかし、申請方法をご存じない企業が多いので、企業の方々に就労ビザの知識を伝えていくことが重要だと考えております。
- 学校側と企業側との意見交換・情報交換が重要であると感じております。
- 企業側からの要望をくみ入れたカリキュラムを作成すること
- 企業の入管法の理解が最も重要だと思っています。
- 企業と学校が密に連絡・相談を行うことだと思います。
- 留学生に限ったことではないが、社員の育成をしっかりと考えている企業なのか、単なる人手として「使いつて」をしていないか、学校も見極める必要がある。卒業後も就職後も企業と連携を取ることで、次の就職にもつながると思います。
- 就労ビザが許可されるように連携していくことはもちろんだが、採用後の労働条件等について留学生に確実に理解してもらえようように、学校と企業が情報共有を続けることが重要であると感じる。
- 企業と学生の相互理解が必要。企業は個々の外国人の習慣・文化を理解すべき。又、学生は受ける(入社したい)企業をもっと知るべき。
- 初めて外国人を採用する企業も増えているので、行政書士の紹介等
- インターンシップの強化
- 面接を複数回行うことで、コミュニケーションを図り、互いのミスマッチを防ぐ。
- 採用企業は「求める人材の明確化」、専門学校は「学生個々の就業ニーズの把握」、この2つをマッチングさせること
- 外国人を受け入れるにあたって、体制が取れているか否かが入社させたい企業かどうかの分岐点です。
- 企業と早い段階で連携をして、就職活動をより実践的なものとし、インターンシップをさせたい。(週28時間のルールに影響のない形で)
- 相互が法令等について理解し、協力関係を取り結ぶことが重要と思う。また、企業からすれば留学生を採用すると必要のない事務処理が増えることになるので、それでも採用したいと思うような魅力ある人材に学校が留学生を育てることも極めて重要と思う。
- 個々の立場で動くのではなく、お互いが歩み寄り、留学生を「人材」として共に成長させる仕組み・考え方の共有が必要だと感じている。
- 企業に必要な技術知識をぜひお聞きしたいと思いました。中小企業の可能性をもっと広げて欲しいと願っておりますので、企業側のご苦労もぜひお伺いしたいです。
- (日本の学生に対しても十分ではないが)優秀な留学生に対して、奨学金等給付を行って留学生の質を上げる等
- 対話型の会社説明会、インターンシップの実施、企業様を招いた特別授業
- 雇用枠の拡大(企業による温度差の解消)
- 人材ニーズの具体的な情報の共有
- 人と人とのつながりであると思います。就職したら終わりではなく、その後の心のケアも必要だと感じました。
- 日本で専門職種を学んで活用したいという留学生が当校には多いので、企業側も外国人の資質を考えていただく気持ちをもっと広げて欲しい。
- 学校が所在する地域の中小企業との関係を密にすることが大切と思える。

(5) ITビジネス分野プロジェクト

専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

平成30年度「専修学校グローバル化対応推進支援事業」

専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における 留学生に関する実態調査報告書

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団

専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT ビジネス分野事業

目 次

第1章：調査概要	P5
第2章：調査結果のまとめ	P9
第3章：総括	P23
第4章：日本への留学に関するアンケート調査（対専門学校留学生）	
調査結果詳細	P27
第5章：日本への留学に関するアンケート調査（対日本語学校留学生）	
調査結果詳細	P49
第6章：付録	P63

第1章
調査概要

1-1 調査の背景と目的

専門学校留学生数はここ数年飛躍的に増加しており、特にベトナムやネパールといった非漢字圏の学生が突出して増えている。専門学校留学生の増加それ自体は歓迎すべきことであるが、入り口の視点からは、これまで留学生を受け入れてこなかった専門学校が新たに受け入れるケースも増え、すべての専門学校で適切な留学生の受け入れの態勢を確保することと、日本語学校や留学生送り出し国との連携が重要性を増している。

また、人材不足が顕著である日本の情報産業において、留学生は優良な外国人技術者候補として重要となっている。情報分野における良質な留学生の確保のためには、日本の留学制度や日本の就職情報の提供の機会を充実させて、情報発信を行うことが必須である。

上記の背景を踏まえ、本調査はIT情報系専門学校および日本語学校における留学生について、情報発信の適切な時期を把握する目的も含め、留学先や学科選択のプロセス、専門学校入学前の最終学歴、就職の希望業界・職種、日本語の学習期間・学習場所（出身国、日本での学習実態）、その他学習・生活等の課題を明らかにするため、アンケート調査を行い、留学生支援のあり方の方向性を取りまとめた。

1-2 調査方法

上記の調査目的を達成するため、以下の2つの調査を実施した。

1. 日本への留学に関するアンケート調査（対専門学校留学生）

調査方法	インターネットおよび調査票によるアンケート調査
対象者	国内の情報系専門学校に在籍する外国人留学生
アンケート質問数	23 問
アンケート実施期間	2019 年 1 月 15 日～2019 年 1 月 29 日
最終回答者数	178 サンプル
取材インタビュー	4 名

2. 日本への留学に関するアンケート調査（対日本語学校留学生）

調査方法	インターネットおよび調査票によるアンケート調査
対象者	国内の日本語学校に在籍する外国人留学生
アンケート質問数	19 問
アンケート実施期間	2019 年 1 月 15 日～2019 年 1 月 29 日
最終回答者数	71 サンプル
取材インタビュー	6 名（座談会形式）

専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

第2章
調査結果のまとめ

2-1 日本への留学に関するアンケート調査（対専門学校留学生）

留学者の属性

「男性」と「女性」の比率は6対4。年齢は、21歳～28歳が8割近く（内30歳以上は12.3%）を占め、25歳以上が50%強となった。最も多かったのが21歳（12.9%）、次いで26歳（11.7%）、22歳（10.1%）の順であった。

アンケート依頼時に東南アジアを中心にと学校側に伝えていたこともあり、国別では、ベトナム（37.0%）、ネパール（19.6%）、中国（14.0%）の順で、13カ国の留学生から回答を得られた。

⇒ 今回のアンケート回答者は、21歳以上の20代が中心の留学生となった。

出身国での最終学歴

「高校」が57.3%と最も多かった。次いで、「大学」が24.2%、「専門学校」が7.9%、「短期大学」が5.1%であった。母国での大学在学中に日本に来た留学生が4名（2.2%）いた。

⇒ 母国の大学や専門学校には進学せず、高卒で日本に来る留学生が6割近くいる。

留学を決めて留学するまでの期間

留学を決めた年齢は、「18歳」が22.5%と最も多く、12歳～17歳までに留学を決めた割合は17.4%と、4割近くの留学生が18歳までに留学を決めている。次いで、「20歳」が13.5%、「22歳」が10.1%と、出身国での最終学歴の比率とほぼ近い結果となった。

日本に来た年齢は「19歳」が14%、「18歳」と「23歳」が12.9%であった。留学を決めてから留学するまでの期間も「1年」が37.6%と最も多く、留学を決めてから1年以内に日本に来ている留学生は56.1%、2年以内に日本に来ている留学生は75.8%にのぼる。

⇒ 50%以上の留学生が留学を決めてから1年以内に日本に来ており、高校在学中に留学を検討し、高校卒業前には日本を留学先に決めている留学生が多いことが推察される。

留学するための情報収集

「日本語学校」が40.4%と最も多く、次いで「インターネット」が18%、「高校、大学の先生に相談」が11.8%という結果になった。また、「留学に関するフェアやセミナー」は1.7%、「留学に関する雑誌やフリーペーパー」は0.6%と、ともに低い結果となった。一方、日本にすでに来ている（来たことがある）友達や親、親戚などから情報収集している留学生もいた。

専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

⇒ 日本語学校に通いながら、日本の情報を収集している留学生が多い。また、インターネットによる情報収集は今後も増えることが予想され、現地語による日本の留学情報の発信が重要になってくると思われる。

日本語の学習

母国での日本語勉強期間は「6ヶ月未満」が62.9%、「1年未満」が21.3%と、8割以上の留学生が1年未満だった。勉強方法は「出身国の日本語学校」が65.7%、日本に来てから日本語学校で学んだ留学生は94.4%に上った。日本に来てから日本語学校に通う期間は、1年6ヶ月以上が7割強という結果となった。

JLPTの現在のレベルは、「N2」が36.5%、「N3」が25.3%と、専門学校に入ってから日常会話に困らないレベルにまで達していることがわかる。「N1」レベルも1割に達している。

⇒ 日本に来るまでは日本語能力はあまり高くなく、日本に来てから専門学校等に進めるだけの語学力を身に付けている留学生が9割以上となる。

所属学科の決定

「留学する前には決めず、留学先で言葉を学びながらコースを決めた」が6割近くを占め、7割以上が母国で学んでいたコースとは異なる学科に進んでいる。

学科の決定にあたっては4割以上が就職関連の内容となっており、最も多かったのが「給与・待遇の良い就職先が多いから」(14.3%)だった。一方、学科決定で苦労した点では、「日本で就職することができるようになるか」や「将来就きたい職業が決まっていなかった」といった声が多く、日本での就職に対して不安を感じていた留学生が多い結果となった。

⇒ 日本での就職を前提に、日本に来てから学科やコースを決めている留学生が大半を占める。留学生の不安要素を取り除くためにも、入学後の留学生の就職率や就職先などについての情報発信が求められていると思われる。

卒業後の進路

日本に留学に来る前に進路を決めていた留学生は36.4%いるが、所属学科の決定と同様、7割近くが日本に来てから卒業後の進路を決めている。一方、2割近くが卒業後の進路を決めておらず、就職活動が始まる前後まで進路を決めていない留学生がいることもわかった。

希望業界は、ゲーム業界、情報処理サービス業界、ソフトウェア業界、WEB業界など、IT関連を目指す留学生が大半を占めている。

⇒ 8割強の留学生が卒業後の進路を決めているが、そのうち7割は日本に来てからの決定となっている。一方、進路が決まっていない留学生の7割以上が、就職活動が始まってからの決定としており、日本で就職したいが具体的に何がしたいかが決まっていない留学生も多く存在する。

日本での就職・起業

日本での就職・起業を希望している留学生は83.1%。6割近くが会社説明会に参加しているが、1割近くが留学生対象の会社説明会が行われていることを知らなかったと回答している。

進路を決めるにあたっての相談先（複数回答）は、1位が「学校の先生」で78.7%、2位が「学校の進路指導教員」で36.5%となった。次いで、「家族・親戚・知人等」が35.4%、「同じ国の留学生」が34.8%であった。

⇒ 8割以上の留学生が日本での就職・起業を希望しており、進路の相談先は学校の先生という回答が多く占めた。

2-2 留学生インタビュー調査（対専門学校留学生）

日本留学のプロセス

日本に留学を決めた時期に関して、インタビューをした4名のうち3名は高校生のとき、もう1名は大学を卒業し、社会人になってからだった。日本を留学先に決定したのは、兄弟姉妹や知人が日本に留学していることが決め手となっている。

また、4名全員が日本に来る前に日本語学校に通っており、日本語学校で留学情報を収集していた。ベトナムでは留学エージェントに相談している人もいたが、信頼できる情報として、日本に住んでいる人のブログを参考にしている傾向にあるようだ。

日本での就職が目的

- 高校生のときに将来の職業を考え、日本で就職したいと思った。日本のアニメやゲームが子供の頃から好きだったこともあり、日本でゲームを制作してみたいというのが最大の目的だった。(対象者1)
- インドネシアは成長期にあるが、インフラがまだ整っていない。IT関連の仕事に就きたいと思っていたので、インフラが整備されている日本での就職を考えた。(対象者2)

親・兄からの勧め

- 兄が日本に留学している。兄も親から勧められて日本に行っており、私も親から勧められ、日本にいる兄からも日本に来るように勧められた。(対象者2)

友人・知人の存在

- 日本のインターネット制作会社からの発注を受け、WEBサイトの制作を行っていた知人が日本に移住した。すでに母国のWEB制作会社で働いていたが、日本に移住した知人から日本のことをいろいろと教えてもらい、自分も日本に行こうと決めた。(対象者3)

高校の先生のアドバイス

- 母国で漫画家になりたいと思っていたが、将来の生活のことを考えると、漫画雑誌がたくさんある日本で漫画家になったほうが良いと思った。しかし、高校の先生に相談したとき、日本で漫画家として成功するのは難しいのでは、アニメに関わる仕事のほうが良いのではというアドバイスを受けた。(対象者4)

日本の文化

- 海外に留学する人が増えているが、語学の勉強を目的にしている人は、英語が学べるシンガポールやアメリカの留学先として考えるのではないかと。母国の日本語学校に行っている人のほとんどが、日本語を勉強したいという目的ではなく、ゲームやアニメ、日本人の礼儀正しさなど、日本の文化に魅力を感じて、日本に行きたいと考えていたと思う。(対象者1・対象者4)

留学情報の取得

- 高校在学中に日本に行きたいと思ったが、高校時代は母国の日本語学校のどこに行けばいいかわからず調べなかった。日本の学校などの情報は、日本語学校の先生から教えてもらった。(対象者 1・対象者 4)
- 日本の大学に留学している人のブログが参考になった。目的を持って勉強している姿に感動し、アニメの世界に入りたいという私の夢とは違う目的だったが、日本に行けば夢が実現できると思った。(対象者 4)
- インターネットでは、オーストラリアやアメリカなどに比べると、日本の留学情報は少ないと感じた。(対象者 1・対象者 2・対象者 4)
- インターネットで日本の留学について質問し、その答えで情報を収集した。(対象者 1)
- 日本の学校のホームページに行っても、日本語がわからなかった。(対象者 1・対象者 2・対象者 3)

日本語の勉強

今回インタビューした全員が日本語は難しいと考えており、まずは日本語学校に通う必要があると考え、母国の日本語学校に行っていた。

また、日本に行ったらすぐに目的の学科に進むのではなく、母国で必要最低限の日本語を学び、日本でも日本語学校に行き、そこから希望の学校を探すというのが一般的になっているようだった。

母国での日本語学習

- 学校の先生や留学エージェントの人に日本留学について相談したとき、まずは母国の日本語学校で半年程度勉強するように言われた。(対象者 1・対象者 4)
- 母国の日本語学校に入ったときは、ここで6ヶ月勉強すれば、すぐに日本で目的の学校に行けると思っていたが、日本語は難しく、日本でも最初は日本語学校に行くことにした。(対象者 1)
- 母国の日本語学校に行っている人のほとんどが、日本に行ったら最初に入る学校は日本語学校になっている。(対象者 1・対象者 2・対象者 3・対象者 4)
- 母国の日本語学校だけでは、日常会話もできなかった。(対象者 1)
- 日本の大学に留学する人は、日本語のレベルも学力も違うと思った。(対象者 2)

日本の日本語学校

- 日本語学校を卒業しても日本で就職できない。ほとんどの人が専門学校などに進学する。(対象者 1・対象者 2・対象者 3・対象者 4)
- 日本語学校の先生がどんな専門学校がいいかを教えてくれた。(対象者 1・対象者 4)

専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

所属学科の決定

全員が日本で就職したいという希望を持っていたが、現在の学校と所属学科を決めたのは日本で日本語学校に行っている間だった。

ひとりには大学に進学するつもりだったが、日本語学校の先生に日本で就職したいのであれば専門学校のほうが良いとアドバイスを受け、現在の学校に通っている。

所属学科の決定にあたっては、自分がやりたいことを重視するというよりも、日本で就職することができるかどうかが決定のポイントであり、一方で進路を考えるうえで悩んだ点でもあるというのが全員の声だった。

日本で就職できるかどうかのポイント

- ゲーム制作の仕事を起業して行うつもりだったが、いきなり日本で起業するのは難しいと日本語学校の先生に言われ、ゲーム会社に就職できるコースがある学校に決めた。(対象者 1)
- 日本で IT 関連の仕事に就きたいと日本語学校の先生に相談し、いろいろな就職先がある現在の学科に決めた。(対象者 2)
- 年齢的にも 30 歳を超えており、日本で就職することができるか不安がある。母国では WEB デザイナーだったが、コーディングを学んだほうが就職しやいと日本語学校の先生や知人にアドバイスされ、WEB 制作全般を学べる現在のコースに決めた。(対象者 3)
- 日本に来て、いろいろなものが高いのには驚いた。そのため、お金がたくさんもらえる仕事につかなければと思い、漫画家になろうと日本に来たが、アニメ業界の仕事のほうが安定していると考えた。(対象者 4)

卒業後の進路決定

全員がこれから就職活動をする留学生で、進みたい業界はすでに決まっていた。希望する会社名を具体的に答えた留学生もいたが、大きな会社で給料が良いところという点で全員が一致していた。

会社説明会にはすでに参加しているが、エントリーシートをしっかりと書くことができるか、面接で自分が思っていることをきちんと伝えることができるかという不安の声も多かった。

希望業界と職種

- 日本のゲーム会社に入り、ゲームを制作する監督になりたい。そのため、どんなゲームが作りたいかという自分の夢を面接でしっかりと伝えることができるようにいろいろと考え、まとめたと思う。(対象者 1)
- 希望するゲーム会社でインターンシップを行っており、それに参加する。(対象者 1)

- 日本の IT 会社に入り、ソフトウェアの開発をしたい。たくさんの会社を受け、入社できなかった兄の友達がいるが、いまは派遣会社で IT 関係の仕事をしている。そのため、派遣会社も選択肢に入っている。(対象者 2)
- 同じ国の知人が日本の WEB 制作会社で働いているので、いろいろと話を聞いている。給料のいい会社に入りたいが、年齢的な問題 (30 歳) もあるので、とにかく日本の WEB 制作会社に入りたい。(対象者 3)
- アニメはひとつの会社だけでなく、企画する会社や制作する会社などたくさんの会社によって作られていることを知った。大きな会社に入りたいが、将来は起業したいので、制作できる会社をたくさん受ける。(対象者 4)

2-3 日本への留学に関するアンケート調査（対日本語学校留学生）

留学者の属性

「男性」は47.9%、「女性」は52.1%と、ほぼ同数だった。年齢は、20歳～25歳で8割を占め、24歳が22.5%と最も多く、次いで20歳19.7%の順であった。専門学校の年齢層と比べ1歳若いという結果となっている。

アンケート依頼時に東南アジアを中心にと学校側に伝えていたこともあり、国別では、ベトナム（62.0%）、ネパール（22.5%）、ミャンマー（9.9%）、スリランカ（5.6%）と、4カ国の留学生から回答を得られた。

⇒ 今回のアンケート回答者は、20歳以上の20代前半が中心の留学生となった。

出身国での最終学歴

「高校」が57.7%と最も多かった。次いで、「大学」が35.2%、「専門学校」が5.6%、「短期大学」が1.4%と、専門学校の留学生と同じ順となっている。

⇒ 専門学校と同様、母国の大学や専門学校には進学せず、高卒で日本に来る留学生が6割近くいる。

留学を決めて留学するまでの期間

留学を決めた年齢は、「18歳」と「22歳」が18.3%と最も多かった。次いで「17歳」15.5%と、4割以上が18歳までに留学を決めている。

日本に来た年齢は「19歳」が16.9%と最も多く、「18歳」と「22歳」が15.5%で続き、24歳まで9割以上を占めている。留学を決めてから留学するまでの期間も専門学校と同様、「1年」が49.3%と最も多く、留学を決めてから1年以内に日本に来ている留学生は57.7%、2年以内に日本に来ている留学生は74.6%にのぼる。

⇒ 6割以上の留学生が留学を決めてから1年以内に日本に来ており、高校在学中に留学を検討し、高校卒業前には日本を留学先に決めている留学生が多いことが推察される。この傾向は、専門学校の留学生と同じである。

留学するための情報収集

「インターネット」が39.4%と最も多く、出身国の「日本語学校」が28.2%、「高校、大学等の先生に相談」と「留学エージェント」が15.5%で続いた。留学に関するフェアやセミナーも8.5%となっているが、回答者はベトナムとネパールに限られており、ICO Japan や Viet-SSE (ベトナム教育コンサルタント) 主催の留学フェアに参加したという回答を得られた。ネパール人の中には日本に留学に来るまでに9回ほど留学フェアに参加したという留学生もいた。一方、専門学校の留学生と同様、日本にすでに来ている(来たことがある)友達や親、兄弟、親戚などから情報収集している留学生もいた。

⇒ 4割近くの留学生がインターネットで情報収集を行っている。インターネットによる情報収集は今後も増えることが予想され、現地語による日本の留学情報の発信が重要になってくると思われる。

日本語の学習

母国での日本語勉強期間は「6ヶ月未満」が70.4%、「1年未満」が19.7%と、9割以上の留学生が1年未満だった。勉強方法は「出身国の日本語学校」が88.7%と最も多く、留学生のほとんどが母国の日本語学校を経由して、日本に来ている。

JLPTの現在のレベルは、「N3」が46.5%と最も多く、次いで「N4」が16.9%、「N2」が14.1%であった。専門学校の留学生はN1、N2、N3が7割強だったが、日本語学校に通う留学生はまで日常会話レベルではない留学生が多いことがわかる。

⇒ 日本に来るまでは日本語能力はあまり高くなく、日本に来てから日常会話が行えるようになる留学生が多い。

卒業後の進路

今回のアンケートでは、全員が日本語学校卒業後の進路を決めていた。しかし、日本語学校にアンケート調査を依頼した際、日本語も英語も理解力がなく、アンケートに回答できる留学生は限られているとの話があったことから、卒業前の留学生が中心だったとも言える。

日本語学校卒業後の進路先は、「日本で他の専門学校に進学」が88.7%と最も多く、次いで「日本で就職または起業」が7%、「日本で大学や大学院に進学」が2.8%、「出身国で就職または起業」が1.4%であった。

⇒ 日本語学校卒業後の進路先の9割近くが、日本の専門学校となった。

専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

希望業界と希望職種

希望業界は、「IT 業界」が 18.3%と最も多く、「ゲーム業界」と「デザイン業界」（ともに 1.4%）を含めると、2 割以上の留学生が IT 関連の業界を希望している。2 位は「ホテル業界」の 11.3%であった。

また、「ビジネス業界」や「日本の会社」、「考えているところ」など具体的な希望業界が決まっていない回答も 45%前後あった。

希望職種では、「プログラマー」と「通訳」が 9.9%と多く、次いでホテル関連や旅行などであった。「SE」や「日本の IT 会社」、「ネットワーク系」、「マルチメディア」といった回答もあり、希望業界同様、IT 関連の職種が最も多かった。

⇒ IT 関連の仕事を希望する留学生が 2 割以上と最も多かった。

日本での就職・起業

日本での就職・起業を希望している留学生は 74.6%で、残りの 25.4%は出身国に戻る予定という結果になった。この傾向について日本語学校に確認したところ、日本語が難しく、日常会話レベルに達することができなかった学生は出身国に戻る傾向にあるとのことだった。

⇒ 75%近くの留学生が日本での就職・起業を希望しているが、日本語を身につけることができずに帰国する留学生もいる。

学校説明会や企業説明会への参加

学校説明会には全員が参加したことがある。

また、日本語学校卒業後に「日本で就職または起業」する留学生は 7.0%だったが、企業説明会には 56.3%の留学生が参加したことがあった。

⇒ 半数以上の留学生が企業説明会に参加していた。卒業後に専門学校に進学する留学生が 9 割以上おり、学科やコース決定の参考にしたと思われる。

進路相談

進路を決めるにあたっての相談先（複数回答）は、1 位が「学校の先生」で 70.4%、2 位が「同じ国の留学生」で 31.0%であった。

⇒ 「学校の進路指導教員」（9.9%）を含め、8 割以上が学校に進路を相談している。

2-4 留学生インタビュー調査（対日本語学校留学生）

日本留学のプロセス

日本に留学を決めた時期に関して、1名が中学生の頃と答えたが、残り全員が高校生のときだった。中学生の頃と回答した留学生は親からの勧めで、それ以外はゲーム関連の仕事とインターネット関連の仕事に就きたいという将来の希望職種から、日本を留学先に決めていた。

日本を留学先にした理由としては、専門学校の留学生と同様、日本語を学びたいという目的ではなく、日本のゲームやアニメなどのコンテンツに魅力を感じていたということと一致していた。

IC0 Japan 主催の留学フェアに高校生のときに参加した留学生もいたが、全員に共通していたのは、インターネットの口コミサイトを中心に留学情報を収集していることだった。

日本のコンテンツがきっかけ

- 動画サイトで日本のアニメやテレビドラマを見て、こんな面白いものを私も作ってみたいと思ったのが、日本に行きたいと思ったきっかけだった。
- インターネットで日本の観光地を紹介する動画を見て、実際に観てみたいと思った。その動画が素晴らしく、空からなどいろいろな角度から撮影したもので、スマートフォンでも臨場感があり、私もこんなコンテンツを作りたいと思った。

親からの勧め

- 小さい頃から親に海外に留学するようと言われていた。日本は平和で治安もいいから、日本だったら安心だと言われ、日本に留学することに決めた。日本に来る直前にも、ネパールでは学校の成績が優秀ではないと IT などの大きな会社に入ることができないから、日本でしっかりと勉強して日本の会社で頑張らなさいと言われた。

同じ国の留学生の存在

- ベトナムは海外に行く留学生が増えているけど、国を選ぶときは同じ国の留学生がたくさんいるかがポイント。アメリカやオーストラリアには昔からたくさんの方が行って、そのまま暮らしている人も多いので、いままでの多くの留学生が行っている。日本も最近、ベトナム人が増えていて、口コミで日本はいい国だと言われているから日本にした。

日本での就職が目的

- アメリカやオーストラリアは遠いから、暮らしてから帰ってくるのが大変。ヨーロッパはそんなに遠くないけどテロが心配。アジアでは日本が一番安全だから、一生暮らしたい国。だから日本で働きたい。
- 日本のゲーム会社に入って、世界中の人が遊ぶゲームを作りたい。

留学情報の取得

- インターネットで ICO Japan を知り、そこで日本の留学について聞いた。日本語学校もあって、6ヶ月そこに通ってから日本に来た。
- インターネットの口コミで留学するかどうかを決めた。ベトナムでは留学でいろいろとトラブルがあるから、エージェントには頼りたくなかった。
- 実際に日本に行っている人の声を参考にするため、高校生のときから日本に留学している人の声ののっているホームページをたくさん見ていた。でも、その人が行っている学校のホームページを見たら、日本語で分からなかったのが残念だった。

日本語の勉強

日本に行くためには最低限の日本語を覚えていかないと理由で、全員が母国で日本語学校に通っていた。

留学に必要な書類が難しく、書類を書くのを手伝ってくれる日本語学校を選んだという声もあった。

母国での日本語学習

- 日本語学校が増えている。だから日本に行く留学生が増えている。
- JLPT で N4 レベルにならないと日本に留学できないと聞いたので、日本語学校に通った。
- 日本語学校で勉強して、そのまま専門学校に留学している人もいるが、私は心配だった。
- 母国の日本語学校に行っている人のほとんどが、日本に行って最初に入る学校は日本語学校になっている。

日本の日本語学校

- 日本語は難しいから、日本でも最初に日本語学校に行く必要があると思う。
- 日本で就職するためにはどうしたらいいのかという情報がないので、日本語学校に入り、先生に相談することができてよかった。

所属学科の決定

全員が日本で就職したいという希望を持っていたが、現在の学校と所属学科を決めたのは日本で日本語学校に行っている間だった。

所属学科の決定にあたっては、日本語学校の先生に相談して決めている。また、先生に相談するときは将来こんな仕事をしたいと全員が伝えていた。

日本の専門学校の情報が母国では少なかった

- 口コミサイトでは、日本で働きたい人は専門学校がいいというのが多かったけど、どんな学校があるのかわからなかった。みんな日本語学校に行ってから決めているようだったので、自分もそうした。

日本語学校の先生に相談

- ゲームを作りたいので、ゲーム会社に入れる学校を日本語学校の先生に相談した。
- 日本の大きな企業のWEBサイトも制作会社が作っているのを知った。WEBサイトの制作もプログラムをやる人やデザインをやる人などに分かれていて、自分はプログラマーになりたいと先生に相談して決めた。
- 給料のいい会社に入りたいと先生に相談し、ITにした。

希望業界と職種

- 世界中の人が楽しめるゲームを作って、お金持ちになりたい。
- ITは給料もよく、留学生もたくさん会社に入っていると聞いて、ITに進みたい。
- 具体的にはまだ決まっていないが、給料のいい日本の会社に入りたい。

専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

第3章
総括

3-1 留学意向者が留学を決定する時期でのアプローチ

今回の調査で、海外留学生の多くが高校在学中に留学することを決めていることが明らかになった。その時点ではすでに留学先も日本に決まっており、高校生に対して日本の留学情報を発信することが重要と思われる。

■ 留学を決めるまでのプロセス

留学を決める時期	
<ul style="list-style-type: none"> ● 最終学歴 <ul style="list-style-type: none"> ・高校・・・6割前後 ・大学・・・3割前後 	<ul style="list-style-type: none"> ● 留学を決める年齢 <ul style="list-style-type: none"> ・18歳まで・・・4割前後 ● 留学するまでの期間 <ul style="list-style-type: none"> ・1年以内・・・5割前後
情報収集方法	
<ul style="list-style-type: none"> ● 日本語学校 	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネット

情報発信の時期

高校卒業後に日本語学校に1年前後通い、日本にくる留学生が大半を占める。現地の高校や留学エージェント等と連携し、高校在学中に留学セミナー等を開催するなどして、早期に囲い込みができる方策を検討することが重要だと思われる。

⇒ 現地の高校や留学エージェントとの連携

情報発信の方法

留学情報の収集方法は、「日本語学校」と「インターネット」が主体となっている。また、日本に留学するために必要な書類や専門学校への留学するための手続き方法などの情報も不足している声もあった。この情報を発信することができれば、出身国の日本語学校を経由することなく、日本に留学できることになり、留学のハードルが下がるとされる。

- ⇒ IT・情報系専門学校 WEB サイトの多言語化と留学方法案内を含めた内容の充実
- ⇒ 日本の IT・情報系専門学校の情報をまとめた多言語対応の「まとめサイト」等の構築

専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

3-2 日本語学習面でのサポート

今回の調査で、留学生は現地の日本語学校に通い、さらに日本に来てからも日本語学校に通っていることが明らかになった。日本での就職を目指す留学生にとって、このプロセスを少しでも短縮することができれば、就職するまでの時間と資金面でのハードルを下げ、結果、日本の IT・情報系専門学校への留学生の増加にもつながると思われる。

■ 日本語を学ぶ期間

日本語学校に通う期間	
<ul style="list-style-type: none"> ● 出身国 <ul style="list-style-type: none"> ・6ヶ月から1年未満が8割 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本に来てから <ul style="list-style-type: none"> ・1年6ヶ月以上が7割強

日本語学習期間の短縮

アメリカなどの大学が日本など他国に分校を開校し、入学後の6ヶ月～1年間は言語の学習とし、その後に教養課程に移るという例もある。

IT・情報系専門学校において日本語学習が行う方法や、日本の日本語学校と連携したプログラムなどを検討する必要がある。

⇒ 日本語学校との連携などによる日本語学習期間の短縮

3-3 進路希望決定のサポート

今回の調査で、留学生の多くが日本に来てから所属学科・コースを決定していることが明らかになった。所属学科・コース決定のプロセスとして、多くの留学生が日本語学校の先生に相談している。

また、日本での就職を希望している留学生がほとんどであるが、進路希望の決定にあたり、日本で就職することを目的としている一方、実際に就職することができるのかという不安も抱えている。

■ 進路希望決定のプロセス

所属学科・コースの決定	
<ul style="list-style-type: none"> ● 決定時期 ・日本語学校在学中 	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談相手 ・日本語学校の先生
希望業種・職種の決定	
<ul style="list-style-type: none"> ● 決定時期 ・日本に来てからが7割 ・就職活動までに決めるが2割 	<ul style="list-style-type: none"> ● 不安要素 ・日本で就職できるかどうか ・給与や待遇

進路希望決定のサポート

日本留学前からIT関連の仕事に従事することを希望する留学生は多くいるが、所属学科を決めるのは日本に来てからが大半であり、希望業種・職種を決めるのも同様となっている。

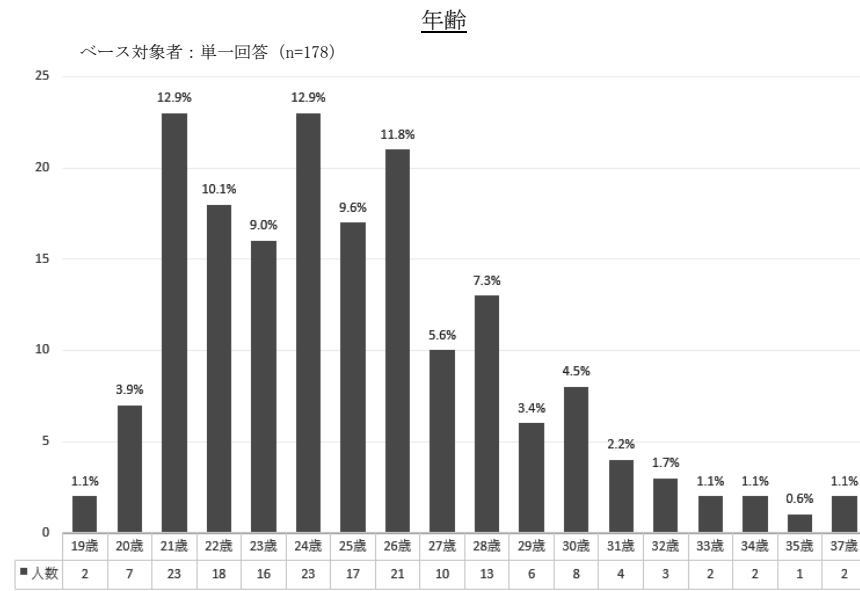
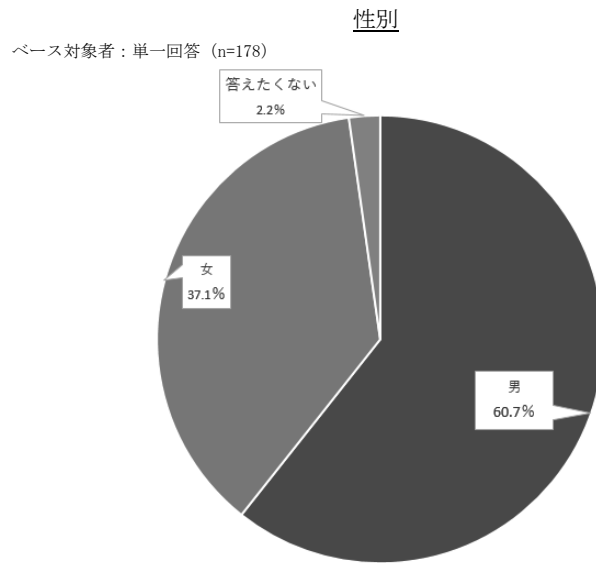
また、所属学科・コースの決定、希望業種・職種の決定いずれにおいても、日本での就職に不安を感じており、就職サポートと同様、進路決定のサポートも重要と思われる。

- ⇒ 各学科・コースの留学生の就職実績等の情報の提供
- ⇒ 専門学校からの求人募集を含めた企業情報や卒業生の声などの提供

専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

第4章
日本への留学に関するアンケート調査
(対専門学校留学生)

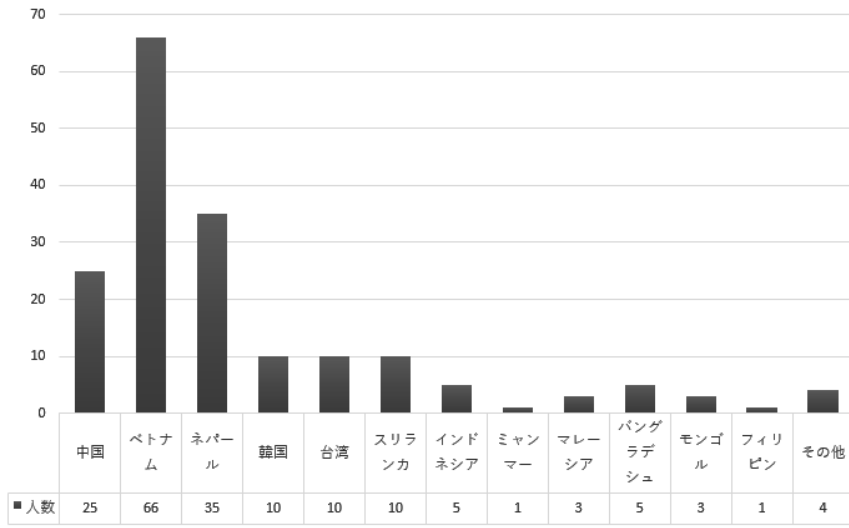
4-1 対象者属性



専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

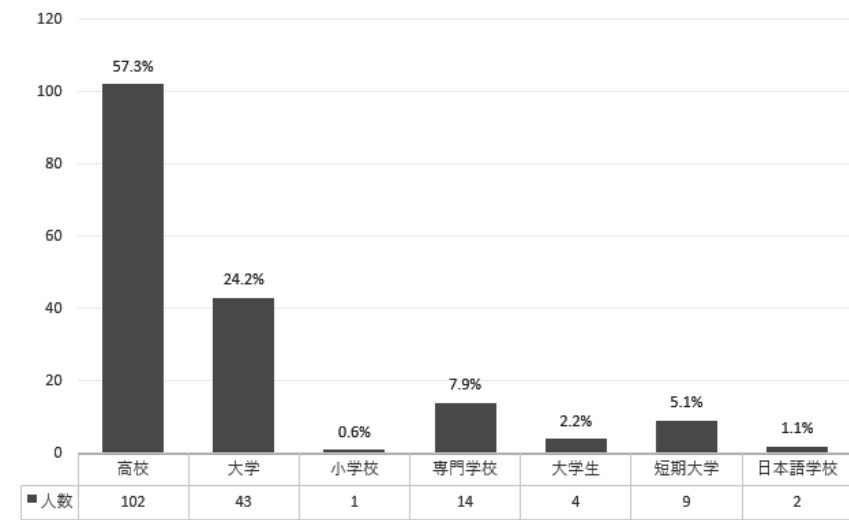
出身国

ベース対象者：単一回答 (n=178)



最終学歴

ベース対象者：単一回答 (n=178)



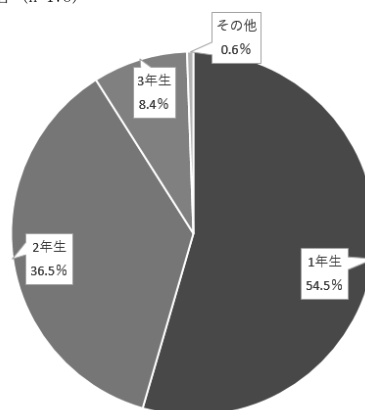
所属学科

ベース対象者：単一回答 (n=178)

所属学科・コース	人数
CG 映像クリエイター	4
IT	8
アニメーション	3
グラフィックデザイン	3
クリエイター	4
クロスメディア情報学科	4
ゲーム CG クリエーター	5
コミックイラスト	5
スーパーゲームクリエイター	4
ビジネス学科	6
プロダクトデザイン専攻	1
マンガ・アニメ・小説科	8
高度情報処理科	3
国際 IT 科	7
国際ビジネス科	95
国際ビジネス科	4
情報システム開発科	4
情報ビジネスライセンス科	3
情報処理科	8
設計	1

学年

ベース対象者：単一回答 (n=178)

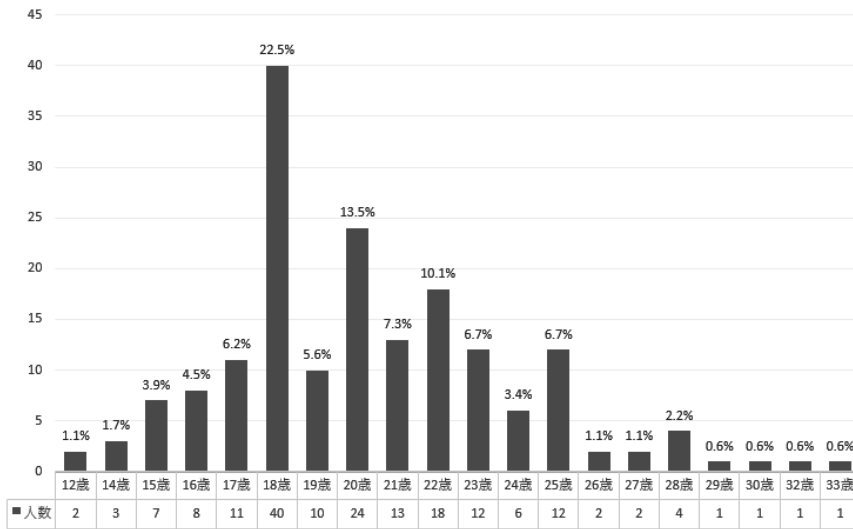


専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

4-2 留学することを決定した年齢と日本に留学に来た年齢

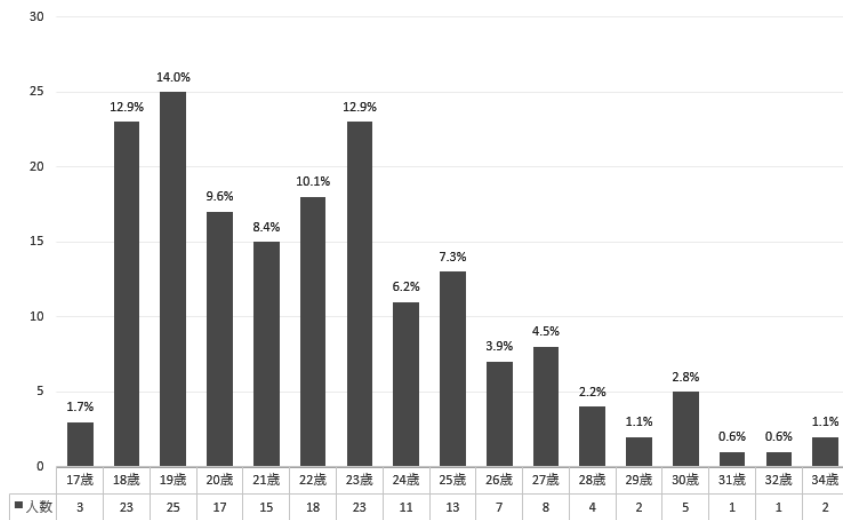
留学することを決定した年齢

ベース対象者：単一回答 (n=178)



日本に留学に来た年齢

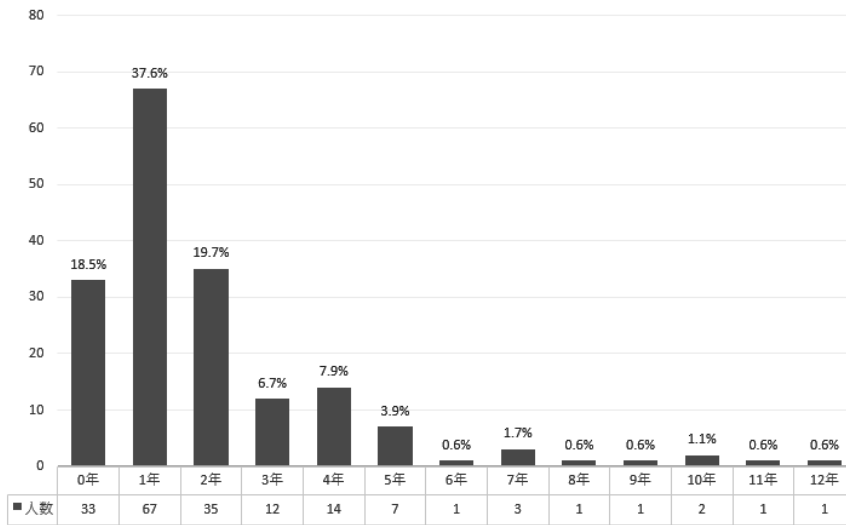
ベース対象者：単一回答 (n=178)



4-3 留学決定から日本に留学に来るまでの期間

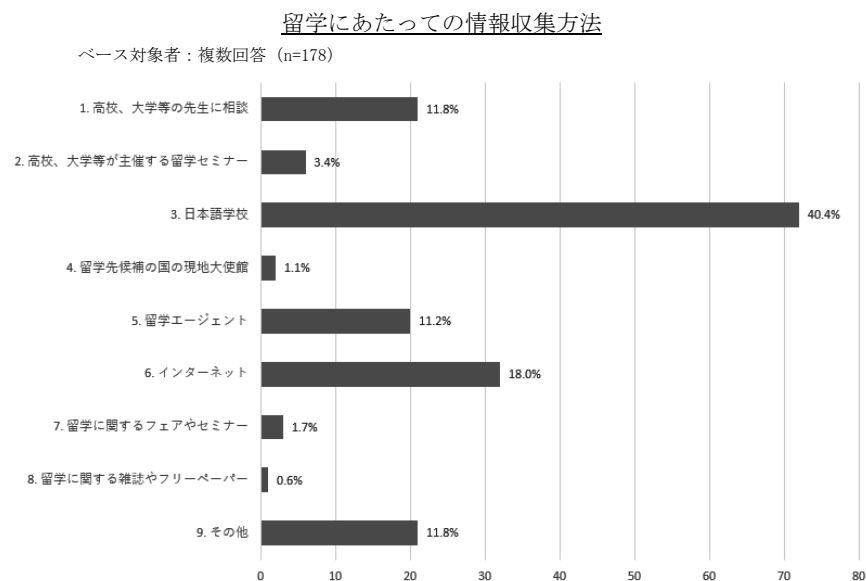
留学時年齢－留学決定年齢

ベース対象者：単一回答 (n=178)



専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

4-4 情報収集方法

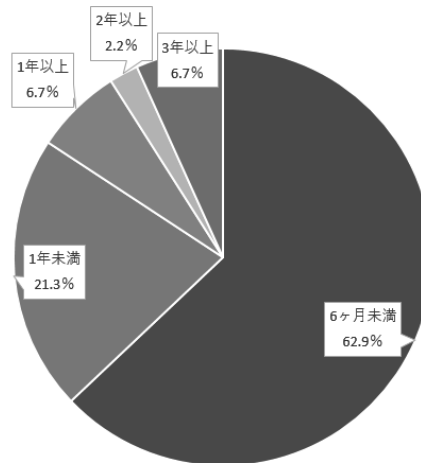


出身国での情報収集	人数	(%)
1. 高校、大学等の先生に相談	21	11.8%
2. 高校、大学等が主催する留学セミナー	6	3.4%
3. 日本語学校	72	40.4%
4. 留学先候補の国の現地大使館	2	1.1%
5. 留学エージェント	20	11.2%
6. インターネット	32	18.0%
7. 留学に関するフェアやセミナー	3	1.7%
8. 留学に関する雑誌やフリーペーパー	1	0.6%
9. その他	21	11.8%

4-5 日本語の勉強期間と勉強方法

母国での日本語勉強期間

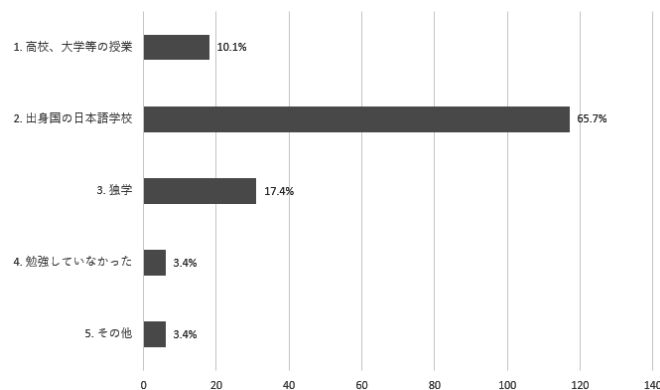
ベース対象者：単数回答 (n=178)



母国での日本語勉強方法

ベース対象者：単数回答 (n=178)

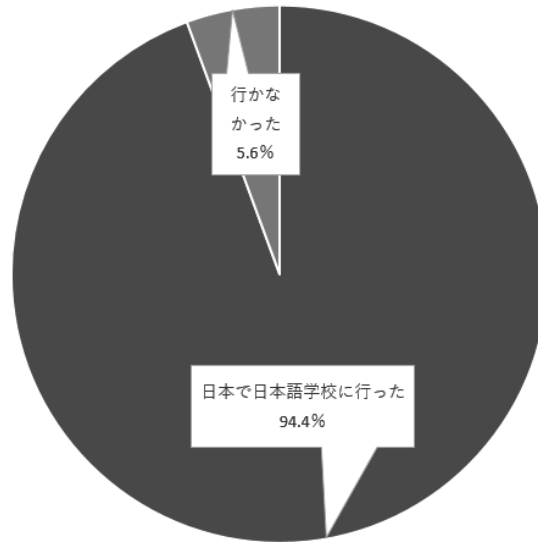
母国での日本語の勉強方法	人数	(%)
1. 高校、大学等の授業	18	10.1%
2. 出身国の日本語学校	117	65.7%
3. 独学	31	17.4%
4. 勉強していなかった	6	3.4%
5. その他	6	3.4%



専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

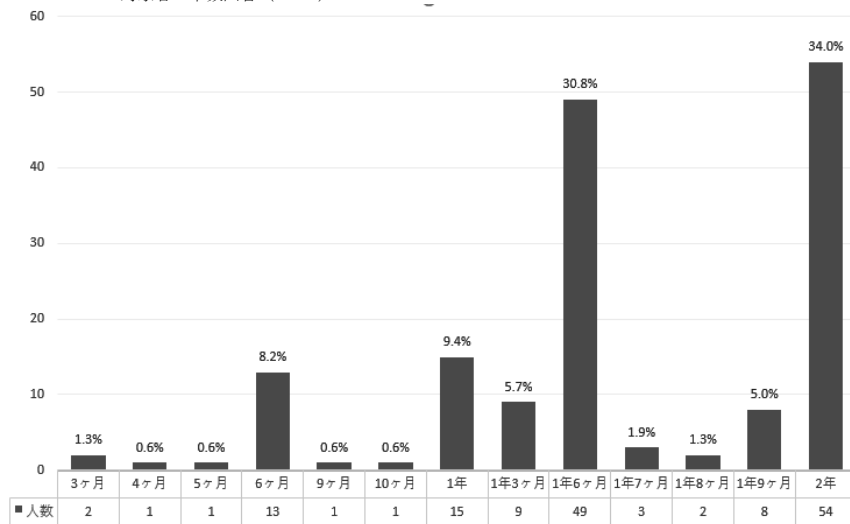
日本に来てから日本語学校に通った留学生

ベース対象者：単数回答 (n=178)



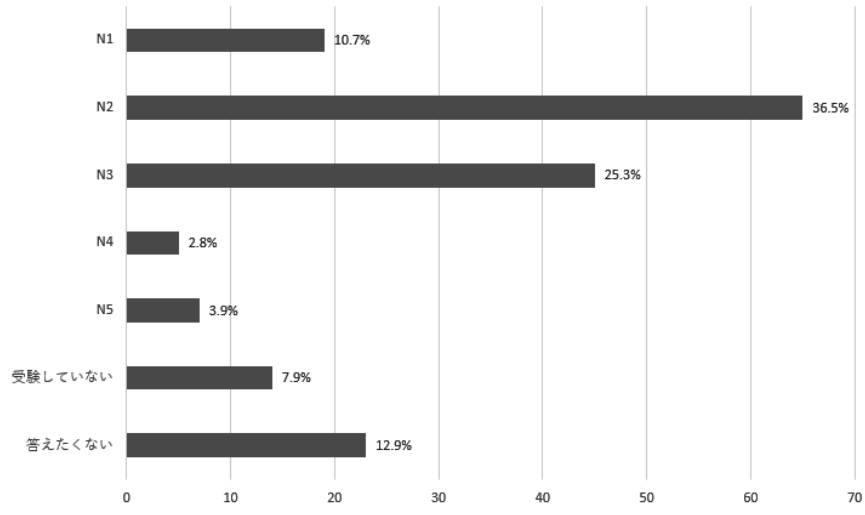
日本で日本語学校に通った期間

ベース対象者：単数回答 (n=178)



現在の JLPT レベル

ベース対象者：単数回答 (n=178)



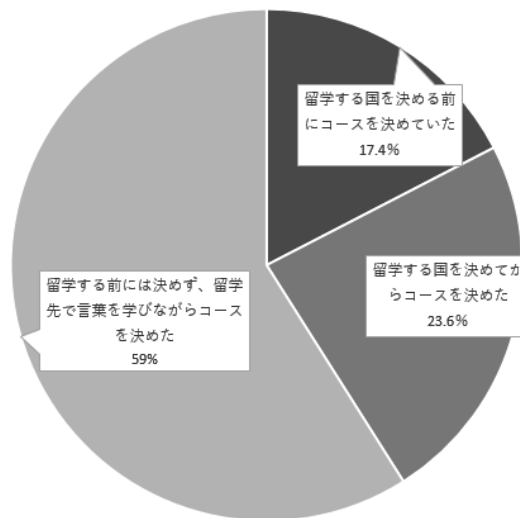
JLPT レベル	人数	(%)
N1	19	10.7%
N2	65	36.5%
N3	45	25.3%
N4	5	2.8%
N5	7	3.9%
受験していない	14	7.9%
答えたくない	23	12.9%

専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

4-6 学科・コースの決定

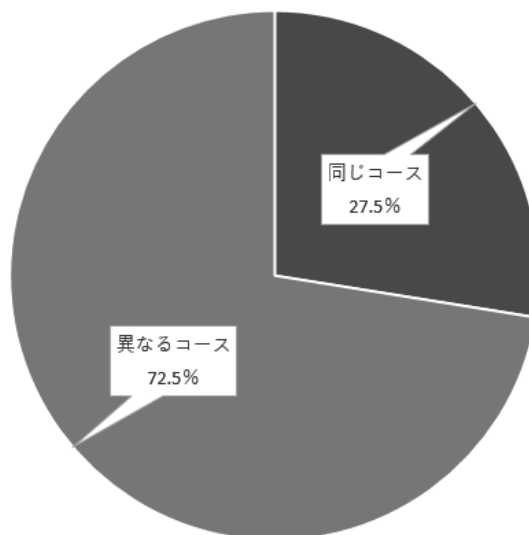
現在の所属学科・コースの決定時期

ベース対象者：単数回答 (n=178)



母国で学んでいたコースとの相違の有無

ベース対象者：単数回答 (n=178)



学科・コースを決めたポイント

ベース対象者：複数回答 (n=178)

学科やコースを決めるにあたって、ポイントになったこと	人数
給与・待遇の良い就職先が多いから	25
就職ができるから	18
学校の先生に勧められたから	17
就職先が多いから	10
ゲームを制作したいから	7
興味があったから	7
学費が安いから	6
就職がしやすいから	6
IT 業界に入りたいから	3
イラストレーターになりたいから	3
就職率が高いから	3
ゲームを制作する会社に就職したいから	2
コンピュータに興味を持っているから	2
コンピュータやビジネスに関する勉強をしたいから	2
パソコンが好きだから	2
やりたい勉強だったから	2
好きなことができるから	2
自分の趣味だから	2
大学に進学したいから	2
大学への進学コースがあるから	2
日本で IT 関係の仕事をしたから	2
日本でゲームキャラクターを作る仕事をしたから	1
日本でゲームプログラマーになりたいと思っていたから	1
日本で進学したいから	1
IT に関する科目を勉強したかったから	1
ゲームに興味があるから	1
ゲームを制作したいし、日本に住みたいから	1
この学科が一番方向性が合うと思ったから	1
コミュニケーション能力を身につけたいから	1
コンピュータの勉強をすると、就職しやすいから	1
パソコン関連の仕事をやりたいから	1
ビジネスコースの勉強ができると思ったから	1

専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

学科やコースを決めるにあたって、ポイントになったこと	人数
アニメや漫画作りをしたかったから	1
いろいろな物をデザインしたり作ったりしたかったから	1
マンガを描きたいから	1
マンガ家を中学生から目指していて、面白いストーリーと絵を描きたいから	1
ライトノベルは韓国より日本の方が優れているから	1
絵を描きたいから	1
外国人でも日本で就職することができるから	1
岩間先生がいるから	1
急にやりたくなったから	1
教養コースは進学もできるし、就職もできるから	1
兄に決められたから	1
校長先生を紹介してもらったから	1
姉が学科を紹介してくれたから	1
子どもの頃からいつも日本のゲームを遊んでいたから	1
資格が取れるから	1
自分のサイトを作ってみたいから	1
自分の会社を作りたいから	1
自分の感性をいろんな方法で表現したかったから	1
自分の国で勉強していたコースだから	1
自分の理想の世界を作りたいから	1
就職ガイダンスがあるから	1
いい就職先があるから	1
就職先が多いから。	1
将来興味がある仕事と関係しているから	1
親戚に勧められたから	1
親友に勧められたから	1
先輩に勧められたから	1
大学に進学するための授業があったから	1
中国の大学に入る前に、高校生のときから勉強したい科目だったから	1
特にやりたいことが決まらなかったから	1
特になし	12

学科・コースを決めるにあたって苦労した点

ベース対象者：複数回答 (n=178)

学科やコースを決めるにあたって苦労したこと	人数
日本で就職することができるようになるか	16
将来就きたい職業が決まっていなかった	14
日本で働くかどうか決まっていなかったこと	6
日本で働くか、出身国で働くかが決まっていなかったこと	9
日本語が難しい	6
就職することができるか不安	5
日本で就職したいが、どんな仕事が決まっていない	5
就職先がどこになるか分からない	3
日本語の勉強	2
授業のスピードが速いと聞いていた	2
就職先がどこになるか分からない	2
自分の実力が足りないと、就職できないのではという悩み	2
将来やりたいことが具体的に決まっていないこと	2
母国では2Dアニメの仕事非常に少なかった	1
外国人の就職に関して、ビザの申請が難しいのでは	1
お金の問題	1
コースの内容がどんなものなのかが分からなかった	1
日本で就職できるコースを探すこと	1
パソコンを使ったことが入学前にはなかったこと	1
学校の授業が難しいのではと不安だったが、やっぱり難しかった	1
自分の考えをうまく伝えることができないこと	1
学校で初めて学ぶことなので上手くできるか悩んでいた	1
学費が足りなかったこと	1
技術が足りないと、日本で漫画家になれるかどうか分からないこと	1
母国で勉強したものと日本で勉強しているものを両方活かすこと	1
香港にはいま日本で勉強している学科はないので、日本で学科に関する仕事ができるか不安だった	1
根性が足りないこと	1
自分のしたいことをできるか不安だった	1
将来好きなゲーム会社に勤められるか不安	1
将来仕事を探しやすいかどうか	1
将来性があるかどうかに関しての不安が一番大きかった	1

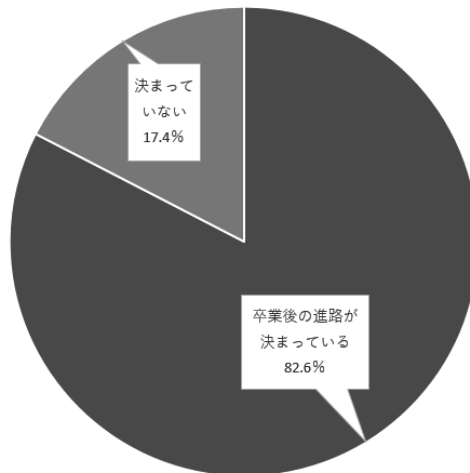
専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

学科やコースを決めるにあたって苦労したこと	人数
新しいことをいっぱい学ばないといけないこと	1
専門的な技術を学ぶ学科ではなかったので就職のことが心配だった	1
専門用語をいっぱい勉強しなければいけないこと	1
母国で学んでいたことと違うコースに進むこと	1
大学に学べた学科と全然違うし、もう若くないこと	1
知っている友達がいなかったこと	1
勉強が難しいのでは不安だった	1
日本でビジネスができるようになるのか	1
日本で働きたいのに日本語がうまくないこと	1
勉強	1
特になし	81

4-7 卒業後の進路の決定

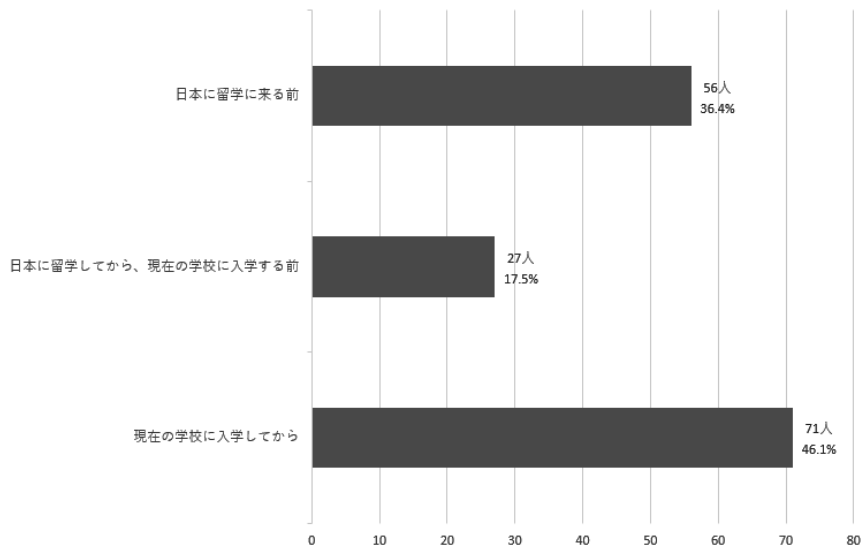
卒業後の進路が決まっている割合

ベース対象者：単数回答 (n=178)



卒業後の進路を決めた時期

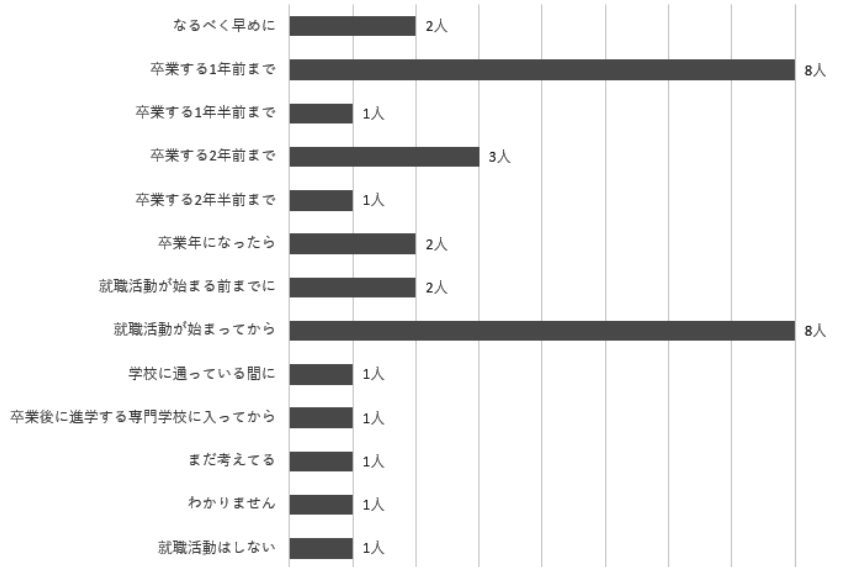
ベース対象者：単数回答 (n=154)



専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

いつまでに進路を決めるか（卒業後の進路が決まっていない留学生）

ベース対象者：単数回答（n=32）



4-8 希望業界と職種

希望業界

ベース対象者：複数回答 (n=178)

希望業界	人数	希望業界	人数
ゲーム業界	24	ソフトウェア業界	1
情報処理サービス業界	19	エンターテイメント業界	1
サービス業界	19	金融業界	1
ソフトウェア業界	15	広告業界	1
WEB 業界	13	食品業界	1
貿易業界	11	起業	1
IT 業界	10	管理業界	1
サービス業	9	空港	1
飲食業界	8	観光業界	1
メーカー	8	事務	1
製造業界	8	教育業界	1
サービス・インフラ業界	7	出版業界	1
小売業界	7	情報処理サービス業界	1
アニメ業界	6	人事	1
ホテル業界	5	マーケティング	1
ビジネス業界	4	成田空港	1
漫画業界	4	組合	1
WEB デザイン業界	4	日本語の翻訳	1
デザイン業界	4	農業業界	1
イラスト業界	3	秘書	1
自動車業界	3	漫画家	1
通訳	3	グラフィックデザイン業界	1
販売業界	3	サービス業界	1
ハードウェア業界	2	まだ決まってない	3
旅行業界	2	なし	5

専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

希望職種

ベース対象者：複数回答 (n=178)

希望職種	人数	希望職種	人数
営業	28	シナリオライター	1
プログラマー	21	スタッフ	1
マーケティング	12	スチュワード	1
SE	10	フリーWEB 漫画家	1
商品開発	10	ホテル総合職	1
イラストレーター	8	ロゴデザイナー	1
ホテル	8	一般職員	1
通訳	6	飲食店員	1
旅行	6	演出家	1
グラフィックデザイナー	5	画家	1
デザイナー	5	会社員	1
漫画家	5	開発者	1
IT エンジニア	4	機械開発	1
サービス営業者	4	技術開発	1
WEB デザイナー	3	銀行員	1
ホテルフロント	3	空港管理職	1
自動車メーカー	3	経営者	1
商社	3	原画デザイナー	1
翻訳家	3	国際観光ガイド	1
アニメーター	2	撮影	1
キッチン	2	社長	1
ゲーム監督	2	商品企画	1
コンビニ	2	商品販売	1
医療	2	小説作家	1
販売	2	食品	1
旅行ガイド	2	厨房	1
3D モデラー	1	接客業	1
CAD オペレーター	1	専門商社	1
CG クリエーター	1	全国外国人採用担当者	1
CM 製作	1	総合職	1
アーティスト	1	電子・電気機器	1
アートディレクター	1	日本での就職	1

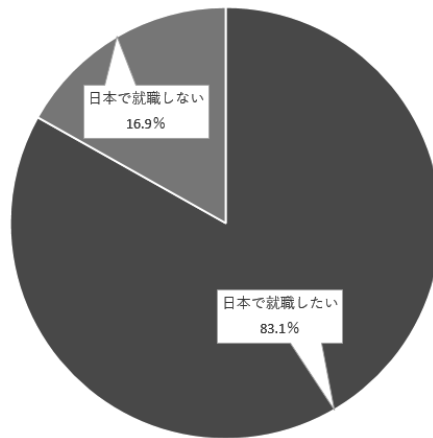
希望職種	人数	希望職種	人数
アニメ原作者	1	不動産業者	1
キャラクターデザイナー	1	輸出企業	1
ゲームキャラクターデザイナー	1	輸送用機器販売	1
ゲームクリエイター	1	旅館	1
ゲームプランナー	1	特になし	9
ゲームプログラマー	1	分からない	4
ゲーム開発プログラマー	1	まだ決まってない	2

専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

4-9 日本での就職

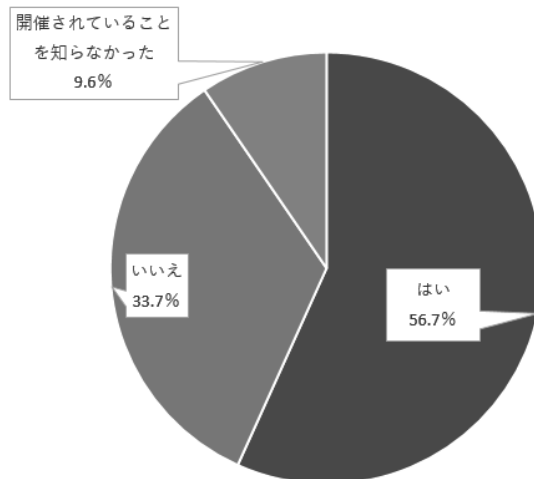
日本で就職したいかどうか

ベース対象者：単数回答 (n=178)



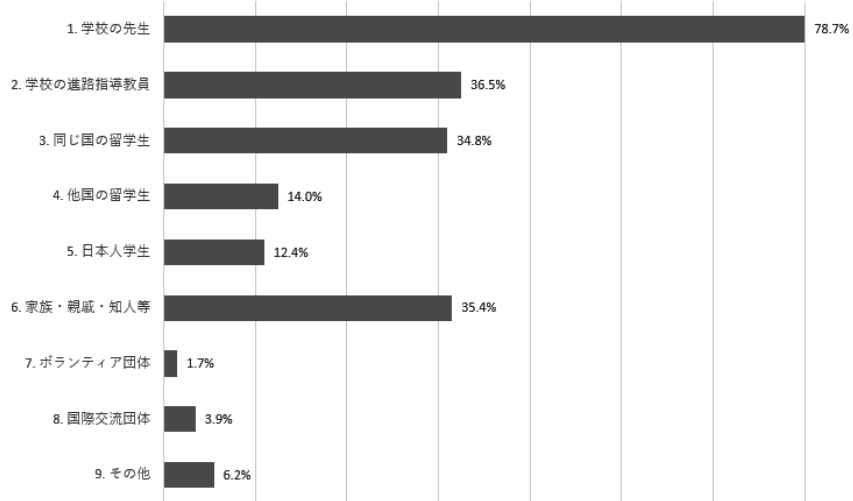
留学生対象の会社説明会参加の有無

ベース対象者：単数回答 (n=178)



日本で進路相談ができる人

ベース対象者：複数回答 (n=178)



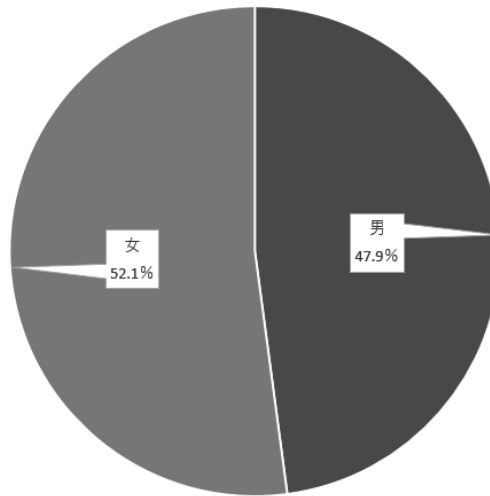
専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

第5章
日本への留学に関するアンケート調査
(対日本語学校留学生)

5-1 対象者属性

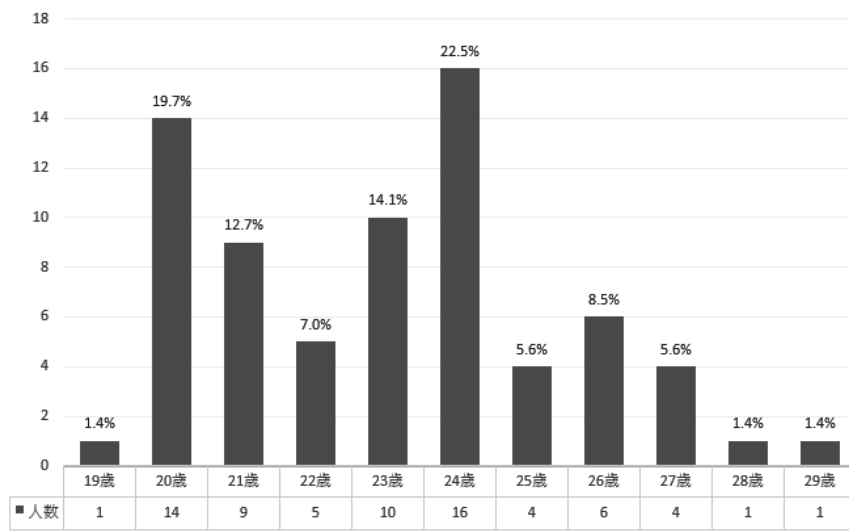
性別

ベース対象者：単一回答 (n=71)



年齢

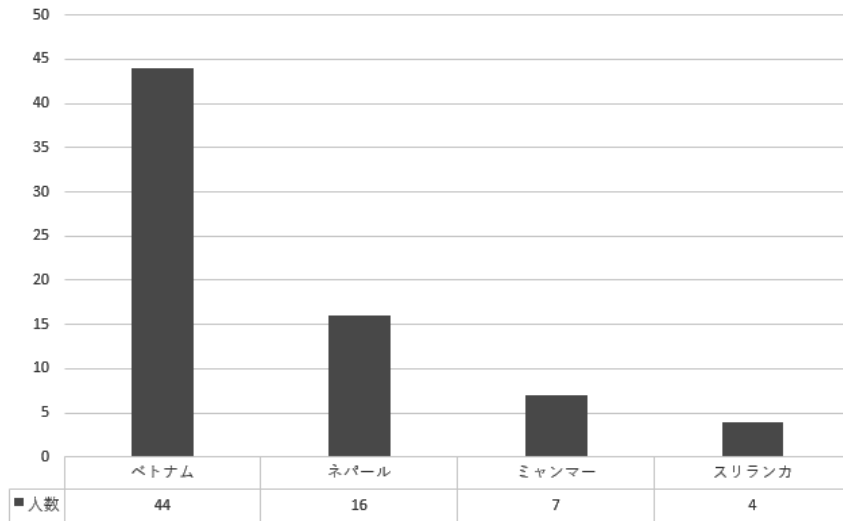
ベース対象者：単一回答 (n=71)



専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

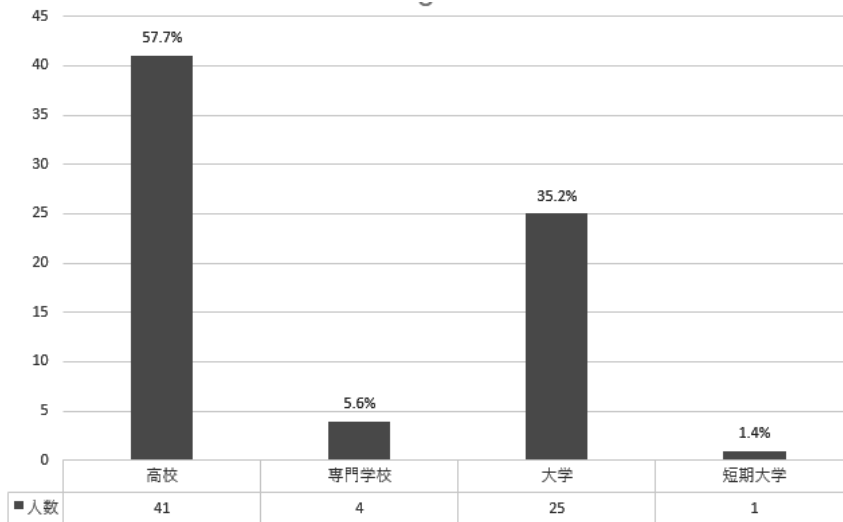
出身国

ベース対象者：単一回答 (n=71)



最終学歴

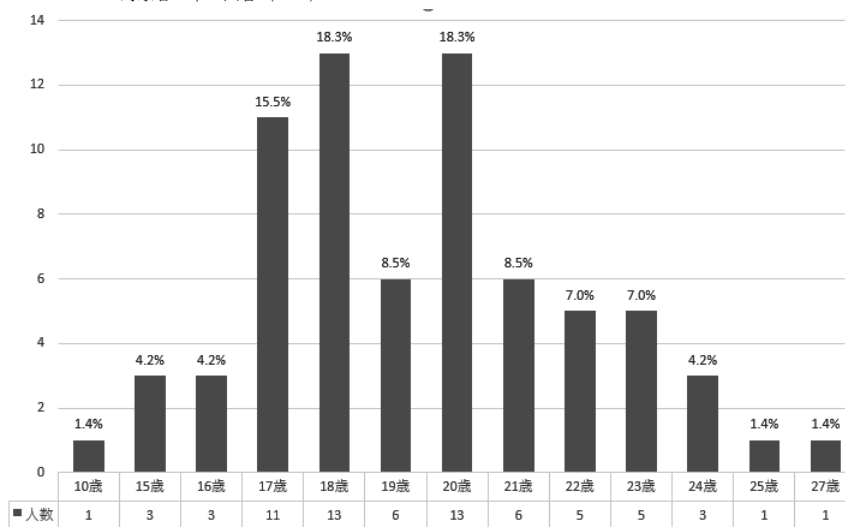
ベース対象者：単一回答 (n=71)



5-2 留学することを決定した年齢と日本に留学に来た年齢

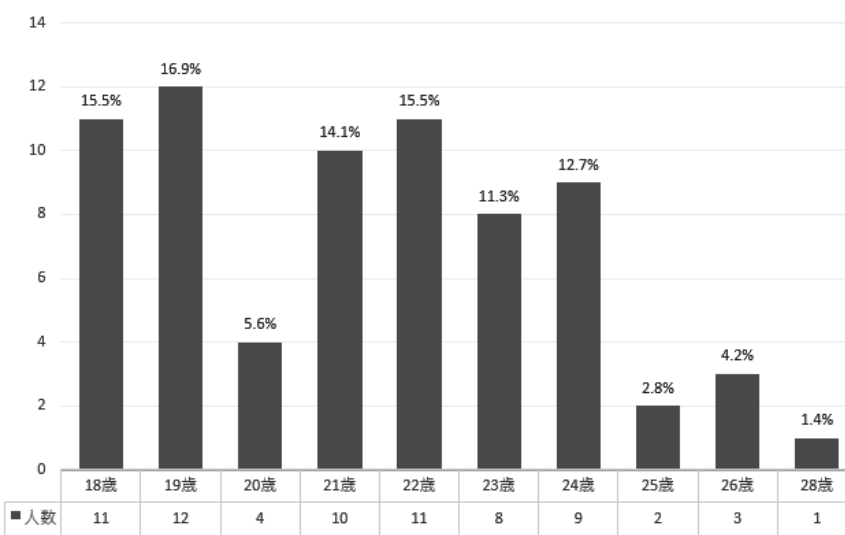
留学することを決定した年齢

ベース対象者：単一回答 (n=71)



日本に留学に来た年齢

ベース対象者：単一回答 (n=71)

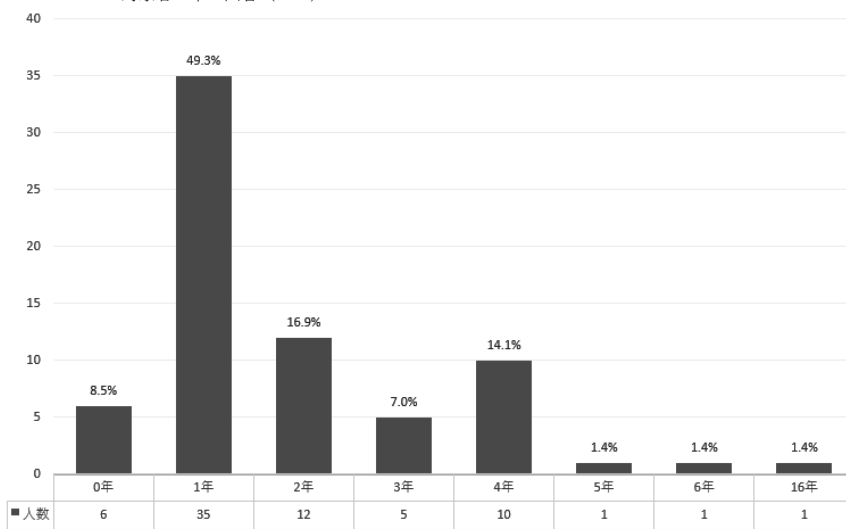


専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

5-3 留学決定から日本に留学に来るまでの期間

留学時年齢－留学決定年齢

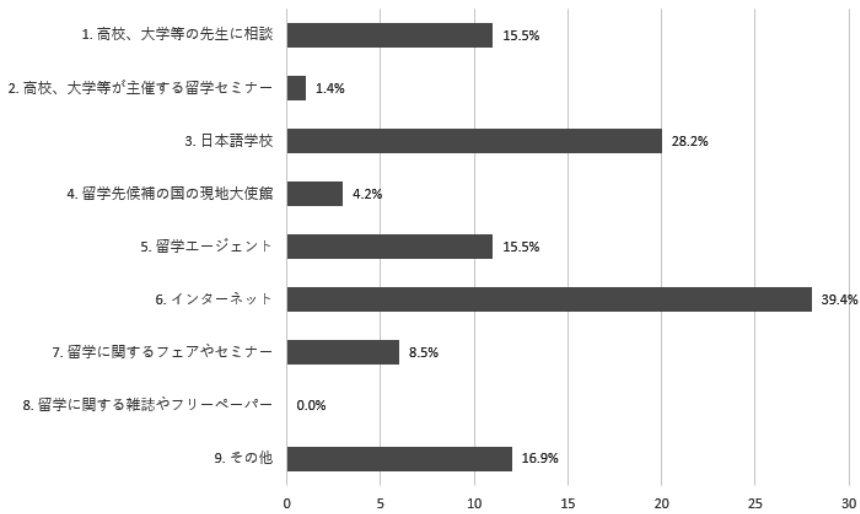
ベース対象者：単一回答（n=71）



5-4 情報収集方法

留学にあたっての情報収集方法

ベース対象者：複数回答 (n=71)



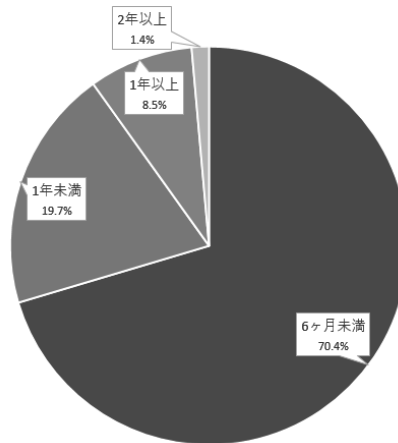
出身国での情報収集	人数	(%)
1. 高校、大学等の先生に相談	11	15.5%
2. 高校、大学等が主催する留学セミナー	1	1.4%
3. 日本語学校	20	28.2%
4. 留学先候補の国の現地大使館	3	4.2%
5. 留学エージェント	11	15.5%
6. インターネット	28	39.4%
7. 留学に関するフェアやセミナー	6	8.5%
8. 留学に関する雑誌やフリーペーパー	0	0.0%
9. その他	12	16.9%

専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

5-5 日本語の勉強期間と勉強方法

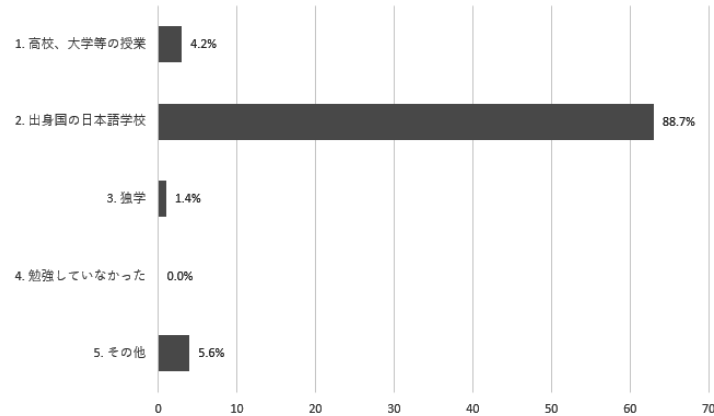
母国での日本語勉強期間

ベース対象者：単数回答 (n=71)



母国での日本語勉強方法

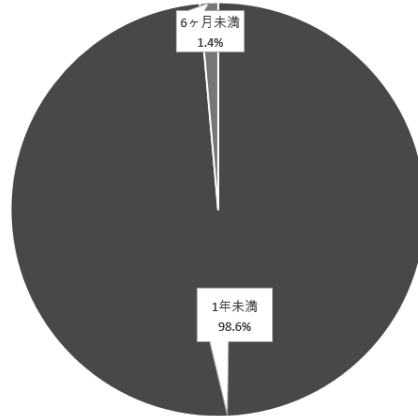
ベース対象者：単数回答 (n=71)



日本語勉強方法	人数	(%)
1. 高校、大学等の授業	3	4.2%
2. 出身国の日本語学校	63	88.7%
3. 独学	1	1.4%
4. 勉強していなかった	0	0.0%
5. その他	4	5.6%

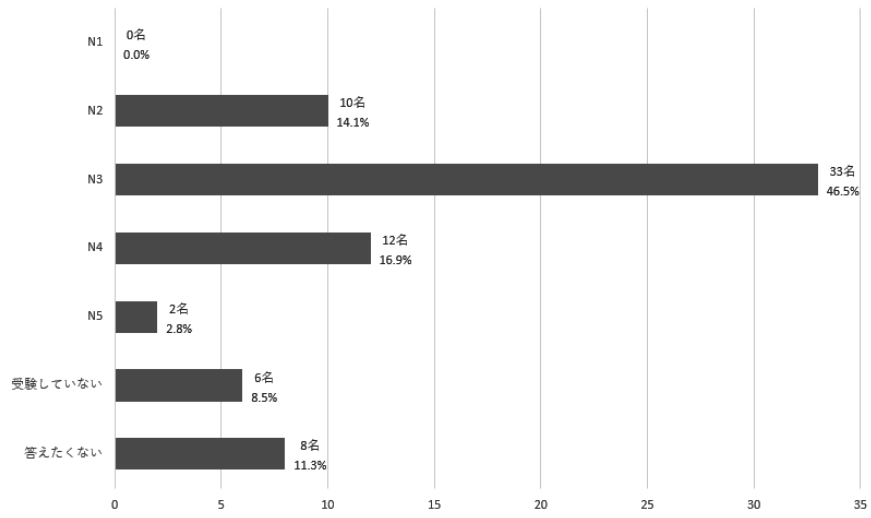
日本で日本語学校に通う期間

ベース対象者：単数回答 (n=71)



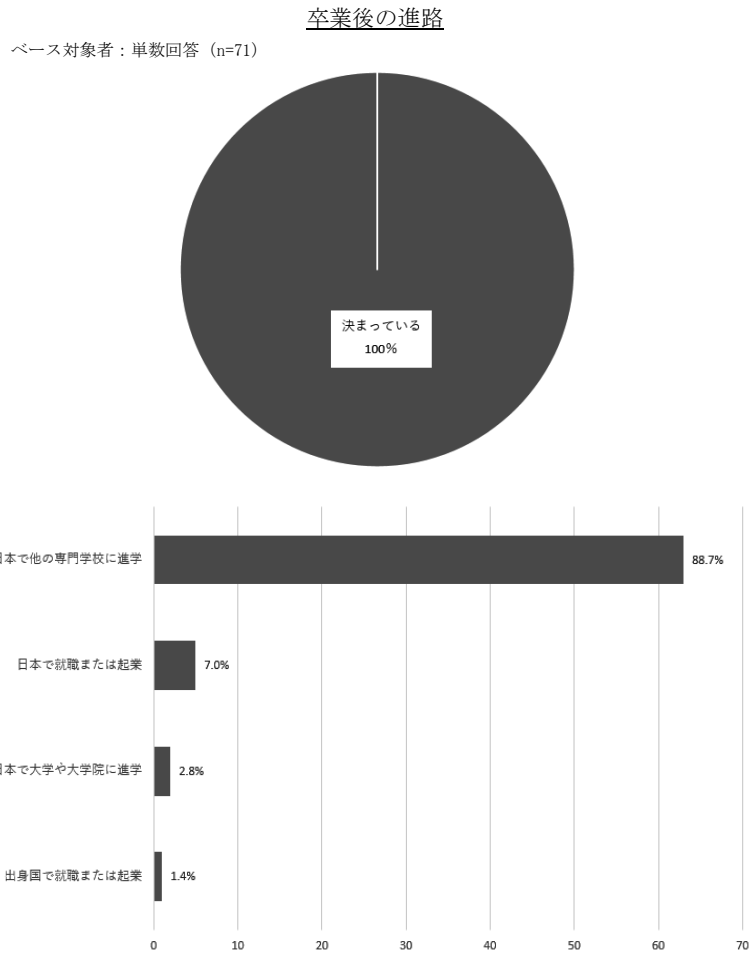
現在の JLPT レベル

ベース対象者：単数回答 (n=71)



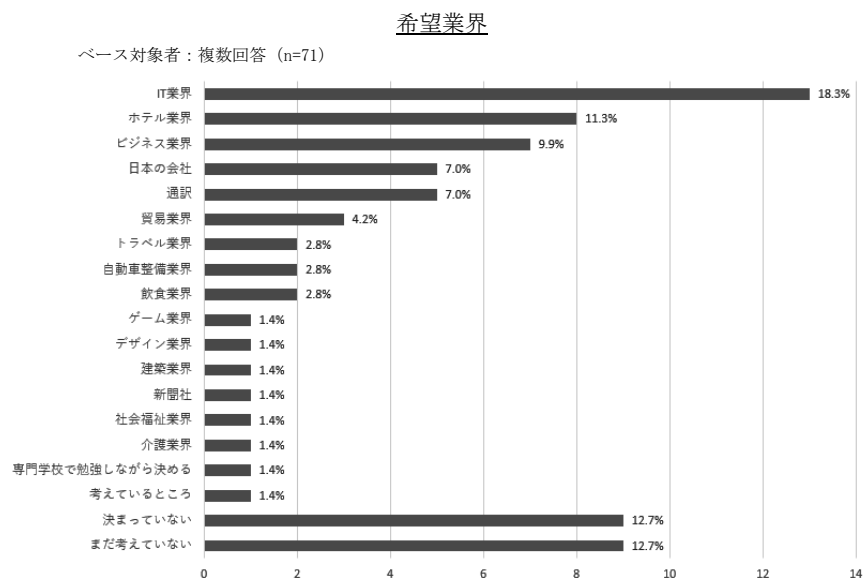
専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

5-6 卒業後の進路希望



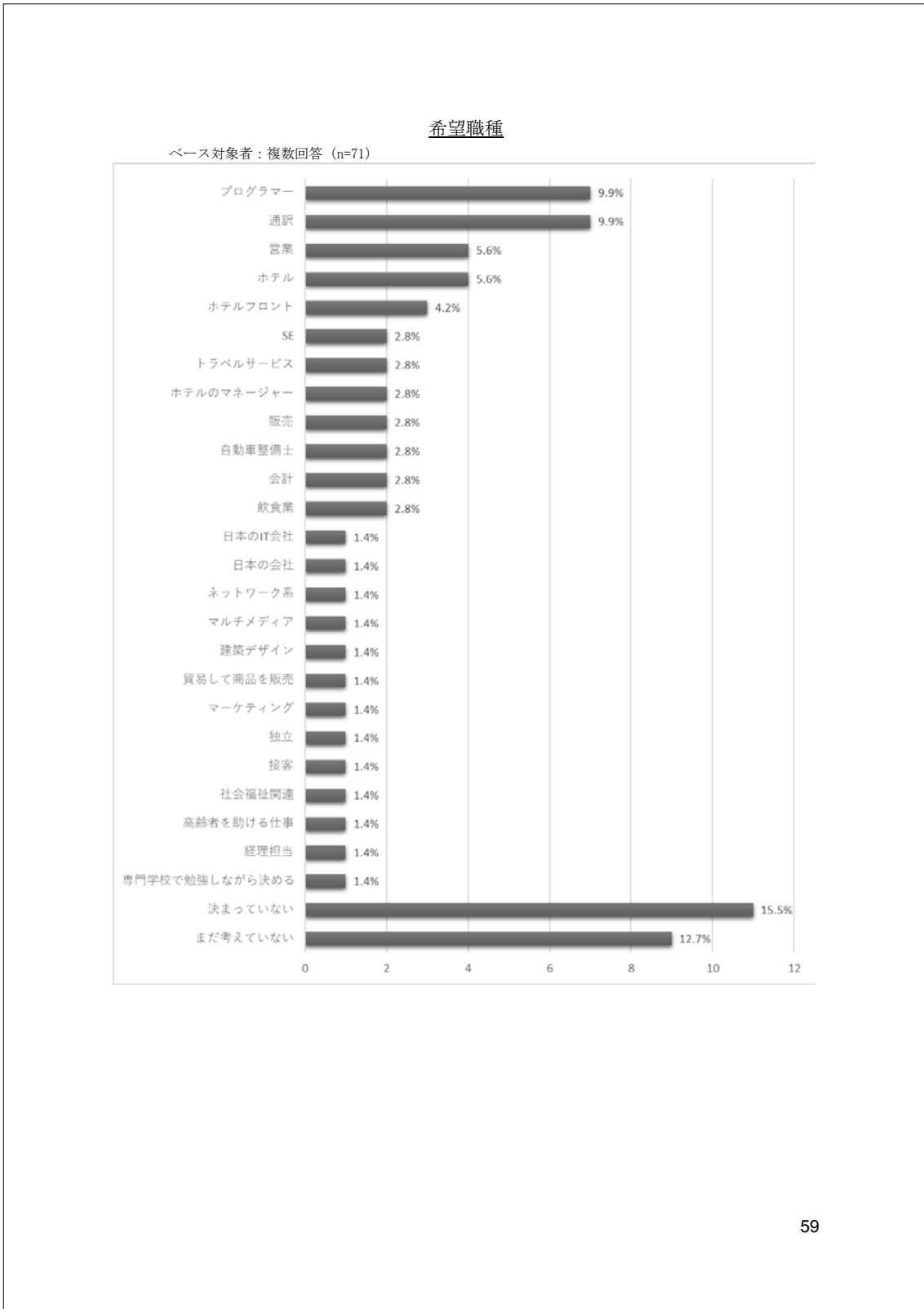
卒業後の進路希望	人数	(%)
日本以外の専門学校に進学	63	88.7%
日本で就職または起業	5	7.0%
日本で大学や大学院に進学	2	2.8%
出身国で就職または起業	1	1.4%

5-7 希望業界と職種



希望業界	人数	(%)	希望業界	人数	(%)
まだ考えていない	9	12.7%	飲食業界	2	2.8%
決まっていない	9	12.7%	自動車整備業界	2	2.8%
考えているところ	1	1.4%	トラベル業界	2	2.8%
専門学校で勉強しながら決める	1	1.4%	貿易業界	3	4.2%
介護業界	1	1.4%	通訳	5	7.0%
社会福祉業界	1	1.4%	日本の会社	5	7.0%
新聞社	1	1.4%	ビジネス業界	7	9.9%
建築業界	1	1.4%	ホテル業界	8	11.3%
デザイン業界	1	1.4%	IT業界	13	18.3%
ゲーム業界	1	1.4%			

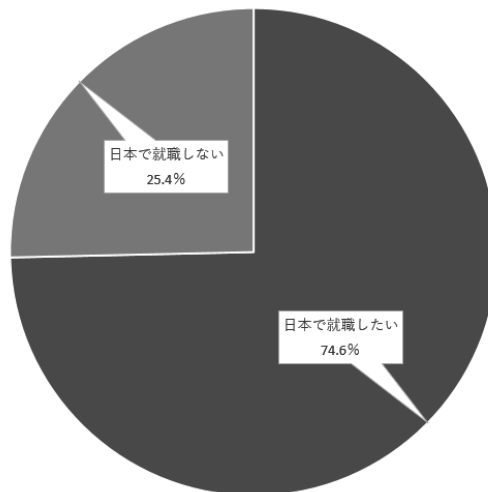
専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書



5-8 日本での就職

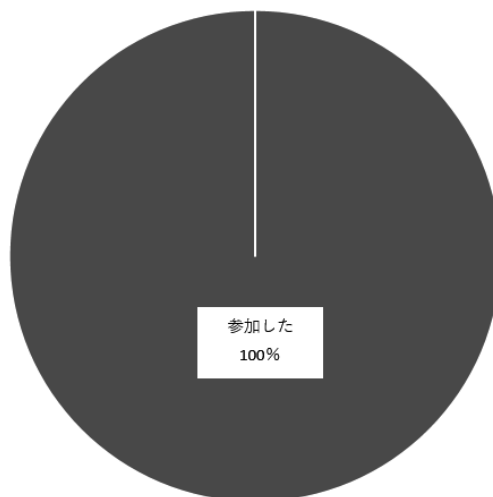
日本で就職したいかどうか

ベース対象者：単数回答 (n=71)



学校説明会参加の有無

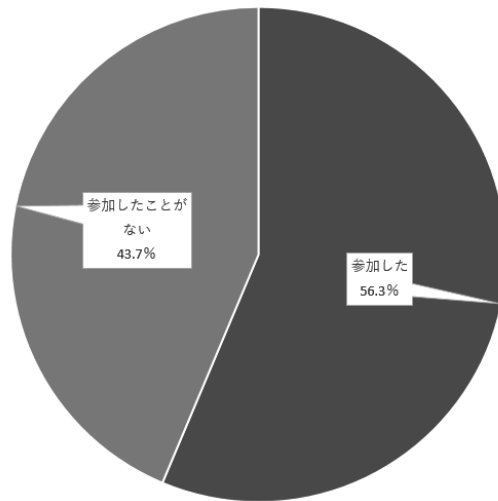
ベース対象者：単数回答 (n=71)



専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

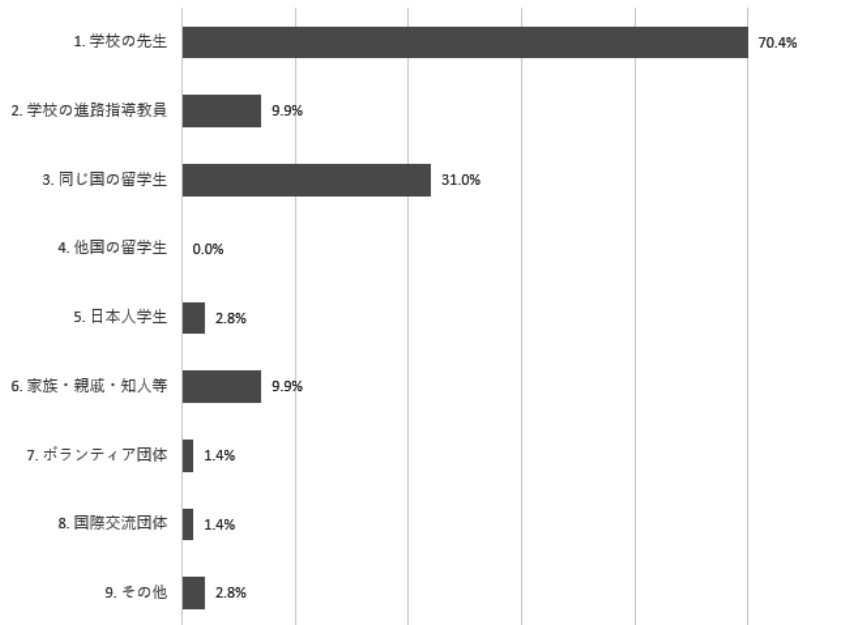
留学生対象の企業説明会参加の有無

ベース対象者：単数回答 (n=71)



日本で進路相談ができる人

ベース対象者：複数回答 (n=71)



第6章
付 録

専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

6-1 日本への留学に関するアンケート調査（対専門学校留学生）調査票

<性別・年齢>
 Q1. 性別をおしえてください。
 1 男
 2 女
 3 答えたくない

Q2. いまの年齢をおしえてください。
 []

<出身国・出身国での学歴>
 Q3. 出身国をおしえてください。
 1 中国（ちゅうごく）/ China
 2 ベトナム / Vietnam
 3 ネパール / Nepal
 4 韓国（かんこく）/ Korea
 5 台湾（たいわん）/ Taiwan
 6 スリランカ / Sri Lanka
 7 インドネシア / Indonesia
 8 ミャンマー / Myanmar
 9 タイ / Thailand
 10 マレーシア / Malaysia
 11 アメリカ合衆国（がっしゅうこく）/ United States of America
 12 バングラデシュ / Bangladesh
 13 モンゴル / Mongolia
 14 フィリピン / Philippines
 15 フランス / France
 16 インド / India
 17 ウズベキスタン / Uzbekistan
 18 ドイツ / Germany
 19 カンボジア / Cambodia
 20 ロシア / Russia
 21 その他（た）/ Others

64

Q4. 出身国での最終学歴をおしえてください。
 []

<所属学科と学年>
 Q5. いま所属している学科をおしえてください。
 []

Q6. いま何年生ですか。
 1 1年生
 2 2年生
 3 3年生
 4 4年生
 5 その他

<留学を決めてから留学するまでの期間>
 Q7. 留学をしようと思ったのは何歳ぐらいのときですか。
 []

Q8. 何歳のときに日本に留学に来ましたか。
 []

<留学するための情報収集>
 Q9. 出身国で、どのような方法で留学に関する情報を集めましたか。あてはまるものをすべてお選びください。
 1 高校、大学等の先生に相談
 2 高校、大学等が主催する留学セミナー
 3 日本語学校
 4 留学先候補の国の現地大使館
 5 留学エージェント
 6 インターネット
 7 留学に関するフェアやセミナー
 8 留学に関する雑誌やフリーペーパー
 9 その他

65

●Q9で「7」を選んだ人にお聞きします。参加したフェアやセミナーの名前をおしえてください。複数ある人はすべてご記入ください。
 []

●Q9で「8」を選んだ人にお聞きします。参考にした雑誌名、フリーペーパーの名前をおしえてください。複数ある人はすべてご記入ください。
 []

●Q9で「9」を選んだ人にお聞きします。具体的に情報収集の方法をおしえてください。
 []

<日本語の学習>
 Q10. 日本に来る前に日本語をどのくらい勉強していましたか。
 1 6ヶ月未満
 2 1年未満
 3 1年以上
 4 2年以上
 5 3年以上

Q11. 日本に来る前に日本語はどうやって勉強していましたか。
 1 高校、大学等の授業
 2 出身国の日本語学校
 3 独学
 3 勉強してなかった
 4 その他

Q12. 日本に来てから日本語学校に通いましたか。
 1 はい
 2 いいえ

●Q12で「1」を選んだ人にお聞きします。日本語学校に通った期間をおしえてください。
 例) 6ヶ月間、1年間、2年間 等

66

[]

Q13. 現在の日本語能力試験（JLPT）のレベルをおしえてください。
 1 N1
 2 N2
 3 N3
 4 N4
 5 N5
 6 受験していない
 7 答えたくない

<所属学科の決定>
 Q14. 学科やコースはいつ決まりましたか。
 1 留学する国を決める前にコースを決めていた
 2 留学する国を決めてからコースを決めた
 3 留学する前には決めず、留学先で言葉を学びながらコースを決めた

Q15. いまの所属学科は出身国で学んでいたコースと同じですか。
 1 はい
 2 いいえ

Q16. 学科やコースを決めるにあたって、ポイントになったことをおしえてください。
 例) ゲームを制作したいから、給与・待遇の良い就職先が多いから、学校の先生に勧められたから 等
 []

Q17. 学科やコースを決めるにあたって、苦勞した点を具体的におしえてください。
 例) 特長就きたい職業が決まっていなかったから、日本で働くか、出身国で働くかが決まっていなかったから 等
 []

<卒業後の進路>
 Q18. 卒業後の進路は決まっていますか。

67

専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

1 はい
2 いいえ

●Q18で「1」を選んだ人にお聞きします。進路を決めた時期をおしえてください。

1 日本に留学に来る前
2 日本に留学してから、現在の学校に入学する前
3 現在の学校に入学してから

●Q18で「2」を選んだ人にお聞きします。いつまでに進路を決めるつもりですか、具体的に教えてください。

例) 卒業する2年前まで、卒業する1年半前まで、卒業する1年前まで、就職活動が始まってから 等

[]

Q19. 将来、働きたい希望業界をおしえてください。複数ある人はすべてご記入ください。

例) WEB業界、情報処理サービス業界、ソフトウェア業界、ハードウェア業界、ゲーム業界 等

[]

Q20. 将来の希望職種をおしえてください。複数ある人はすべてご記入ください。

例) 商品開発 (プログラマー、SE等)、営業 (営業、マーケティング等) 等

[]

<日本での就職・起業>
Q21. 日本での就職または起業を希望しますか。

1 はい
2 いいえ

Q22. 留学生を対象にした合同企業説明会等に参加したことがありますか。

1 はい
2 いいえ
3 開催されていることを知らなかった

68

Q23. 進路を決める際に日本で相談できる人はいますか。あてはまるものをすべてお選びください。

1 学校の先生
2 学校の進路指導教員
3 同じ国の留学生
4 他国の留学生
5 日本人学生
6 家族・親戚・知人等
7 ボランティア団体
8 国際交流団体
9 その他

●「9」を選んだ人にお聞きします。日本で相談できる人を具体的におしえてください。

[]

69

6-2 日本への留学に関するアンケート調査 (対日本語学校留学生) 調査票

<性別・年齢>
Q1. 性別 (せいべつ) をおしえてください。

1 男 (おとこ)
2 女 (おんな)
3 答 (こた) えたくない

Q2. いまの年齢 (ねんれい) をおしえてください。

[]

<出身国・出身国での学歴>
Q3. 出身国 (しゅっしんこく) をおしえてください。

1 中国 (ちゅうごく) / China
2 ベトナム / Vietnam
3 ネパール / Nepal
4 韓国 (かんこく) / Korea
5 台湾 (たいわん) / Taiwan
6 スリランカ / Sri Lanka
7 インドネシア / Indonesia
8 ミャンマー / Myanmar
9 タイ / Thailand
10 マレーシア / Malaysia
11 アメリカ合衆国 (がっしゅうこく) / United States of America
12 バングラデシュ / Bangladesh
13 モンゴル / Mongolia
14 フィリピン / Philippines
15 フランス / France
16 インド / India
17 ウズベキスタン / Uzbekistan
18 ドイツ / Germany
19 カンボジア / Cambodia
20 ロシア / Russia
21 その他 (ほか) / Others

70

Q4. 出身国 (しゅっしんこく) での最終学歴 (さいしゅうがくれき) をおしえてください。

[]

<留学を決めてから留学するまでの期間>
Q5. 留学 (りゅうがく) をしようと思 (おも) ったのは何歳 (なんさい) ぐらいのときですか。

[]

Q6. 何歳 (なんさい) のときに日本 (にほん) に留学 (りゅうがく) にきましたか。

[]

<留学するための情報収集>
Q7. 出身国 (しゅっしんこく) で、どのような方法 (ほうほう) で留学 (りゅうがく) に関 (かん) する情報 (じょうほう) を集 (あつ) めましたか。あてはまるものをすべてお選 (えら) びください。

1 高校、大学等 (こうこう、だいがくなど) の先生 (せんせい) に相談 (そうだん)
2 高校、大学等 (こうこう、だいがくなど) が主催 (しゅさい) する留学 (りゅうがく) セミナー
3 日本語学校 (にほんごがっこう)
4 留学先候補 (りゅうがくききこうほ) の国 (くに) の現地大使館 (げんちたいしかん)
5 留学 (りゅうがく) エージェント
6 インターネット
7 留学 (りゅうがく) に関 (かん) するフェアやセミナー
8 留学 (りゅうがく) に関 (かん) する雑誌 (ざっし) やフリーペーパー
9 その他 (ほか)

●Q7で「7」を選 (えら) んだ人 (ひと) にお聞 (き) きます。参加 (さんか) したフェアやセミナーの名前 (なまえ) をおしえてください。複数 (ふくすう) ある人 (ひと) はすべてご記入 (きにゅう) ください。

[]

●Q7で「8」を選 (えら) んだ人 (ひと) にお聞 (き) きます。参考 (さんこう) にした雑誌 (ざっし)、フリーペーパーの名前 (なまえ) をおしえてください。複数 (ふくすう) ある人 (ひと) はすべてご記入 (きにゅう) ください。

[]

71

専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 IT 情報系専門学校および日本語学校における留学生に関する実態調査報告書

[]

●Q7で「9」を選(えら)んだ人(ひと)にお聞(き)きます。具体的(ぐたいてき)に情報取集(じょうほうしゅうしゅう)の方法(ほうほう)をおしえてください。

[]

<日本語の学習>

Q8. 日本(にほん)にくる前(まえ)に日本語(にほんご)をどのくらい勉強(べんきょう)していましたか。

1 6ヶ月未満(6かげつみまん)
2 1年未満(1ねんみまん)
3 1年以上(1ねんいじょう)
4 2年以上(2ねんいじょう)
5 3年以上(3ねんいじょう)

Q9. 日本(にほん)にくる前(まえ)に日本語(にほんご)はどうやって勉強(べんきょう)していましたか。

1 高校、大学等(こうこう、だいがくなど)の授業(じゅぎょう)
2 出身国(しゅっしんこく)の日本語学校(にほんごがっこう)
3 独学(どくがく)
3 勉強(べんきょう)していなかった
4 その他(ほか)

Q10. 日本語学校(にほんごがっこう)にはどのくらい通(かよ)う予定(よてい)ですか。

1 3ヶ月未満(3かげつみまん)
2 6ヶ月未満(6かげつみまん)
3 1年未満(1ねんみまん)
4 1年以上(1ねんいじょう)
5 2年以上(2ねんいじょう)

Q11. 現在(げんざい)の日本語能力試験(JLPT)(にほんごのうりよくしけん)のレベルをおしえてください。

1 N1
2 N2
3 N3

72

4 N4
5 N5
6 受験(じゅけん)していない
7 答(こた)えたくない

<日本語学校卒業後の進路>

Q12. 卒業後(そつぎょうご)の進路(しんろ)は決(き)まっていますか。

1 はい
2 いいえ

●Q12で「2」を選(えら)んだ人(ひと)にお聞(き)きます。いつまでに進路(しんろ)を決(き)めるつもりですか。具体的(ぐたいてき)におしえてください。
例(れい): 卒業(そつぎょう)する1年半前(1ねんはんまえ)まで、卒業(そつぎょう)する1年前(1ねんまえ)まで、卒業(そつぎょう)する6ヶ月前(6かげつまえ)までなど

[]

Q13. 卒業後(そつぎょうご)の進路希望(しんろきぼう)をおしえてください。

1 日本(にほん)で専門学校(せんもんがっこう)に進学(しんがく)
2 日本(にほん)で大学(だいがく)や大学院(だいがくいん)に進学(しんがく)
3 日本(にほん)で就職(しゅうしょく)または起業(きぎょう)
4 出身国(しゅっしんこく)で進学(しんがく)
5 出身国(しゅっしんこく)で就職(しゅうしょく)または起業(きぎょう)
6 日本・出身国以外(にほん・しゅっしんこく以外)の国(くに)で進学(しんがく)
7 日本・出身国以外(にほん・しゅっしんこく以外)の国(くに)で就職(しゅうしょく)または起業(きぎょう)
8 その他(ほか)
9 まだ決(き)めていない

●Q13で「1」「2」「4」「6」を選(えら)んだ人(ひと)にお聞(き)きます。進学先(しんがくきき)ではどのような分野(ぶんや)の勉強(べんきょう)をする予定(よてい)ですか?

[]

<将来の進路>

Q14. 将来(しょうらい)、働(はたら)きたい希望業界(きぼうぎょうかい)をおしえてください

73

い、複数(ふくすう)ある人(ひと)はすべてご記入(きり)ください。
例(れい): IT業界(ぎょうかい)、貿易業界(ぼうえきぎょうかい)、ファッション業界(ぎょうかい)、ゲーム業界(ぎょうかい) など

[]

Q15. 将来(しょうらい)の希望職種(きぼうしゅく)をおしえてください。複数(ふくすう)ある人(ひと)はすべてご記入(きり)ください。
例(れい) 商品開発(しやうひんかいはつ)、プログラマー、SE、営業(えいぎやう)、マーケティングなど

[]

<日本での就職・起業>

Q16. 日本(にほん)での就職(しゅうしょく)または起業(きぎょう)を希望(きぼう)しますか。

1 はい
2 いいえ

Q17. 留学生(りゅうがくせい)を対象(たいしやう)にした学校説明会(がっこうせつめいかい)などに参加(さんか)したことがありますか。

1 はい
2 いいえ
3 開催(かいさい)されていることを知(し)らなかった

Q18. 留学生(りゅうがくせい)を対象(たいしやう)にした合同企業説明会(ごうどうきぎやうせつめいかい)などに参加(さんか)したことがありますか。

1 はい
2 いいえ
3 開催(かいさい)されていることを知(し)らなかった

Q19. 進路(しんろ)を決(き)める際(さい)に日本(にほん)で相談(そうだん)できる人(ひと)はいいますか。あてはまるものをお選(えら)びください。

1 学校(がっこう)の先生(せんせい)
2 学校(がっこう)の進路指導教員(しんろしどうきやういん)

74

3 同(おな)じ国(くに)の留学生(りゅうがくせい)
4 他国(たこく)の留学生(りゅうがくせい)
5 日本人学生(にほんじんがくせい)
6 家族・親戚・知人(かぞく・しんせき・ちじん)など
7 ボランティア団体(だんたい)
8 国際交流団体(こくさいこうりゅうだんたい)
9 その他(ほか)

●「9」を選(えら)んだ人(ひと)にお聞(き)きます。日本(にほん)で相談(そうだん)できる人(ひと)を具体的(ぐたいてき)におしえてください。

[]

75

フィリピンにおける進路・学習領域の決定プロセス調査

平成30年度 専修学校グローバル化対応推進支援事業
専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業

フィリピンにおける進路・学習領域の決定プロセス調査

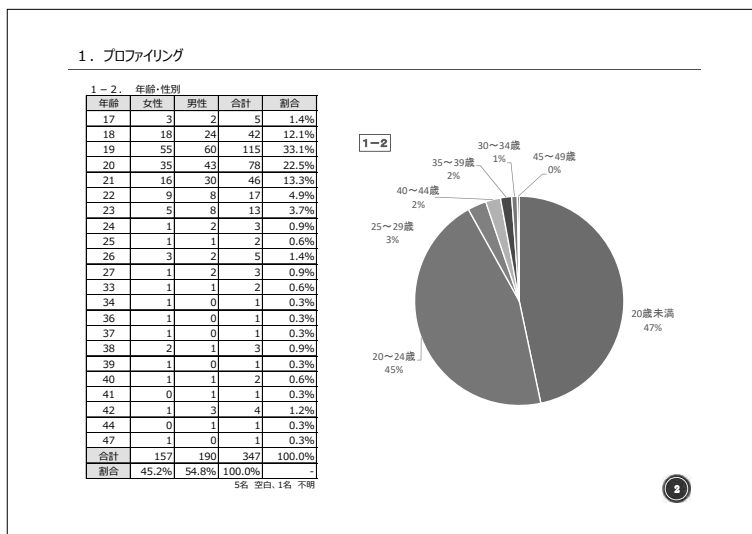
- 調査時期：平成30年7月18日～平成30年12月7日
- 協力校数：19校
- 調査人数：353名
- 有効回答数：348名
(回答率98.6%…5名全回答空白)

主催：一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団
連携機関：一般社団法人 全国専門学校情報教育協会

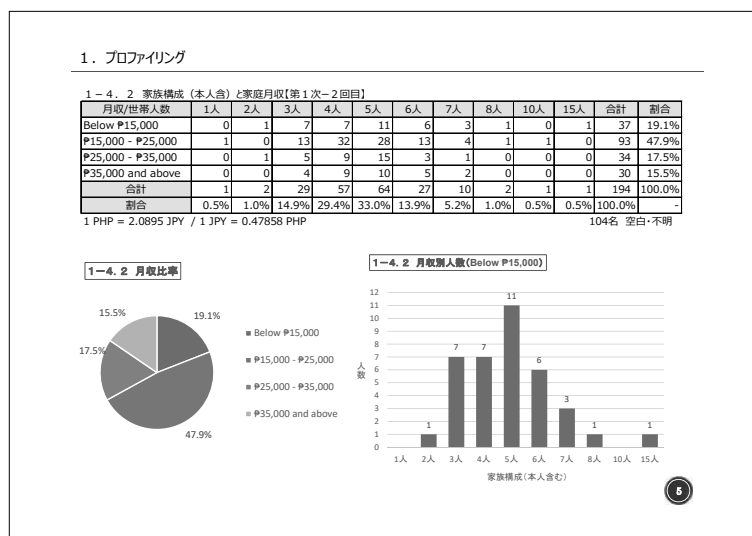
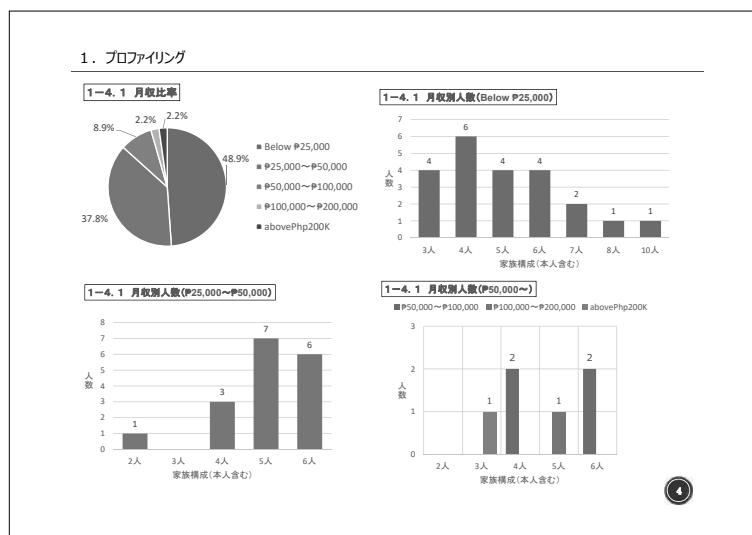
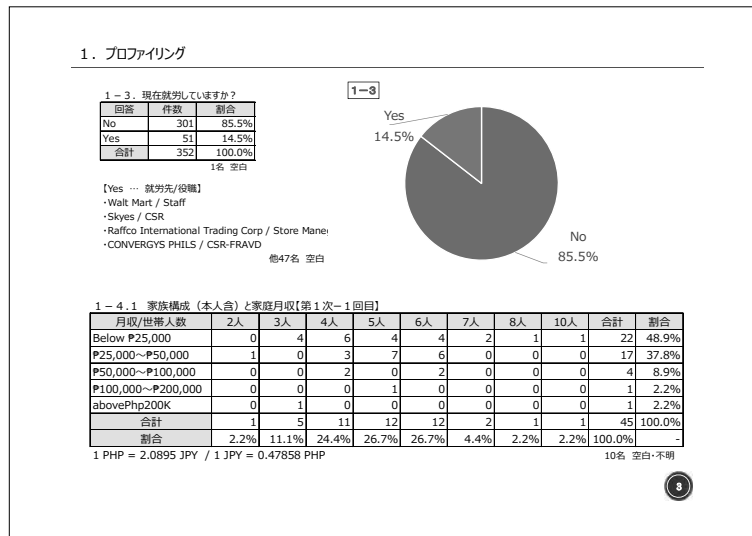
1. プロファイリング

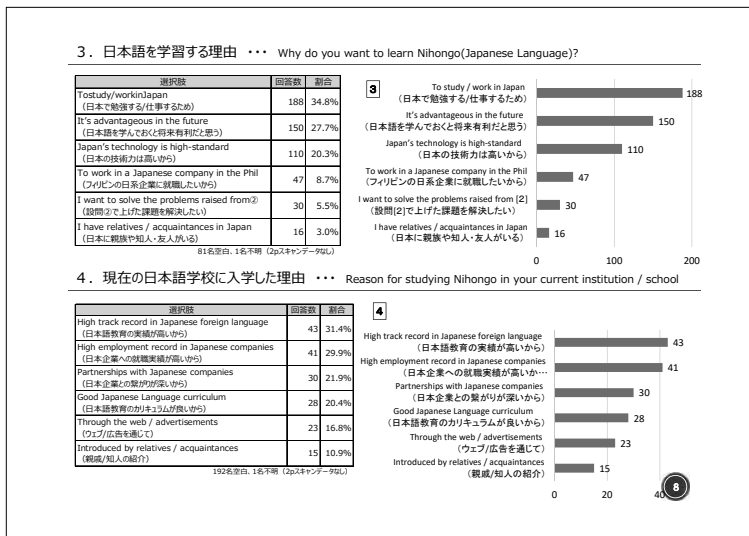
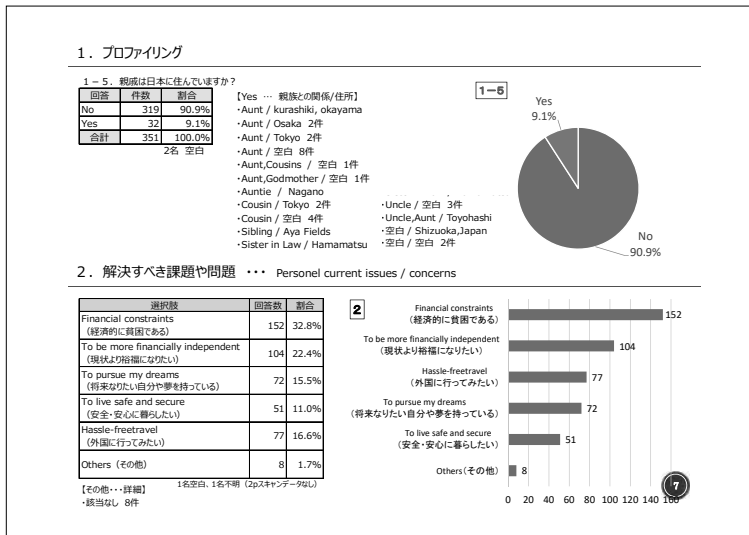
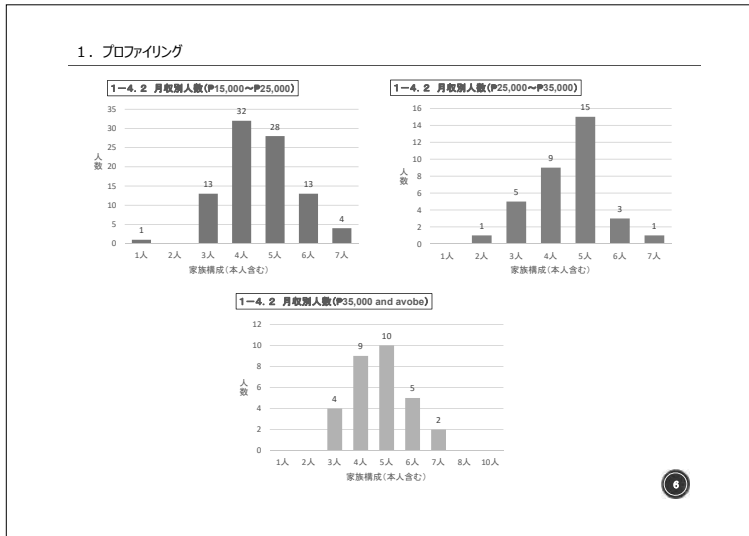
学校名	コース/学科	学年					合計	割合
		2nd	3rd	4th	5th	空白		
Accenture	空白	0	0	0	0	1	1	0.3%
ACN INC.	空白	0	0	0	0	1	1	0.3%
Adamson University	空白	0	0	0	0	1	1	0.3%
AMA Computer College	空白	0	0	0	0	1	1	0.3%
Centro Escolar University	空白	0	0	0	0	1	1	0.3%
De La Salle College of Saint Benilde	空白	0	0	0	0	46	46	13.0%
De La Salle University	空白	0	0	0	0	1	1	0.3%
EARIST*	BS** in Computer Engineering	1	0	5	14	0	20	5.7%
LA CONCORDIA COLLEGE	BS In Commerce-Major In Computer Management	0	0	1	0	0	1	0.3%
Mapua University	空白	0	0	0	0	3	3	0.8%
Northern Iloilo Polytechnic State College	空白	0	0	0	0	50	50	14.2%
San Beda University	空白	0	0	0	0	5	5	1.4%
San Beda University	空白	0	0	0	0	1	1	0.3%
STI College Global City	BS In Computer Science	0	2	1	0	0	3	0.8%
STI College Global City	BS in Information Technology	2	15	9	0	1	27	7.6%
STI College Global City	BS In Tourism Management	0	0	1	0	0	1	0.3%
STI College Global City	空白	0	0	0	0	2	2	0.6%
University of Makati	IT Service Management/CCS	0	0	1	0	0	1	0.3%
University of Makati	空白	0	0	0	0	25	25	7.1%
University of Santo Tomas	空白	0	0	0	0	1	1	0.3%
University of the East Manila	空白	0	0	0	0	18	18	5.1%
University of the Philippines Los Baños	空白	0	0	0	0	92	92	26.1%
University of the Philippines Manila	空白	0	0	0	0	50	50	14.2%
UST - ICS***	空白	0	0	0	0	1	1	0.3%
総計		3	17	18	14	301	352	100.0%

*The Eulogij "Amang" Rodriguez Institute If Science and Technology
**Bachelor of Science
***University of Santo Tomas Institute of Information and Computing Sciences

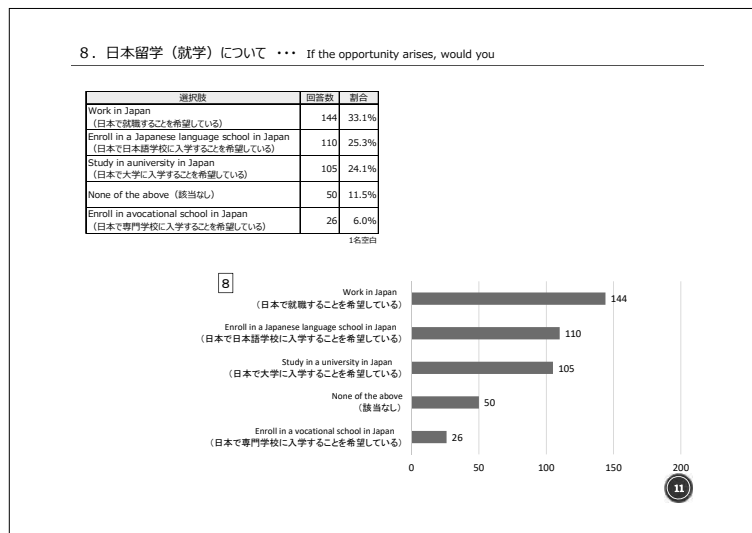
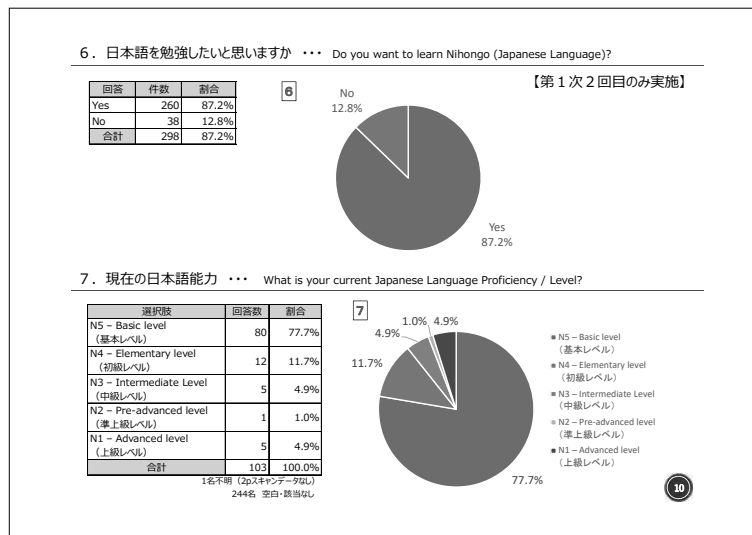
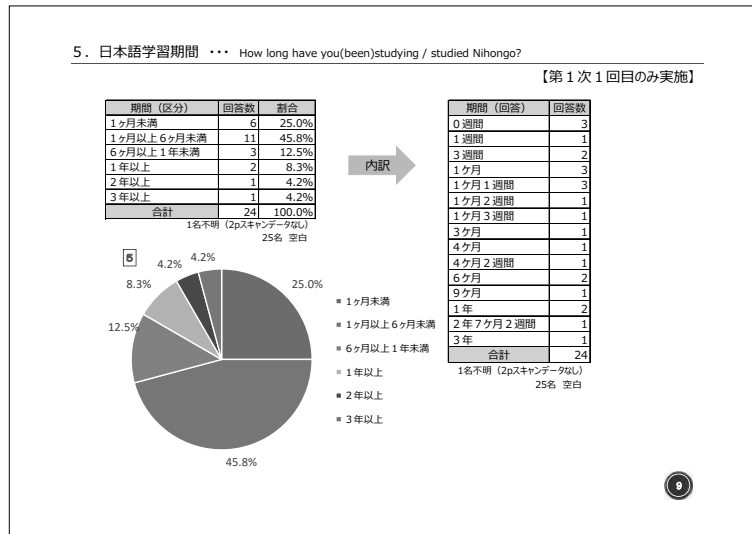


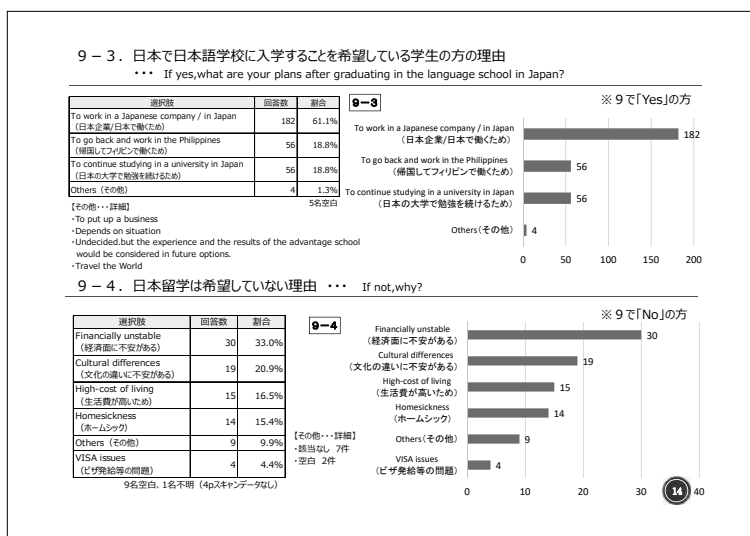
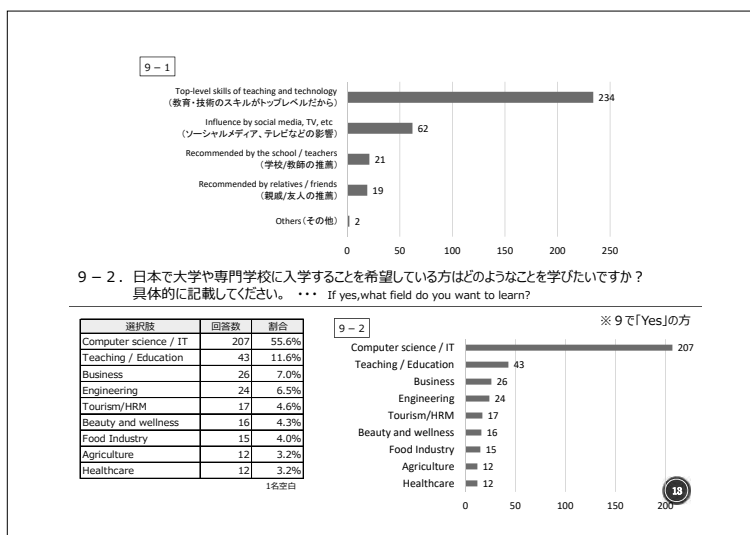
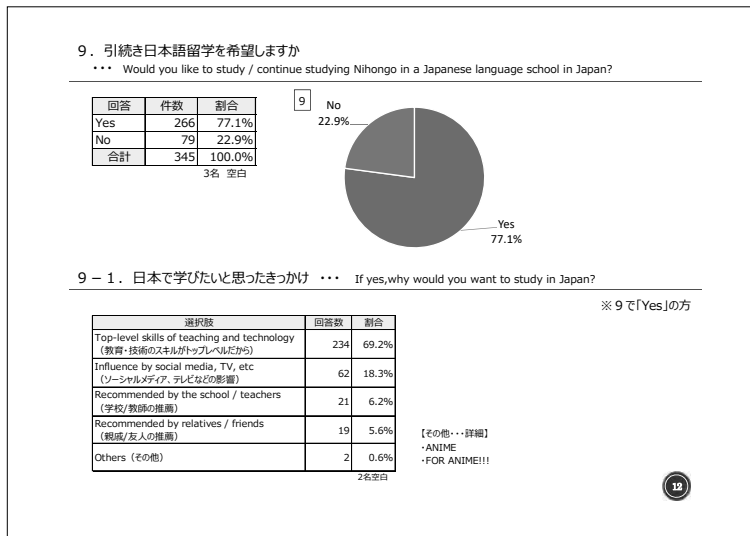
フィリピンにおける進路・学習領域の決定プロセス調査



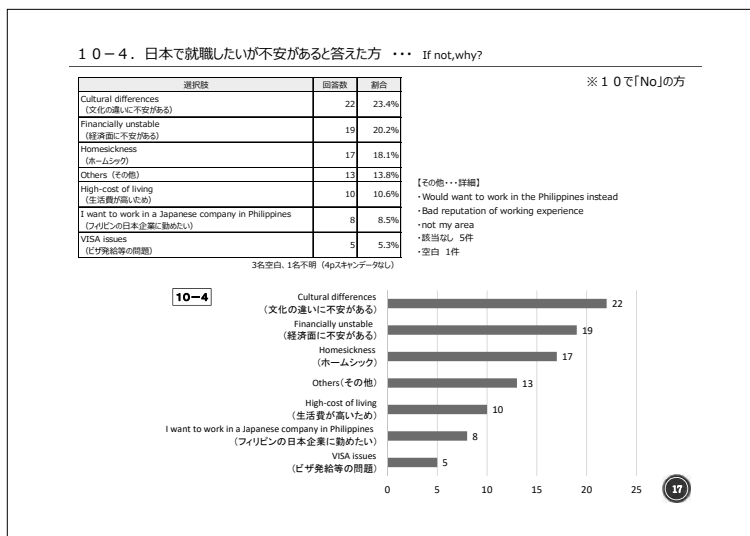
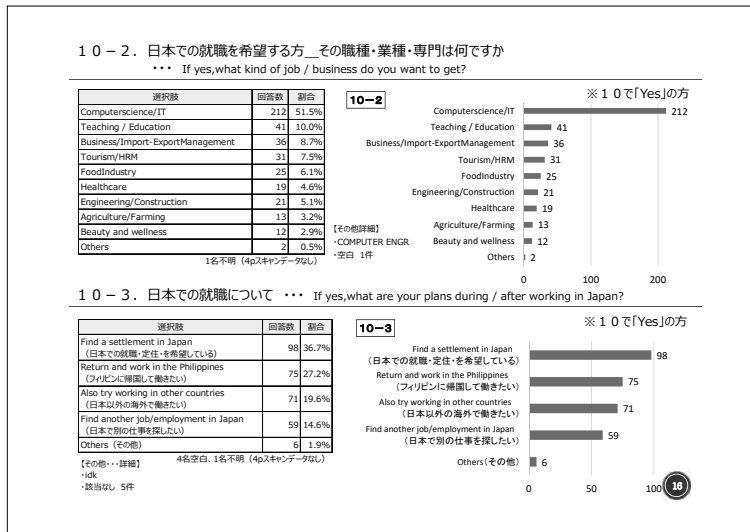
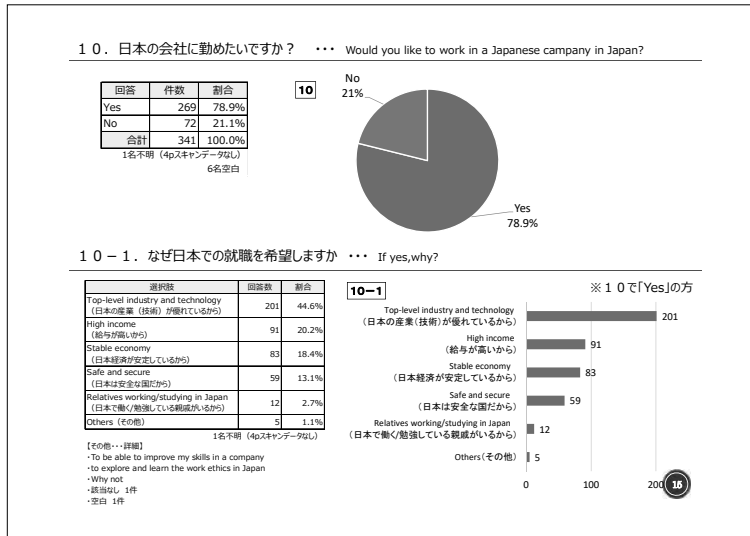


フィリピンにおける進路・学習領域の決定プロセス調査





フィリピンにおける進路・学習領域の決定プロセス調査



1.1. 日本のIT企業で知っている企業があればその企業名をお書きください
 ... Please state any specific IT company that you know

企業名 (45名より35社回答あり)			
Accenture (2件)	Casio	I-Sys	Photonics
Asus (2件)	CHIYDOA Company	KLAB-CYSCORPIONS	Samsung (4件)
BDO	Denso Ten	Lognitant	Sega
BPI	Fujisoft	NEC	Software Engineer
BPO Company	FUJITSU (8件)	Nintendo (8件)	SONY (7件)
Brother	Google	NTT Data Corporation (3件)	Square Enix
CALL CENTER OR SOFTWARE COMPANY	Hitachi (4件)	Oracle (3件)	Toshiba
bronze	IBM	Orange	YONDU
Canon Inc. (3件)	Ivant Technologies	Panasonic (3件)	

回答率13.0%、1名不明 (4pスキャンデータなし)

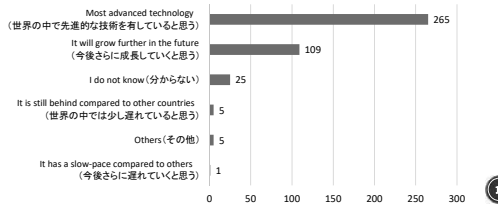
18

1.2. 日本のIT企業に対するイメージはどのように思われますか
 ... Do you think of IT companies in Japan?

選択肢	回答数	割合
Most advanced technology (世界の中で先進的な技術を持っていると思う)	265	64.6%
It will grow further in the future (今後さらに成長していくと思う)	109	26.6%
I do not know (分からない)	25	6.1%
It is still behind compared to other countries (世界の中では少し遅れていると思う)	5	1.2%
Others (その他)	5	1.2%
It has a slow-pace compared to others (今後さらに遅れていくと思う)	1	0.2%

2名空白

12



18

1.3. 日本のIT企業や技術について知っていることや感想があればお書きください。
 ... Comments / suggestions for IT companies and the technology in Japan

- The technology in Japan is still growing as steadily as were with their competitors no where nearly as advanced. Tech companies should continue with their cause of action while still innovating in order to keep their huge lead against their competitors.
- (日本の技術は、競合他社と同じくらい着実に成長し続けています。ハイテク企業は、競合他社に対する大きなリードを維持するために、依然として革新的で効率的な必要があります)
- Japan has always been ahead of other country in terms of information technology. I praise the IT companies that continue to bring new ideas make it come to life. as a result, living our life is more progressive, easier, and sustainable
- (日本は常に情報技術の面で他の国よりも進んでいます。新しいアイデアを生み出し続けているIT企業を称賛します。結果として、私たちの人生はより進歩的で、より簡単で、そして持続可能です。)
- I hope they would offer free trainings here in UTMak such as nihongo classes and other trainings in different fields for us students to be competent in the job offerings of Japan. If not free, maybe offering study now, pay later, installment or other payment options which would help to lessen the burden in forms of finances or affordable to the public
- (日本の就職活動に堪能な生徒を育成するために、NHKで様々な分野の日本語授業やその他の訓練などを提供してくれることを願っています。無料でない場合は、現在研究をしているかも知れませんが、後払いや分割払い、財政上の負担を軽減するなど、一般の人が手頃な料金を支払うのに役立つ方法を選択してほしいです。)
- I suggest to recruit/hire employees from other countries because of their advance technology. They would be able to provide high education, training and job. Then, it would help other employees to earn high salaries and benefits
- (彼らの先進技術のために、他の国の従業員を採用/雇用することを提案します。彼らは高等教育、訓練、そして仕事を提供することができます。そうすれば、他の従業員が高い給与と給付を得るのに役立ちます。)
- I think that IT company in Japan is competitive in terms of development than other countries in Asia. I suggest that in terms of IT, make sure that security is most critical point in the industry
- (日本のIT企業は、アジアの他の国よりも開発面で競争力があると思います。ITの面では、セキュリティが業界で最も重要なポイントであると思います。)
- To become more socially and environmentally aware while continuing to extend the boundaries of technology for the welfare of most only the Japanese societies but societies around the world as well.
- (ほとんどの日本社会だけでなく世界中の社会の福祉のために技術の境界を広げ続けながら、より社会的および環境的に気づくようになること。)

30

フィリピンにおける進路・学習領域の決定プロセス調査

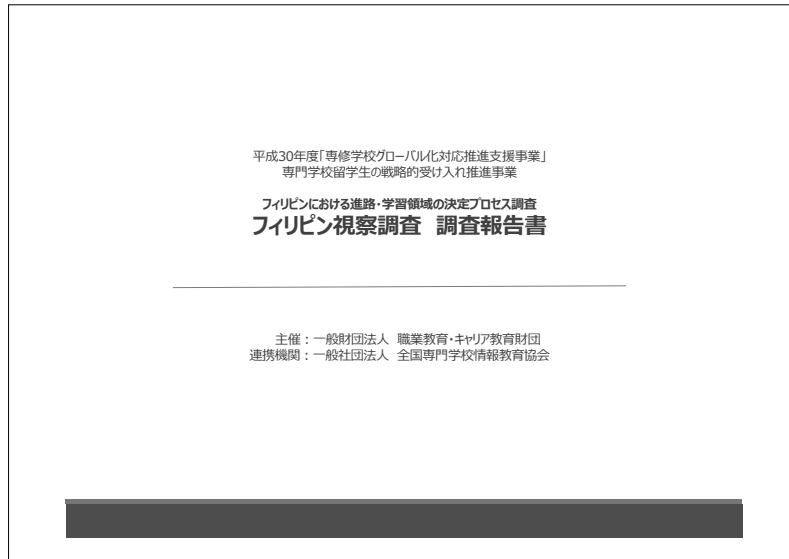
<ul style="list-style-type: none"> ・ Hopefully there would be ways for IT companies to provide cost efficient or free products for marginalize sectors no matter what the country (願わば、IT企業がどの国であろうと、費用対効果の高い製品や、取り残されたセクターに無料の製品を提供する方法があると思います。) ・ Technologies in Japan are really advance they really focus on their project which really helps of his country to adjust or adapt their technology. (日本の技術は本当に進歩しています。彼らのプロジェクトに本当に力を入れ、自分の技術を調整し適応させるのに本当に役立ちます。) ・ I know that Japan has a high quality standard and i think we can gain more knowledge and can help us. (私は日本には高い品質基準があることを知っています、そしてより多くの知識を得て私たちに助けてくれると思います。) ・ Continue to produce work for Filipino Citizen.Continue to intrest in the Filipino.Help our economy. (フィリピンの市民のために仕事を続けます。フィリピン人に関心を持ち、私たちの経済を助けてください。) ・ Japan has very advance progress in technology. Japan's application of science is extremely profound and creative! (日本は技術の進歩が非常に進んでいます。日本の科学の応用は非常に深く創造的です！) ・ Japan technology is very good and produces high quality technological devices and also the security is tight (日本の技術は非常に優れており、高品質の技術機器を製造しており、セキュリティも強い) ・ More opportunities from IT companies in Japan like Seminars, technology talks, tech. expo and more (セミナー、技術会談、ハイク、博覧会など、日本のIT企業からより多くのチャンス。) ・ I'm willing to work in Japan. Hoping for good good company. (私は日本で働きたいと思っています。良い会社に就職できることを願っています。) ・ They have the most advances technology so that's why its good to work in Japan (彼らは最先端のテクノロジーを持っているので、日本で働くのに良い理由です。) 	21
--	----

<ul style="list-style-type: none"> ・ Be more considerate of their employees with regards to mental health concerns (メンタルヘルスへの懸念に関して従業員をもっと思いやりのあるものにする) ・ There are good but not good but great and best game developers and creative managers there (最高のゲーム開発者とクリエイティブマネージャーがそこにいる) ・ All I can say is, Japan is number 1 in technology (私が言えるのは、日本はテクノロジーでナンバー1です。) ・ Quality of education and there are many lesson to learn and fully equipped (教育の質と学ぶべき多くの教訓があり、設備が整っている) ・ High quality technical talents and also attracts the talent around the world. (高品質の技術的才能と世界中の才能を魅了しています。) ・ Their knowledge and technology advancements are highly improving each day. (その知識と技術の進歩は日々高度に向上しています。) ・ The technology from Japan is very high quality and advance technology. (日本の技術は非常に高品質で先進技術です。) ・ Japan has a most advanced technology (日本は最も先進的な技術を持っています) ・ Technology in Japan is most and high technology. (日本の技術は最も高度な技術です。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Accommodate foreign interns, open job opportunities foreign workers (外国人インターンを受け入れ、外国人労働者を雇用する機会を増やす) ・ They must hire more employees who's willing to work. (彼らは働く意欲のある従業員をさらに雇う必要があります。) ・ Consider less strict, overbearing work hours, mental health (それほど厳しくなく、勤勉な時間や精神的健康を考慮してください) ・ They should share their advancement in every aspect of IT (彼らはITのあらゆる面で進歩を共有する必要があります) ・ They should offer a more friendly work environment (よりフレンドリーな職場環境を提供する必要があります) ・ Give chances for Filipino it's. (それはフィリピン人にとってチャンスを与えます。) ・ Produce technologies for the common good and free of charge (共通の利益と無料のための技術を生産する) ・ Be more diverse and open to other culture (より多様で他の文化に開かれている) ・ They have a advanced technology (彼らは高度な技術を持っています) 	22
--	--	----

<ul style="list-style-type: none"> ・ Japan technology right now is high quality (今の日本の技術は高品質です) ・ Continue the technology advancement (技術の進歩が続いている) ・ Keep moving forward! (前進し続けている！) ・ Good quality of technology (技術の質が高い) ・ Advance technology (先進的な技術) ・ Advance technology (高度な技術) ・ NICE (すばらしい) ・ SALUTE! (尊敬！) ・ Sugoi (すごい) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Be more open to immigrants (移民にもっとオープンにしましょう) ・ So Good and awesome (とても良くて素晴らしい) ・ More advance. (より高度である。) ・ Very high-tech (非常にハイテク) ・ Top-level (トップレベル) ・ Good technology (優れた技術) ・ GOOD QUALITY (高品質) ・ Stay ahead (先進的) ・ Unique (一流) 	23
--	--	----

フィリピンにおける進路・学習領域の決定プロセス調査





1. 調査概要

- ◆調査期間： 2018年11月27日（火） ～ 2018年11月30日（金）
- ◆調査目的： 優良な留学生を確保するために、現地学生の留学意思決定や学習領域決定のプロセスを把握し、日本のIT企業に対する関心や魅力等について把握するため、現地・政府機関・学校（大学・高等学校）等との人脈づくりを図る
- ◆調査対象： フィリピン共和国マニラの私立大学・日本語教育機関 6ヶ所
- ◆訪問者： 一般社団法人全国専門学校情報教育協会 飯塚 学校法人麻生塾 荒木・北原 計3名
- ◆調査日程表：

日付	内容
2018/11/27(火)	日本 → フィリピン 移動
2018/11/28(水)	AM) AKI財団 訪問 マカティ大学 IT学部 訪問
	PM) Phil National IT Standard Foundation 訪問 日本語センター財団 訪問
2018/11/29(木)	AM) ベニール大学 訪問
2018/11/30(金)	PM) 国立フィリピン大学 訪問
	フィリピン → 日本 移動

2. ヒアリング内容

2-1. AKI財団 視察

- ◆視察対象者： 大類理事長
- ・大学のカリキュラムをはじめ、多くの高等教育制度がCHED（Commission on Higher Education）によって管理されている。その代わり、費用はとも安く、大学進学率はとも高く、大学数もとも多い。
- ・小学校入学から高校卒業まで11年だったが、2年前から世界基準の12年制度になり、海外の大学にも入学できるようになった。
- ・幼児教育に関しては、欧米の英語教材を使用しているため、日本よりも進んでいる。
- ・英語が第二外国語として広く国民に浸透しているため、優秀な学生は、欧米に留学するケースが多いが、日本の高度先端技術の評価は高く、高い給料の日本への就職を希望している学生も多い。

2. ヒアリング内容

- ・他のアジア諸国に比べ、日本語を学ぶ人が少なく、日本語教育機関も少なく、したがって、日本へ留学を考える学生はそれほど多くはない。
- ・このようなフィリピンの教育レベルの高さはほとんど日本では知られておらず、マスコミによる低俗なイメージしか伝わっていない。
- ・最近ではIoTで日本の農業技術を学びたいという学生は増えている（国立フィリピン大学農学部など）
- ・IoTは、今フィリピンで国を上げて取り組んでいる分野の一つ。
- ・IT分野に強い学校がフィリピン国内には2つ。最近ではITだけでなく、介護や看護等の学科も設定している。
 1. AMA UNIVERSITY : AMA = アマと読む。フィリピン国内に180校有。以前は専門学校だったが、大学に格上げした。→ 上記Cyber Security学科の第1号はこの学校 (Web : <http://www.ama.edu.ph/>)
 2. STI College Global City : IT関連の専門学校 (Web : <https://www.sti.edu/>)

3

2. ヒアリング内容

2-2. マカティ大学 視察

◆視察対象者 : ラモス副学長

- ・海外で働くこと（インターン、卒業後の就職）で、給料はフィリピン国内で働く場合に比べ数十倍となる。学生にとってもメリットがある。日本語も身に付き、インターン終了後、日本で就職できる可能性が高いということもメリットとなると考える。
- ・フィリピンの給料は看護師で1か月16,000ペソ〜18,000ペソ程度だが、日本にインターンシップで行って働く32,000ペソ/月程度。インターンの時点ですでにフィリピン国内の収入の約倍もらえる。
- ・マカティ大学は、ALCU（Association of Local College and University）に加盟している。ALCUに加盟している大学は、海外でのインターンシップをカリキュラムに加える場合、フィリピンの教育庁であるCHED（チャットと読む）の許可を受ける必要はない。CHED同等のチェック機能を大学独自で保持しているという観点より必要なし。
- ・優秀なフィリピン人は卒業後中東に就職するケースもあるが、文化背景が違いすぎて、なかなか馴染めない。その分日本は同じアジア圏であるので、慣れるのが早く、フィリピン人にとっても住みやすい。

4

2. ヒアリング内容

- ・インターンを実施する場合、一番課題になるのはVISAの問題。なかなか日本政府からインターンVISAが下りない。日本大使館に申請をしても、何度も追加の資料を求められ、いつになったら下りるのかわからないといった状況。おそらく日本大使館の下に紐づくPOLO（Philippine Overseas Labor Office）という組織が対応していると思われる。
- ・マカティ大学のホスピタリティ分野に関しては、在籍年数4年の内、1年間をインターンに充てることも可能なカリキュラムの作りになっているが、このカリキュラムが導入されたのは現1年生からなので、実際に現1年が3年生になるまであと3年かかる。3年後からは在籍期間4年の中でインターンができる仕組みが実現する。
- ・マカティ大学とは、学生数約17,000人のマカティ市立大学で、授業料無料の公立大学。マカティ大学では、4年で学部を卒業後、ポストバカロレアという1年のカリキュラムを組んでおり、その1年間にインターンシップで日本に行かせる。（一般的に言われている国際バカロレアは16歳以下の学生に対し、世界共通の国際的な大学入学資格を得るためのプログラムで、これは異なる）
- ・通常の学部のカリキュラムと別になっている理由は、在籍学生全員がインターンシップに参加するわけではないこと、4年間の学部内カリキュラムが、3年+1年のインターンシップではこなせないことなどがあげられる。
- ・看護や観光ホテル業などを学んでいる学生が、給料の高い日本への就職を考えている。
- ・現在、日本のとんかつチェーン店「むさし」でインターンシップを推進しているが、未だビザが取れていない。

5

2. ヒアリング内容

2-3. PhilNITS 視察

◆視察対象者：アコル会長

- ・PhilNITSとは、Philippine National IT Standards Foundationの略で、ITに関する専門資格を主催し、特に日本のIT企業に就職するための支援を行っている民間非営利団体である。
- ・もとも、JITSE-Phil (Japanese IT Standards Exams of the Philippines) Foundationと呼ばれ、日本の情報処理技術者試験をもとに作成された資格試験を実施運営をしている。
- ・試験問題は、日本の問題と現地のオリジナルの問題の組み合わせで作成しており、事前に日本の独立行政法人情報処理推進機構（IPA）にチェックを受けて実施している。
- ・数年前まで日本から支援金を受けて運用していたが、それがなくなり、現在は規模を縮小し運営している。
- ・IT資格試験以外にも、JETROや日本企業のInformatixとの連携プロジェクトも実施しており、IT農業システムCloud GIS Service、災害防止システムなどの開発も行っている。

6

2. ヒアリング内容

2-4. 日本語センター財団 視察

◆視察対象者：尾形先生

- ・1992年に、The Philippine Institute of Japanese Language and Culture Foundation Inc. (PIJLC フィリピン日本語文化学院)として設立され、日本へ留学・就職するためのフィリピン人向け日本語教育機関として発足した。
- ・他にも、翻訳、通訳、日本語能力試験対策授業等を行っている。
- ・3つの校舎を持っており、のべ学生数は約1,000人で、看護や介護、接客業等を学んでいる学生が多い。
- ・日本語を学ぶ理由は、アニメ・漫画等の趣味のため、給与の高い日本で就職したいためが多い。
- ・ネイティブの常勤日本人講師は尾形先生一人。あとは、駐在員の奥様が非常勤として講師をしている。
- ・フィリピン人は発音は得意だが、漢字や平仮名などの筆記が苦手とのこと。
- ・教科書は、「みんなの日本語」と国際交流基金の「まるごと」を使用。荒木にとって、「まるごと」はとてもよくできた分かりやすい教科書だが、「みんなの日本語」を使っていた先生からすれば、教え方が全く異なるので使いづらいとのこと。
- ・日本でのインターンシップに参加するには、N2取得レベルが望ましい。渡航前にフィリピンでN4を取得し、渡航後半年日本で半年間、集中教育を受けN3を取得し、インターンシップの望むケースが多い。
- ・N5取得集中コースが4か月350時間、N4取得集中コースが6か月550時間で開校中。

7

2. ヒアリング内容

2-5. ベニール大学 視察

◆視察対象者：キャザリンIT学部長、他

- ・ベニール大学とは、カトリック系の私立大学で、マニラ内に多くのキャンパスを持つ総合大学。今回のコーディネーターの一人であるRBAのローリー教授もこの大学の特別講師をされている。学長室のジュリー氏にIT関連学部を中心に、学内を案内していただいた。
- ・ベニール大学では、ITと経営学が融合しており、例えばゲームデザイン学科がビジネスマネジメントも勉強しており、より実社会で活躍できるようなカリキュラム作りがされており、コンピューター実習室がたくさんあった。
- ・前回訪問の際、次回はより具体的な提案をするよう要望を受けており、それに基づき今回の麻生塾の提案を行うという飯塚の前段説明の後、麻生塾が持参したパワーポイント資料に基づいて、麻生塾向けインターンシップについての説明を実施。

8

2. ヒアリング内容

2-6. 国立フィリピン大学 視察

◆視察対象者 : マルセリーナ教授、他

- ・国立フィリピン大学（UP）は、フィリピンを代表する国立大学として、日本の東京大学のような位置づけ。
- ・マルセリーナ教授をはじめIT、経営関連学学科のリーダー全員で4人が同席。
- ・ベニール大学同様、前回訪問した際、次回はより具体的な提案をするよう要望を受けており、それに基づき今回の麻生塾の提案を行うという飯塚からの前段説明の後、麻生塾が持参したパワーポイント資料に基づいて、麻生塾向けインターンシップについての説明を実施。
- ・UPの通常カリキュラムでは、インターンシップとして組めるのは、学年間の2か月間のMiddle Semesterと呼ばれる期間のみで、1年間是不可能。または、日本でのインターンシップ期間内に、大学のカリキュラムとして単位互換できるような授業を受けられれば可能とのこと。
- ・提案自体はとても魅力的なので、学生には伝えますが、実現は難しいとのこと。

(6) 専門学校留学生の広報ツールの更新・改訂及び留学生受け入れの実態に関する調査

【具体的活動】

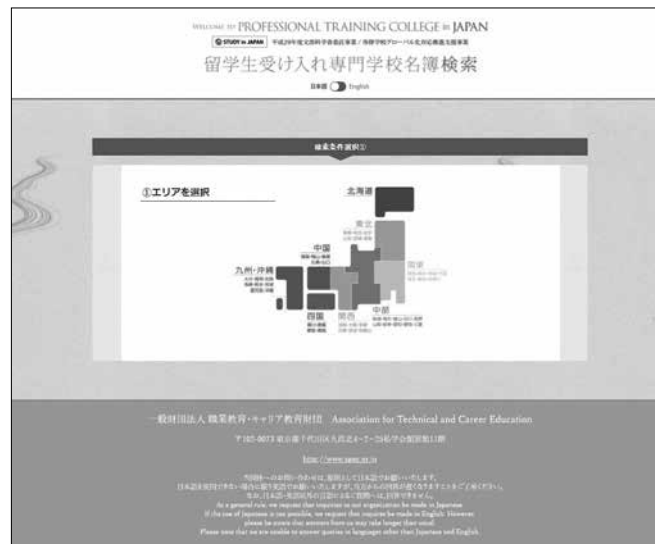
○ 専門学校留学生情報サイトによる情報発信強化

掲載情報拡充に対応すべく、WEBサーバーを独立化する。WEBサーバーの独立化に伴い、情報更新とサイト保守を一元化し、KPIに対する運用状況管理性を高める。また、留学生からのヒアリングを経てHPリニューアルを行う。現在のサーバーは、財団HP等を運用しているサーバー内に領域を確保し、かつドメインについても、財団HPの下層部に設置して運用している。①受け入れ専門学校情報の掲載数拡大、学校検索システムの投入、多言語対応、発信情報の拡充に向け、現共用サーバーのスペックが不足しており、既に通信スピードの低下などユーザビリティの影響が見られ、改善の必要がある。②本WEBサイトは、対象ユーザーを国内日本語教育機関等はもとより、海外現地の日本留学希望者に対しても認知、閲覧向上を目指すものであり、今後のサイトプロモーションに当たり、これを想定した独自ドメインの取得、海外サイトからの検索に対応できるサーバーの設置、財団HPと共用でない最適化設置を行い運用する必要がある。③サーバー独立化により、本WEBサイトに特化した運用保守が可能となり、各種情報掲載、システム変更対応の即時化や、KPI分析の強化も可能となる。

○ 留学生受け入れ校に関するデータ収集及び検索機能の強化

受け入れ名簿掲載に同意する専門学校のデータ提供を求めて、全国の専門学校679校の留学生受け入れ名簿を作成し、HP上で公開。また、留学生受け入れ名簿に掲載した学校を対象として、詳細な平成31年度入学「専門学校留学生受け入れ情報カード」の提出を求めた。昨年度は400校程度の専門学校情報を掲載したが、本年度は506校の専門学校情報カードを掲載することができた。又、本年より試験的に専門学校情報カードを英訳した英語版の提出も求めこちらは25枚分のカードが集まった。受け入れ情報カードは、留学生の進路選択に必要な詳細情報を網羅して、収集した情報カードの内容確認を行い、WEB上で留学生受け入れ名簿とリンクさ

「専門学校留学生受け入れ名簿」の検索ページTOP画像



せている。

○専門学校留学生受け入れ実態に関する調査

専門学校留学生の受け入れ校に関するデータ提供を求める際に、アンケート調査も同封して実施した。

平成31年1月

**専門学校における
留学生受け入れ実態に関する調査報告書**

—平成30年度—

平成30年度文部科学省委託事業「専修学校グローバル化対応推進支援事業」

一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団

調査の概要

1 調査の趣旨

本財団は昨年に続き、平成30年度の文部科学省委託事業「専修学校グローバル化対応推進支援事業」に採択された「専門学校留学生の戦略的受け入れ推進」事業を実施している。本事業はこれまでの文部科学省委託事業「専修学校留学生アシスト事業」及び平成29年度の本事業において構築、情報拡充してきた専門学校留学生情報サイトについて、渡航前及び渡航後両面の留学生や関係者に対し、広く情報提供とプロモーションを行うポータルサイトとして更なる情報発信と閲覧者拡大に向けてプロモーションしていくことを目的としている。

そのサイトコンテンツの一環として留学生受け入れ専門学校名簿Web版について、全国の専門学校にサイトへの掲載の可否を確認すると同時に、留学生の受け入れの実態調査を行い実態を把握すると共に今後の留学生に対する基礎資料として、Web上において情報提供を行う目的で実施することとした。

2 調査の実施

全国の専門学校2,804校を対象にアンケート郵送法による調査を行った。

調査は平成30年5月1日を基準日とし、調査期間は平成30年10月4日から10月19日までで、66.0%に相当する1,855校より回答を得ることができた。

回答校のうち「留学生が在籍している」と回答したのは556校（30.0%）、「在籍していない」は1,193校であった（不明校106校を除く）。

この556校の中で、在籍者数は合計30,833人であった。

回答校における平成30年度の留学生の入学状況は、入学者総数は17,259人であった。

入学者を出身国・地域別で多い順に5位まで並べると、ベトナム6,873人（39.8%）、中国3,639人（21.1%）、ネパール2,665人（15.4%）、スリランカ1,058人（6.1%）、台湾868人（5.0%）となった。

※尚、調査結果の計数は端数処理により、合計において一致しない場合がある。

3 他の調査状況

なお、現時点において留学生に関しては、法務省「平成30年6月末現在における外国人数について（速報値）」では、在留外国人数は、263万7,251人で、前年末に比べ7万5,403人（2.9%）増加なり過去最高。中でも留学生は32万4,245人（同1万2,740人（4.1%）増）となっている。

また、本年1月の日本学生支援機構の「平成30年度外国人留学生在籍状況調査結果」によれば昨年5月現在の留学生数は29万8,980人（前年比3万1,838人（12.0%）増）。中でも専門学校留学生は6万7,475人（同8,704人（14.8%）増）となっている。

調査結果

1 留学生の受け入れについて

—専門学校留学生受け入れ態勢は、依然として前向き—

本調査では、はじめに現在の「留学生の在籍状況と今後の受入方針」を問うている。留学生が在籍していると回答した学校は、556校、留学生総数は、30,833人であった。回答をいただいた学校数（有効回答数=1,855校）のうち、30.0%に当たる556校（実数回答校は533校）が留学生を受け入れている。

在籍留学生の都道府県分布は、下のグラフのとおりとなっており、在籍者数の多い都道府県は、東京、大阪、福岡、兵庫、千葉、埼玉、愛知の順となっている。

大都市を抱える都道府県が上位となっている。

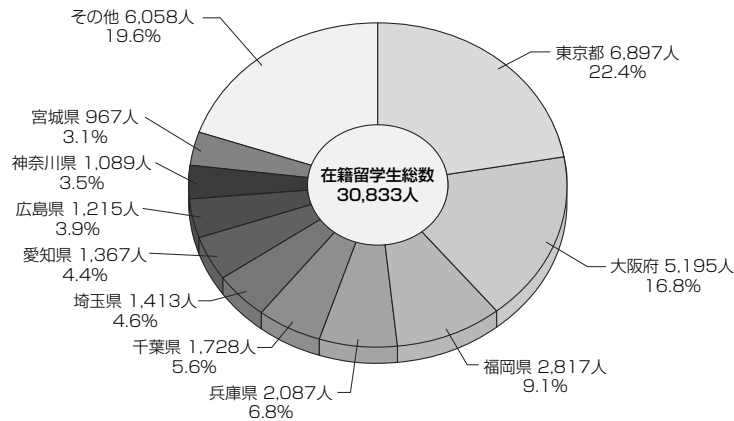


図1 留学生の県別人数と割合（人数不明の学校は除く）

留学生が在籍している学校数の都道府県分布を見ると、東京、大阪、福岡、愛知、神奈川、北海道、静岡の順となる。在籍者数と在籍している学校数（受入れ学校総数）を比較すると上位の3県（東京、大阪、福岡）は在籍者数と在籍している学校数が比例しているが、4県目から在籍者数と在籍している学校数（受入れ学校総数）はリンクしていない。

例えば在籍者数4位の兵庫県は在籍している学校数（受入れ学校総数）では全体の10位となっている。これは1校辺りの在籍者数が他県に比べて多いということが伺える。

この後の図3では1校辺りの在籍者数が多い学校（上位12校）を表示している。

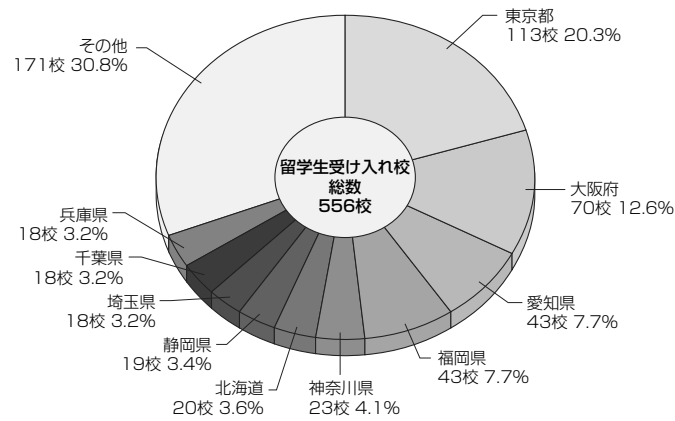


図2 留学生受け入れ学校の県別校数と割合

在籍533校(在籍人数不明の23校を除く)における1校当たりの平均留学生数は55.5人であった。県内の在籍校が5校以上と限定して都道府県別にみると、兵庫、千葉、栃木、広島、宮城、埼玉、大阪の順となる。

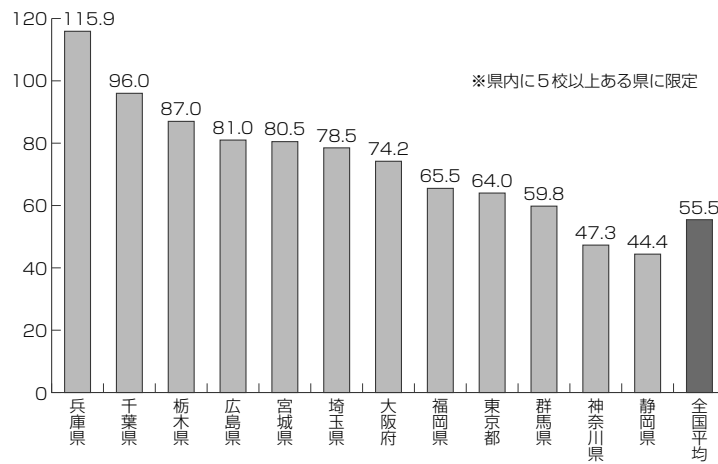


図3 県別の1校あたりの留学生数(上位12県)

専門学校における留学生受け入れ実態に関する調査報告書

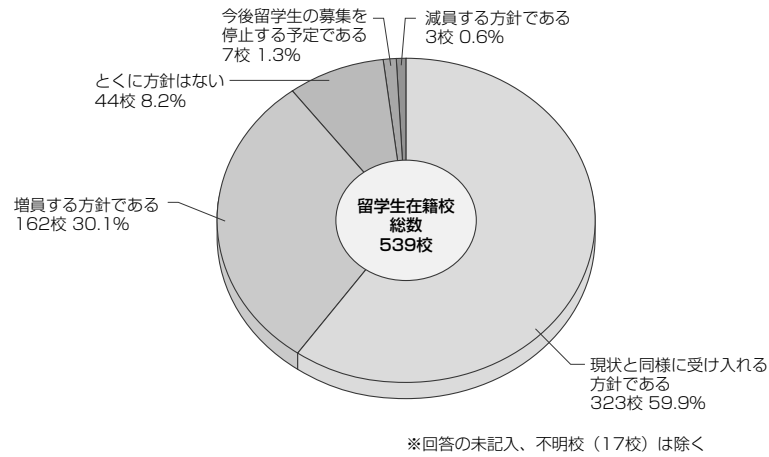


図4 留学生在籍校の今後の受け入れ方針

今後の留学生受け入れの方針について、留学生在籍校からの回答では、「現状と同様に受け入れる」59.9%、「増員する」30.1%、「とくに方針はない」8.2%、「募集を停止する」1.3%、「減員する」0.6%となっている。

留学生受け入れに関しては、現状維持と増員の方針を合わせると90.0%であった。

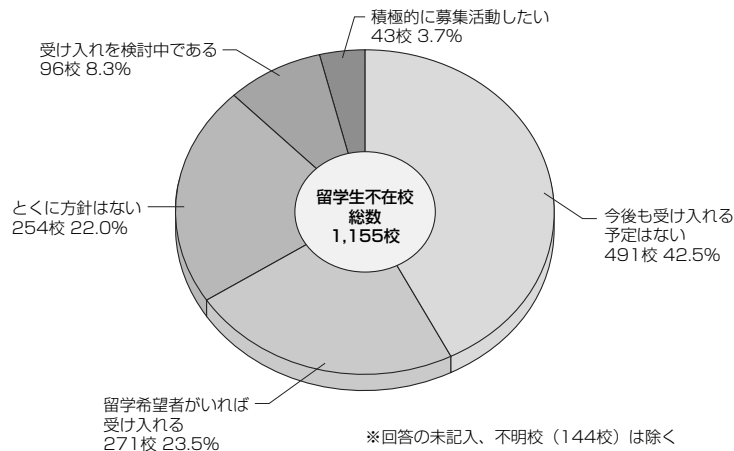


図5 留学生が在籍していない回答校の今後の受け入れ方針

留学生が在籍していない回答校では、今後の留学生の受け入れ方針について、「今後も受け入れる予定はない」42.5%、「希望者がいれば受け入れる」23.5%、「受け入れを検討中」8.3%、「とくに方針はない」21.9%、「積極的に募集活動したい」3.7%であった。

	在籍留学生総数	修業年限別内訳				
		1年制	1.5年制	2年制	3年制	4年制
人数(人)	30,833	2,919	1,669	23,374	1,888	983
構成比(%)	100	9.5	5.4	75.8	6.1	3.2

表1 修業年限別在籍留学生総数

留学生が在籍する学科の修業年限別内訳について、専門学校は2年制学科が中心であることから、75.8%と高い割合を占めている。

4年制学科は在籍者総数の3.2%の983人で、1年制は9.5%、1.5年制は5.4%、3年制は6.1%であった。

留学生の在籍状況の最後に、次の質問を選択式（複数回答可）でお願いした。

設問〔問8〕 留学生が在籍していない理由をお答えください。
※複数回答可

これに対し、1,084校から1,765件の回答を得た。留学生に対する学校側の方針や不安等を、7つに分類してまとめている。

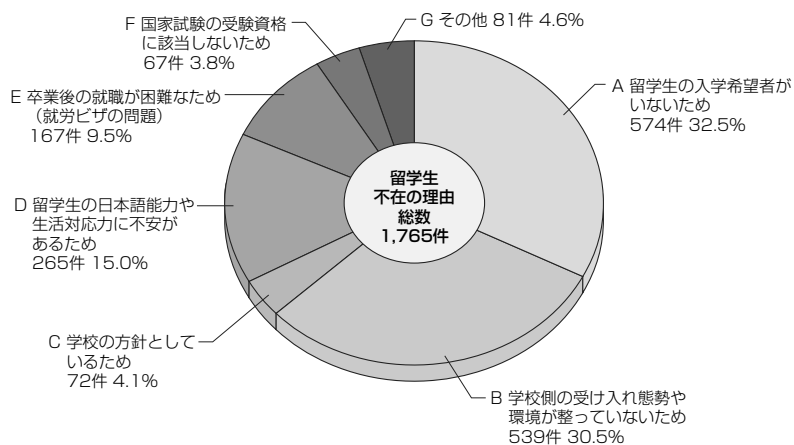


図6 留学生が在籍していない理由

2 平成30年度（平成30年4月入学）の留学生の入学及び在籍者の状況について

設問〔問9〕では、入学者数と在籍者数の受け入れ校数について出身国・地域別、入学経路別、母国での最終学歴別に調査した。

設問〔問9〕 出身国、入学経路、母国での最終学歴について留学生の入学者数、在籍者数（平成30年5月1日現在）をご記入ください。

① 出身国・地域別入学者数と在籍者数（2018年）

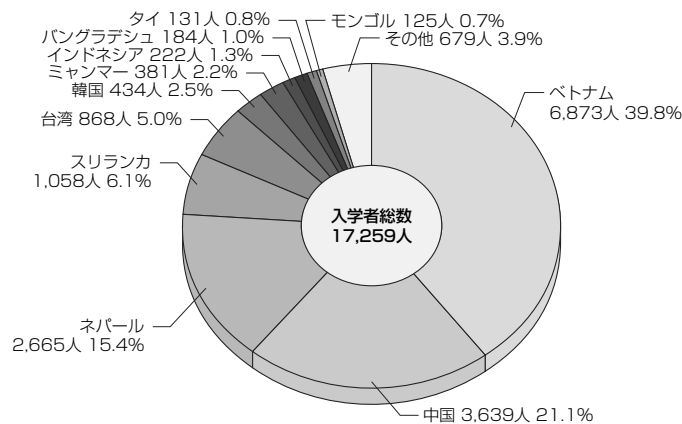


図7 出身国・地域別入学者数

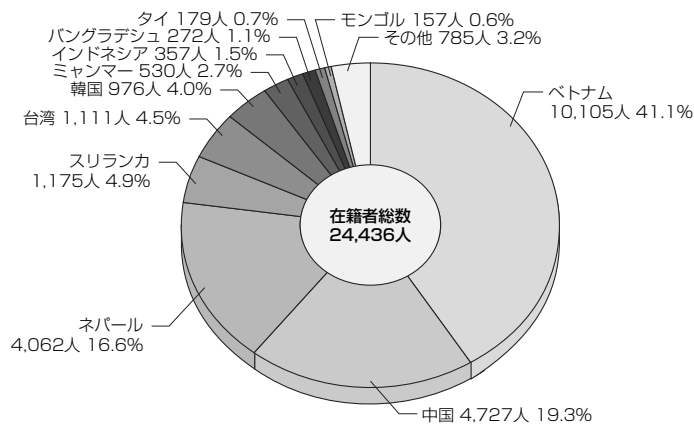


図8 出身国・地域別在籍者数

回答校における入学者の出身国・地域別入学者に関して、人数が多い順にベトナム6,873人（39.8%）、中国3,639人（21.1%）、ネパール2,665人（15.4%）、スリランカ1,058人（6.1%）となっている。

また、在籍者の出身国・地域別人数に関しても、人数が多い順にベトナム10,105人（41.1%）、中国4,727人（19.3%）、ネパール4,062人（16.6%）、スリランカ1,175人（4.9%）と順位に変動はないが、1位ベトナムに関して在籍者は全体の41.1%をしめるが入学者については39.8%と40%台を割り込んでいて、中国、ネパールからの入学者の割合が増えている。また、スリランカが入学者、在籍者とも台湾、韓国よりも多かったのは初めてである。

② 入学経路別入学者数と在籍者数

※日本語…日本語学校経由 現地…現地から直接
※未記入・不明分は除く

	2018年			
	日本語	大学	専門学校	現地
ベトナム	5,472	33	360	1,008
中国	2,832	63	98	646
ネパール	2,220	20	131	294
スリランカ	946	4	19	89
台湾	564	23	15	266
ミャンマー	337	11	12	21
インドネシア	207	0	3	12
バングラデシュ	169	0	6	9
韓国	103	14	8	309
タイ	84	6	10	31
モンゴル	95	3	6	21
フィリピン	84	0	5	26
インド	59	0	0	15
マレーシア	45	1	3	13
ロシア	17	1	1	7
カンボジア	27	1	1	4
その他の国	256	4	8	101
計	13,517	184	686	2,872

表2-1 留学生の入学経路（入学者）

	2018年			
	日本語	大学	専門学校	現地
ベトナム	7,896	50	276	1,883
中国	3,591	81	92	963
ネパール	3,312	30	169	551
スリランカ	999	4	16	156
台湾	733	6	19	353
韓国	581	15	19	361
ミャンマー	474	9	12	35
インドネシア	307	1	2	47
バングラデシュ	233	0	7	32
タイ	127	8	7	37
モンゴル	117	0	6	34
フィリピン	99	0	6	20
インド	46	0	2	14
マレーシア	61	0	3	18
ロシア	23	2	0	6
カンボジア	31	1	1	6
その他の国	304	2	8	132
計	18,934	209	645	4,648

表2-2 留学生の入学経路（在籍者）

入学者における入学経路別の人数は「日本語教育機関経由」が最も多く13,157人で全体の78.3%を占めており、ついで「現地から直接」2,872人（16.6%）、「その他の教育機関・専門学校」686人（3.9%）、「その他教育機関・大学」184人（1.1%）となっている。

在籍者における入学経路別の人数についても「日本語教育機関経由」が最も多く18,934人で全体の77.5%を占めており、以下の人数も「現地から直接」4,648人（19.0%）、「その他の教育機関・専門学校」645人（3.0%）、「その他教育機関・大学」209人（1.0%）となっている。

入学者の割合と在籍者の割合を比べると在籍者の「現地からの直接」の割合が入学者のそれより2.4%上回っていて、その分「日本語教育機関経由」「その他の教育機関・専門学校」の割合が下がっている。これは在籍者の「日本語・上級日本語」学科系の割合が高いことを示している。

③ 母国での最終学歴別

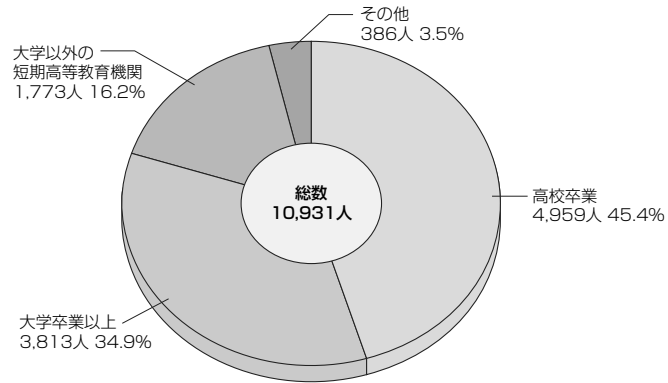


図9 最終学歴別入学者数

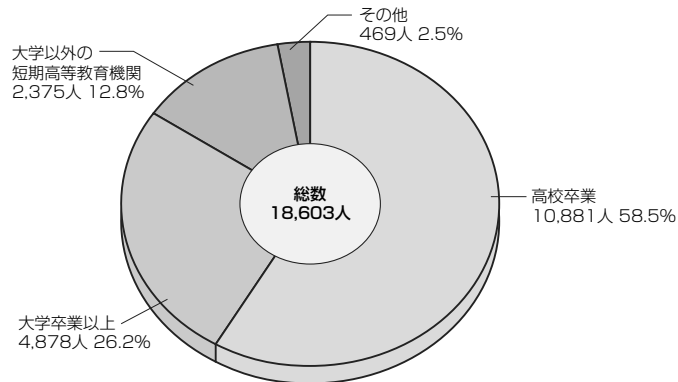


図10 最終学歴別在籍者数

入学者における母国での最終学歴人数は「高卒以上」が最も多く4,959人で全体の45.4%を占めており、ついで「大学卒業以上」3,813人（34.9%）、「大学以外の短期高等教育機関」1,773人（16.2%）、「その他」386人（3.5%）となっている。

在籍者における母国での最終学歴人数は「高卒以上」が最も多く10,881人で全体の58.5%を占めており、ついで「大学卒業以上」4,878人（26.2%）、「大学以外の短期高等教育機関」2,375人（12.8%）、「その他」469人（2.5%）となっている。

大学卒業以上の割合が入学者34.9%、在籍者26.2%となっており、昨年度の調査では大学卒業以上の割合が入学者22.2%、在籍者22.2%、一昨年度の調査では入学者26.3%であり、特に入学者の割合が高まった。

	大学卒業以上		大学以外の 短期高等教育機関		高校卒業		その他		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
ベトナム	821	40.7%	861	42.7%	204	10.1%	129	6.4%	2,015	100.0%
中国	1,130	35.2%	465	14.5%	1,503	46.8%	111	3.5%	3,209	100.0%
ネパール	453	23.0%	130	6.6%	1,335	67.9%	49	2.5%	1,967	100.0%
台湾	566	68.2%	55	6.6%	198	23.9%	11	1.3%	830	100.0%
韓国	216	29.5%	56	7.7%	441	60.3%	18	2.5%	731	100.0%
ミャンマー	198	71.5%	15	5.4%	61	22.0%	3	1.1%	277	100.0%
スリランカ	44	5.3%	90	10.8%	691	83.1%	7	0.8%	832	100.0%
インドネシア	67	31.8%	10	4.7%	133	63.0%	1	0.5%	211	100.0%
タイ	48	54.5%	5	5.7%	33	37.5%	2	2.3%	88	100.0%
モンゴル	53	49.1%	6	5.6%	48	44.4%	1	0.9%	108	100.0%
フィリピン	34	44.7%	12	15.8%	17	22.4%	13	17.1%	76	100.0%
インド	9	15.5%	4	6.9%	30	51.7%	15	25.9%	58	100.0%
マレーシア	8	14.5%	8	14.5%	34	61.8%	5	9.1%	55	100.0%
バングラデシュ	44	34.4%	16	12.5%	63	49.2%	5	3.9%	128	100.0%
ロシア	13	56.5%	1	4.3%	9	39.1%	0	0.0%	23	100.0%
カンボジア	4	18.2%	5	22.7%	13	59.1%	0	0.0%	22	100.0%
その他の国	105	34.9%	34	11.3%	146	48.5%	16	5.3%	301	100.0%
計	3,813		1,773		4,959		386		10,931	

表3-1 国別の最終学歴別入学者数と割合

	大学卒業以上		大学以外の 短期高等教育機関		高校卒業		その他		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
ベトナム	1,217	16.3%	1227	16.4%	4,854	64.9%	178	2.4%	7,476	100.0%
中国	1,419	38.4%	580	15.7%	1,570	42.5%	129	3.5%	3,698	100.0%
ネパール	645	21.4%	188	6.2%	2,131	70.8%	45	1.5%	3,009	100.0%
台湾	579	63.1%	53	5.8%	273	29.8%	12	1.3%	917	100.0%
韓国	226	27.4%	56	6.8%	522	63.3%	21	2.5%	825	100.0%
ミャンマー	261	69.6%	27	7.2%	84	22.4%	3	0.8%	375	100.0%
スリランカ	62	6.7%	102	11.0%	751	80.7%	16	1.7%	931	100.0%
インドネシア	85	28.2%	17	5.6%	197	65.4%	2	0.7%	301	100.0%
タイ	60	55.0%	4	3.7%	33	30.3%	12	11.0%	109	100.0%
モンゴル	63	44.7%	10	7.1%	64	45.4%	4	2.8%	141	100.0%
フィリピン	39	45.3%	30	34.9%	14	16.3%	3	3.5%	86	100.0%
インド	39	52.7%	3	4.1%	17	23.0%	15	20.3%	74	100.0%
マレーシア	8	12.3%	9	13.8%	45	69.2%	3	4.6%	65	100.0%
バングラデシュ	58	31.0%	25	13.4%	98	52.4%	6	3.2%	187	100.0%
ロシア	13	50.0%	2	7.7%	11	42.3%	0	0.0%	26	100.0%
カンボジア	8	26.7%	2	6.7%	19	63.3%	1	3.3%	30	100.0%
その他の国	96	27.2%	40	11.3%	198	56.1%	19	5.4%	353	100.0%
計	4,878		2,375		10,881		469		18,603	

表3-2 国別の最終学歴別在籍者数と割合

入学者における国別の割合を比較すると、大学卒業以上の割合が高い順は、ミャンマー（71.5%）、台湾（68.2%）、ロシア（56.5%）、タイ（54.5%）となり、高校卒業ではスリランカ（83.1%）、ネパール（67.9%）、インドネシア（63.0%）となっている。

在籍者における国別の割合を比較すると、大学卒業以上の割合が高い順は、ミャンマー（69.6%）、台湾（63.1%）、タイ（55.0%）、インド（52.7%）となり、高校卒業ではスリランカ（80.7%）、ネパール（70.8%）、マレーシア（69.2%）となっている。

特にベトナムの入学者における大学卒業以上の割合が40.7%となっており（在学者では16.3%）、昨年度の調査15.5%と比べても高まっており、前ページの全体の入学者における大卒以上の割合を高める一因となっている。

設問〔問10〕 分野別の留学生の入学数、在籍者数(平成30年5月1日現在)をご記入ください。

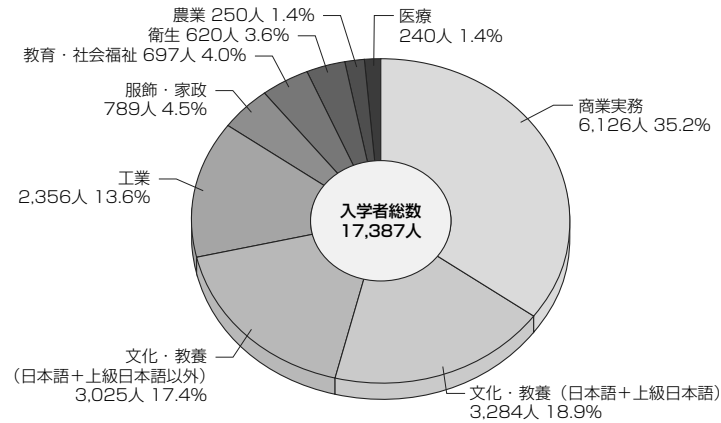


図11 分野別留学生入学者数

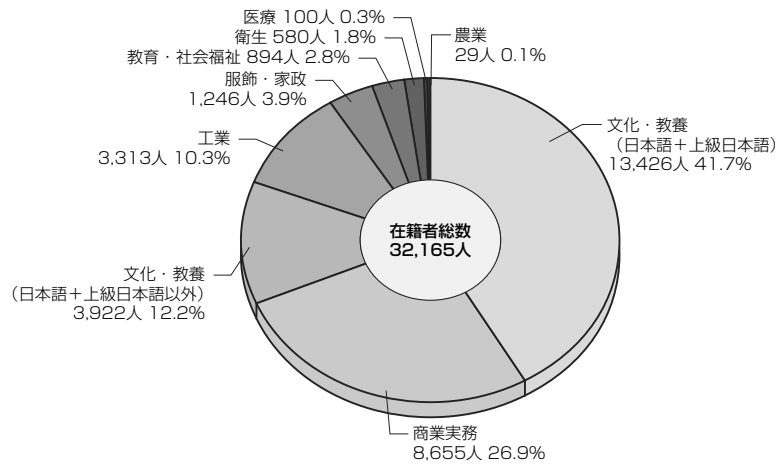


図12 分野別留学生在籍者数

入学者における分野別総人数を多い順に並べると、商業実務 (35.2%)、文化・教養 (日本語+上級日本語18.9%)、文化・教養 (日本語+上級日本語以外17.4%)、工業 (13.6%) の順となる。

在籍者における分野別総人数を多い順に並べると文化・教養 (日本語+上級日本語41.7%)、商業実務 (26.9%)、文化・教養 (日本語+上級日本語以外12.2%) の順となる。

これは在籍者総数の文化・教養 (日本語+上級日本語) には、10月入学生 (1月と7月も入学可能) の学生が4月入学生とほぼ同数入学した結果であろうと推測されるためである。

3 平成29年度（平成30年3月）に卒業した留学生の進路について

設問〔問11〕では、平成29年度に卒業した進路別留学生人数を、学科系統別、出身地域別に調査した。

設問〔問11〕 平成29年度（平成30年3月）に卒業した進路別留学生人数をご記入ください。

	日本で就職			日本で進学				帰国	就職 活動中	その他	計 ^{※2}
	就職 希望者数	就職 した数	就職率 ^{※1} (%)	1.専門 学校	2.大学	3.大学院	4.短期 大学				
全体	3,388	3,296	97%	2,093	1,142	127	49	1,004	599	460	8,770
工業											
IT・情報処理系	246	217	88%	59	41	6	1	30	8	18	380
CG・ゲーム系	28	25	89%	3	1	0	0	17	1	0	47
工業・電気・電子・通信系	64	84	131%	17	20	2	0	7	0	1	131
自動車・バイク・航空系	253	252	100%	29	0	0	0	14	2	2	299
建築・土木・インテリア系	202	204	101%	27	33	0	0	33	11	9	317
農業											
農業・畜産・園芸系	0	0	0%	0	0	0	0	0	0	0	0
バイオ・環境・生命工技術系	1	1	100%	0	0	0	0	0	0	0	1
医療											
看護系	2	4	200%	2	0	0	0	0	0	0	6
医療技術・歯科技術系	15	17	113%	16	2	1	0	9	2	1	48
理学療法・作業療法系	0	0	0%	1	0	0	0	0	0	0	1
衛生											
美容・ビューティ系	4	3	75%	4	2	0	0	5	2	1	17
調理・栄養・製菓系	23	25	109%	26	8	0	0	171	5	86	321
教育・社会福祉											
介護・福祉系	103	76	74%	20	7	1	5	10	24	1	144
商業事務											
ビジネス・経理系	1,159	1,150	99%	350	384	6	11	96	234	209	2,440
観光・ホテル・フライダル・エアライン系	267	342	128%	31	59	0	0	33	18	27	510
服飾・家政											
ファッション系	128	59	46%	42	9	0	0	49	40	13	212
文化・教養											
マスメディア・映像・写真・音楽系	79	62	78%	9	15	3	0	63	14	6	172
デザイン・芸術・アニメ・まんが系	102	146	143%	25	36	12	0	112	24	10	365
動物・ペット系	9	2	22%	5	1	0	0	4	6	0	18
語学・通訳・翻訳・ガイド系	537	467	87%	89	100	13	2	66	136	18	891
スポーツ系	3	3	100%	0	0	0	0	4	0	0	7
日本語（法務省告示）	113	127	112%	1104	348	65	24	264	26	54	2,012
上級日本語（進学・編入含む）系	50	30	60%	234	76	18	6	17	46	4	431
出身地域別											
漢字圏（中国、台湾と韓国出身の留学生の合計）	756	664	88%	390	357	92	17	461	101	80	2,162
非漢字圏	2,632	2,632	100%	1,703	785	35	32	543	498	380	6,608

表4 進路別留学生人数

※1 就職率は就職希望者数に占める就職者数の割合である。

※2 合計値は就職希望者数を除いた値である。

専門学校における留学生受け入れ実態に関する調査報告書

	日本で就職	日本で進学				帰国	就職活動中	その他
		1.専門学校	2.大学	3.大学院	4.短期大学			
全体[N=8770]	37.6%	23.9%	13.0%	1.4%	0.6%	11.4%	6.8%	5.2%
工業								
IT・情報処理系[N=380]	57.1%	15.5%	10.8%	1.6%	0.3%	7.9%	2.1%	4.7%
CG・ゲーム系[N=47]	53.2%	6.4%	2.1%	0.0%	0.0%	36.2%	2.1%	0.0%
工業・電気・電子・通信系[N=131]	64.1%	13.0%	15.3%	1.5%	0.0%	5.3%	0.0%	0.8%
自動車・バイク・航空系[N=299]	84.3%	9.7%	0.0%	0.0%	0.0%	4.7%	0.7%	0.7%
建築・土木・インテリア系[N=317]	64.4%	8.5%	10.4%	0.0%	0.0%	10.4%	3.5%	2.8%
農業								
農業・畜産・園芸系[N=0]	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
バイオ・環境・生命工学技術系[N=1]	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療								
看護系[N=6]	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療技術・歯科技術系[N=48]	35.4%	33.3%	4.2%	2.1%	0.0%	18.8%	4.2%	2.1%
理学療法・作業療法系[N=1]	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
衛生								
美容・ビューティ系[N=17]	17.6%	23.5%	11.8%	0.0%	0.0%	29.4%	11.8%	5.9%
調理・栄養・製菓系[N=32]	7.8%	8.1%	2.5%	0.0%	0.0%	53.3%	1.6%	26.8%
教育・社会福祉								
介護・福祉系[N=144]	52.8%	13.9%	4.9%	0.7%	3.5%	6.9%	16.7%	0.7%
商業事務								
ビジネス・経理系[N=2440]	47.1%	14.3%	15.7%	0.2%	0.5%	3.9%	9.6%	8.6%
観光・ホテル・ブライダル・エアライン系[N=510]	67.1%	6.1%	11.6%	0.0%	0.0%	6.5%	3.5%	5.3%
服飾・家政								
ファッション系[N=212]	27.8%	19.8%	4.2%	0.0%	0.0%	23.1%	18.9%	6.1%
文化・教養								
マスメディア・映像・写真・音楽系[N=172]	36.0%	5.2%	8.7%	1.7%	0.0%	36.6%	8.1%	3.5%
デザイン・芸術・アニメ・まんが系[N=365]	40.0%	6.8%	9.9%	3.3%	0.0%	30.7%	6.6%	2.7%
動物・ペット系[N=18]	11.1%	27.8%	5.6%	0.0%	0.0%	22.2%	33.3%	0.0%
語学・通訳・翻訳・ガイド系[N=891]	52.4%	10.0%	11.2%	1.5%	0.2%	7.4%	15.3%	2.0%
スポーツ系[N=7]	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	57.1%	0.0%	0.0%
日本語(法務省告示)[N=2012]	6.3%	54.9%	17.3%	3.2%	1.2%	13.1%	1.3%	2.7%
上級日本語(進学・編入含む)系[N=43]	7.0%	54.3%	17.6%	4.2%	1.4%	3.9%	10.7%	0.9%
出身地域別								
漢字圏[N=2162]	30.7%	18.0%	16.5%	4.3%	0.8%	21.3%	4.7%	3.7%
非漢字圏[N=6608]	39.8%	25.8%	11.9%	0.5%	0.5%	8.2%	7.5%	5.8%

表5 進路別留学生の割合

平成29年度に卒業した留学生の卒業後の進路に関して、最も多い卒業先は日本で就職の37.6%、ついで進学(専門学校)23.9%、進学(大学)13.0%の順になる。

また、就職した人数を細かく見ると、就職率は97%(就職した数÷就職希望者数)となり、分野別で就職率が高い分野は「デザイン・芸術・アニメ・まんが系」、「工業・電気・電子・通信系」、「観光・ホテル・ブライダル・エアライン系」になる。 ※看護系等に関しては分母が少ない為除外

漢字圏及び非漢字圏の就職率に関しては、それぞれ漢字圏88%、非漢字圏100%となった。

日本で就職が37.6%となり、昨年度の調査29.7%、一昨年度の調査27.9%と比べても就職者の割合は年を追って高まっている。特に工業分野における自動車・バイク・航空系84.3%(昨年度は79.5%)、建築・土木・インテリア系64.4%(同53.7%)、工業・電気・電子・通信系64.1%(同50.0%)、IT・情報処理系57.1%(同52.4%)、CG・ゲーム系53.2%(同54.1%)。商業実務分野における観光・ホテル・ブライダル・エアライン系67.1%(同66.3%)、ビジネス・経理系47.1%(同

35.3%)。文化・教養分野における語学・通訳・翻訳・ガイド系 52.4% (同 49.6%)、デザイン・芸術・アニメ・まんが系 40.0% (同 28.0%) ※これからクールジャパン分野等として拡大する可能性も考えられる。また、今年度から新設された新たな在留資格「介護」の対象となった教育・社会福祉分野における教育・社会福祉系も 52.8%となった。

また、見てきたように専門学校留学生の入学者の大学卒業以上の割合が高まっていることから、今後も日本の経済状況が好調を維持できれば、専門学校留学生の日本での就職割合は高まる可能性が高いものと思われる。

<資料>

平成30年度 専門学校における留学生受け入れ等実態に関するアンケート調査

以下をご参照の上、調査にご協力をお願いいたします。

【ご提出期限・ご提出先】

本調査票は平成30年10月19日（金）までに、FAX ないしはメールにてお戻しください。

なお、専門学校留学生情報サイト（<http://www.sgec.or.jp/ryuugakuguide/>）から本調査票のファイルをダウンロードし、電子メールにて sgec@n-dricom.co.jp 宛にご送付いただくことも可能です。

【よくあるご質問】

Q1.調査票は誰が回答すればよいのでしょうか。

本調査票は、学校長殿宛に送付しておりますが、実際のご回答は、留学生の受け入れ／教育／就職支援等ご担当の教職員の方にご照会の上、ご回答いただきますようお願いいたします。

Q2.本アンケートはどのような目的に使用されるでしょうか。

本アンケートは、文部科学省「専修学校グローバル化対応推進支援事業」のみに使用されます。データは統計的に処理され、原則、個々の学校のデータが公開されることや、特定の学校を評価するために用いられることは一切ございません。ただし、「留学生受け入れ名簿」への掲載可とされた学校については、学校名、該当分野等の一部のデータを同名簿に掲載する予定です。詳しくは（<http://www.sgec.or.jp/ryuugakuguide/>）より昨年度の受け入れ名簿データ及び検索サイトをご確認ください。

また、集計したアンケート分析結果に関しては後日同サイトにて PDF ファイルにて公開します。

Q3.いろいろな形式の設定がありますが、どのように回答すれば良いでしょうか。

本調査では選択形式、数値記入形式と自由記述形式の3種類の設定があります。それぞれの形式の設定について、以下のようにご回答いただければ幸いです。

・選択形式の設定：該当項目の番号に○をつけてください【必須】

・数値記入形式の設定：数値を記入ください（単位のご記入は不要です）【必須】

Q4.入力セルが多い回答欄が複数ありますが、それらのすべてのセルに記入しなくてならないでしょうか。

貴校で該当するセルのみに入力いただければ結構です。回答欄の数に比べて、実際に記入するセルは限られますので、お手数をおかけいたしますが、貴校のデータをご確認の上、ご記入のほどよろしくをお願いいたします。

Q5.本調査票での「学科系統」と学校基本調査での「学科区分」は一致していませんが、どの学科系統を選べばよいでしょうか。

昨年度、一般財団法人職業教育・キャリア教育財団様が実施したアンケート調査「平成28年度 専門学校留学生受け入れ実態調査」で設定した「学科系統」を基本的に踏襲し、独自の分類で調査を実施しています。貴校で設置している学科の教育内容を考慮し、該当する学科系統をご判断ください。

※この調査の実施業務は、株式会社日本ドリコムに依頼しております。ご質問は下記担当部署までお問い合わせください。

株式会社日本ドリコム（担当：三上、中沢、野口）

TEL：03-6746-0060 FAX：03-6746-0065

E-mail：sgec@n-dricom.co.jp

一般財団法人

職業教育・キャリア教育財団（担当：柴田、田口）

TEL：03-3230-4814 FAX：03-3230-2688

E-mail：shibata@sgec.or.jp

平成 30 年度 専門学校における留学生受け入れ等実態に関するアンケート調査 調査票

※本アンケートにおける留学生とは、在留資格が〔留学〕である学生を指します。

①「留学生受け入れ名簿」のホームページへの掲載可否を教えてください。 1. 掲載可 2. 掲載不可

※ご回答結果に基づき作成する「留学生受け入れ名簿」は、右記に掲載する予定です。 <http://www.sgec.or.jp/ryuugakuguide/>
 ※名簿には、貴校所在地（都道府県）、学校名、HP アドレス、留学生を受け入れる主な分野・学科、郵便番号、住所、電話番号を掲載予定です。
 ※昨年度に作成した名簿は、右記の URL よりダウンロードいただけます。 http://www.sgec.or.jp/ryuugakuguide/img/2018_meibo.pdf

学校名	ローマ字				ふりがな	
	日本語					
学校名（英文表記）						
所在地	〒		都道府県		住所	
	TEL:				FAX:	
	URL:				最寄駅:	
	(担当)				E-mail:	

※「個人情報の取扱いについて」（別紙をご参照）に同意の上、ご記入ください

貴校について伺います。

問 1 留学生を受け入れる学科について、回答例をご参考のうえ、該当する学科系統に、学科数と学科名をご記入ください。

学科系統		留学生を受け入れる学科数と学科名	
		学科数	学科名
	回答例	2	●●学科 / ●●学科
工業	IT・情報処理系		
	CG・ゲーム系		
	工業・電気・電子・通信系		
	自動車・バイク・航空系		
農業	建築・土木・インテリア系		
	農業・畜産・園芸系		
医療	バイオ・環境・生命工学技術系		
	看護系		
	医療技術・歯科技術系		
衛生	理学療法・作業療法系		
	美容・ビューティー系		
教育・社会福祉	調理・栄養・製菓系		
商業実務	介護・福祉系		
	ビジネス・経理系		
服飾・家政	観光・ホテル・ブライダル・エアライン系		
	ファッション系		
文化・教養	マスメディア・映像・写真・音楽系		
	デザイン・芸術・アニメ・まんが系		
	動物・ペット系		
	語学・通訳・翻訳・ガイド系		
	スポーツ系		
	日本語（法務省告示）		
	上級日本語(進学・編入含む)系		

ご協力ありがとうございました。お手数ですが 10 月 19 日までに回答を下記①又は②の方法でご返送ください。
 ①専門学校留学生情報サイト【<http://www.sgec.or.jp/ryuugakuguide/>】からファイルをダウンロードし、電子メール(sgec@n-dricom.co.jp)にてご返信いただけます。
 ②FAX 03-6746-0065

専門学校における留学生受け入れ実態に関する調査報告書

学校名: _____ 2/5

問2 留学生担当の教職員数についてお答えください。(数値記入)

留学生担当の教職員数(平成30年5月1日時点)	()人
-------------------------	------

※ここでいう留学生担当の教職員とは、「専門学校の留学に係る在留資格の取得に必要な、外国人学生の生活の指導を担当する常勤の教職員」とします。

問3 学校全体の学生数についてお答えください。(数値記入)

学生総定員(平成30年5月1日時点)	()人
学生実員(平成30年5月1日時点)	()人

問4 留学生の在籍状況についてお答えください。(○はひとつ)

1. 留学生が在籍している	→問5におすすみください。
2. 留学生は在籍していない	→問7におすすみください。

問5 (問4で「1. 留学生が在籍している」と回答された方に伺います) 今後の留学生の受入れに関する方針に最も近いものを1つ選択してください。

1. 増員する方針である	2. 現状と同様に受入れる方針である
3. 減員する方針である	4. 今後留学生の募集を停止する予定である
5. とくに方針はない	

問6 (問4で「1. 留学生が在籍している」と回答された方に伺います) 現在在籍している留学生の修業年限別人数を記入してください。(数値記入)

1年制学科	1.5年制学科	2年制学科	3年制学科	4年制学科
人	人	人	人	人

→問9におすすみください。

問7 (問4で「2. 留学生は在籍していない」と回答された方に伺います) 今後の留学生の受入れに関する方針に最も近いものを1つ選択してください。

1. 積極的に募集活動したい	2. 留学希望者がいれば受入れる
3. 受入れを検討中である	4. 今後も受入れる予定はない
5. とくに方針はない	

問8 (問4で「2. 留学生は在籍していない」と回答された方に伺います) 留学生が在籍していない理由をお答えください。(○はいくつでも)

1. 留学生の入学希望者がいないため	2. 学校側の受入体制や環境が整っていないため
3. 学校の方針としているため	4. 留学生の日本語能力や生活対応力に不安があるため
5. 卒業後の就職が困難なため(就労ビザの問題)	6. 国家試験の受験資格に該当しないため
7. その他	

※問4で「2. 留学生は在籍していない」と回答され、本アンケート冒頭の「留学生受け入れ名簿」に2.掲載不可とお答え頂いた学校様はここですべての回答が終了となります。

1/5と2/5をFAXもしくはメールにてお戻ください。

※問4で「2. 留学生は在籍していない」と回答され、本アンケート冒頭の「留学生受け入れ名簿」に2.掲載可とお答え頂いた学校様は別紙の「留学生受け入れ情報カード」もご記入の上、本アンケート1/5と2/5と一緒にFAXもしくはメールにてお戻ください。

ご協力ありがとうございました。お手数ですが10月19日までに回答を下記①又は②の方法でご返送ください。 ①専門学校留学生情報サイト【 http://www.sgec.or.jp/ryuugakuguide/ 】からファイルをダウンロードし、電子メール(sgec@n-dricom.co.jp)にてご返信いただけます。 ②FAX 03-6746-0065

学校名： _____ 3/5

問 9 出身国別に、入学経路、母国での最終学歴について留学生の入学者数と在籍者数（全学年）（いずれも平成 30 年 5 月 1 日現在）をご記入ください。該当する留学生がないセルは空欄で結構です。（単位：人）

出身国・地域		入学経路				母国での最終学歴			
		日本語教育機関 (在日本) 経由	その他の教育機関		現地から直接	大学卒業以上	大学以外の 短期高等教育機関	高校卒業	その他
			大学	専門学校					
ベトナム	入学者								
	在籍者								
中国	入学者								
	在籍者								
ネパール	入学者								
	在籍者								
台湾	入学者								
	在籍者								
韓国	入学者								
	在籍者								
ミャンマー	入学者								
	在籍者								
スリランカ	入学者								
	在籍者								
インドネシア	入学者								
	在籍者								
タイ	入学者								
	在籍者								
モンゴル	入学者								
	在籍者								
フィリピン	入学者								
	在籍者								
インド	入学者								
	在籍者								
マレーシア	入学者								
	在籍者								
バングラデシュ	入学者								
	在籍者								
ロシア	入学者								
	在籍者								
カンボジア	入学者								
	在籍者								
〈その他〉	入学者								
	在籍者								

専門学校における留学生受け入れ実態に関する調査報告書

学校名： _____ 4/5

問 10 学科系統別の留学生の入学者数と在籍者数（全学年）（いずれも平成 30 年 5 月 1 日現在）をご記入ください。（単位：人）

※該当する留学生がない、または留学生を受入れていない学科系統については空欄で結構です。

学科系統		出身国・地域																
		ベトナム	中国	ネパール	台湾	韓国	ミャンマー	スロバキア	インドネシア	タイ	モンゴル	フィリピン	インド	マレーシア	バングラデシュ	ロシア	カンボジア	その他
工業	I T・情報処理系	入学者																
		在籍者																
	C G・ゲーム系	入学者																
		在籍者																
	工業・電気・電子・通信系	入学者																
		在籍者																
自動車・バイク・航空系	入学者																	
	在籍者																	
建築・土木・インテリア系	入学者																	
	在籍者																	
農業	農業・畜産・園芸系	入学者																
		在籍者																
バイオ・環境・生命工学技術系	入学者																	
	在籍者																	
医療	看護系	入学者																
		在籍者																
	医療技術・歯科技術系	入学者																
		在籍者																
理学療法・作業療法系	入学者																	
	在籍者																	
衛生	美容・ビューティー系	入学者																
		在籍者																
	調理・栄養・製菓系	入学者																
在籍者																		
教育・社会福祉	介護・福祉系	入学者																
		在籍者																
商業実務	ビジネス・経理系	入学者																
		在籍者																
観光・ホテル・ブライダル・エアライン系	入学者																	
	在籍者																	
服飾・家政	ファッション系	入学者																
		在籍者																
文化・教養	マスメディア・映像・写真・音楽系	入学者																
		在籍者																
	デザイン・芸術・アニメ・まんが系	入学者																
		在籍者																
	動物・ペット系	入学者																
		在籍者																
	語学・通訳・翻訳・ガイド系	入学者																
		在籍者																
	スポーツ系	入学者																
在籍者																		
日本語（法務省告示）	入学者																	
	在籍者																	
上級日本語（進学・編入含む）系	入学者																	
	在籍者																	

学校名: _____ 5/5

留学生の就職状況等について伺います。

問 11 平成 29 年度（平成 30 年 3 月）に卒業した進路別留学生人数を、学科系統別、出身地域別にご記入ください。（単位：人）

		卒業後の進路別内訳							帰国	就職活動中	その他
		日本で就職		日本で進学							
		就職希望者数	就職した数	1.専門学校	2.大学	3.大学院	4.短期大学				
学科系統別											
工業	IT・情報処理系										
	CG・ゲーム系										
	工業・電気・電子・通信系										
	自動車・バイク・航空系										
	建築・土木・インテリア系										
農業	農業・畜産・園芸系										
	バイオ・環境・生命工学技術系										
医療	看護系										
	医療技術・歯科技術系										
	理学療法・作業療法系										
衛生	美容・ビューティー系										
	調理・栄養・製菓系										
教育・社会福祉	介護・福祉系										
商業実務	ビジネス・経理系										
	観光・ホテル・ブライダル・エアライン系										
服飾・家政	ファッション系										
文化・教養	マスメディア・映像・写真・音楽系										
	デザイン・芸術・アニメ・まんが系										
	動物・ペット系										
	語学・通訳・翻訳・ガイド系										
	スポーツ系										
	日本語（法務省告示）										
	上級日本語（進学・編入含む）系										
出身地域別											
中国、台湾と韓国出身の留学生の合計											

ご協力ありがとうございました。

※本アンケート冒頭の「留学生受け入れ名簿」に 2.掲載不可とお答え頂いた学校様はここですべての回答が終了となります。

1 / 5 ~ 5 / 5 を FAX もしくはメールにてお戻しください。

※本アンケート冒頭の「留学生受け入れ名簿」に 2.掲載可とお答え頂いた学校様は別紙の「留学生受け入れ情報カード」も

ご記入の上、本アンケート 1 / 5 と 5 / 5 と一緒に FAX もしくはメールにてお戻しください。

ご協力ありがとうございました。お手数ですが 10 月 19 日までに回答を下記①又は②の方法でご返送ください。
 ①専門学校留学生情報サイト【<http://www.sgec.or.jp/ryuugakuguide/>】からファイルをダウンロードし、電子メール(sgec@n-dricom.co.jp)にてご返信いただけます。
 ②FAX 03-6746-0065

平成30年10月26日

平成30年度文部科学省委託事業「専修学校グローバル化推進支援事業」

「専門学校留学生情報サイト」リニューアルにおけるヒアリング記録・まとめ

【実施日時・会場】平成30年10月15日（月）16:00～17:30・アクセス渋谷フォーラム

【出席者(敬称略)】

東京外語専門学校（3名）

チン ゼンドウ（香港）／ゴ イオン（台湾）／テイ ブンゲン（台湾）

日本外国語専門学校（3名、引率教員1名）

ホウ ビコウ（中国）／アッチゲ ドン ヒト サチンディカ ヤハンパット（スリランカ）／

スレスタ マヘンドラ（ネパール）／引率教員：柳澤 義男

日本電子専門学校（1名）

リ ゲン（中国）

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団（2名）

柴田 真也／田口 海都

株式会社アクセスリード（2名）

田中 康弘／川村 晃史

【議事録】○は、同意見が複数参加者から出た、または皆が同意していた意見項目

1. 来日前の日本留学情報収集や、相談はどのようにしていたか？

○新聞広告から日本留学エージェントを探し、そのエージェント経由で情報を得る。

日本語教育機関、専門学校情報共に、エージェントからの入手が中心。

- ・日本語教育機関から専門学校を卒業後にどのような将来（就職まで）があるか、日本留学後のストーリーや実績情報が明確だとよりいい。

○現地の日本語学校（エージェント兼務あり）の先生の紹介。

○先に日本へ行っている友人や先輩などの口コミが多かった。

○サイトは現地留学エージェントに向けて情報発信できるといいのではないか。

- ・百度で「日本 留学」で検索。⇒エージェント会社が出てくる。
- ・百度やWeChatなどのコメントも参考にした。
- ・エージェント主催の留学ガイダンスにも参加した。
- ・Webで日本留学エージェントを検索。

○Facebookで留学経験者や日本にいる方と繋がり、情報収集した。

2. インターネットで情報検索する際、最もよく利用するウェブサイトは？

○Googleで情報検索が多数。

○Facebook利用による情報収集も多数。

- ・中国では百度やWechatで情報収集も。

3. インターネットの閲覧デバイスは何を使いますか。

- ・現地では、詳細情報を得るときはPC、日常はスマホが中心。
- ・日本に来てからは、ほぼスマートフォン利用。
- ・インフラが整っておらず、ほぼエージェント頼りだった。

4. あなたや、あなたの国の学生・留学希望者がよく利用するSNSは？

○現地ではFacebook率が高い。

- ・中国では百度やWechat。百度内に留学希望者向けコンテンツがあり、利用していた。
- ・ネパールではViber（バイバー）やimoなども利用する。

○日本に来てからはLINEが圧倒的に多い。インスタグラムも使っている。

5. 日本の「専門学校」は知っていましたか？

○エージェント経由で存在は知っていた。

- ・中国、台湾にも似たような教育機関がある。それに近いイメージを持っていた。
しかし、中国や台湾では大学を落ちた人が行くというイメージ。
日本の専門学校は、就職や技術修得に専門的な勉強ができるので、日本に来てから認識が変わり、専門学校進学を選んだ。もっと広く認知させるべき。

6. 来日前に知りたい情報はどんなことですか？

留学生情報サイトに掲載されていると便利な情報は何か？

○学費や就職率。

○日本での生活環境（各地域の住みやすさ、学生寮有無、家賃など）

- ・市区町村の役所の利用方法や各種制度の情報。
- ・日本における「専門学校」とは？

○就職先や卒業後の進路。

- ・進学説明会などの情報があると便利。
- ・国民健康保険や年金などの制度。
- ・地域の情報。
- ・アルバイトに関して。
- ・就職までの流れ。
- ・こういった分野に就職すると（日本で）、どの程度の賃金になるかなど。

7. 来日後、進学先選びにおいて、知りたい情報や掲載されていると便利な情報は？

○外国人学生の就職率、就職実績の企業名。

- ・学費や奨学金などのお金のこと。

- ・学生寮はあるか。

○先輩たちの声も掲載されていると参考になる。

8. 「専門学校留学生情報サイト」のデザインについて感想、意見。

- ・現サイトは日本らしいイメージと雰囲気でも良い。
- ・日本の象徴があるといいと思う。
富士山、桜、寿司、自動車、アニメ・まんがなど

9. 「専門学校留学生情報サイト」の情報内容について感想、意見。

○多言語サポート。日本語があまりわからないときは英語で調べていた。

- ・中国語（繁体）翻訳も欲しい。
- ・モーダル仕様のPDF表示はスマホで読みにくい。
(検索システム)

○地域より先に分野を選択するほうがわかりやすい。

- ・分野の内容がわかりやすいように、(文字だけで無く)アイコンがあると良い。
- ・アプリでのリリース(ダウンロード形式)も考えられるのでは無いか。

10. 専門学校に決めた理由。専門学校に行ってもよかったと思うことは？

○就職に強い。就職支援が充実している。当初は大学進学を考えていたが、

就職を考えたら、専門学校の方が良いと思った。

○本当に専門性の高い勉強ができる。

- ・学校内での先生によるサポートが手厚い。親切。
- ・先生が自分の学びたい分野のプロであること。
- ・分野の最先端を学べる。

○大学よりも短い期間で就職できる。

- ・実習が充実している。

意見以上。

【まとめ】

①日本留学情報の収集先(本サイトを告知すべきターゲット)について

- ・現地日本留学エージェント
渡日前の情報収集(日本語教育機関や専門学校情報、各地域の生活情報など)は、大半が現地「日本留学エージェント」から得ており、自身での検索よりも圧倒的に比重が高い。
- ・国内日本語教育機関、同在籍学生、専門学校在籍学生(先輩)既に渡日している先輩、友人や、FaceBookを通じて留学中の学生と繋がるなど、口コミによる情報収集も活用されている。

②掲載情報（本サイトで欲しい情報）について

- ・日本の「専門学校」の優位性
「専門学校」が専門知識を学び、就職に強い実績を有する、優位性ある教育機関であることを掲載し、教育レベルの高さを理解させるべき。
- ・渡日後の進学～就職までの流れ
日本へ渡った後の進学から就職までの流れを説明して欲しい。
- ・各専門学校情報
各校情報では、「就職に関する情報（留学生の就職率や特に実績企業）」、「学生寮」の有無、留学生向けの各種支援制度があれば明示して欲しい。
- ・各地域ごとの特長や生活情報
各地域の生活環境や特長、役所関係の利用方法、国民健康保険や年金の件など、生活に関わる情報があると良い。
- ・英語表記
渡日前時点の日本語理解レベルを考慮すると、要点は英語表記がある方が良い。

③インターネット閲覧デバイス、活用しているポータルサイトやSNSについて (本サイトの対象デバイスや、PR広告先等に活用できるSNSサービス)

- ・詳細情報を調べる時はPC環境を利用するが、日常はスマートフォンがメイン。
- ・検索ポータルは、google中心。日本に来てからも利用感が変わらないので分かりやすい。
加えて中国は百度、wechat。
- ・SNSはFace Book中心。日本留学を考えている人や既に渡日している人と繋がって、情報収集する。来日後も継続活用している。
- ・来日後は、LINEが主流。友人等との連絡はメインで利用している。

④デザイン、機能について

- ・現行サイトは日本的なイメージで良い。富士山、桜、寿司、自動車、アニメ・まんがなど日本を象徴するイメージを出すことが良い。
- ・検索は、地域→分野の絞り込みで無く、分野→地域の方が分かりやすい。
- ・分野表記は、アイコンなどもあると良い。

(7) 実施委員会・戦略検討会議資料

●実施委員会・戦略検討会議

開催状況

第1回 平成30年8月22日（水）

議題

- (1) 平成30年度「専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業」及びスケジュールについて
- (2) 今後の専門学校留学生に関する政策の検討について
- (3) 意見交換

第2回 平成30年11月29日（木）

議題

- (1) 平成30年度「専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業」中間報告
- (2) 専修学校のグローバル化戦略の検討について
- (3) 今後のスケジュールについて

第3回 平成31年2月8日（金）

議題

- (1) 平成30年度「専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業」成果報告
- (2) 成果報告会の運営
- (3) 専修学校におけるグローバル化戦略の検討について
- (4) 次年度の計画について

専門学校におけるグローバル化戦略の検討について （戦略素案の検討）

2019年2月8日

MRI 株式会社三菱総合研究所
科学・安全事業本部

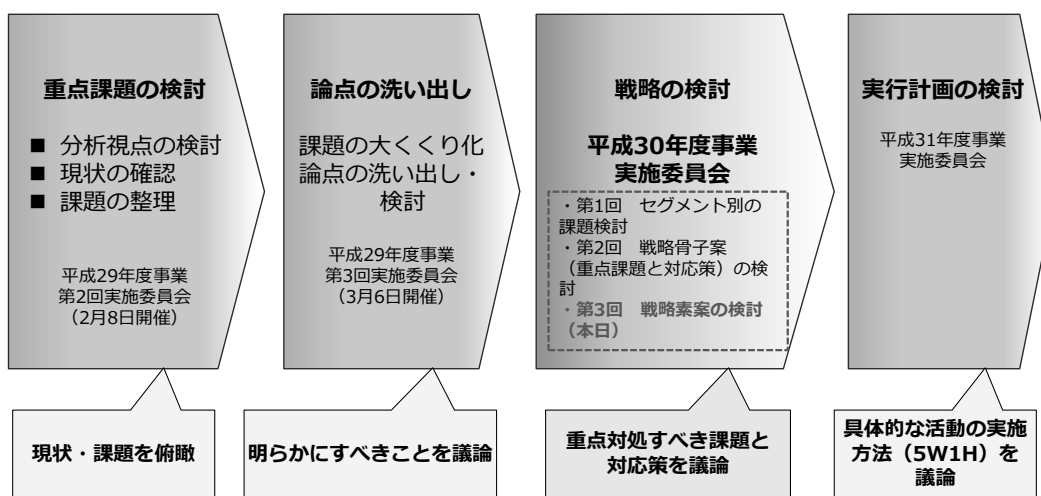
Copyright (C) Mitsubishi Research Institute, Inc.

MRI

株式会社三菱総合研究所

検討の全体像

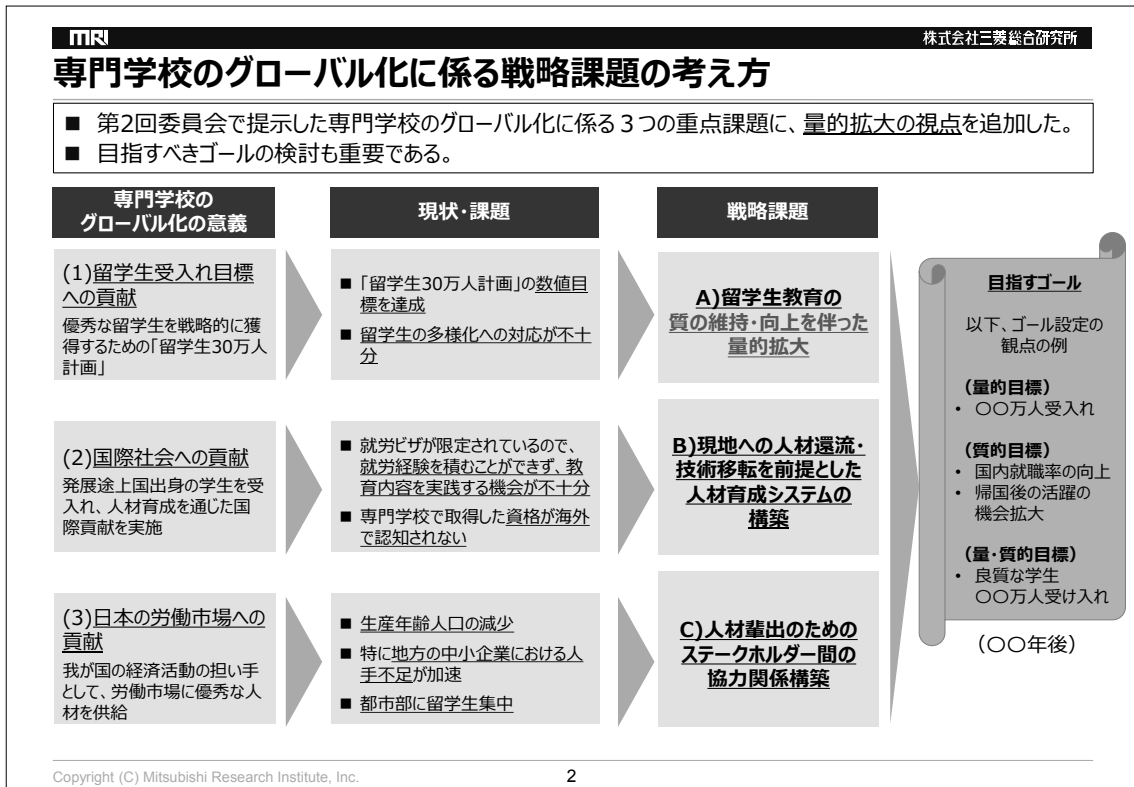
- 以下のプロセスで専門学校におけるグローバル化推進のプランを作成（再掲）
- 本日は戦略素案の議論を予定



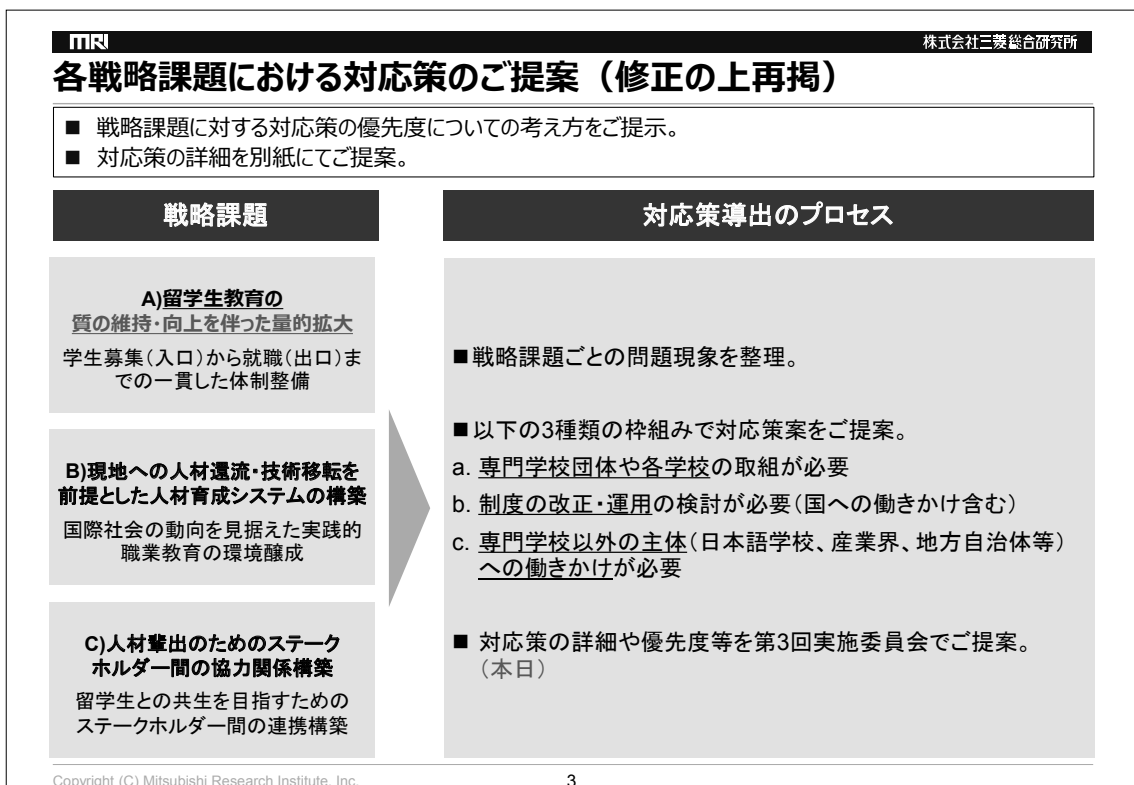
Copyright (C) Mitsubishi Research Institute, Inc.

1

専門学校におけるグローバル化戦略の検討について（戦略素案の検討）



専門学校におけるグローバル化戦略の検討について（戦略素案の検討）



MRI
株式会社三菱総合研究所

問題現象の構造

- 専門学校の認知度の低さ（入口）が、産業界からの留学生への低評価（出口）につながっている。
- この問題現象の背景には、現行の就労ビザ制度がもたらす現状（国内就職を希望する全ての留学生が日本で就労できるわけではない）がある。
- さらに地方部への留学が少ないことも、日本国内の深刻な課題（地方での人手不足）に影響を及ぼし始めている。

問題現象の構造

問題現象の凡例

A) 留学生教育の質の維持・向上を伴った量的拡大

B) 現地への人材還流・技術移転を前提とした人材育成システムの構築

C) 人材輩出のためのステーク・ホルダー間の協力関係構築

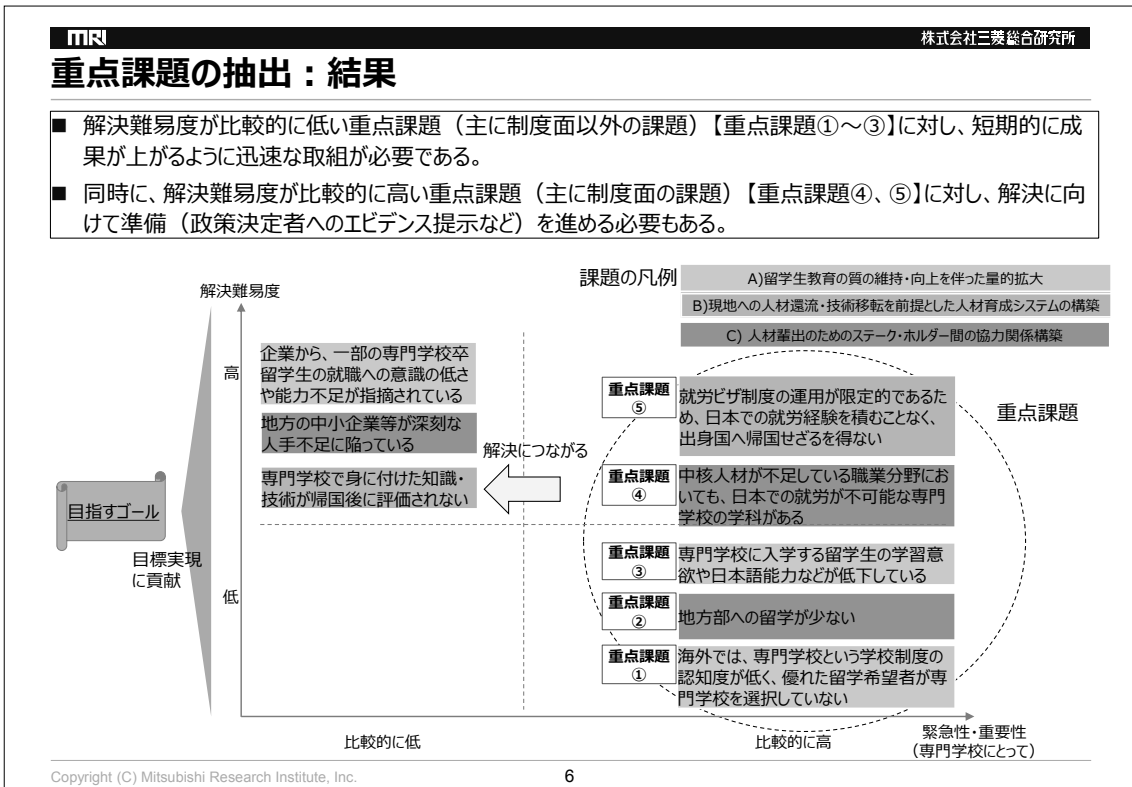
Copyright (C) Mitsubishi Research Institute, Inc. 4

MRI
株式会社三菱総合研究所

重点課題の抽出：考え方

- それぞれの課題について、専門学校にとっての課題の緊急性・重要性、解決の難易度を整理する。
→別紙 1

Copyright (C) Mitsubishi Research Institute, Inc. 5





重点課題の抽出にあたっての考え方～問題現象の緊急性・重要性、課題の解決難易度～

重点課題の抽出にあたっての考え方 ～問題現象の緊急性・重要性、課題の解決難易度～			
戦略課題	問題現象	重点課題の抽出にあたっての考え方	
		(専門学校にとっての) 課題の緊急性・重要性	課題の解決難易度
A) 留学生教育の維持・向上を伴った量的拡大	海外では、専門学校という学校制度の認知度が低く、優れた留学希望者が専門学校を選択していない。	高 入口段階での学生の質の低下が、留学生教育や就職支援、生活支援など様々な面において、学校側の負担の増加につながっている。	低 専門学校団体、専門学校が主体となる広報活動を効果的に行うことで、問題解決が期待できる。
	専門学校に入学する留学生の学習意欲や日本語能力などが低下している。	高 入口段階での留学生の質の低下が、留学生教育における負担増のみならず、就職支援、生活支援など様々な面において悪影響を与えている。	低 入口段階での学生選抜の厳格化や、学習意欲や日本語能力を引き上げるための取組の実施により、課題解決が期待できる。
	企業から、一部の専門学校卒業生への就職への意識の低さや能力不足が指摘されている。	高 産業界が求めるような人材を輩出できていないことが、産業界からの留学生評価の低下につながっている。	高 社会的な背景に起因する要素が多く、短期間での解決が難しい。
B) 現地への人材選流・技術移転を前提とした人材育成システムの構築	就労ビザ制度の運用が限定的であるため、日本での就労経験を積むことなく、出身国へ帰国せざるを得ない。	高 日本での就職を希望する留学生が多数いるにも関わらず、就労ビザを取得できないという制度上の課題が、国内の中小企業での人手不足や海外での認知度の低さなどの様々な課題等につながっている。	高 法改正などが必要で、課題解決のため様々な関係者の協力が必要であり、短期間での解決が難しい。
	専門学校で身につけた知識・技術が帰国後に評価されない。	低 学校制度及び資格制度の国際的通用性や他国の産業構造に由来する課題であり、専門学校が喫緊に取り組むべき課題とは言いがたい。	高 現地の学校制度及び資格制度、社会状況等に密接に関連する課題であり、短期間での解決が難しい。
C) 人材輩出のためのステークホルダー間の協力関係構築	中核人材が不足の職業分野においても、日本での就労が不可能な専門学校の学科がある。	高 日本での就職を希望する留学生が多数いるにも関わらず、就労ビザを取得できないという制度上の課題が、国内の中小企業での人手不足や海外での認知度の低さなどの様々な課題等につながっている。	高 法改正などが必要で、課題解決のため様々な関係者の協力が必要であり、短期間での解決が難しい。
	地方の中小企業等が深刻な人手不足に陥っている。	低 日本の地域格差や産業構造に由来する課題であり、専門学校が喫緊に取り組むべき課題とは言いがたい。	高 日本の地域格差や産業構造等と密接に関連する課題であり、短期間での解決が難しい。
	地方部への留学が少ない。	高 東京以外の日本の都市は海外での認知度が低く、地方の専門学校は、良質な留学生の募集がより困難になっている。	低 専門学校団体、専門学校が主体となる広報活動を効果的に行うことで、問題解決の実現が期待できる。

別紙 1

重点課題への対応策（案）

別紙2

重点課題（Why）	取組（What）	取組の対象国、対象者（Where/to Whom）	具体的な活動内容（How）	活動主体			連携先（with Whom）	
				専門学校	専門学校団体	TCE財団		
①海外では、専門学校という学校制度の認知度が低く、優れた留学希望者が専門学校を選択していない。	国内外への効果的な広報を実施し、専門学校への留学生受入れを拡大する。	留学生送り出し国の学生、保護者、日本の日本語学校	これまで整理した専門学校卒業後のキャリアパス、成功事例（日本就職版、帰国後就職版）、地域での留学生受入れの取組例（香川県専門学校連合会が行ったモデル事業など）を拡充し、多言語で、訴求力の高い広報資料を作成し、情報発信を行う。 上記の情報を活用し、TCE財団が作成している専門学校ウェブサイト等の充実を図り、より効果的な周知方法を検討する。		○	○	専門学校卒業生 企業	
		専門学校卒業生	専門学校卒業生とネットワークを形成・維持し、SNS等により専門学校について、自身のコミュニティへ継続的に情報発信を行ってもらう。		○		—	
		留学生送り出し国（大学進学以外の進路を検討する学生が多い国）	日本留学フェアを開催・共催し、専門学校ブースにおいて個々の学校情報だけでなく、日本の各都市や専門学校制度についても情報提供を行う。		○	○	○	・文部科学省 ・JASSO ・地方自治体 ・現地教育関連省庁
		留学生送り出し国の大使館及び日本語教育機関	これまでの専門学校広報活動（既存のパンフレットの配布等）に基づいて、専門学校について送り出し国のキーパーソンへの啓発活動を行う。				○	・現地大使館 ・現地日本語教育機関
		留学生送り出し国の大学	TCE財団が行っている東南アジア8か国連携プロジェクトに参画した大学などの学生に対し、卒業後の専門学校留学の選択肢について情報発信を行う。		○	○	○	・連携プロジェクトに参画した東南アジア8か国大学など
②地方部への留学が少ない	地方における先進的な留学生受入れの取組（地方自治体、地元企業と連携した取組）の効果を検証し、モデル化する。 現在は留学生が少ないが、留学生受入れを希望する地方の自治体や企業に対して、先進的な留学生受入れの取組を普及する。	先進的な取組を行っている専門学校団体	香川県専門学校連合会が実施してきた留学生事業の成果を整理・モデル化する。		○		—	
		・全国の専門学校団体 ・地方自治体 ・地方企業	香川県専門学校連合会が実施してきた留学生事業のモデルなどを参考に、留学生受入れに伴う体制整備や配慮事項等のノウハウを、地方自治体や地方の企業に向けて普及啓発し、アクションを起こしてもらう。		○		・地方の商工会議所	
③専門学校に入学する留学生の学習意欲や日本語能力などが低下している	良質な留学生選抜を行う。 教育編成の工夫や日本語学校との連携によって、専門教育を行うために必要な日本語能力の継続的な向上方策を実施する。 学習意欲を保持するためのアルバイトを行わせる。 信頼できる留学斡旋業者を選定・活用する。	留学希望者	留学生選抜のためのアドミッション・ポリシーを策定し、日本語能力を重視した入試を行う。	○			・現地日本語教育機関	
		専門学校	教育体制が整備された近隣の日本語学校、信頼できる現地の日本語学校、大学との連携による学生募集とホワイトリストの作成・共有を行う。	○	○		・現地大学、高校 ・日本の日本語学校	
		非漢字圏の留学生等	日本語学校との連携などにより、日本語能力の評価に基づいた日本語補講プログラムの提供等を行い、留学生の日本語教育を充実させる。	○			日本の日本語学校	
		専門学校に在籍している留学生	専門学校での専門と関連した施設でのアルバイトを推奨し、留学生の学習意欲を保ち続ける。	○			アルバイト先企業	
④中核人材が不足している職業分野において、日本での就労が不可能な専門学校の学科がある	現在外国人材受入れを行っていない、又は受入れに消極的な職業団体との協議を行う。 現在許可されていない分野の就労ビザ緩和に向けて制度改正を求める。	職業団体	専門技術を持っている人材に関する将来的な人材需給予想のエビデンスを収集し、職業団体に外国人材の活用を働きかける。	○		○	—	
		法務省	専門技術を持っている人材が不足している分野の職業団体と連名で、当該分野における就労ビザの緩和についての提案を国に対して行う。			○	職業団体	
⑤就労ビザ制度の運用が限定的であるため、日本での就労経験を積むことなく、出身国へ帰国せざるを得ない	企業が求める人材育成を行い、育成した留学生の質を担保する。 人材の需給ギャップと留学生の質担保の双方を行うことで、就労ビザの運用検討への世論形成を行う。	・企業 ・専門学校に在籍している留学生	職業実践専門課程における企業との連携の仕組み等（例：企業内実習）を活用し、産業界が求める外国人材育成に取り組む。	○			産業界	
		・文部科学省 ・法務省	専門学校卒業留学生の就労ビザ取得の機会拡大のため、具体的に検討されている取組（例：クールジャパン分野等の専門学校を卒業する留学生が就職できる業務の幅を広げるための取組）の進捗を注視する。必要に応じて、産業界からの外国人材ニーズ及び、留学生の質（技術、知識、日本語能力）をエビデンスとして就労機会の拡大を求める。			○	産業界	

(8) 事業成果の普及

成果報告会の開催

●パネルディスカッション

「専門学校留学生の戦略的受け入れ事業について

～本年度の事業を顧みて、また来年度以降の課題について～」

コーディネーター：武田 哲一 東京外語専門学校 理事長・学校長

パネラー：長谷川恵一 エール学園 理事長

平野公美子 日本外国語専門学校 理事・事務局長

- **武田**：専修学校グローバル化対応推進支援事業は2年目を迎えております。本日、パネラーとしてエール学園の長谷川先生、日本外国語専門学校の平野先生に登壇いただいております。お二人ともグローバル化事業以前から、専門学校の留学生問題には取り組んでいただいております。本日のパネルディスカッションでは、前半で本年度のグローバル化事業の取組を顧みて、後半は来年度以降の課題、新たな特定技能制度も始まる次年度以降の課題について語り合いたいと考えています。
 - **長谷川**：大阪のエール学園の長谷川です。この1年間というのは、大きく変化してきた年であると考えております。私も留学生事業に関わって長いのですが、今年は特に大きく変わろうとしている年であると感じております。本年度の事業の中では私が特に思い入れが強いのが、「東南アジア8か国プロジェクト」です。本プロジェクトは昨年度も大阪府専各連合会と福岡県専各協会が手を組んで実施しました。それが今年は事業が拡大されて、福岡県、香川県、広島県、大阪府、東京都と全国5都府県で開催されました。昨年はASEAN 7か国からトップ大学の先生2名を招聘しました。本当にASEANのトップ大学から、日本の専門学校の呼びかけに応じてもらえるのか、最初は半信半疑でした。ただ、ここまでネットワークが広がったのは、キーポイントとして感じていることは専門学校が就職しやすいということです。専門学校に来ている留学生が日本で就職できている、環境が整っていることを伝えられたのかなと考えています。今年は、各国から先生1名と学生1名に来てもらいました。5都府県では各地の専門学校を見学してもらいました。成果報告書には、海外招聘者からのプロジェクトへの感想・意見も掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいのですが、専門学校はこんなにレベルの高いものなのか、素晴らしい環境とサポート体制が整備されていることに驚きの声が寄せられています。
- また、大阪府専各連合会としても文部科学省の委託事業を受託しており、独自事業として出前授業を行っています。今年は日本語学校24校、昨年は48校、実は今年から有料にしたら半減しました。専門学校が日本語学校の留学生に対して実際にどんな授業を行っているのか見てもらうという趣旨で実施しております。今年で6年目になります。専門学校での授業の内容を理解してもらったうえで進学してもらいますので、高いモチベーションを持

って勉強してもらう制度です。今年は1回2万円でしたが、次年度は1万円にしようかなと考えております。また、就職指導担当者研修会も東京で開催いたしました。ホテルの採用担当者と専門学校就職担当者に来てもらい、それぞれの事例・課題について話してもらいました。最終的には、専門学校留学生は出口が最大の課題となりますので、この事業は今後とも重要な施策として継続することになると思われまます。

- **平野**：東京の日本外国語専門学校の平野です。昨年東南アジア7か国のパネルディスカッションが大阪で開催されましたので拝聴してまいりました。とても充実した内容で、いずれ参加したいと思えました。今年は、東京が最後の2日間会場となり、各国の先生8名と学生8名、計16名を引き受けることとなりました。そのうちの1校が日本外国語専門学校です。分野としては文化・教養分野ですが、語学、通訳・翻訳以外にもエアライン、ホテル、国際観光などの学科もごぞいます。そこで教育内容の説明と実践的な教育内容をそのまま見てもらいました。また、就職センターの役割と就職活動の実際も見てもらいました。キャビンアテンダント実習室や和の心を知ってもらうため茶道も体験してもらいました。その体験を通しまして最後に本校の教育方針・教育内容をプレゼンテーションいたしました。その翌日には日本電子専門学校のIT教育を視察してもらいました。

結果的には報告書に視察風景の写真や感想・意見も掲載されていますが、日本の専門学校の教育レベルの質の高さ、学生の学習意欲の高さが良く分かったという意見が出ております。また、これからの進学先として専門学校に興味を示す学生も出てきました。日本人学生にとっても、外国から先生や学生を迎えることに緊張感ややりがい・刺激も感じておりました。教育を通してもっと世界の人々と交流したいという意欲も感じたようでした。日本の専門学校を生で見ってもらうことにより、教育内容を生き活きと認識も新たに感じてもらいました。東京以外にも4都市の専門学校を視察してもらいましたので、専門学校教育の多様性、日本の各地域の多様性についても認識いただきました。希望としては、今回5日間という、非常に圧縮された日程でしたので、もう少し時間があれば日本の文化・伝統も体験したかったという意見が学生から出ていました。そうすると学生交流も可能となり、留学生が招聘した学生と明治神宮や浅草寺などを紹介するようなことが出来ると教育効果もさらに高まるのではないかと考えます。

- **武田**：今回のグローバル化の委託事業は、第1回の昨年度はスタートが遅れて4カ月ほどで事業を修了しなくてはならなかった。本年度は夏休みにはスタートできたので少し余裕を持って事業が出来ました。東南アジア各国では、就職に関しては制度が異なりますので、学校では就職の面倒を見ていないということです。専門学校がこれだけ就職の面倒を見ていることは素晴らしい、何故このことを宣伝しないのだとある先生に言われたことが印象的でした。我々専門学校が職業教育を行い、留学生の就職まで責任を持って取り組んでいることは大きなアピールポイントになるということを知りました。介護福祉分野プロジェクトに参加したのですが、残念ながら今年はベトナムに行くことはできませんでした。ただ、説明会に参加した職員からの報告によりますと、今年は昨年度とは大きく異なり、説明会に来場したのは留学生ではなく、技能実習生として日本の介護で働きたいという人がほとんどであったという実態でした。日本のビザに関する情報がいち早く海外に伝わり、その

ことによって留学についても大きな影響を受けております。介護に関しては、昨年4月から初めて日本の施設等で在留資格「介護」により就労できるようになりました。介護分野への留学生は、昨年に比べると2.5倍の数になっております。その前は介護福祉専門学校にはほとんど留学生はいなかったのです。法務省の入管政策は、留学生についても海外の日本での就労を希望する方にとっても、非常に大きな影響を与えるものだということがはっきりしています。在留資格「介護」は主に専門学校留学生のためのビザであり、これが今後どこまで伸びるのか。ただ、これまでほとんど留学生を入れていない介護福祉専門学校が、ここまで急激に留学生数を増やしていることに若干の危惧を抱いております。各地で日本語能力が足りないという声も聞きますし、国家試験の合格率がどうなのか。現在は合格率が保たれていても、今後、留学生が増えて行ったら合格率がどうなるのか危惧しています。

もう一つ、新宿区留学生就職支援コンソーシアム事業により、本年度初めて留学生就職マッチング説明会を開催いたしました。これは、新宿区専修学校各種学校協会と東京商工会議所新宿支部を中核として、新宿区、新宿公共職業安定所にも加わってもらいコンソーシアムを形成しました。初めて事業を行いました。企業の出展に関しては東京商工会議所にもバックアップしてもらい最終的には16社出展しましたし、留学生も150人くらい動員しました。東京都内や近隣県からの学校からも来場してもらい、当日は各企業ブースにはひっきりなしに面談する学生が座っている状態となりました。このマッチング説明会を通じて相当数の内定者が出たと聞いております。東京商工会議所新宿支部としては、マッチング事業は年1回ではなく複数回やりたいという意向です。そこで国の委託事業だけではなく、新宿区専各協会に独自の費用負担を迫ってくるくらい意欲的です。また、新宿区としても留学生支援に積極的になっております。次年度としては就職マッチングやインターシップの実施などについて予算化しております。やはり首都圏でも地方でも中小企業の人材不足は深刻化しており、留学生のみならず、専門学校で輩出する実践的スキルを身に付けた中核人材が求められていることを実感として感じております。対象とする地域を限定して、その地域にある学校と企業とが手を携えて人材のマッチングを図ることは、留学生だけではなく今後は、リカレント教育においても求められる有効な手法だろうと思います。

今後、専門学校、日本語学校、大学におきましても日本語教育は重要になって来ます。日本語教育に関しては、どうやって充実させていくのかという観点とどう見直していくのかという観点も必要です。留学生のデータを見てみると一目瞭然ですが、以前は漢字圏の中国、韓国、台湾からの留学生で9割を占めていた時代が長くありましたが、近年はその漢字圏の学生は半分になり、東南アジアの非漢字圏の留学生が約半数を占めています。これをこれまでと同じ、日本語能力試験のN1やN2という基準で、しかもこれまでと同じ2年間という時間で計ったら、東南アジアの学生はどうなるでしょう。日本語教育及びその評価方法を変えなくてはなりません。日本語能力試験は読み書きの試験でありその評価でしかありません。もっとスピーキング能力やヒアリング能力に重点を置いたバランスの取れた評価も必要となります。留学生に関して、これから専門学校においては、大学と同様に読み書き能力が必要なのか。それとも対人コミュニケーション能力が必要なのか、それぞれ

の学校で日本語能力に関するアドミッションポリシーが必要になってきます。日本語学校においてもこれから日本語能力のクオリティを高めようという声が高まっていますが、それがこれまでと同じ日本語学校を卒業したら全員日本語能力試験のN 1やN 2ではないといけないという時代ではなくなっています。大学にとってはあくまでもこれまでと基準は変わらないのかもしれないが、専門学校にとっては、それぞれの専門学校に必要な、就職する分野・企業において本当に求められる日本語能力とは何なのか、各学校で探る必要があると考えています。特に今年は大きな変化が起こった年であり、「特定技能」は今後の影響が大きいと思います。高度専門職であれ、「技術・人文知識・国際業務」であれ、高度人材ではなく、高校卒業者で働くことが出来る労働者を日本が受け入れる意味は大きなものがあると考えます。今年は複雑な流れの中で「特定技能」が誕生し、現在進行形の中で、現在の事業はそこまでの動きを含めた対応はできておりません。したがって、来年度はそこまで含めた全体を見つめた留学生問題としてとらえないといけないのかなと考えています。それでは、次のテーマとして本年度の事業を踏まえて来年度の事業をどう展開していくのか、具体的な課題等について議論したいと考えています。

- **長谷川**：専門学校の就職の分野は非常に狭くなっていますが、それに対して大学は非常に広い。法務省の具体的施策として、「クールジャパン分野等の専門学校等を卒業する留学生が就職できる業務の幅を広げる」と明記されていますが、これはどこまで広げられるものなのか。まだはっきりと分かりませんが、チャンスですので、この際利用できるものは可能な限り利用したいと思います。専門学校の実情を海外にいかにかに伝えるのか、来年度も東南アジア8か国事業は継続されると思う。この専門学校の実態を知っていただく事業はとても有効な事業だと思います。我々も5年前大阪府専各連合会事業としてベトナムの大学の先生8名を呼んだ際に、その大学から留学生が何人か日本に来てくれた。やはり大学の先生が学生を後押ししてくれました。大学の先生に日本の専門学校教育の実情を知ってもらうことは重要だと思う。それとともに今年は学生も一緒に来てもらいました。専門学校については学生もかなり感動していました。その内容をあらゆるところで学生にSNSなどで発信してもらおう。ASEANに専門学校を知らせるという意味においては、来年度は学生を複数名呼ぶことも有効な施策として検討する余地もあると考えます。

日本語学校との連携がますます重要になると考えています。「特定技能」ビザが出来てくると、専門学校に来るには学費が必要だが、「特定技能」ビザは最初から給料がもらえる。この点は我々専門学校にとっては大きなハンディキャップである。ただ、専門学校は企業との就職に関するネットワークはあるが、日本語学校には企業とのネットワークがないので、そこには人材派遣会社が間に入ることになると思う。とにかく専門学校と日本語学校が連携を深めて、日本の教育とか日本の文化を深く学んで、同時に高い技術も学んで、日本社会でより良く生きていくには専門学校が良いということを理解してもらわないといけない。「特定技能」ビザは、在留期間は上限が5年で家族滞在は認められていない。専門学校を卒業した「技術、人文知識、国際業務」ビザは、在留期間に制限はないし家族滞在も認められているので、そのメリットの大きさをアピールして欲しい。これまでの日本語学校から専門学校への人の流れから、「特定技能」ビザへ流れが変わる危惧が一つ。もう一つは、既

に人材派遣会社が海外の大学に足を運んでいます。「特定技能」ビザは日本語能力がN 4、専門学校にはN 2が必要です。これは大きな違いです。人材派遣会社は海外でこの日本語能力の違いもアピールして、日本で就職できると宣伝すると専門学校への留学生は大きく減ることになり、大きな影響が出ます。先ほどから武田先生が言っている大きな影響はこのような点にも表れることに留意しなくてはなりません。次年度の事業としては、このような事態にどう対応していくのか方策を探ることも必要になると感じています。

- **平野**：教育ということを考えると、この東南アジア8か国、ASEAN諸国というのは非常に魅力的なマーケットです。経済圏としても人口が多い、人口数からすると北米の経済圏又はEUの経済圏に匹敵するだけの規模があります。また、人口構成としても若い人が多い、そのことはこれから教育を受けたい人も多くいます。教育マーケットとして、本日は文科省の方にも来ていただいておりますが、国と一体となって専門性の高い教育をその地域に浸透していくことが本当に重要だと考えています。先ほど武田先生から日本語教育の問題が出ましたが、これは日本語学校、専門学校日本語学科を含めまして、留学生が日本に来て日本語を学び、それを卒業後、どのような会社に就職してどのような場面で日本語を使うかによって、必要な日本語は変わってきます。ですからそこを考えながら教育して行く必要があると思います。むしろ日本語の必要性からいうと採用側の企業が、どの職業のどのレベルの日本語を期待して留学生を採用するのか、そこを考える必要があります。それによって提供する日本語のレベルを変えなくてはなりません。我々は教育内容をむしろ限定しているのですが、企業はもっと高いレベルの日本語を要求しているかもしれません。また、海外から大学を卒業して日本へ留学してくる学生が増えていますので、日本語教育のレベルを変えていかななくてはならない。優秀なASEANからの大学卒業者が想定している日本での就職レベルに就くためには、非漢字圏の留学生への日本語教育は現在よりももっと高いレベルが必要になるのではないのでしょうか。

それから広報の話が重要になります。ASEAN諸国の教育マーケットの魅力を先ほど話しましたが、本当に専門学校教育が正しく理解・認知されているのかどうか。日本の専門学校は、大学にはない魅力的で実践的なきめの細かい職業教育を実施してきました。その価値を改めて強化して伝える方法が無いものかどうか、それが来年度の課題となります。もう一つは、我々が単体として努力することには限界がありますから、団体として、関係省庁とも協力して、また商工会議所などの関係機関とも連携して、国に要望していくことも重要なことです。日本の専門学校の魅力・価値は、たくさんあると思うのですが、まだ十分に伝えられていないと思います。今回の東南アジア8か国連携プロジェクトで日本の専門学校を見てもらいましたが、それぞれの国に専門学校に匹敵するような教育機関があると思うのですが、実際に来て見ると全く別次元の教育を展開していたという意見をいくつかいただきました。ただ理解していただいたのは一部の先生と学生だけですので、これをその国の中でいかに広げてゆくのが課題となります。各学校でもチャンスがあれば海外と繋げてゆくことが出来ます。例えば、JASSOのプログラムでも、大学が海外でのインターンシップや短期の海外への送り出しなども行っておりますので、専門学校でもその特異性を活かして海外と繋げてゆくことは可能であると思います。今回は留学生ですから海外から多

くの学生を向かい入れるとともに、我々の学校で学んでいる学生を海外に送り出し、海外とつないでゆく努力もまた必要だと思います。このような双方向のネットワークを構築することも重要な事業だと考えます。

- **武田**：本会に先立って先ほど実施委員会を開催し、そこで各実施委員に来年度の課題について意見を聞いてきました。先ほど長谷川先生からも話が出ました「特定技能」というものがどういう条件になるのか、これが一つのカギになると思います。条件が低ければ低いほど、留学しないで「特定技能」の方に流れます。逆にハードルが高い場合には、日本に留学した方が早いという判断になる可能性もあります。「特定技能」は1号と2号がありますが、現時点では2号については全く分かっておりません。その点については制度を実際に見てみながら対応を考えなければなりません。「介護」に関しては問題点が見えてきました。「留学」から「介護」ビザの切り替えがうまくいなくて、1カ月間無給で働かなくてはならないなど、現状では制度の切り替え・接続に関して整合性のない制度となっている。このような制度上の欠陥というのは、留学生の問題ではありません。このまま放置しておくとも留学生にとってマイナスの評価になってしまいますので、厚生労働省と法務省に対応してもらう必要があります。あとは合格率の問題があります。現在は経過措置が取られておりまして（2021年度までに介護福祉士養成施設を卒業した方々は、介護福祉士試験に合格しなくても（不合格又は受験しなくても）試験センターに登録申請することにより5年間の有期限の介護福祉士の登録を受けることが出来る）、ただこの経過措置が延長できるかどうかによって大きな影響が生じます。合格率は今の状態であれば、30%から40%ありますので大丈夫ですが、来年度以降留学生が増えて合格率が20%を切るような事態となり、経過措置が終わってしまうと留学生は介護福祉専門学校には入学しない事態も考えられます。現在は介護福祉専門学校を卒業すれば100%施設等で就職できているのに、専門学校を卒業しても2割以下しか施設等に就職できないのであれば、最初から「技能実習」なり、「特定技能」を選択することになります。そのところをどうするのかということが次年度の大きな検討課題となります。介護に関しては、「技能実習」、「特定技能」、そして「留学」から「介護」ビザという3段階の流れが生まれます。その中で「留学」から「介護」ビザという我々の育成する人材のポジションはどのような棲み分けを図るのか、はっきりしたエデュケーションポリシーを示さないと、ただ就職するだけというのでは「特定技能」1号に流れてしまうでしょう。ただ、海外から直接「特定技能」1号に入れるのはなかなか難しいので、施設等から我々福祉系専門学校に対し、留学生を介護の「特定技能」1号に転化しようという動きが既に始まっています。ただ、「特定技能」1号に関しては、国内にいる「技能実習」が滞在期限となった人が「特定技能」に移るのが基本です。では、技能実習生がいない分野はどうするのかというと、政府が計画している人数をそのまま海外から持ってくると大混乱になります。ホテル・宿泊にしても、介護・外食にしても、専門学校から「特定技能」1号に人材を求めることになると考えられます。新宿コンソーシアムに、全国の旅館組合の役員の方も参加いただいているが、宿泊の「特定技能」に関しては地方へは留学生が行ってこないで海外から人材を持ってこようと活動しているが、都会では留学生に期待していると言っています。今回の制度創設に伴い、具体的にどのような動

きになるのかによって、専門学校にとってプラスの面もマイナスの面も出てくると思います。専門学校留学生の就職にとっては、「技人国」で就職できる分野はそのままで良いが、まだ中身が不明なままの「特定技能」の2号に移れる分野であれば、2号へ移行することで就職の分野を増やすことが出来る可能性も出てくると期待しています。専門学校留学生は家族帯同が認められていますが、「特定技能」の1号は家族帯同が認められておりません。家族帯同が認められるビザから認められないビザへと移行するということは原則ありません。1号は滞在期間も5年が最大です。やはり2号へ移行する道を模索することが来年度の課題になると思います。また、先ほどの実施委員会では意見として、もう東南アジア、特にベトナムからの留学生は現在がマックスでこれからは先細りではないのか。次のマーケットはどこなのか探っていく必要があるのではないかと、という意見も出されました。これは世界的に人口を見ればインドを中心とした南アジアということになります。ただ、経済的にはまだ問題がありますし、東京入管の入国審査でもインド、ネパール、スリランカなどの南アジア諸国には許可率が10%を割るような厳しい審査結果となっております。ただ、東南アジア諸国からの留学生が頭打ちになれば、南アジア諸国から留学生を受け入れないと留学生数は増えません。こういう点についても来年度は次のターゲット調査を行う必要があるのかなと考えております。

- **平野**：留学生の大きな課題は出口で、就職申請が許可されるということです。専門学校留学生が日本で就職する際に、どのようなカテゴリーで許可されるのかという問題がありますが、そこは未だ限定されています。それを拡げてゆくことはとても障壁が高いですが、進めてゆくべきであるという意見も出されております。そのためには専門学校だけではなく、商工会議所、関係省庁とも連携して法務省の高い壁を乗り越えなくてはならないと考えます。留学生が日本で就職した後、優秀な留学生であれば仕事もキャリアアップします。専門学校の留学生はスペシャリストとして就職しますが、キャリアアップにしたがいゼネラリストになってきます。そうなったときに昇進できないということは日本にとっても損失です。留学生にとっても仕事になじんでステップアップする機会が失われてしまいます。そういう意味でビザというものはとても重要です。ですからここは全員が一丸となって国に働き掛けてゆく必要があります。留学生にとって本当に魅力的な就職ができる国としての評価が高まると、当然入り口の評価も高まり留学生の増加につながります。そうすると本当に良い循環が出来上がりますので、来年度の課題としては出口の問題に力を入れたいと考えます。
- **長谷川**：先ほどASEAN諸国は日本語力が弱いという意見がありました。どうしてもそれが評価基準になってしまっています。これは非常に気の毒な話でして、先ほど武田先生が話した通り、長いこと日本語学校は漢字圏の学生を中心としたシステムやカリキュラムを作ってきた。ですからASEANの人たちに対する教育システムはできていません。ようやく日本語学校もそこに手を付け始めたのですが、これが出来上がるまでにはもう少し時間がかかります。先ほどの実施委員会でも議論されましたが、日本語能力が低いことが評価の全てであるかという、そうではない。我々も日本語学校から学生を受け入れる際には、日本語試験を行います。しかしそれだけではありません、もう一つは日本語学校時代の出

席率。それから経費支弁力がどれだけできるのかを点数化して得点をつけております。すなわち留学生の人間力というものを測定する基準が必要だと考えております。ASEANの学生を見る場合、N 3、N 4という日本語能力試験の結果だけを見るのは気の毒だと思えます。就職のときも企業サイドからは最低N 2と言われます。しかし、実際に就職した学生を見てみると、N 3でも多くの学生が就職しています。ですから、この点のみでも、企業に学生の評価基準は日本語能力だけではないということを十分に伝えることにより、留学生の日本での活躍の場が増えてゆくと思えます。専門学校先生は自信をもって企業の方に、留学生の評価は日本語能力だけではなく彼らの人間力を見て評価して欲しいと伝えてください。

- **武田**：時間となりましたのでまとめに入ります。外国人の受け入れ、留学生の受け入れに関して日本は大きく変わろうとしています。大学においては高大接続ということで、少なくなっている18歳人口をめぐって高校と大学との接続を容易にするという入試改革が行われており、専門学校にとっては厳しい環境となっています。そのような中で、専門学校は今のところ留学生の受け入れに関しては大学に対してアドバンテージを持っています。これをきちんと強化していかないと留学生に関しても最終的には大学に取られてしまいます。来年度は専門学校と、日本語学校、企業団体等と更に連携を深めてゆく事業を展開することが重要であると考えます。今、長谷川先生が話された通り留学生をN 1であるかN 2であるのかという単一の試験で計らないこと、専門学校は大学とは異なり単一の試験で入学選抜してきた学校群ではありませんので、個々人の能力を評価するシステムを留学生に対して作らなくてはなりません。日本語学校の学生が日本語の勉強に関するポートフォリオを作成して専門学校に願書と一緒に提出するシステム（日専接続）なども必要だし有効なのではないかと考えております。単なるN 1だN 2だというのではなく、私はこれまでこのような日本語を勉強してスピーキング能力についてはこれだけのレベルにあるのか表明できる、あるいはどのような活動をしてきたのか説明できる、とアピールできることが重要です。それは専門学校の入学の場面だけではなく、就職においても、入管の在留資格更新の審査の場面においても活用できるのではないかと思います。これから日本が外国人を受け入れる場合、彼らがN 1ではないので駄目だというような判断がなされるようでは外国人との共生はあり得ないと思えます。専門学校にとっても留学生はますます重要なポジションを占めることになるだろうと思えますし、来年度、専門学校の留学生にとってもこの事業の重要性はますます高まってくるものと考えております。

**平成30年度専修学校グローバル化対応推進支援事業
専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業 構成員一覧**

実施委員会（兼：戦略検討会議）委員構成（16名）

氏名	所属・職名	役割等	都道府県
1 武田 哲一	東京外語専門学校 理事長・学校長	委員長	東京都
2 長谷川 恵一	エール学園 理事長	副委員長	大阪府
3 橋本 二郎	東北外語観光専門学校 校長	委員	宮城県
4 廣瀬 幸夫	東京工業大学 名誉教授		東京都
5 石田 さとし	全国中小企業団体中央会 人材育成部長		東京都
6 山崎 幹人	東京商工会議所 人材支援センター所長		東京都
7 小林 光俊	日本福祉教育専門学校 理事長		東京都
8 平野 公美子	日本外国語専門学校 理事・事務局長		東京都
9 寺脇 保	日本電子専門学校 常務理事		東京都
10 飯塚 正成	全国専門学校情報教育協会 専務理事		東京都
11 松田 孝夫	名古屋工学院専門学校 国際交流室長		愛知県
12 福田 益和	大阪工業技術専門学校 理事長		大阪府
13 富永 桂多	関西外語専門学校 理事長		大阪府
14 坂本 登美子	広島工業大学専門学校 副校長		広島県
15 大平 康喜	専門学校穴吹ビジネスカレッジ		香川県
16 岩本 仁	福岡外語専門学校 理事長・学校長		福岡県

就職支援分科会

① 介護福祉分野プロジェクト構成員（6名）

氏名	所属・役職
1 武田 哲一	東京外語専門学校 理事長・学校長
2 橋口 直樹	IGL医療福祉専門学校 学生部長
3 八子 久美子	敬心学園大学開発準備室福祉領域教員
4 大田 勉	日本福祉教育専門学校 総務経理課長
5 館脇 康郎	東京福祉専門学校 事務局次長
6 木村 一秋	東京国際福祉専門学校

② 新宿区留学生就職支援コンソーシアム構成員（8名） オブザーバー（5名）

	氏名	所属・役職
1	武田 哲一	東京外語専門学校 理事長・学校長
2	寺脇 保	日本電子専門学校 常務理事
3	江副 隆秀	新宿日本語学校 理事長
4	井上 貴由	友ランゲージアカデミー 学校長
5	志村 良輔	株式会社網八 専務取締役
6	斉藤 源久	株式会社祥平館 代表取締役会長
7	池田 顕規	株式会社三徳 人事部人事課長
8	須永 英二	株式会社シミズオクト 常務取締役総務部人事部部长

オブザーバー

1	内野 桂子	新宿区地域振興部 多文化共生推進課長
2	比留間 誠一	新宿外国人雇用支援・指導センター 室長
3	中台 浩正	東京商工会議所新宿支部 事務局長
4	内田 満	新宿区専修学校各種学校協会 事務局長（日本電子専門学校 総務部長）
5	後藤 由利	東京都専修学校各種学校協会 業務課長

③ IT分野留学生委員会構成員（8名）

	氏名	所属・役職
1	飯塚 正成	一般社団法人全国専門学校情報教育協会 専務理事
2	吉田 浩晃	学校法人吉田学園 専門学校総合事務局長
3	今江 寿史	東北電子専門学校 総務部
4	高橋 陽介	日本電子専門学校 キャリアセンター長
5	浜野 哲二	大阪工業技術専門学校 学園事務局 部長
6	荒木 俊弘	麻生情報ビジネス専門学校 統轄校長代行
7	岡山 保美	株式会社ユニバーサル・サポート・システムズ 取締役
8	吉岡 正勝	株式会社日本教育ネットワークコンソーシアム

情報提供事業分科会構成員（9名）

	氏名	所属・役職
1	武田 哲一	東京外語専門学校 理事長・学校長
2	橋本 二郎	東北外語観光専門学校 校長
3	平野 公美子	日本外国語専門学校 理事・事務局長
4	寺脇 保	日本電子専門学校 常務理事
5	長谷川 恵一	エール学園 理事長
6	富永 桂多	関西外語専門学校 理事長
7	山下 裕貴	修成建設専門学校 理事長
8	坂本 登美子	広島工業大学専門学校 副校長
9	岩本 仁	福岡外語専門学校 理事長・学校長

専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業
成果報告書

—平成30年度—

平成31年2月

平成30年度文部科学省委託事業「専修学校グローバル化対応推進支援事業」

発行 一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25

(私学会館別館)

電話 03(3230)4814